An aerial photograph of Iwakuni, Japan, showing the Nishiki River winding through the city. The foreground is filled with lush green trees, while the middle ground shows a dense residential area with many houses. In the background, the city extends to the coast, with a large bay and distant mountains under a clear blue sky.

錦川下流域における岩国の文化的景観 保存調査報告書

平成31年(2019)3月
岩国市

ごあいさつ

山口県東部を流れる錦川の下流域においては、吉川広家公の岩国入封に始まる城下町整備、そして沿岸部に向けて繰り返し行われた開作により、現在に繋がる基盤が整えられました。そして長年に渡る歳月と人々の営みの中で緩やかに姿を変えながら、現在の景観を育んでまいりました。

本市では、こうして形づくられた錦川下流域における文化的景観を守り、未来へと伝えていくため、平成 27（2015）年度から本文化的景観の価値評価のための調査を実施してきたところです。

この度、これまでの調査結果を踏まえ、錦川下流域における岩国の文化的景観の価値評価について取りまとめた「錦川下流域における岩国の文化的景観保存調査報告書」を刊行するはこびとなりました。本報告書によって、錦川下流域におけるかけがえのない景観を守り、そして育んでいく機運が一層高められることを願っています。本市といたしましても、引き続き、錦川下流域における文化的景観の保全の取組に全力を尽くしてまいります。

この調査の実施に当たって、御理解と御協力をいただきました住民の皆様、玉稿をいただきました委員の皆様に心から御礼申し上げます。

平成 31 年（2019） 3 月

岩国市長

福 田 良 彦

例言

- 1 本書は、山口県岩国市の錦川下流域における文化的景観（「錦川下流域における岩国の文化的景観」）の保存調査報告書である。
- 2 文化的景観に関する取組は平成 23 年度に着手し、錦川下流域を対象とした価値評価のための調査は平成 27 年度から平成 30 年度にかけて実施した。このうち、平成 28 年度から 30 年度にかけては、国宝重要文化財等保存整備費補助金を受けて実施した。
- 3 調査は、岩国市及び岩国市教育委員会を事務局とし、岩国市文化的景観調査検討委員会に諮りながら進めた。調査体制は、次のとおりである。なお、錦川下流域を対象とした調査に着手した平成 27 年度以降の関係者について記載した。

事務局 岩国市産業振興部錦帯橋課

課	長	米田勝明（平成 27～28 年度）
	〃	善村雄二（平成 29～30 年度）
班	長	林 孝造（平成 27～28 年度）
	〃	清水和也（平成 29～30 年度）※平成 27～28 年度は主事
主	事	鮎川孝裕（平成 29～30 年度）

岩国市教育委員会文化財保護課

課	長	青木英子（平成 27 年度）
	〃	三浦成寿（平成 28～30 年度）
班	長	村重政司（平成 27～28 年度）
	〃	林 孝造（平成 29～30 年度）
主	任	松岡智訓（平成 27～28 年度）
文化財専門員		藤田慎一（平成 29～30 年度）

岩国市文化的景観調査検討委員会

委員	神戸芸術工科大学教授	小浦久子（委員長）
	京都府立大学准教授	上杉和央（副委員長）
	県立広島大学名誉教授	秋山伸隆
	広島工業大学助教	天満類子
	前岩国市文化財審議会委員	宮田伊津美
	岡山理科大学准教授	宮本真二

オブザーバー

文化庁文化財部記念物課文化財調査官	市原富士夫（平成 30 年 8 月まで）
文化庁文化財第二課文部科学技官	永井ふみ（平成 30 年 9 月から）
山口県教育庁社会教育・文化財課長	松本道夫（平成 28 年度）
	山本敏和（平成 29 年度から）

調査執筆協力	NPO法人 錦川環境教育学会理事 NNラントシャフト研究室代表 岩国徴古館副館長 京都府立大学文学部准教授 京都府立大学文学部准教授 京都府立大学文学部准教授	守川明夫 西山 穂 松岡智訓 井上直樹 岸 泰子 藤本仁文
調査支援	株式会社ジオクラスター	秋月裕子
調査補助員	黒田実香、長峰秀和、本宮由紀子、吉岡宏晃、柴田龍一郎、藤田千夏、荻野彩、鎌田一步、中村優嘉子、渡邊茜、構佑衣、北迫颯（以上、神戸芸術工科大学）、岡田英子、島本多敬、宮下遥（以上、京都府立大学大学院文学研究科）、壁谷奈央、喜馬佳也乃（以上、京都府立大学文学部）、谷口護（株式会社エヌテック）、奥田健司、鈴木新、宮本駿、一場洸希、石崎晋作、今井成武、八島成美、早川裕二、屋田源希（以上、広島工業大学）	

4 挿図・図版に関する所蔵元・引用元等は、各挿図の下に明記した。なお、図版については各所蔵元からの許諾のもとに掲載している。

5 執筆分担は、次のとおりである。

序 章 第1節・第2節：(株)ジオクラスター

第1章 第1節・第3節～第5節：宮本、第2節：西山

第2章 第1節-1：藤田、第1節-2・3：秋山、第2節～第4節：上杉

第3章 第1節～第3節・第7節：小浦、第4節：松岡、第5節：西山、第6節：藤田

第4章 第1節・第2節：天満、第3節・第4節：宮田、第5節：藤田、第6節：小浦

第5章 第1節・第2節・第4節：上杉、第3節：天満

第6章 第1節～第3節：事務局

第7章 第1節～第4節：小浦・(株)ジオクラスター

6 本書の編集及び校正は、岩国市産業振興部錦帯橋課、岩国市教育委員会文化財保護課及び株式会社ジオクラスターが行った。文中の表記については、執筆者の表記に従っているため、全部統一していない。また、註釈は執筆者のスタイルによる。

- ・ 岩国藩は、公的には明治元年（慶応4年（1868））まで藩として認められていなかったが、当初より行政・徴税・治安を独自に行っており、事実上の自治権を有していたことから、「岩国藩」として表記を統一した。
- ・ 江戸時代以前の和暦の表記については、遡って改元した。

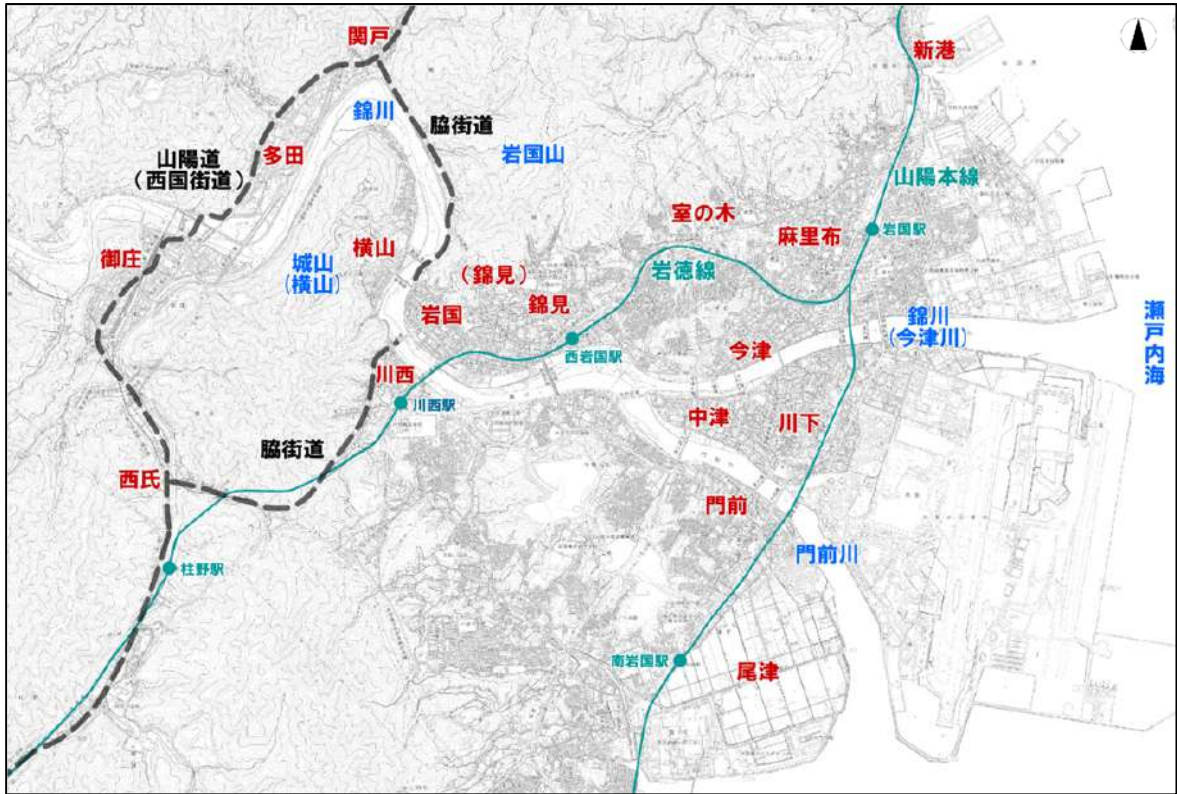
7 本書内に、近世身分制社会で形成された差別的表現が含まれている場合があるが、そのまま掲載した。これは差別を容認するものではなく、当時の封建的社会で使用された歴史的状況を正しく認識していただくためであり、差別問題の克服に資することを意図したものである。

目次

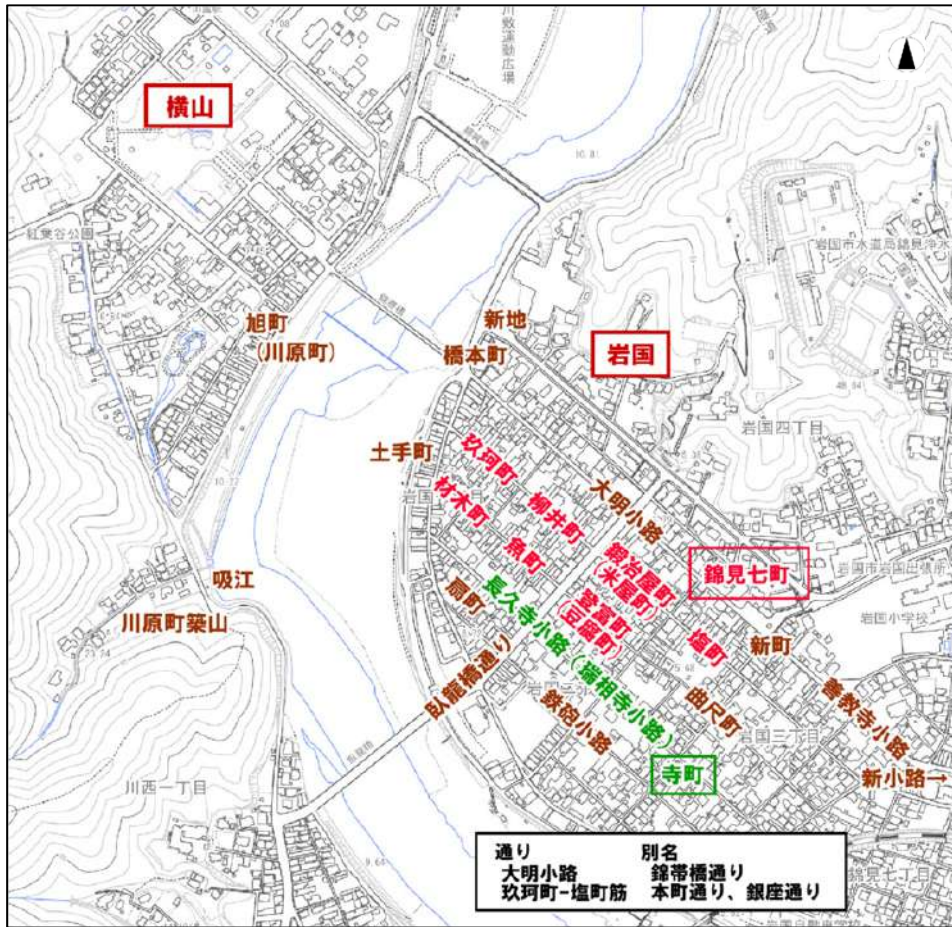
ごあいさつ

序章 調査の目的、岩国市の概要	1
第1節 保存調査の目的、調査概要	2
第2節 岩国市の概要	6
第1章 自然・地理的環境	15
第1節 自然環境・地形の概要	16
第2節 錦川の特性	20
第3節 錦川下流域の植生	26
第4節 平野の形成過程	27
第5節 小結	44
第2章 城下の成り立ち	
第1節 岩国城下の前史	45
第2節 岩国城・岩国城下町のプラン	46
第3節 比較の視点でみた岩国城	61
第4節 小結	67
第3章 錦川下流域の空間構造	69
第1節 近世城下の土地利用と広域的位置	70
第2節 町割の特性と持続	80
第3節 錦川下流域の近代化と現在の空間単位	84
第4節 岩国城下町と錦川（近世の護岸整備）	89
第5節 近代における錦川の河川整備	102
第6節 干拓地・尾津地区の土地利用	108
第7節 小結	111

第4章	城下町の生活生業	113
第1節	町場の生業と生活	114
第2節	土手町と錦川	126
第3節	錦川と河原の使われ方	139
第4節	錦川と河原での生活文化	146
第5節	岩国城下町のコミュニティ	167
第6節	小結	169
第5章	物見の文化	171
第1節	観光地岩国の誕生	172
第2節	描かれた岩国	177
第3節	往来と宿泊・観光	186
第4節	小結	194
第6章	錦川下流域の景観認知	195
第1節	岩国を代表する城下町	196
第2節	城下町地区の景観認知	197
第3節	啓発事業を通じた景観認識の把握	198
第7章	錦川下流域の景観構造と本質的価値	213
第1節	文化的景観の構造	214
第2節	本質的価値	219
第3節	本質的価値を象徴する景観地	221
第4節	錦川下流域の文化的景観の特徴を示す構成要素	225
	引用・参考文献	237



錦川下流域の主な地名及び交通網（概略図）



横山・岩国地区の主な旧町名、小路名等（概略図）

序 章

調査の目的、岩国市の概要

第1節 保存調査の目的、調査概要

1. 調査の経緯及び目的

(1) 調査に至る経緯

山口・島根県境の^{あざみがだけ}筋ヶ岳に端を発し、蛇行を繰り返しながら瀬戸内海にそそぐ錦川（二級河川。幹線流路延長 110.3km、流域面積 889.8k m²）は、豊かな水を育む一方で度々洪水を招くなど、沿線の人々の暮らしに常に影響を及ぼしてきた。特に錦川下流域においては、関ヶ原の戦いの後に移封された吉川広家によって横山地区と錦川を挟んで対岸の岩国地区とに跨って城下町が整備されるとともに、山陽道などの広域ネットワークを押さえるための分散型都市構造を有する都市が形成された。また、江戸期を通じて行われた開作により、沿岸部に広大な土地を生み出した。こうして形づくられた基盤のもと、近代化と人々の暮らしが折り重なりながら現在の風景が形づくられてきた。

また、両岸の城下町を繋ぐために延宝元年（1673）、第3代藩主である吉川広嘉により錦帯橋が架橋された。周囲の自然と調和しながら約 200mの川幅を5連の木造橋で渡すその姿は、多くの人々の関心を引き、江戸後期には各地からの来訪者を迎えるほか、町場において旅館や土産物屋といった生業を育ててきた。

大正 11 年（1922）には、錦帯橋及びその上下流を含む区域が史蹟名勝天然記念物保存法に基づく国の名勝に指定される。その後、昭和 18 年（1943）に区域の追加指定がなされ、昭和 25 年（1950）には文化財保護法の施行により改めて名勝に指定される。また、昭和 13 年（1938）には城山、横山地区を含む区域が都市計画法に基づく風致地区に指定されるなど、錦帯橋とその周辺において一体的な保全施策が講じられてきた。こうした制度のもと、都市としての変化や人々の暮らしが重層的に繰り返される中で、地域固有の景観が育まれてきた。

そのような中、平成 18（2006）年度に文化庁により世界遺産暫定一覧表の追加資産候補の募集が行わ

れた。これに対し、錦帯橋及び両岸の歴史的資産等を含めた「錦帯橋と岩国の町割」を提案したが、審査の結果継続審議とされ、文化庁から「木造橋及び河川を中心として、両岸の街並み等を含む文化的景観の評価について検討が必要」との課題が示された。

こうした取組を契機として、江戸期の吉川家による城下町整備や開作により形づくられた錦川下流域において、その文化的価値を明らかにするとともに、これを地域と共有するため、文化的景観についての調査を行うこととした。

(2) 調査の目的

旧城下町における横山地区は武家屋敷の跡地に公園や文教施設が立地する閑静な住宅地として、岩国地区は都市岩国を支えてきた拠点性を有する町場として、現在でも城下の風情を受け継いだ様子を見ている。

その背景には、錦川下流域において、江戸期に整備された城下町とその都市構造を軸に、その後に進められた開作、川と人々の暮らしとの関わり、錦帯橋の架橋に起因する生業などが重層的に展開してきたという事象がある。

城下町地区を含めた錦川下流域における文化的景観の成り立ちと本質的価値を明らかにすることにより、その文化的価値を認識するとともに、これまで大切にされてきた地域の文化や暮らしを見つめ直すきっかけとし、地域の活力向上に繋げるため、文化的景観の調査を実施するものである。

2. 調査の実施と対象地域

当地域がもつ文化的景観の姿を明らかにしていくにあたり、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度にかけて文化的景観に関する基礎調査及び予備調査を実施した。岩国・横山地区を中心とする、いわゆる城下町地区における歴史性や錦帯橋の架橋に起因して育まれた生活・生業に焦点を置き、これに

関する文化的景観の理解を目的として調査を開始したが、調査の進展に従い、錦川を軸とした都市機能の分担や、城下町地区と江戸期にかけて行われた干拓により生み出された開作地との強い関連性が明らかになった。

開作地では、作物の生産が行なわれ、岩国藩の経営や城下における人々の暮らしを支えてきた。明治以降、鉄道や工場群が整備され、このうち麻里布・今津地区においては、昭和15年(1940)の市役所移転も相まって、次第に行政機能や商業機能を有する拠点としての位置付けを持つようになる。一方で城下町地区においては、行政機能の移転や商業機能の縮小などを経ながらも、武家地や町場に由来する拠点性を維持し続けている。

こうした調査結果を踏まえ、山陽道から河口域にかけての錦川を軸とする範囲を文化的景観の区域として設定し、平成27(2015)年度以降、各専門家による価値評価のための調査を進めることとした。以降、自然、歴史、生活・生業の各観点から文献調査、現地調査、建物実測調査、地域住民へのヒアリング調査等を実施している。

平成28(2016)年度からは、重要文化的景観の選定に向け、文化庁の文化的景観保護推進事業を活用した取組を進めることとした。同年、総合的な調査

を実施するとともに、岩国市文化的景観調査検討委員会(小浦久子委員長、P4参照)を組織し、準備会を含めて4回の会議を開催して調査に基づく情報の共有、文化的景観の特性の分析を進めた。

平成29(2017)年度は、これまでの調査に加え、当地区の文化的景観の特性等を明らかにするための調査を実施するとともに、4回の委員会を開催し、調査状況の共有や文化的景観の特性整理に向けた審議を行った。

平成30(2018)年度は、これまでの調査を踏まえて調査報告書の作成に必要な価値の共有を進めるとともに、3回の会議を開催し、調査報告書の内容について確認を行った。

本調査報告書は、こうした調査検討の結果明らかになった錦川下流域における岩国の文化的景観について取りまとめたものである。

なお、本調査においては、錦川下流域における文化的景観の価値評価に必要となる調査を実施したところであり、このうち錦川下流域の成り立ちに強く関わり、江戸期の風情を色濃く残す城下町地区については、より重点的な調査を行った。今後も継続して調査を進め、当文化的景観に関する理解を更に深めていくこととしている。

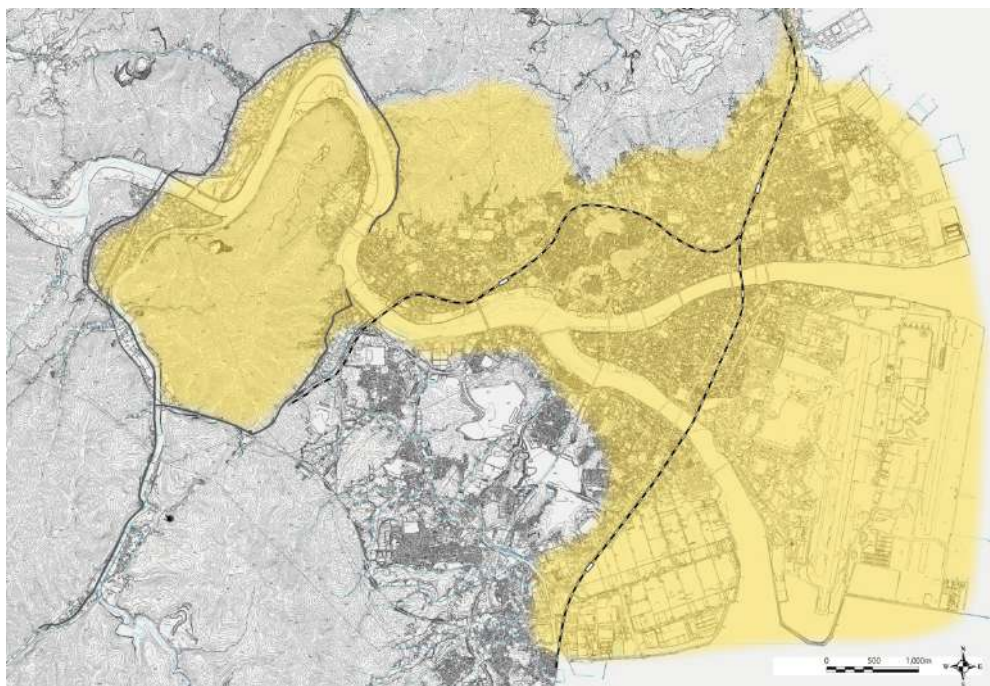


図1 調査対象地域

3. 調査体制および委員会における議論

(1) 調査体制

事業の実施にあたっては、平成 23 (2011) 年度以降、岩国市産業振興部錦帯橋課及び岩国市教育委員会文化財保護課を事務局として各種調査を進めてきた。

平成 28 (2016) 年度には、学識経験者により構成する「岩国市文化的景観調査検討委員会」を組織し、価値評価に関する調査および審議を行なった。なお、文化庁文化財第二課及び山口県教育庁社会教育・文化財課には、オブザーバーとして指導・助言を得た。

岩国市文化的景観調査検討委員会

委員

神戸芸術工科大学教授	小浦久子 (委員長)
京都府立大学准教授	上杉和央 (副委員長)
県立広島大学名誉教授	秋山伸隆
広島工業大学助教	天満類子
前岩国市文化財審議会委員	宮田伊津美
岡山理科大学准教授	宮本真二

オブザーバー

文化庁文化財部記念物課文化財調査官	市原富士夫 (平成 30 年 8 月まで)
文化庁文化財第二課文部科学技官	永井ふみ (平成 30 年 9 月から)
山口県教育庁社会教育・文化財課長	松本道夫 (平成 28 年度)
	山本敏和 (平成 29 年度から)

調査執筆協力

NPO 法人 錦川環境教育学会理事	守川明夫
NN ラントシャフト研究室代表	西山 稔
岩国徴古館副館長	松岡智訓

調査支援

株式会社ジオクラスター	秋月裕子
-------------	------

事務局

岩国市産業振興部錦帯橋課
岩国市教育委員会文化財保護課

(2) 調査検討委員会における議論

委員会では、平成 28 (2016) 年度に準備会を含めて 4 回、平成 29 (2017) 年度に 4 回、平成 30 (2018) 年度に 3 回の会議を開催し、合計 11 回に渡り各分野における調査結果を共有するとともに、錦川下流域における岩国の文化的景観の本質的価値に関する議論、調査報告書の作成に向けた調整を行なった。

□ 準備会：平成 28 年 5 月 31 日

- ・ 文化的景観調査の取組状況 (文化的景観第 1 次調査報告) について
- ・ 調査の進め方について (価値の考え方、調査報告書の構成、調査項目及び調査担当者)
- ・ 調査委員会について

□ 第 1 回：平成 28 年 8 月 1 日

- ・ 文化的景観調査の取組方針について
- ・ 平成 28 年度調査 (文化的景観総合調査) について (調査内容及び分担、調査状況報告)

□ 第 2 回：平成 28 年 12 月 26 日

- ・ 平成 28 年度調査 (文化的景観総合調査) の状況 (調査状況報告)
- ・ 文化的景観総合調査の取りまとめについて (本質的価値の検討、価値付けに向けた調査の調整)

□ 第 3 回：平成 29 年 3 月 31 日

- ・ 平成 28 年度調査 (文化的景観総合調査) について (実施報告、総合調査のとりまとめ)

□ 第 4 回：平成 29 年 7 月 25 日

- ・ 取組概要及び今後の流れについて
- ・ 平成 29 年度調査 (文化的景観追加調査) について (報告書の構成 (案)、調査内容及び分担)

□ 第 5 回：平成 29 年 11 月 20 日

- ・ 平成 29 年度調査 (文化的景観追加調査) について (調査状況報告)

- ・ 岩国の文化的景観の取りまとめについて

□ 第 6 回：平成 30 年 1 月 25 日

- ・ 平成 29 年度調査 (文化的景観追加調査) について (調査状況報告)
- ・ 文化的景観保存調査報告書の構成について
- ・ 景観単位と構成要素について

□第7回：平成30年3月13日

- ・平成29年度調査（文化的景観追加調査）について（調査状況報告）
- ・文化庁協議結果の報告
- ・調査結果の分析・総合化について（景観単位・構成要素等）

□第8回：平成30年7月27日

- ・本年度の文化的景観の取組について
- ・文化的景観調査報告書について
- ・岩国の文化的景観の本質的な価値について

□第9回：平成30年12月17日

- ・岩国市文化的景観調査報告書（素案）について
- ・錦川下流域における岩国の文化的景観の本質的な価値について

□第10回：平成31年2月7日

- ・岩国市文化的景観調査報告書（案）について



写真1 委員会の様子

第2節 岩国市の概要

1. 位置と沿革

(1) 位置と地勢

岩国市は、山口県東部に位置し、広島県及び島根県に隣接している。総面積は 873.72km² であり、県下で2番目の広さを有している。

市の北端は県内第1位の高さの寂地山(標高1,337m)をはじめとする中国山地が連なり、大きくは錦

川水系と島田川水系、小瀬川水系に区分され、なかでも市域の大部分は錦川水系となっている。

市域の大部分は山地・丘陵地でまとまった平地は少なく、主に錦川下流域の岩国の市街地が広がる地域と、島田川が中央を流れる玖西盆地の玖珂・周東の市街地が広がる地域である。

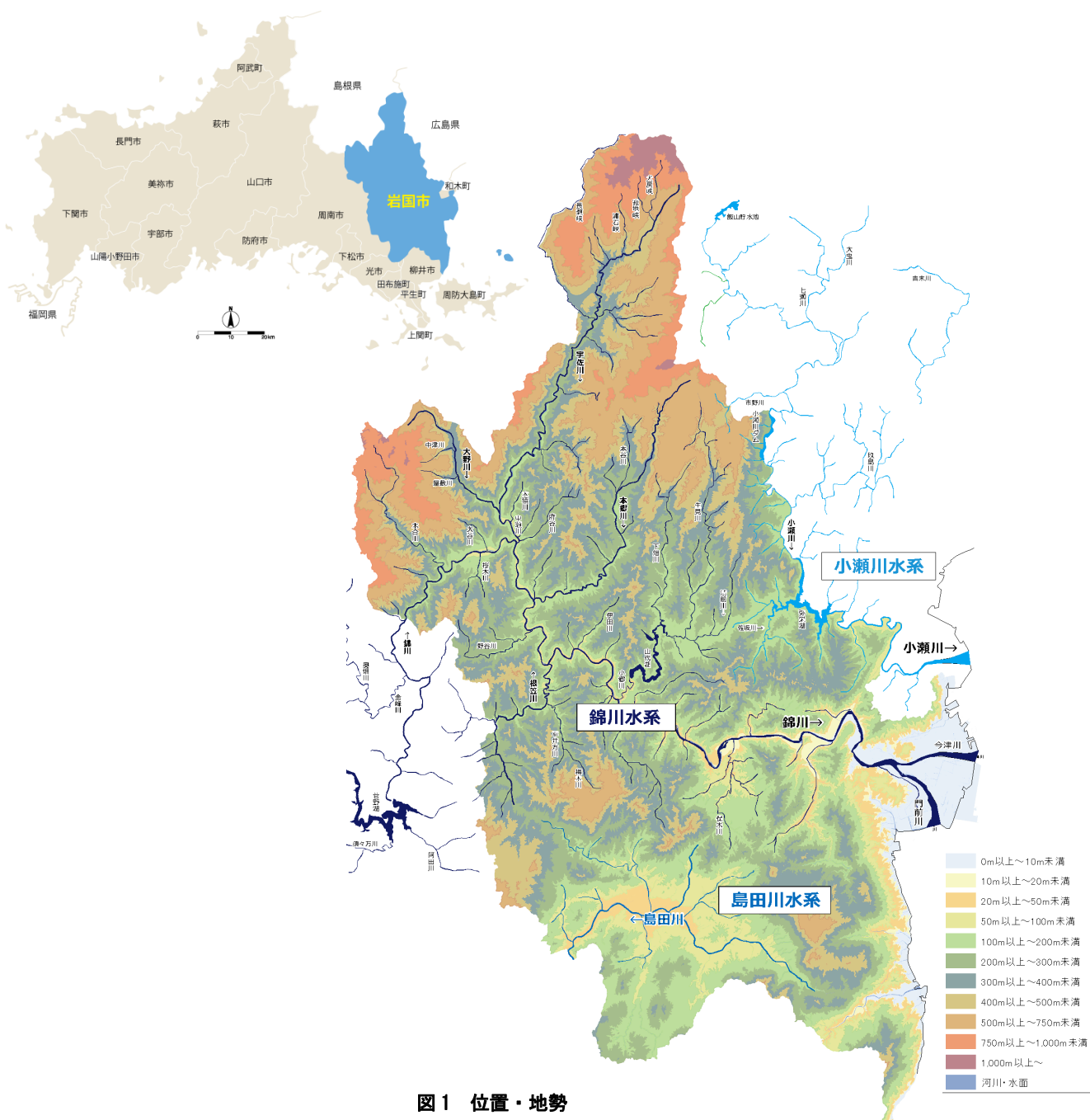


図1 位置・地勢

(2) 沿革

明治11年(1878)には、岩国城下の町場は岩国町、武家地は横山村、川西村、今津村等と小規模な町村が分布していた。明治22年(1889)の市政・町村制の施行により町村の再編が進み、さらに明治38年(1905)には岩国町と横山村が合併して岩国町となる。昭和15年(1940)には、錦川下流域に位置する岩国町、麻里布町、川下村等の5町村が合併し、岩国市が誕生した。

昭和28年(1953)の市町村合併促進法の施行により、全国的に合併が進み、昭和30年(1955)、御庄村をはじめとした周辺の7村を編入して市域を広げた。そして、平成11年(1999)に合併特例法が改正され、全国的に広域合併が進む中、岩国市においても、平成18年(2006)に山口県東部の広域都市圏を形成していた1市6町1村の合併により、現在の岩国市が誕生し、広大な市域を有するようになった。

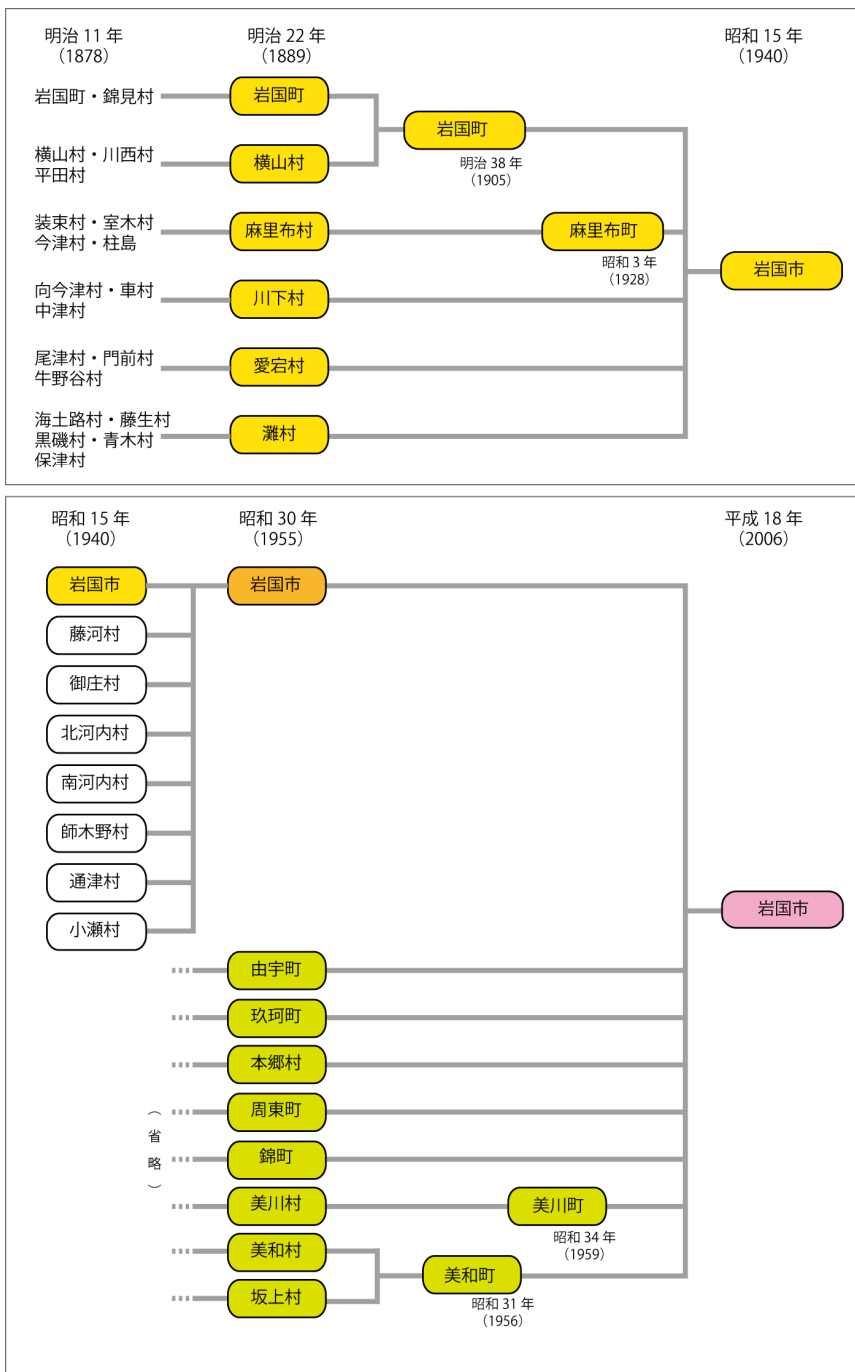


図3 地域区分

図2 岩国市の変遷

2. 人口・産業構造

(1) 人口

岩国市の人口は、136,757人（平成27年（2015）国勢調査）で昭和55年（1980）以降、減少が続いている。

岩国市の人口のピークは、昭和35年（1960）で、ピーク時に比べると3割近く減少している。旧岩国市にあたる岩国地域の人口も市全域と同様に減少傾向にあるものの、市域内での人口シェア率は徐々に上昇しており、平成27年（2015）は7割を占める。

3年代区分の人口比率では、老年人口比率（65歳以上）は上昇が続いており、平成27年（2015）は33.5%と非常に高く、その一方で、年少人口比率（14歳以下）は減少が続き、平成27年（2015）には12.0%と少子高齢化の流れが続いている。

(2) 産業構造

岩国市の産業別就業者数は、第一次産業が3.5%、第二次産業が27.0%、第三次産業が66.3%（平成

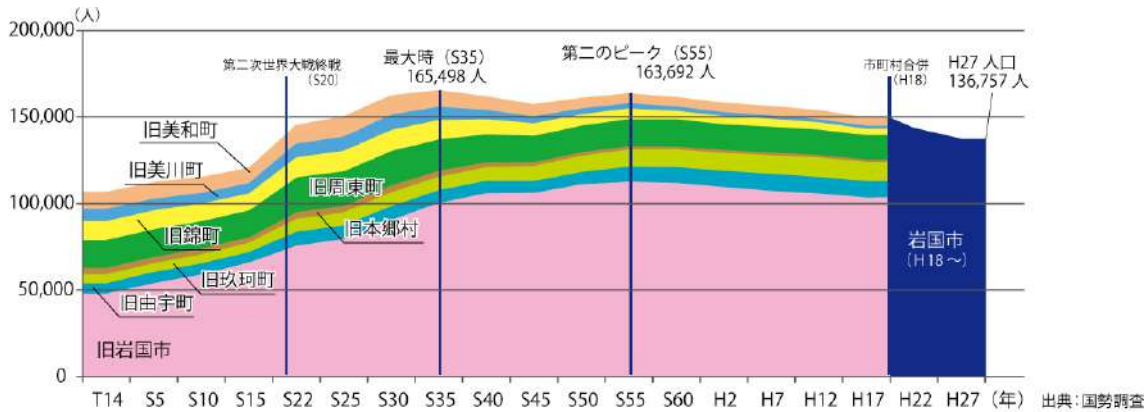


図4 岩国市の人口推移

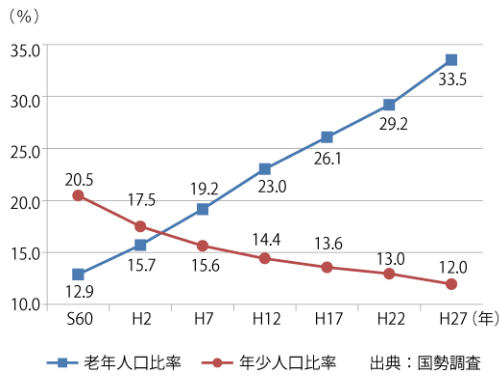


図5 高齢化率（老年人口比率）の推移

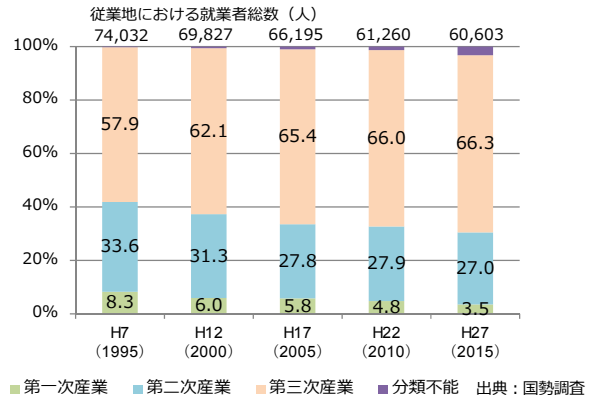


図6 産業別就業人口の推移

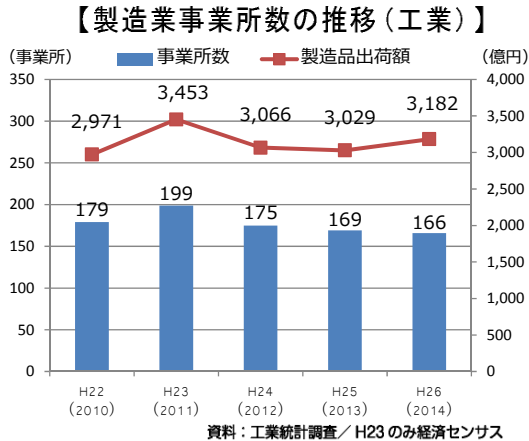
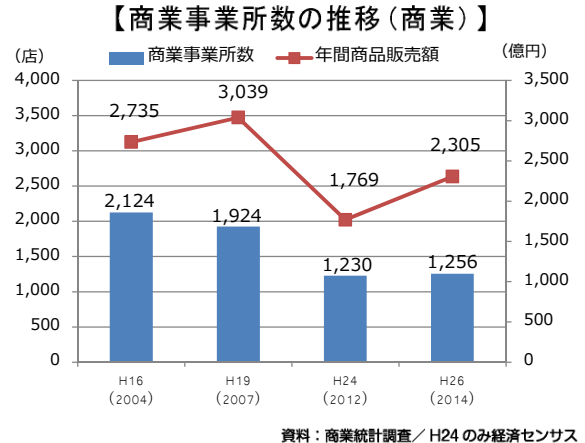


図7 商工業の動向



27年国勢調査)で第一次・第二次産業比率の縮小傾向が続いている。

商工業の動向では、製造業は事業者数・製造品出荷額はやや減少傾向にあり、商業も商業事業者数・年間商品販売額ともやや減少傾向にあり、産業活動における活力低下が課題である。

3. 土地利用

岩国市の土地利用現況(表1、図8)をみると、地目別民有地では市域の8割以上を山林が占めている。特に都市計画区域外では、大部分が山林(森林)で、まとまった農地も少ない。



写真1 錦川上流の山間地



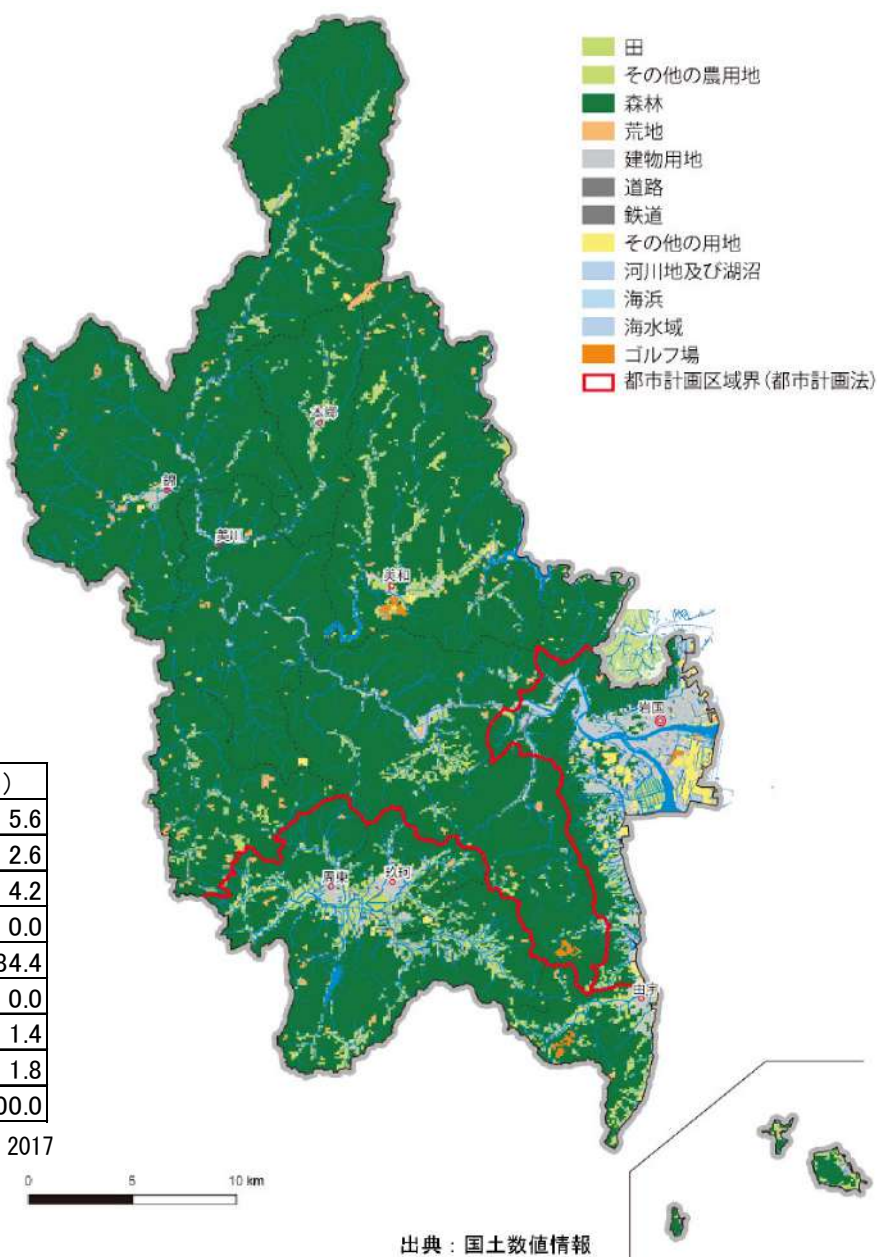
写真2 玖珂・周東に広がる玖西盆地

表1 地目別民有地面積(H28)

地目	面積(ha)	比率(%)
田	3,256.76	5.6
畑	1,504.40	2.6
宅地	2,461.06	4.2
池沼	8.65	0.0
山林	48,980.00	84.4
牧場	0.65	0.0
原野	816.80	1.4
雑種地	1,023.07	1.8
計	58,051.39	100.0

資料：統計いわくに2017

錦川下流域を含む旧岩国市は、岩国都市計画区域に指定されており、都市計画区域内の土地利用現況(図9)では、錦川沿いの平地に市街地が広がり、背後を山林が囲んでいる。瀬戸内海沿いには、北から大規模な工業用地、その他の公的施設用地(米軍岩国基地及び自衛隊駐屯地)、農地(ハス田)が広がっている。



出典：国土数値情報

図8 土地利用現況図(H21)

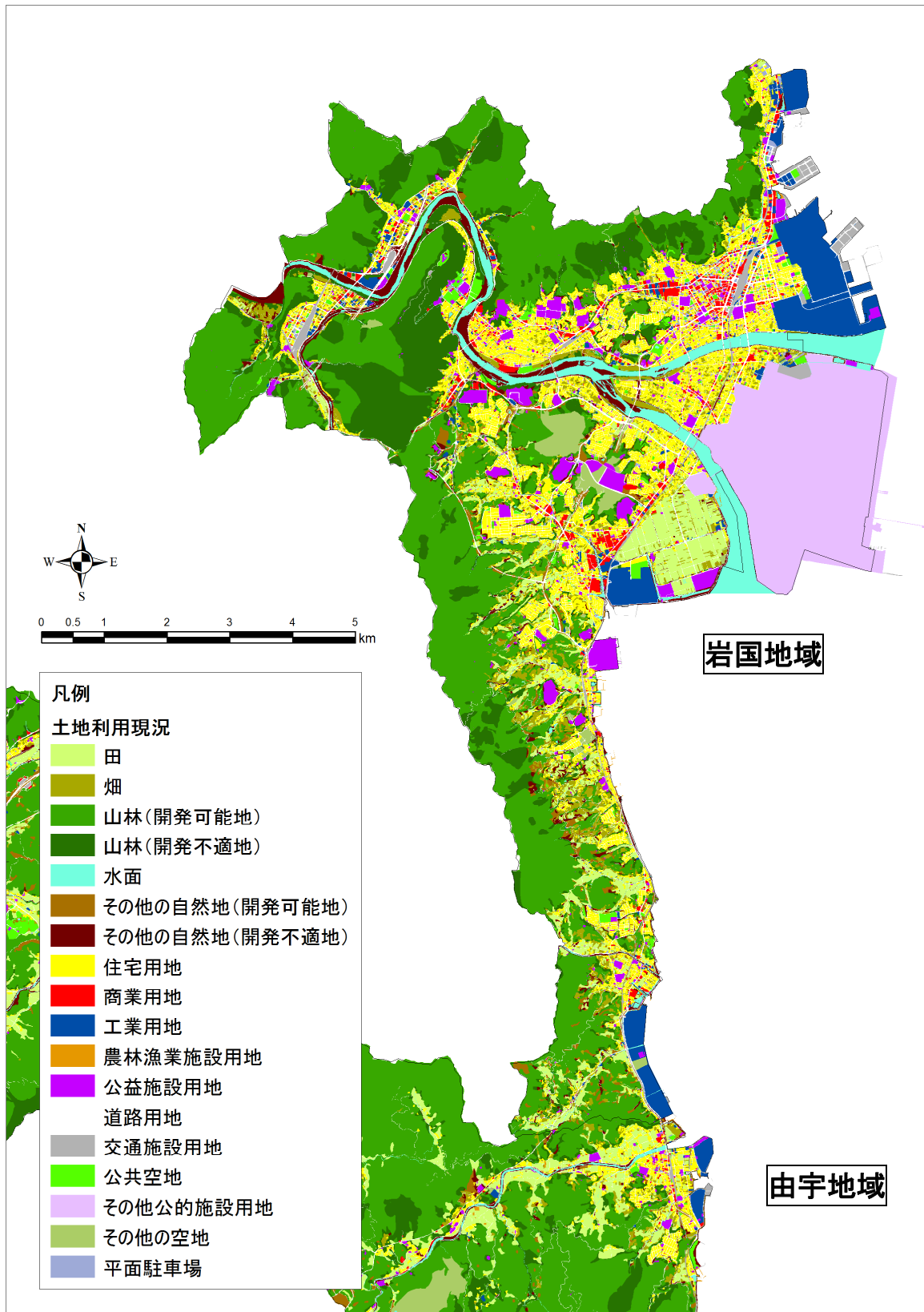


図9 土地利用現況図(抜粋) (H29都市計画基礎調査より作成)

4. 交通環境

岩国市の鉄道網は、瀬戸内海沿いにJR山陽本線が南北に通るとともに、JR岩徳線が岩国駅から玖西盆地を經由して徳山駅を結んでいる。

岩国地域の市街地西端に山陽新幹線が通り、新岩国駅は広域鉄道の玄関口を担っている。また、錦川に沿って錦川清流線が新岩国駅と旧錦町の中心である広瀬地区とを結んでいる。

また、岩国基地内には岩国錦帯橋空港が整備され、岩国市と東京・羽田空港（5往復／日）や沖縄・那覇空港（1往復／日）がネットワークされている。

岩国駅の北側に位置する新港地区には、岩国港が整備され、柱島等の市内の離島との連絡船が往来している。



写真3 市の玄関口の岩国駅



写真4 歴史的な建造物の西岩国駅

出典：岩国市総合計画

5. 観光動向

山口県観光客動態調査による岩国市の観光客数の推移をみると、平成 29 年（2017）は 332.9 万人で、ここ 10 年間では 300～350 万人程度で推移している。

観光客数のうち、県内客と県外客の比率では、圧倒的に県外客が多く、全体の 7～8 割を占めている。近年には外国人の観光客も多く見られ、平成 29 年（2017）には約 7 万人となっている。

市内の主な観光施設別の平成 29 年（2017）の観光客数をみると、錦帯橋が 677,234 人で最も多く、近年はおおよそ 60 万人超で推移している。このほか、吉香公園が約 41 万人、ロープウェーが約 37 万人、岩国城が約 16 万人であることから、錦帯橋を中心とした岩国城下町に多くの人を訪れており、市内でも重要な観光地となっている。

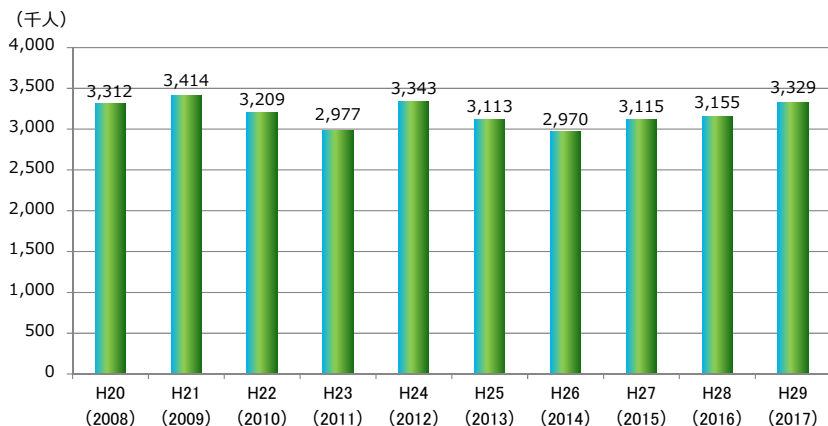


図 11 来岩観光客数の推移

出典：山口県観光客動態調査

表 2 県内外別観光客数

(単位: 千人、%)

年次	県外客	県内客	県外比率
H19	2,654	739	78.2
H20	2,572	740	77.7
H21	2,762	652	80.9
H22	2,585	624	80.6
H23	2,056	921	69.1
H24	2,327	1,016	69.6
H25	2,191	921	70.4
H26	2,000	971	67.3
H27	2,058	1,057	66.1
H28	2,063	1,092	65.4
H29	2,279	1,050	68.5

出典：山口県観光客動態調査

表 3 主要観光地観光客数

(単位: 人)

地域	観光地・観光対象	H26	H27	H28	H29
岩国	錦帯橋	623,969	611,827	614,583	677,234
	ロープウェー	326,760	354,775	373,236	372,170
	岩国城	139,447	155,780	163,654	163,046
	吉香公園	356,000	348,000	351,000	413,417
	岩国シロヘビの館	202,085	174,020	179,750	177,367
由宇	潮風公園みなとオアシスゆう	138,528	165,292	168,696	162,755
錦	道の駅「ビューラインにしき」	190,176	198,465	197,018	211,542
美川	地底王国美川ムーバレー	73,226	75,585	62,447	70,063

出典：山口県観光客動態調査

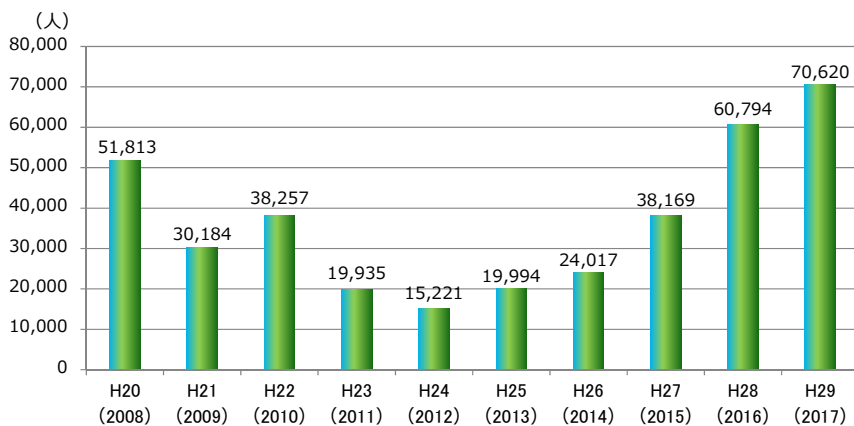


図 12 岩国市を訪れる外国人延べ観光客数の推移

出典：山口県観光客動態調査

6. 文化財の指定状況

文化財保護法に基づき、指定、登録されている岩国市内の文化財は、国指定が20件、県指定が44件、市指定が117件、国登録が11件存在する（平成31年（2019）3月現在）。このうち、旧岩国市域におい

ては、国指定が17件、県指定が24件、市指定が27件、国登録が11件と、多くの文化財が指定されている。

表4 旧岩国市域の文化財

No.	区分	指定区分・種別	名称	No.	区分	指定区分・種別	名称	
1	吉川史料館			7	国指定	重要無形民俗文化財	岩国行波の神舞	
	国指定	国宝・工芸品	太刀 銘 為次(狐ヶ崎)	8	国指定	名勝	錦帯橋	
		重要文化財・工芸品	山道草花鶴亀文繡箔胴服	9	国指定	天然記念物	岩国のシロヘビ	
		重要文化財・書跡	紙本墨書吾妻鏡	紙本墨書細字法華經八卷	10	県指定	有形文化財・建造物	香川家長屋門
			太平記 吉川元春筆	元亨釈書 吉川経基筆	11	県指定	有形文化財・建造物	岩国学校校舎
			吉川家文書	岩国徴古館				
			県指定	有形文化財・絵画	紙本墨画淡彩湖亭春望図	12	県指定	有形文化財・絵画
	市指定	有形文化財・建造物	昌明館付属屋及び門	市指定	有形文化財・歴史資料		錦帯橋架替図	
	市指定	有形文化財・書跡	吉川家文書(明治追加)32巻 付明治追加目録1冊	国登録	建造物	岩国徴古館第一收藏庫		
	2	国指定	国宝・工芸品	刀 郷 義弘(稲葉江)	建造物	岩国徴古館第二收藏庫		
3	国指定	重要文化財・建造物	旧目加田家住宅	13	県指定	有形文化財・彫刻	金銅如来形坐像(寺伝釈迦如来像)	
4	吉香神社			14	県指定	無形民俗文化財	岩国南条踊	
	国指定	重要文化財・建造物	吉香神社	15	県指定	史跡	岩国藩主吉川家墓所	
		重要文化財・工芸品	太刀	16	国指定	名勝	松蔵院庭園	
	市指定	有形文化財・工芸品	紺糸素懸威黒板札菱縫二枚胴具足	市指定	有形文化財・書跡	松濤軒記		
有形文化財・歴史資料		吉香神社棟札	17	県指定	天然記念物	岩国市二鹿のシヤクナゲ群生地		
5	白崎八幡宮			18	県指定	天然記念物	通津のイヌマキ巨樹	
	国指定	重要文化財・工芸品	太刀 銘 安吉	19	県指定	天然記念物	岩国市楠町一丁目のクスノキ巨樹群及びムクノキ巨樹	
			太刀 守吉作	20	市指定	有形文化財・絵画	紙本着色椎尾八幡宮縁起(文明十五年書写) 付 紙本着色椎尾八幡宮縁起(貞享四年書写)	
	市指定	有形文化財・工芸品	銅製梵鐘	21	市指定	有形文化財・彫刻	木造薬師如来座像	
有形文化財・歴史資料		白崎八幡宮の御神殿棟札	22	市指定	有形文化財・彫刻	木造力士像(蛙股)		
6	岩国美術館			23	市指定	有形文化財・彫刻	釈迦牟尼如来座像・阿難・迦葉と十六羅漢	
	国指定	重要文化財・工芸品	色々威腹巻	24	市指定	有形文化財・彫刻	鷲神社神楽面	
	県指定	有形文化財・工芸品	藍韋威肩白紅胴丸	25	市指定	有形文化財・工芸品	紺糸素懸威百二十二間筋兜	
			色々威胴丸 広袖付			有形文化財・書跡	織田信長天正茶会記	
			小椋韋威胴丸 兜・大袖・替袖・頬当・喉輪・臍当付	有形文化財・古文書	香川家文書			
			紺糸威肩紅腹巻 付 大袖	26	市指定	有形文化財・工芸品	刀剣拵付	
			藍韋威肩楯紅腹巻	27	市指定	有形文化財・工芸品	刀剣	
			黒漆矢筈札浅葱糸素懸威腹当	28	市指定	有形文化財・工芸品	色々威腹巻 付 負櫃	
			鉄錆地三十六間星兜鉢	29	市指定	有形民俗文化財	千休仏	
			鉄錆塗二十八間総覆輪筋兜鉢	30	市指定	無形民俗文化財	下の神楽	
			鉄黒漆二十二間総覆輪筋兜萌葱糸素懸威しころ	31	市指定	名勝	永興寺庭園	
			鉄黒漆三十四間総覆輪筋兜鉢	32	国登録	建造物	錦雲閣	
			鉄錆地十二間総覆輪筋兜鉢	33	国登録	建造物	水西書院	
			鉄錆地六十四間筋兜鉢	34	国登録	建造物	旧岩国税務署	
	市指定	有形文化財・絵画	川中島合戦図屏風	35	国登録	建造物	國安家住宅	
			武田軍陣立図屏風	36	国登録	建造物	旧吉川邸廐門	
		有形文化財・工芸品	黒韋肩白紅威大袖	37	国登録	建造物	JR西岩国駅駅舎	
			桐・九曜紋蒔絵挟箱 付 目録	38	国登録	建造物	旧宇野千代家住宅主屋	
	鉄錆地百廿間筋兜鉢銘明珍家作	39	国登録	建造物	岩国練武場			

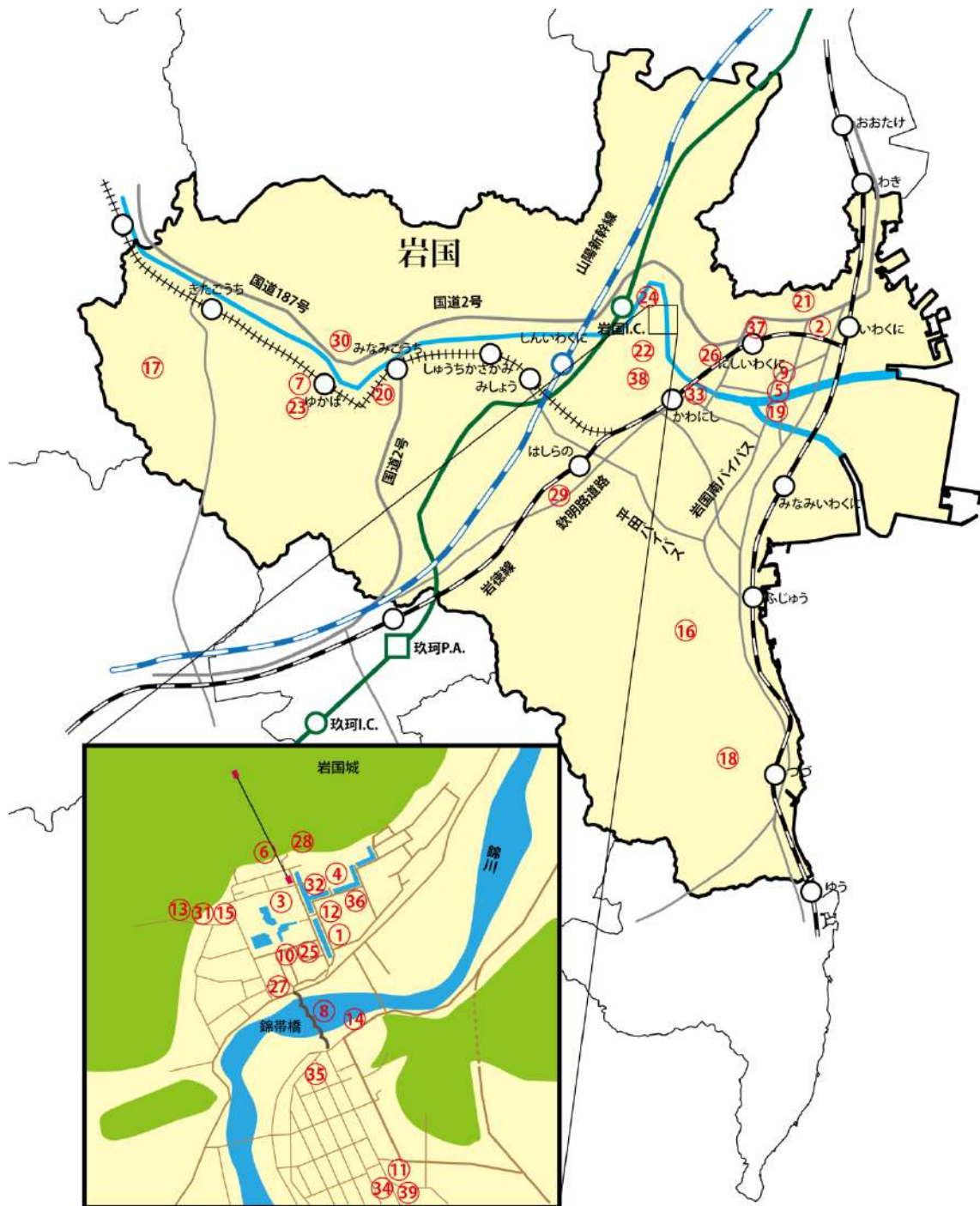


図 13 旧岩国市域の文化財分布図

第 1 章

自然・地理的環境

第1節 自然環境・地形の概要

1. 岩国市の概況

山口県岩国市は、市域の南東部が瀬戸内海に接し、南西部北西、北東部にかけて標高 500mから 1,300 m程度の山地が展開する（岩国市科学センター、2011）。市の北部には県内一位の標高をほこる寂地山（標高 1,337m）などの中国山地が展開し、瀬戸内海に南下する錦川、島田川、由宇川などによって平野が形成されている。

この二級河川錦川は、幹線流路延長が 110.3km、流域面積は 889.8 k m²で、距離、面積ともに山口県下最大の河川として知られる（図1）。岩国城下町は、

この錦川が山間地から平野部に流れ出る場所に展開した都市である（上杉、2015）。

当該地域を含む中国山地は河川争奪が確認できる地形として知られており、錦川についても、いくつかの河川争奪があったことが推定されている（山内・白石、2012）。



図1 錦川水系およびその流域図（出典：錦川水系河川整備計画）



写真1 山間を流れる錦川中流部

2. 錦川の流路と断層活動

現在の錦川の流路を規定する要因としてかつて発生した中国山地の地殻変動の影響がある。その地殻変動において河川争奪などの断層活動の影響が指摘されてきた(山内・白石, 2012)。山内・白石(2012)によれば、錦川の流路・流域の古地理には3つのステージがあり、その概要を以下にまとめる。

ステージ1：瀬戸内海側に流れ込む錦川は岩国断層帯付近までであり、それ以北は北流し(図中の古錦川)高津川に合流していた。ただし、0.6Ma(60万年前)前後までには西中国山地などの隆起によって北流していた河川勾配は緩やかになっていたと想定されている。一方、瀬戸内海側の相対的な沈降によって瀬戸内海側に流れていた河川は急勾配になっていた。

ステージ2：0.6Ma頃前後になると、椋野付近で河川争奪がおり、瀬戸内海側に流入する河川距離・面積が拡大した。

ステージ3：その後、断層運動・傾動運動が継続したために椋野以北の古錦川も次々に瀬戸内海側に流れていく河川に争奪されていき、最終的に現在のような広大な流域面積を持つ瀬戸内海側に流れ込む錦川が誕生した。

このような地殻変動によって錦川の流路が形成された。

3. 生態系

ここでは、錦川下流域の生態系を特徴づける①生物の天然記念物と②錦川の魚類相について、既報告の岩国市科学センター(2011)をもとに要約する。

(1) 天然記念物

1) オオサンショウウオ(特別天然記念物)

オオサンショウウオ *Andrias japonicus* は、本州岐阜県以西、四国、九州に自然分布する日本固有種で、世界的に保護されている貴重な大型両生類である。昭和27年(1952)に国の特別天然記念物に指定されている。山口県内の生息地は、漁業関係者の伝承や河川工事で偶然に見つかった記録が主であり、

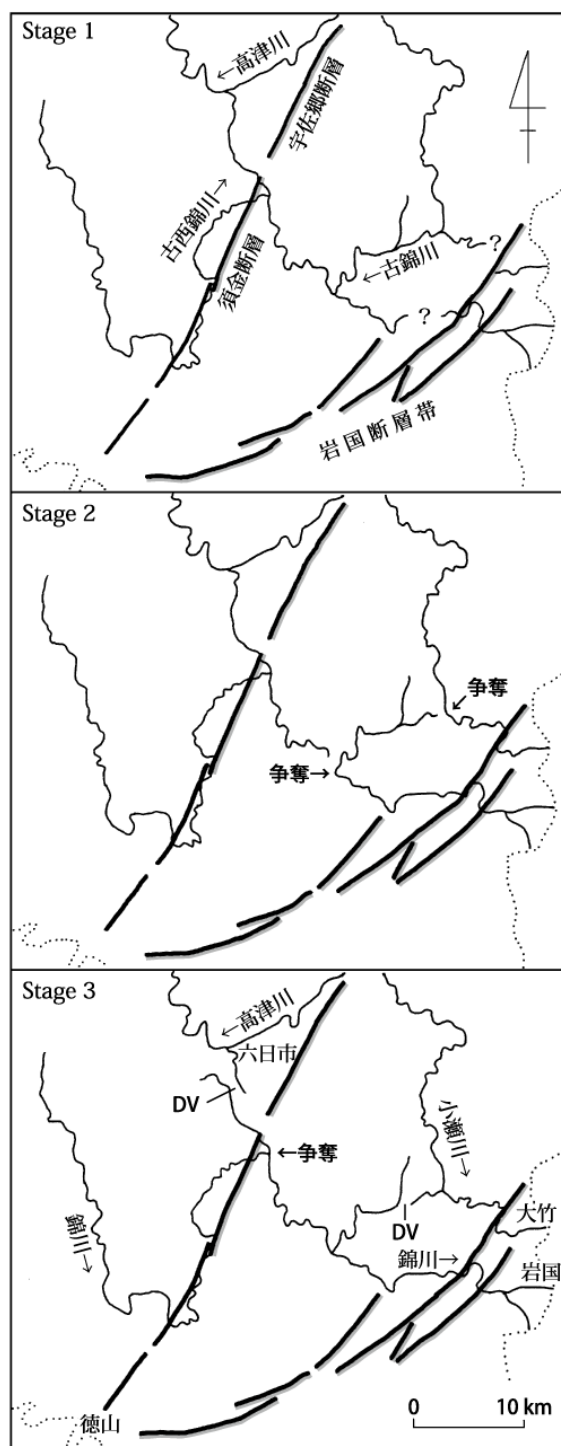


図2 錦川の古地理(山内・白石, 2012)



写真2 オオサンショウウオ

学術的な調査はほとんどなされてこなかった。しかし平成5年（1993）から始まった平瀬ダム建設にもなう両生類生息調査や、岩国土木工事事務所の発注工事において保護されたことから、錦川のオオサンショウウオ研究のきっかけが見つかった。また、支流である宇佐川においてもその生息が確認されている。

2) 岩国のシロヘビ

「岩国のシロヘビ」が国の天然記念物に指定されたのは、大正13年（1924）で、その生息地は、錦川下流の今津、川下、室の木地区が指定された。さらに、昭和47年（1972）には、学術的に貴重なヘビであることが認められ、シロヘビそのものが天然記念物として指定替えが行われた。

天然記念物指定時に調査を行った渡瀬庄三郎博士による天然記念物調査報告によれば、その由来として「此処に白蛇と云うは普通アオダイショウを唱うるものの白化したるものにして、麻里布村の一部に於いて千疋を下らざる多数を産するの奇観あり。既に1疋にても白化したる蛇は珍奇の現象なるに、斯る多数のもの一区域に生息するを見るは、学術上頗る注意すべきことに属す。」と記されている。白化個体であるシロヘビは、自然界では稀な存在である。そのシロヘビが「集団として生息」するのは、世界でも岩国のみであり、岩国のシロヘビ個体群は貴重であるとの評価がなされたのである。

(2) 錦川の生物・生息環境

河川環境の環境指標となる魚類について既存調査（岩国市科学センター、2011）で下記のように報告されている。

それによると、表1の魚種推移においては、全体の種数が増加している。しかしながら、表2で確認されているように、経年によって、絶滅危惧種が増加していることから河川環境の悪化が指摘されている。その要因として指摘されるのが、表3の国内外の移入種の増加である。ただし、この傾向は錦川のみ傾向ではなく、全国の河川環境も同様の傾向を示していることが指摘されている。



写真3 岩国のシロヘビ



写真4 錦川でのアユ釣りを楽しむ人々

また、錦川水系では内水面漁業が盛んで、アユ、ウナギ、モクズガニ、アマゴ等は放流もされており、遊漁者が多数訪れている。それに対し在来魚種を捕食する外来魚（オオクチバス等）が、流れの緩やかな箇所等に生息している。

4. 気候

山口県東部に位置する岩国市は、沿岸部が瀬戸内海に面した内海型で一年を通して過ごしやすい温暖な気候であるのに対し、内陸部は山地型で、沿岸部に比べ平均気温は1～2℃低く、降水量は400mm～600mm多くなっている。降水量は6月から7月の雨季（梅雨）の時期と、9月の台風シーズンのピークで多くなっており、中国山地と四国山地の間に挟まれ、雨や雪の影響を受けにくいと、年間日照時間は全国上位に位置している。岩国地域の気候区は、瀬戸内気候に区分され、梅雨や台風の影響は比較的少なく、また瀬戸内海の海水温は高く、年間を通じて温暖である。

表1 錦川・島田川の魚種推移

	藤岡 (1971)	藤岡 (1991)	河口 (1996)	河口 (2008)		畑間・大橋 (2009)	
調査河川	錦川	錦川	錦川	錦川	島田川 ^{*2)}	錦川	島田川
科数	23	25	13	13	30	24	30
種数	48	67	41 ^{*1)}	44 ^{*3)}	64	71	73
観測地点数		5	83	83	9	9	9
観察方法			潜水観察	潜水観察	潜水・採取	採取同定	

流路延長(km)/流域面積km²： 錦川 (120km/880 km²)。島田川 (40km/270 km²)。

^{*1)}：39種にヨシノボリを3分類した。 ^{*2)}：山口建設コンサルタント(2005)

^{*3)}：1997年から1999年の継続追加調査で、ニジマス、スゴモロコ、ドジョウが追加。

表2 錦川・島田川の絶滅危惧種

	錦川・島田川に生息する魚種
山口県指定絶滅危惧種と環境庁指定絶滅危惧種の両方に挙げられているもの。	ゴギ：錦川のみに生息(EN, CR)、メダカ(VU, EN)、アカザ(VU) カジカ(中卵型)：錦川のみに生息(EN, CR)、スナヤツメ(VU)、 カジカ(大卵型)(NT, EN)、イシドジョウ(VU, EN) サツキマス(アマゴ)(NT, EN)
山口県指定絶滅危惧種	ドジョウ(EN)
環境庁指定絶滅危惧種	オヤニラミ(VU)、ヒモハゼ(NT)、アブラボテ(NT)

括弧内の表記は(環境庁カテゴリー、レッドデータブック山口)

環境庁カテゴリー：EN(絶滅危惧IB類) A類ほどではないが近い将来野生での絶滅の危険性が高い。

環境庁カテゴリー：NT(準絶滅危惧種) 存続基盤が脆弱な種。

レッドデータブック山口：CR(絶滅危惧IA類) ごく近い将来野生での絶滅の危険性が極めて高い。

レッドデータブック山口：EN(絶滅危惧IB類) 環境庁カテゴリーと同じ。

レッドデータブック山口：VU(絶滅危惧II類) 絶滅の危険が増大している種。

表3 錦川・島田川の移入魚

移入種区分	錦川・島田川に生息する魚種
国内移入種(琵琶湖、霞が浦等)	ワタカ(EN)、ビワヒガイ、カネヒラ、ハス(VU)、 イチモンジタナゴ(CR)、スゴモロコ(NT)
国外移入種(北米)	オオクチバス、ブルーギル

第2節 錦川の特性

1. はじめに（観察の視点）

錦川は多くの水害の記録が残されており、大きな被害を受けてきた歴史から「暴れ川」と認識されている。本稿では、主に錦川の出水特性に着目し、背景となる自然的・社会的条件との関係や、水害が発生しやすい特質、出水と関係する自然環境や土地利用の特質について考察し、城下町の形成との関連を検討するための基礎的な情報とする。

2. 錦川の出水特性に関わる自然条件

(1) 自然条件の概観その1

【規模】

錦川は、山口県と島根県の県境に位置する^{あざみがだけ}筋ヶ岳（標高1,004m）に源を発し南流、周南市の向道ダムを経て菅野ダム付近より北流し、岩国市錦町出合で宇佐川を合わせて再び南東に向きを変える。その後、本郷川、生見川等の支川を合わせ岩国市街地に達し、錦帯橋の下流で錦川本川（今津川）と門前川に分派して瀬戸内海に注ぐ。流域面積889.8km²、幹川延長110.3kmの河川である。その規模は、1級河川の上位である利根川（流域面積16,840km²・幹川延長322km）、信濃川（同11,900 km²・367km）に比べると有意に小さく、最下位の本明川（同87km²・21km）に比べると有意に大きい。1級河川の中程度規模の河川といえよう。

【勾配】

縦断勾配については、図1に示す通り、北上川等に比べると有意に大きいものの、急流で知られる常願寺川よりは有意に小さく、同等規模の菊池川や太田川と比べても全体としては緩勾配である。これらの外観からは、一見すると暴れ川とは想像できず、むしろ穏やかな部類と考えられる。

【地質】

山口県資料¹⁾によると、錦川流域の地質は古生代の

弱変成岩類の堆積層（錦層群）や変成岩類（三層変成岩類）、ジュラ紀の堆積層（玖珂層群）が広く分布し、中生代の花崗岩（領家花崗岩類）が小規模に分布する。

そして新生代第四紀の地層は海岸や盆地に小規模に点在する（図2）。すなわち、流域は概して中生代以前の地質を主体とした地域であり、このような古い地質の地域は一般に地形は比較的なだらかな一定勾配で安

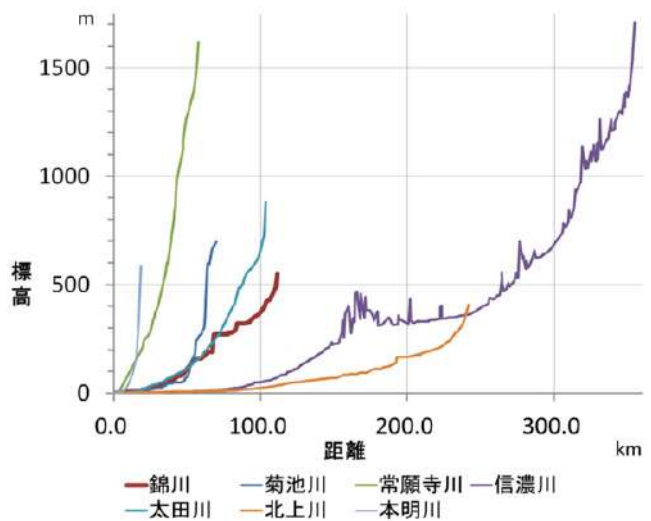


図1(1) 主要な1級河川と錦川の縦断概形¹⁾

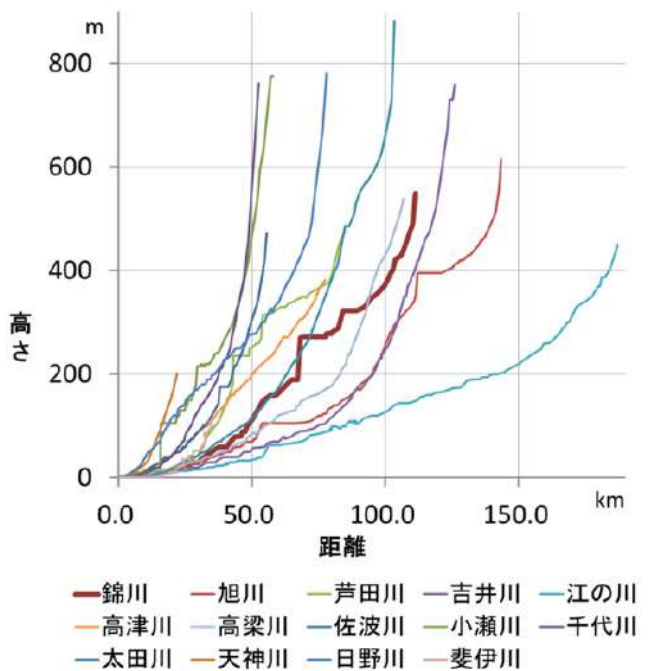


図1(2) 中国地方の1級河川と錦川の縦断概形¹⁾

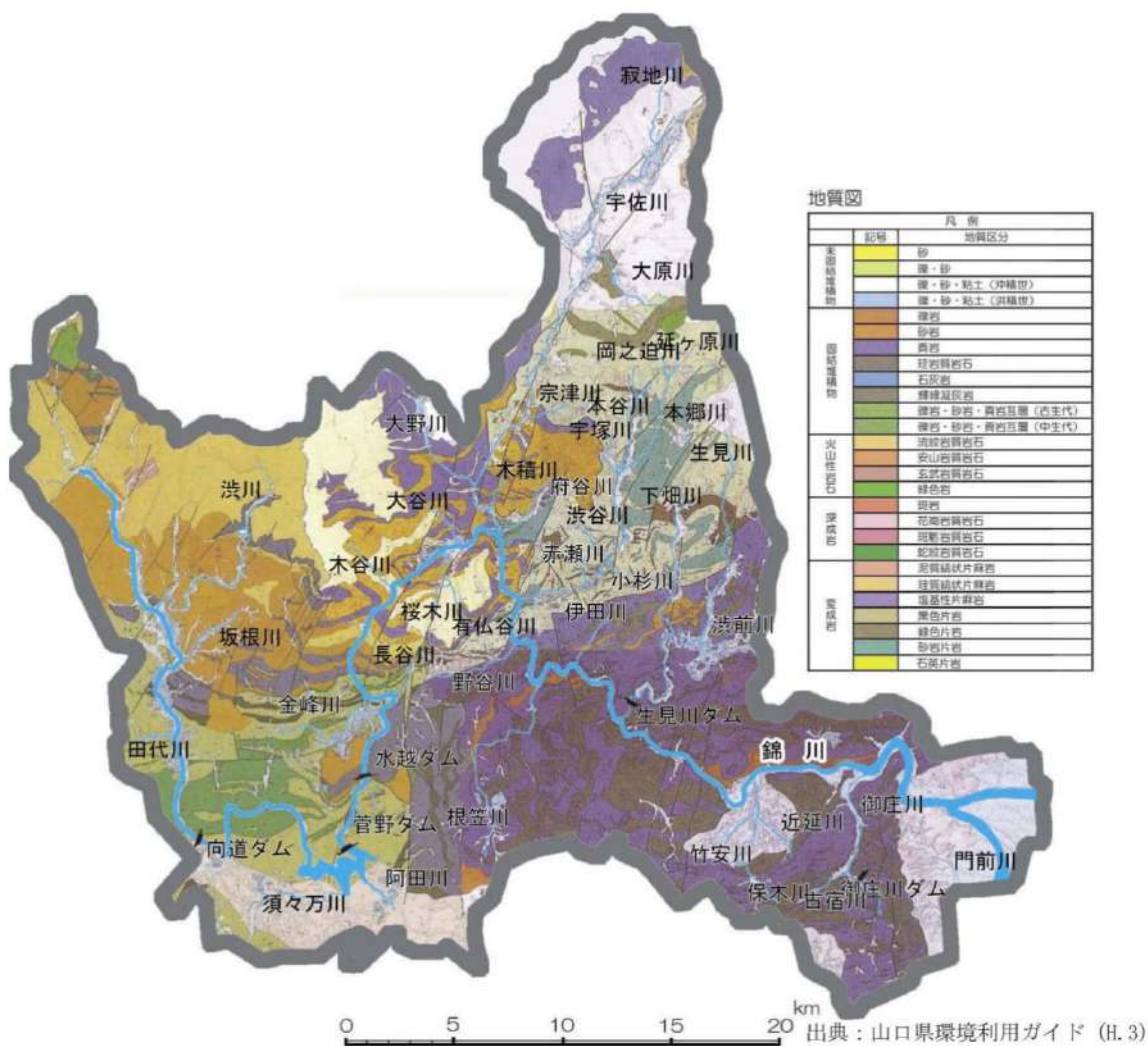


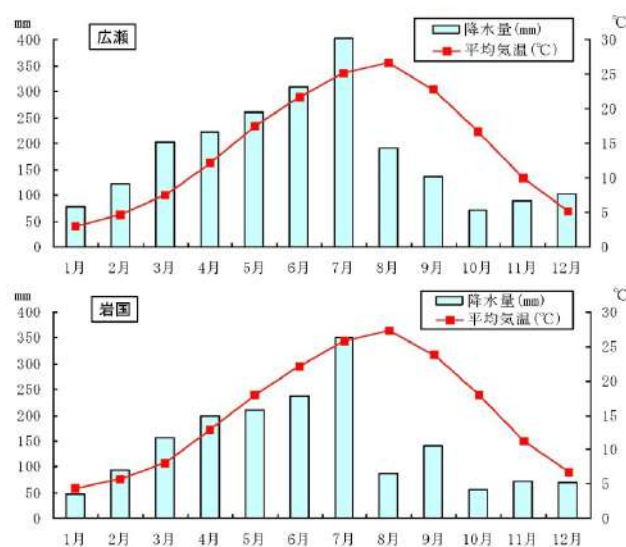
図2 流域の地質図²⁾

定し、山腹の崩壊や侵食は落ち着いて土砂の流出は少ないとされる。古い地質では岩石の風化が進行しマサ土が多く流下する河川もあるが、錦川はこれには該当しない。

以上、地質の特性についても、一般的な知見からは暴れ川よりむしろ穏やかな出水特性が想像される。

【降水量】

流域の気候は、上流域及び宇佐川流域の内陸山間型気候と中下流域の瀬戸内海型気候に大別される。瀬戸内海型気候は温暖寡雨、中下流域の年間平均気温は15℃程度、年間降水量は1,700 mm程度で全国平均と同程度である。上流域・宇佐川流域は日較差、年較差が大きく冷涼、年間降水量は多く2,000 mmを越える箇所もある(図3、山口県資料²⁾より)。すな



わち、流域の降雨特性については、流域の一部が全国平均よりも大きく「暴れ川」の成り立ちに一役買う要件ではあるものの、全国的に見て突出しているとははいえまい。

以上のような出水特性に関する自然条件の概観では、錦川は一見、穏やかな川という印象が強いようである。では、「暴れ川」とのイメージで語られる錦川の出水特性はどのような条件から生じているのだろうか。更に詳しく検討する。

(2) 自然条件の概観その2

【流況】

錦川の流況について表1に示す。この昭和63年(1988)～平成21年(2009)の22カ年のデータより、治水上の負荷の大きさにも関係が大きい河況係数(既往の最大流量と最小流量の比)を算出する。

既往最大流量1172m³/s(平成17年(2005))、最小流量5.93m³/s(平成7年(1995))であるため、河況係数は約198である。

【流域の地形】

図4に地形分類図、図5に土地利用図を示す(出典:山口県資料¹⁾)。また写真1及び写真2に上流域及び中流域の河道の状況を示す。これらから、錦川では流域のほとんどを山地・丘陵地が占めており、河道は

山間を縫って狭い谷を流下していることがわかる。即ち、錦川の流域は勾配の緩い土地や平地がほとんど無く、大部分が一定以上の急斜面であるため、地表に落ちた降雨が速やかに河道に流出しやすい地形といえそうである。加えて、図6に示す通り、錦川と中国地方整備局管内の1級河川13水系の幹川を比べると、錦川は幹川延長では14水系中6位、流域面積では9位であるのに対し平均流域幅(流域面積を幹川延長で除した値、m)は狭さが第2位であり、流域のどの地点からも幹川へ短距離で流出し易い地形特性であるといえることができる。即ち、流域に強い降雨があった場合、河川を流下する洪水流量は素早く増加し易い特性である。

【山地部河道の横断形状】

前項の各図に示す通り、河道の大部分が狭いV字谷状の地形を流下しており、洪水流量が増加した場合には横に広がるのが許されないため流量に応じて水位が上昇し易い。大部分を占める山地河道においては、小規模な氾濫による遊水機能もほとんど期待できない。このため、出水時には急激な水位上昇によって段畑や建物の浸水被害を起し易い特性が見られる可能性がある。写真3は、山地河道の沿川の集落の状況を示す。石積を設けて斜面に張り付いた住宅の形状は、水位上昇への備えを想像させる。

表1 錦川流況表(流量m³/s、臥竜橋)²⁾

年	年最大	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年最小	年平均	
1988	S63	595.44	35.62	18.50	10.87	7.20	6.78	38.98
1989	H1	424.78	26.48	17.85	12.77	9.10	8.20	32.11
1990	H2	912.72	47.91	32.44	26.44	16.00	10.53	49.04
1991	H3	818.24	51.32	26.66	16.86	10.53	9.13	46.12
1992	H4	527.93	30.00	15.47	10.90	9.12	7.55	29.57
1993	H5	744.51	50.25	23.39	13.93	9.72	8.07	57.50
1994	H6	268.35	23.96	15.18	7.69	6.40	6.20	21.52
1995	H7	839.54	22.73	13.98	10.35	6.58	5.93	29.10
1996	H8	367.23	22.73	14.34	10.41	9.27	8.85	26.54
1997	H9	830.97	31.32	14.34	10.71	9.70	7.65	41.79
1998	H10	494.91	34.82	16.00	11.43	8.04	8.04	34.63
1999	H11	978.72	33.09	15.98	10.24			34.82
2000	H12	240.49	19.38	12.72	10.89	9.00	7.29	19.06
2001	H13	382.62	24.17	15.22	10.89	9.30	8.41	26.08
2002	H14	250.87	24.04	12.72	10.24	8.70	7.84	24.68
2003	H15	610.06	33.27	22.19	17.90	13.35	11.33	40.99
2004	H16	606.17	32.19	19.41	13.79	8.45	7.16	40.16
2005	H17	1172.09	26.87	22.50	18.41	12.95	9.14	36.22
2006	H18	655.60	37.30	24.91	20.65	16.79	13.88	43.98
2007	H19	154.57	14.74	13.56	11.71	8.71	7.81	16.92
2008	H20	376.94	15.43	13.99	12.62	11.32	7.58	18.13
2009	H21	675.69	17.10	14.15	12.99	10.83	9.82	29.69
上記22カ 年	平均	587.66	29.76	17.98	13.30	10.05	8.44	33.53
	最小	154.57	14.74	12.72	7.69	6.40	5.93	16.92

空欄:欠測

出典:ダム管理流量年表

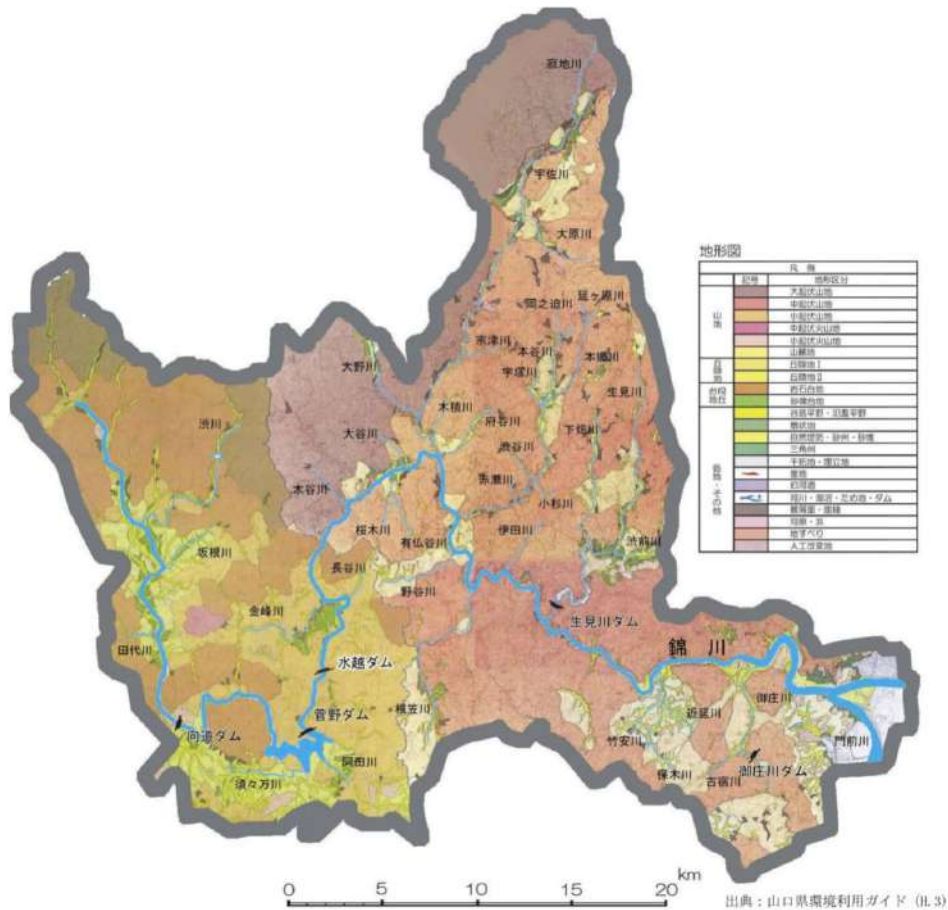


図4 地形分類図²⁾

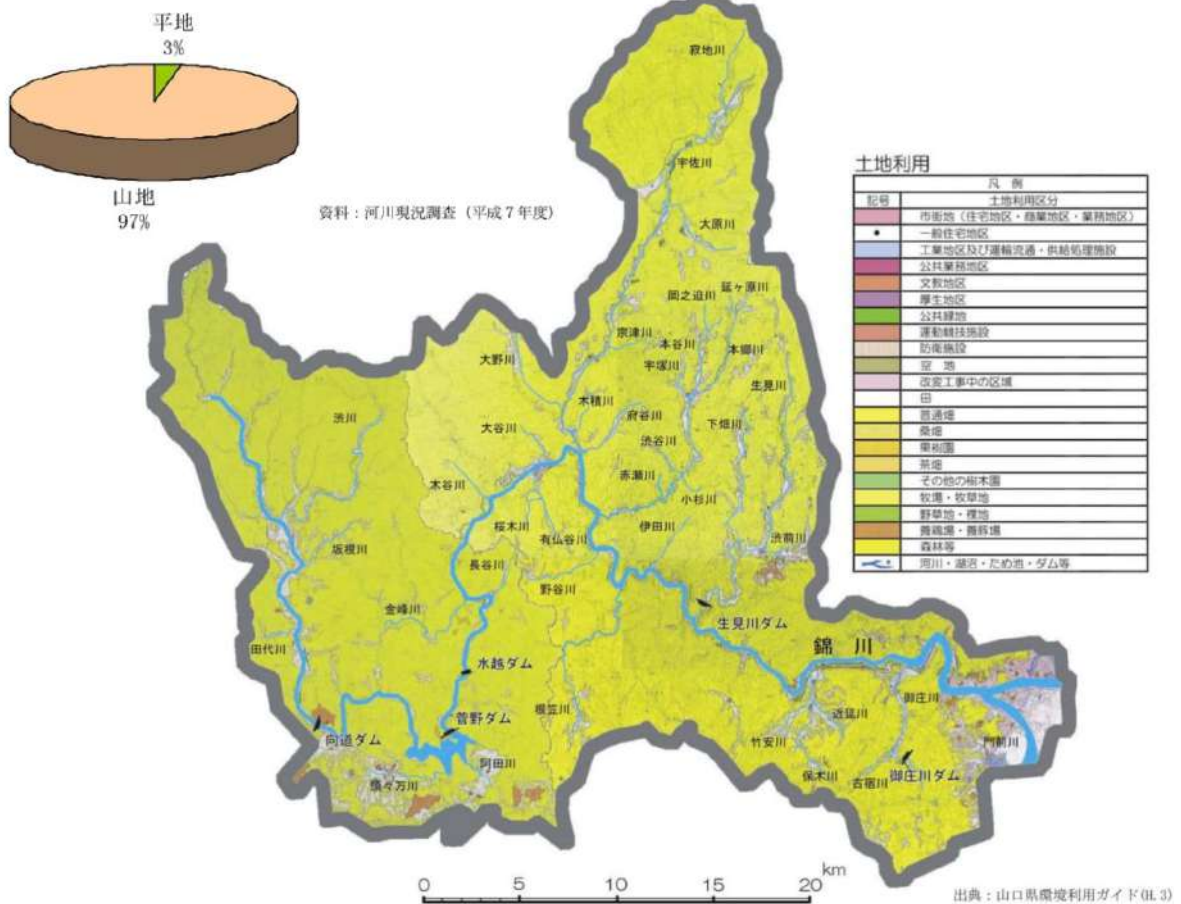


図5 土地利用図²⁾



鹿野盆地 鹿野盆地を流れる河川はゆるやかな流れで、蛇行している。



向道ダム貯水池 貯水池の周辺は山林で囲まれ、美しい湖面が広がっている。



峡谷部 周囲を山林に囲まれ、流路幅が狭く峡谷景観を呈している。

写真1 河道写真(上流域)²⁾



宇佐川と錦川との合流点 河川は蛇行し、水際まで河畔林が繁茂している。



新南桑橋付近の河原 流れが緩やかで、水表面には大きな河原が形成されている。

写真2 河道写真(中流域)²⁾

【河道の縦断形状】

図7に錦川の縦断図⁴⁾を示す。小刻みな折れ線で表現された現況の河床高(平均及び最深)を見ると、錦帯橋の上流1~2kmの地点で明瞭に縦断勾配が切り替わっているのが見える(この地点より上流は1/1000程度、ここから下流は1/2000程度)。

縦断勾配が明瞭に変わる地点では土砂の堆積が集中しやすいため、河道の断面不足を頻繁に招く場合があるほか、経年的に河床が上昇し、天井川の地形

水系名	水系本川延長	水系流域面積	平均流域幅
千代川	52	1,190	22.9
天神川	32	490	15.3
日野川	77	870	11.3
斐伊川	153	2,070	13.5
江の川	194	3,900	20.1
高津川	81	1,090	13.5
吉井川	133	2,110	15.9
旭川	142	1,810	12.7
高梁川	111	2,670	24.1
芦田川	86	860	10.0
太田川	103	1,710	16.6
小瀬川	59	340	5.8
佐波川	56	460	8.2
一級水系平均	98.4	1505.4	14.6
錦川	110.3	889.8	8.1
錦川の順位	6/14	9/14	2/14

図6 中国地方の1級河川と錦川の流域幅³⁾



写真3 沿川集落の写真(上流域)

が形成されていくことが考えられる。天井川は周囲の土地よりも河道や水位が高くなるものでこれは氾濫時の被害が大きくなると同時に内水が排除されなくなるため治水上は不利な点が多い。特に、錦川は錦見地区から下流の河口域付近は山地が海中に沈みこんだ地形に川からの土砂が堆積しデルタ地形を形成しているが、城下町建設以前は干潟上の土地だった可能性が大きい。標高が海面よりも低いゼロメートル地帯であり、このため天井川による水害発生の傾向は顕著となり易い。

(3) まとめ

錦川は一般的な自然条件からは一見すると穏やかで治水上の負荷が小さい川であろうと予想され易いが、実際は水害に繋がる出水が発生しやすい特性を持っており、諸条件の詳細な考察からは出水が発生しやすい特性の裏付けに繋がるような特徴が見いだされた。

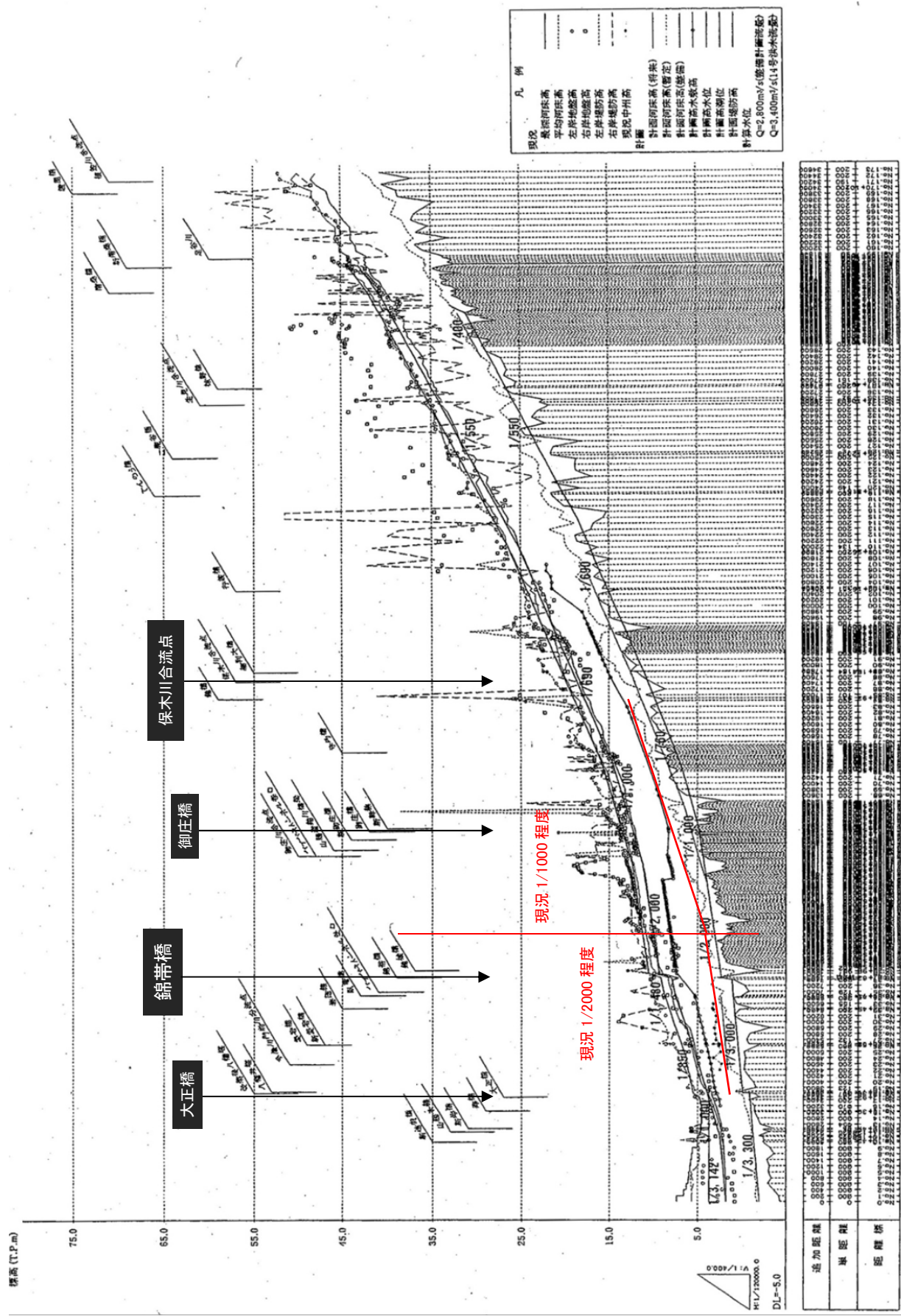


図7 錦川縦断面図⁴⁾

第3節 錦川下流域の植生

錦川下流域の植生に関して、各地の概況と、岩国を特徴づける代表的な景観としての築堤景観の桜と竹林について岩国市科学センター（2011）と既存調査報告をもとに記述する。

（1）高等植物

錦川下流域に広がる平野部は、ほとんどが宅地や商業地として開発されている。中州にあたる川下地区には天然記念物に指定されているクスノキの巨木群が分布し、門前川河口と尾津地域のハス田には、湿田や塩沼地などがあり、湿地性植物や塩沼性植物、海岸性植物が観察できる。

（2）城山（横山）

城山は、鳥獣保護区に指定されるとともに、保安林として保護されており、山全体がスダジイ、コジイなどの常緑広葉樹林が優占種となっている。また林床には、多くの草本類やシダ類、ムサシアブミ、カクレミノなどの海岸性植物が確認できる。岩国城の周辺の遊歩道には、南方系の植物であるフシノハアワブキ、山頂付近の登山道には、実が黄色くなるキミノタマミズキが自生しており、本地域だけでなく県内でも重要な種である。しかし近年の台風などの被害により多くの樹木が倒れ、徐々にではあるが様相が変化してきている。

（3）竹林

岩国市内の代表的な竹林の範囲は、千石原、多田千石原、横山地区、錦川沿いである。竹林は藩政時代に治水のため（堤防擁護）に植えられたと記述されている（岩国市教育委員会、1985；中国新聞社、2005；岩国市、1990）。さらには、藩政期の吉川広家（中国新聞社、2005；岩国市、1990）、吉川廣正（菜の花学校、1994）が植えたといわれている。

（4）桜

岩国においては、江戸時代から、御土居や寺院の桜が藩主や家中に愛でられていたことが史料にも記されている（第4章第4節（P157）参照）。

明治以降になると、積極的な植樹が行われたようである。明治19年（1886）には、吉川家から贈られた200本の堅皮吉野桜が吉香神社や水西書院などに植えられている。また、岩国保勝会の活動として、明治43年（1910）に苗木1,000本が贈られ、今津道路（新小路土手）堤腹、臥龍橋より水西書院に至る沿岸などに植えられたほか、明治又は大正初期には340本が贈られ、これを新小路土手や横山千石原堤防などに植えている（永田新之允、1962）。

こうした取組もあり、錦川下流域は、吉香公園や錦川添いを中心とした桜の名所として位置付けられることになる。



写真1 川下地区のクスノキ巨木群



写真2 河川沿いの竹林（奥は横山地区）



写真3 吉香神社周辺の桜

第4節 平野の形成過程

1. 錦川下流域平野の地形発達

錦川下流域平野も属する瀬戸内海の沿岸に展開する臨海沖積平野・沖積層に関する研究は、開発のためのボーリング調査が増加したことなどにより、1960年代頃から進展し、ボーリング・コア試料の分析による堆積環境の復原、¹⁴C年代測定や広域テフラを利用した編年研究により、おもに海水準変動との関係を中心に地形発達史研究が進展してきた（たとえば、藤原、1986）。またそれと同時に、沖積平野に埋没している遺跡の立地環境解析（地形環境研究）や、ジオ・アーケオロジーと称される考古学と地理学や地質学の学際的研究（宮本、2013a）が、高橋（1989・1990・1994・1995・2003）らによって実施され、その結果、平野の微地形の変化「モデル」が提示された。したがって、本研究で対象とする瀬戸内臨海平野は、日本列島に発達する沖積平野における地形発達と人間活動との対応関係を検討する場、もしくは他地域との比較研究を実施する上で適切な地域であるといえよう。しかし、いわゆる縄文海進以降の地形発達史的研究では、堆積層に関しても粘土から粗砂まで様々な層相を含みながら最上部層として一括されてきたように、より短期間に発生し、変化してきた微地形、それに対応してきた人間活動の実態を理解する上では、いまだ未解明な部分が多いことも事実である。

瀬戸内臨海平野の地形環境変化と遺跡立地の特色として、①沖積平野の陸化が遅く、それに対応した土地開発である。イベント発生の要因は、解明されていないが、②地形環境変化の時期が内陸の沖積平野の発達史と同時代性があることは、指摘できる。このことは、藤原（1986）が指摘しているように、「流入河川の影響の少ない小規模な低地と海水準変動との整合性」を整理する必要がある。

錦川下流域（岩国）平野を対象とした地形学的検討は、松田（2012；図1）による堆積場を考慮した地形分類図が提示されているが、地形配列を考慮し

た議論は行われておらず、その地形発達史的な検討は行われていない。

したがって本報告では、錦川下流域（岩国）平野における土地開発と密接な関係にあった歴史時代以降の地形環境変遷の概要を把握するための調査を行った。

2. 錦川下流域（岩国）平野の概観

松田（2012；図1）によると、錦川下流域（岩国）平野の河谷は、砂礫を主とする未固結堆積物で厚く埋積されており、多田（中村）より約1.5mのボーリング資料によると、現地地表下25mでも基盤岩に達していない。また、今津川左岸の日本製紙敷地内のボーリング資料では、40mで始良火山灰（AT）が、鬼界アカホヤ火山灰（K-Ah）が深度17.8mで検出されており、堆積構造は他の臨海平野部と同様の層序を示している。

3. 研究方法

（1）地形分類

地形分類は「地形環境分析」（高橋、1989）に準じて行った。判読に用いた空中写真は、米軍撮影の昭和22年（1947）撮影の1：40,000であるが、必要に応じて国土地理院において電子地図化された空中写真をタブレット端末で拡大して判読の精度を高めた。この空中写真の判読結果と、旧版地形図などの読図によって地形分類予察図を作成した。

（2）ボーリング調査

地盤の掘削には自走式試料採取機（ECO-1）を用いて、打ち込みパックサンプラーによって、オールコアサンプリング（コア径68mm）を行った。採取された堆積物試料は、木箱に収納し、コア観察を行った後、珪藻分析等の分析試料を選定した（図2）。

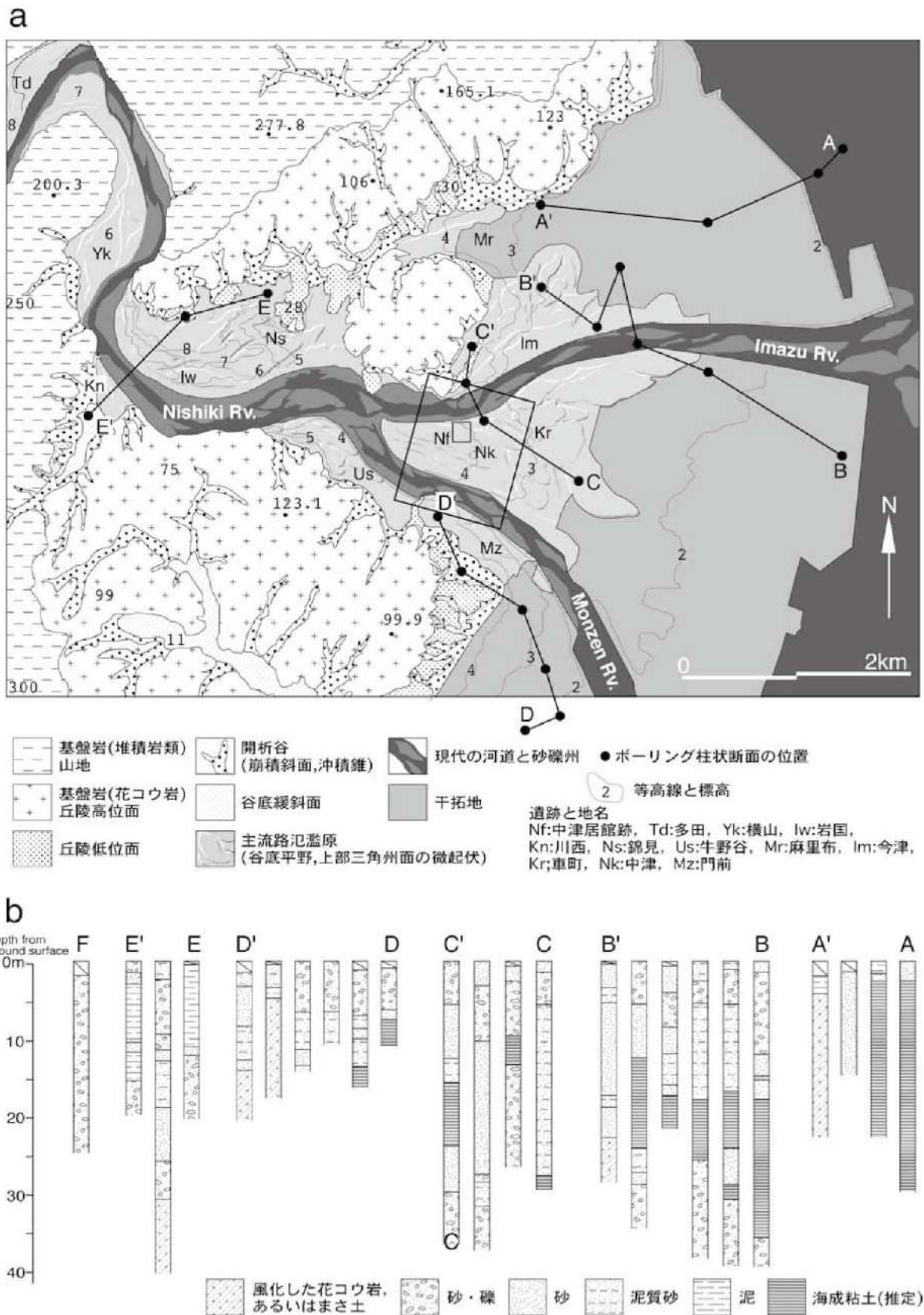


図1 岩国平野とその周辺の地形分類図 (松田、2012)



図2 ポーリング調査によって採取された浅層地質

(3) 放射性炭素年代測定

試料の観察から、ピンセット等を用いて、表面付着物を物理的に除去したあと、塩酸と水酸化ナトリウムで洗浄し、試料内部の汚染物質を化学的に除去した(AAA処理)。なお、採取試料が脆弱なため、定法のアルカリ処理(1mol/Lの水酸化ナトリウム)を行うと十分な炭素が回収できない危険性があるため、低濃度でのアルカリ処理を実施した(AaAと記載)。

処理後の試料を燃焼させて二酸化炭素を発生させ、真空ラインにて精製した。精製した二酸化炭素に鉄、水素を加えて高温で還元し、グラファイトを生成した。

化学処理後のグラファイト・鉄粉混合試料を内径1mmの孔にプレスして、タンデム加速器のイオン源に装着し、測定した。測定機器は、小型タンデム加速器をベースとした ^{14}C -AMS専用装置を使用した。AMS測定時に、標準試料である米国国立標準局(NIST)から提供されるシュウ酸(HOX-II)とバックグラウンド試料の測定も行った。また、測定中同時に $^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ の測定も行うため、この値を用いて $\delta^{13}\text{C}$ を算出した。

放射性炭素の半減期はLIBBYの半減期5,568年を使用した。また、測定年代は昭和25年(1950)を基点とした年代(BP)であり、誤差は標準偏差(One Sigma:68%)に相当する年代である。測定年代の表示方法は、国際学会での勧告に従うが(Stuiver and Polach, 1977)、暦年較正に関しては一桁目まで表した値も記す。なお暦年較正は、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV 7.10(Copyright 1986-2016 M. Stuiver and P. J. Reimer)を用いる。較正に用いる曲線はIntcal13(Reimer et al., 2013)である。

暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が5,568年として算出された年代値に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、及び半減期の違い(^{14}C の半減期 $5,730 \pm 40$ 年)を較正することによって、暦年代に近づける手法である。

(4) 珪藻分析

湿重約5gをビーカーに計り取り、過酸化水素水と塩酸を加えて試料の泥化と有機物の分解・漂白を行った。つづいて、分散剤を加えた後、蒸留水を満たし放置した。その後、上澄み液中に浮遊した粘土分を除去し、珪藻殻の濃縮を行った。この操作を4~5回繰り返す。次に自然沈降法による砂質分の除去を行い、検鏡し易い濃度に希釈し、カバーガラス上に滴下して乾燥させた。乾燥させた試料上に封入剤のプリウラックスを滴下し、スライドガラスに貼り付け永久プレパラートを作製した。

検鏡は、油浸600倍または1000倍で行い、メカニ

カルステージを用い任意に出現する珪藻化石が 200 個体以上になるまで同定・計数した。なお原則として、珪藻殻が半分以上破損したものについては、誤同定を避けるため同定・計数は行わない。200 個体が産出した後は、示準種等の重要な種類の見落としがないように、全体を精査し、含まれる種群すべてが把握できるように努めた。珪藻の同定と種の生態性については、Hustedt(1930-1966)、Krammer & Lange-Bertalot(1985~1991)、Desikachary(1987)などを参考にした。

群集解析にあたり個々の産出化石は、まず塩分濃度に対する適応性により、海水生、海水～汽水生、汽水生、淡水生に生態分類し、さらにその中の淡水生種は、塩分、pH、水の流動性の3適応性についても生態分類し表示する。堆積環境の変遷を考察するために珪藻化石が 100 個体以上産出した試料について珪藻化石群集の層位分布を作成する。産出率は化石総数を基数とした百分率で表し、基本的に 1 %以上(産出した種数により変更)の産出率を示す分類群についてのみ表示した (P38 図9参照。図中の●印は、総数が 100 個体以上産出した試料うち 1 %未満の種を示す)。

分析試料全体で産出率の合計が 1 %以上の分類群について示す。また、図中には、海水生・汽水生・淡水生種の相対頻度と淡水生種を基数とした塩分・pH・流水の相対頻度も示す。

4. 結果

(1) 岩国平野の地形配列

地形分類から錦川下流域(岩国)平野の地形は、大きく人工地形、低地(現氾濫原面)、山地・丘陵部に区分された(図3)。

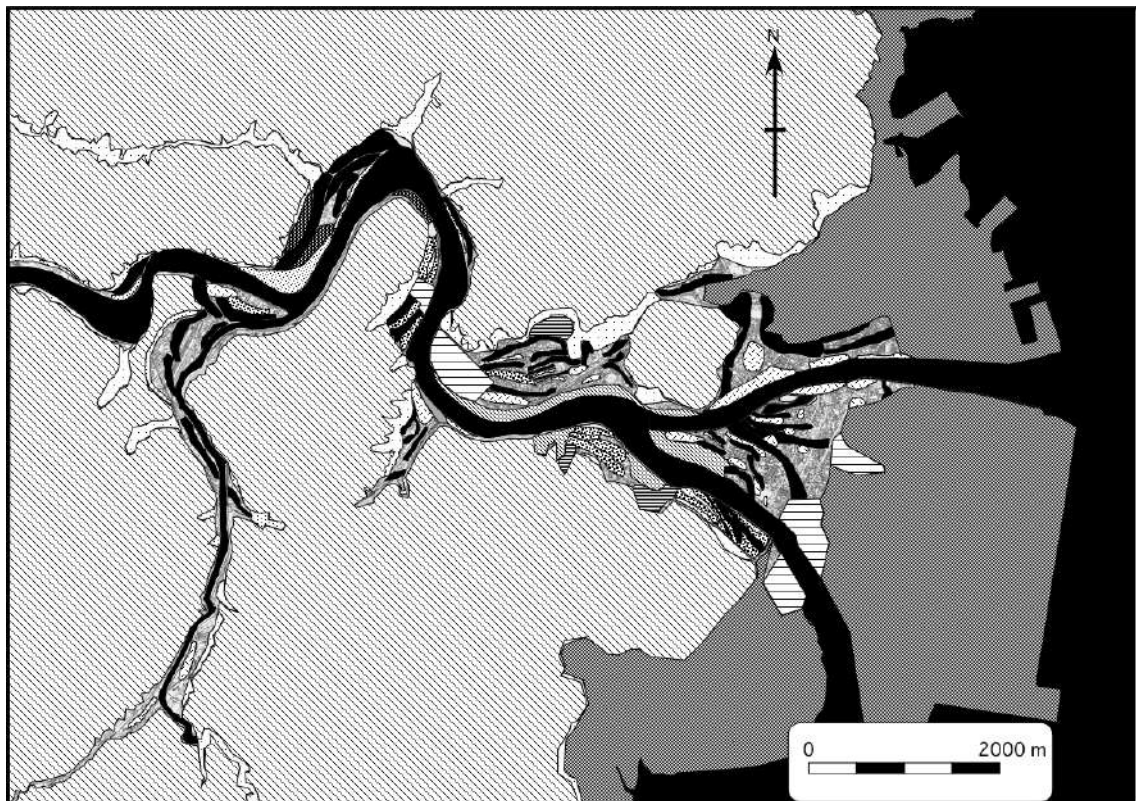
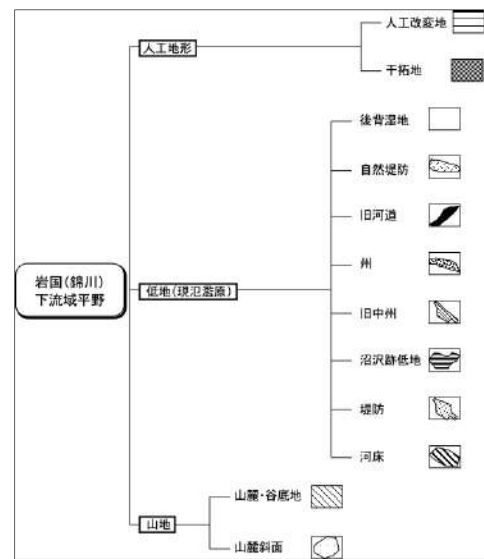


図3 錦川下流域(岩国)平野における発達史的地形分類図

都市的土地利用が卓越する低地域には、他の臨海平野部（たとえば、高橋、1994）や内陸盆地（たとえば、宮本、2004）で確認される現氾濫源面および完新世段丘面の区分は明瞭でなく区分できなかった。さらに山地は上流部の支流性河川沿いの谷底低地やその斜面が含まれている。以下には山地・丘陵部分から記載する。

山地・丘陵部の境界付近には崖錐や沖積錐とみなれる斜面が展開し、場所によっては棚田状の小区画水田として土地利用がなされたり、宅地の造成が行われている。

つづいて低地（現氾濫原面）では、支流性河川や本流の錦川の最下流域に確認され、畦畔を乱すような旧河道が多く確認された。また、今回は区分できなかったが、畦畔をみださない埋没した旧河道も空中写真から確認することができ、重層的な河川活動の活発化が推定された。後背湿地は水田や都市的土地利用がなされ、また自然堤防と思われる微高地は歴史的には集落が展開する居住域として利用されてきたと推定されるが、平野域は狭く、近世以降の都市的な土地利用が卓越することから明確な議論は不可能である。河川の屈曲部においては、いく列かの州が確認することができ、場所によっては、旧中州のように地形面が平坦で、以後の河川浸食を受けた

箇所も確認することができた。また、現氾濫原には旧河道が集中してするような沼沢跡低地も確認された。また、河川沿いでは堤防状の地形や現在では堤外地となっている河床も確認された。

人工地形は、小規模面積では近世の城下町造成期の区画整備や近代以降の造成事業によるのもと、大規模な面積を展開する沿岸部を中心に実施された干拓事業によるものである。

5. 錦川下流域（岩国）平野の浅層堆積物の調査

（1）調査概要

浅層堆積物の調査では、岩国1丁目地点（岩国1丁目地内）および中津町1丁目地点（徳田元清館跡の周知の遺跡推定範囲内）において、当該地域の古環境に関する情報を得ることを目的として、ボーリング調査およびトレンチ断面調査を実施し、調査地点で採取された堆積物試料について、放射性炭素年代測定および珪藻分析を実施した。

（2）掘削地点の概要

掘削地点は、岩国1丁目地点と中津町1丁目地点の2ヶ所である（図4）。



図4 掘削調査地点の位置

岩国1丁目地点では、トレンチ断面調査および放射性炭素年代測定、中津町1丁目地点では、ボーリング調査・トレンチ断面調査、放射性炭素年代測定・珪藻分析を実施する。

岩国1丁目地点は、椎尾八幡宮が立地する丘陵の南西麓付近の氾濫原上に存在する。中津1丁目地点は、遺跡推定範囲内で実施されていた確認調査トレンチのうち、2次調査TRトレンチ1601にあたる。本地点は、発掘調査が実施され、中世の居館跡の実態が明らかになりつつある中津居館跡の約300m東側に位置している。中津居館跡と穂田元清館跡は、今津川と門前川に挟まれた三角州上の氾濫原に立地する。

6. 地質層序の解釈と考察

(1) 岩国1丁目地点

1) 地質層序と年代

本地点ではトレンチ調査（平成29年（2017）1月

18日実施）と断面より採取された炭化材2点（14C-1、2）について放射性炭素年代測定を行った。層序および試料採取位置は図5に示す。

2) 放射性炭素年代測定結果

放射性炭素年代値および暦年較正結果を表1、図6に示す。なお、14C-2は、試料が少量で脆弱なことから、酸・アルカリ・酸処理時のアルカリ濃度を薄くして処理を行った。

同位体効果の補正を行った測定結果（補正年代）は、14C-1が370±20yrsBP、14C-2が360±20yrBPと誤差範囲内で一致する年代値を示した。また、暦年較正結果（2σの確率1位）は、14C-1がcal AD 1,453-1,523、14C-2がcal AD 1,459-1,524を示す。

3) 調査地点の層序とその解釈

岩国1丁目地点では、現地表面下（以下、G.L.と略す）約2.3m付近までの堆積層について観察を行

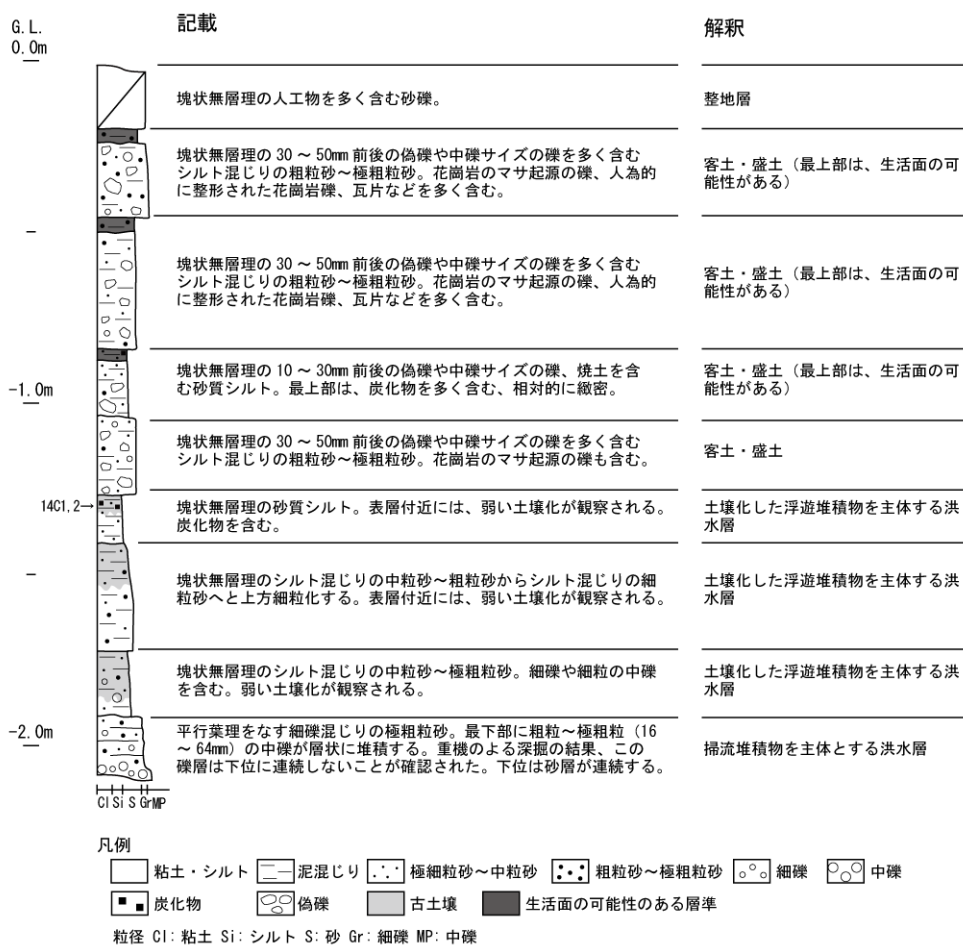


図5 岩国1丁目地点の層序および試料採取位置

表1 岩国1丁目地点の放射性炭素年代値および暦年較正結果

試料名 種類	処理 方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	補正年代 (暦年較正用) yrBP	暦年較正結果				Code No.
				誤差	cal BC/AD	cal BP	相対比	
14C-1 炭化材 (樹皮)	AAA	-24.96±0.18	370±20 (365±19)	σ	cal AD 1,468 - cal AD 1,515	cal BP 482 - 435	0.682	IAAA- 162033
					cal AD 1,598 - cal AD 1,617	cal BP 352 - 333	0.318	
				2 σ	cal AD 1,453 - cal AD 1,523	cal BP 497 - 427	0.607	
					cal AD 1,559 - cal AD 1,562	cal BP 391 - 388	0.005	
14C-2 炭化材 (広葉樹)	AaA	-23.10±0.19	360±20 (358±19)	σ	cal AD 1,472 - cal AD 1,520	cal BP 478 - 430	0.625	IAAA- 162034
					cal AD 1,592 - cal AD 1,619	cal BP 358 - 331	0.375	
				2 σ	cal AD 1,459 - cal AD 1,524	cal BP 491 - 426	0.523	
					cal AD 1,558 - cal AD 1,631	cal BP 392 - 319	0.477	

1)処理方法のAAAは、酸処理-アルカリ処理-酸処理を示す。アルカリ処理時に濃度を薄くして処理した場合にはAaAと表記している。

2)年代値の算出には、Libbyの半減期5568年を使用。

3)yrBP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。付記した誤差は、測定誤差 σ (測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。

4)暦年の計算には、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV7.1 (Copyright 1986-2015 M Stuiver and PJ Reimer)を使用し、補正年代に σ で暦年較正用年代として示した、一桁目を丸める前の値を使用。年代値は1桁目を丸めるのが慣例だが、暦年較正曲線や暦年較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、暦年較正用年代値は1桁目を丸めていない。統計的に真の値が入る確率は σ は68.3%、2 σ は95.4%である。相対比は、 σ 、2 σ のそれぞれを1とした場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

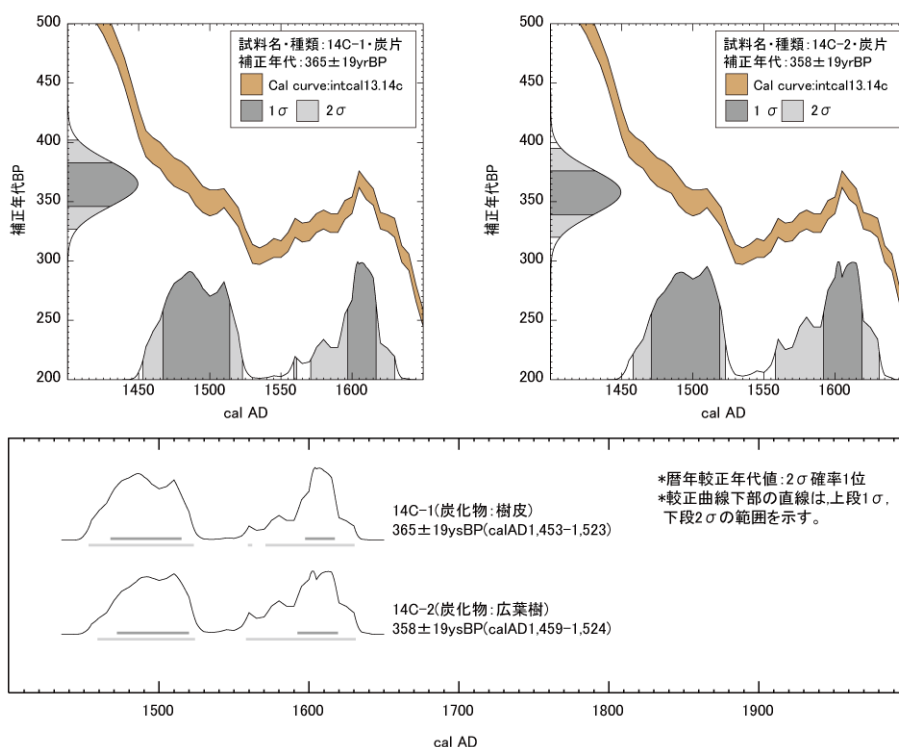


図6 暦年較正結果

った。最下部の G. L. -2.3~-1.9m 付近は、礫質砂層が累重する。トレンチ底部には、中礫層が認められる。重機による深部掘削により、この礫層はレンズ状に挟在することが確認された。深部確認では、礫層の下位に泥混じりの砂層を主体とする比較的細粒の砂層が1mほど連続することが観察できた。

G. L. -1.9~-1.3m 付近には、砂質泥~泥質砂層が上方細粒化して層状に累重する。これらの堆積層には、発達程度が弱いながら土壌化層準が挟在した。

これらの土壌には、未分解の植物遺体が観察されず、酸化鉄の沈着が全体にわたって認められた。このような特徴から、土壌化した時期に地表付近では、地下水位が低く、好氣的状態が維持されていたとみなされる。本層準の最上部の土壌化した部分には、多くの炭化材片が散在していた。この炭化材片を2点採取して、放射性炭素年代測定を行った。

層相観察から G. L. -1.3m 付近より下位の層準は、氾濫原に流入した洪水堆積物と解釈される。このう

ち、最下部のG.L. -2.3~-1.9m付近のレンズ状の礫層を含む礫質砂層は、洪水時に主流路から分岐した一時的な流路内を埋積する掃流堆積物の可能性が想定される。

この上位のG.L. -1.9~-1.3m付近は、氾濫原上に流入した浮遊砂を主体とする洪水堆積物である。土壌化層準を挟在しながら積層することから、本層準では洪水の流入が間欠的にあり、その以外の時期は好気的環境下において土壌生成が進行していたと考えられる。また、この地点では、比較的長期間にわたって氾濫原の堆積環境が維持されており、粗粒な洪水堆積物の被覆や、流路による侵食・堆積といった活発な堆積イベントが発生していなかったと推定される。年代測定結果、本層準に含まれる2点の炭化材は、ともに15世紀半ばから17世紀半ばの暦年代値を示し、年代値が誤差範囲内でほぼ一致する結果を示す。このことから、15世紀半ばから17世紀前半もしくは当該期以前には、上述のような土地条件が形成（陸化）されていたと判断される。なお確率の高い年代値を採用すると、暦年代値は16世紀代に絞り込める可能性がうかがえる。今回の年代測定層準の年代については、今後の周辺のトレンチ調査による出土遺物の検出状況や追加的な放射性炭素年代測定をふまえ、時期を確定していくことが今後の課題として指摘されよう。

G.L. 1.3~-0.8m付近は、下位層由来の偽礫や後背の丘陵由来と思われる風化花崗岩の偽礫を多く含む客土・盛土である。最上部には相対的にしまりの良い炭化物を多く含む層準が載る。この層準からは土坑状の落ち込みが遺跡トレンチ断面で確認できた。これらの状況と年代測定結果から、しまりの良い層準は、近世の埋没した生活面に相当する可能性が推定される。

G.L. -0.8~-0.5m付近にも下位同様に最上部に生活面と考えられる層準を載せる客土・盛土が累重する。本層準は近世以降から近現代と推定される。

G.L. ~-0.5mより上位は、近現代の盛土、整地層である。

以上のことから、岩国1丁目地点では近世になっ

て客土・盛土を伴って居住域が形成されたことが想定される。この居住域形成以前には、遺構、遺物の挟在が認められないことから、活発な人間活動が開いていなかったことが推定される。近世の可能性のある客土・盛土と生活面の形成時期以前には、粗粒堆積物による規模の大きな侵食・堆積の影響を受けないものの、洪水による氾濫原の冠水は間欠的に生じていたことが予想される。また洪水時以外の期間には、比較的乾燥した好気的土壌環境が維持されていたと推測される。

近世以降には、客土による何度かの地盤のかさ上げ（盛土）を行いながら、居住地としての土地利用が継続したと判断される。このような近世以降の客土・盛土を伴う居住地の形成については、錦川の河川地形発達史とも関連させた城下町整備との観点から、今後検討を行っていく必要があると思われる。また、周辺の表層地質の情報没有得到いないため、近世の客土・盛土以前の調査地付近の氾濫原の微地形やその地形発達史に関しても現状で不明な点が多い。この点に関しても、今後検討課題と認識される。

（2）中津町1丁目地点

1）調査概要

中津町1丁目地点では、平成28年（2016）12月25日にボーリング調査、および同一地点のトレンチ断面調査（平成29年（2017）1月18日）、およびトレンチ断面調査時に採取した炭化材1点（14C-4）について放射性炭素年代測定、ボーリング・コア堆積物の4層準について珪藻分析を実施した。調査地点の層序および試料採取位置を図7に示す。

2）放射性炭素年代測定結果

放射性炭素年代測定および暦年較正結果を表2、図8に示す。14C-4試料の補正年代は、300yrBP、暦年較正結果（2σ 確率1位）は、cal AD1、513-1、600を示す。

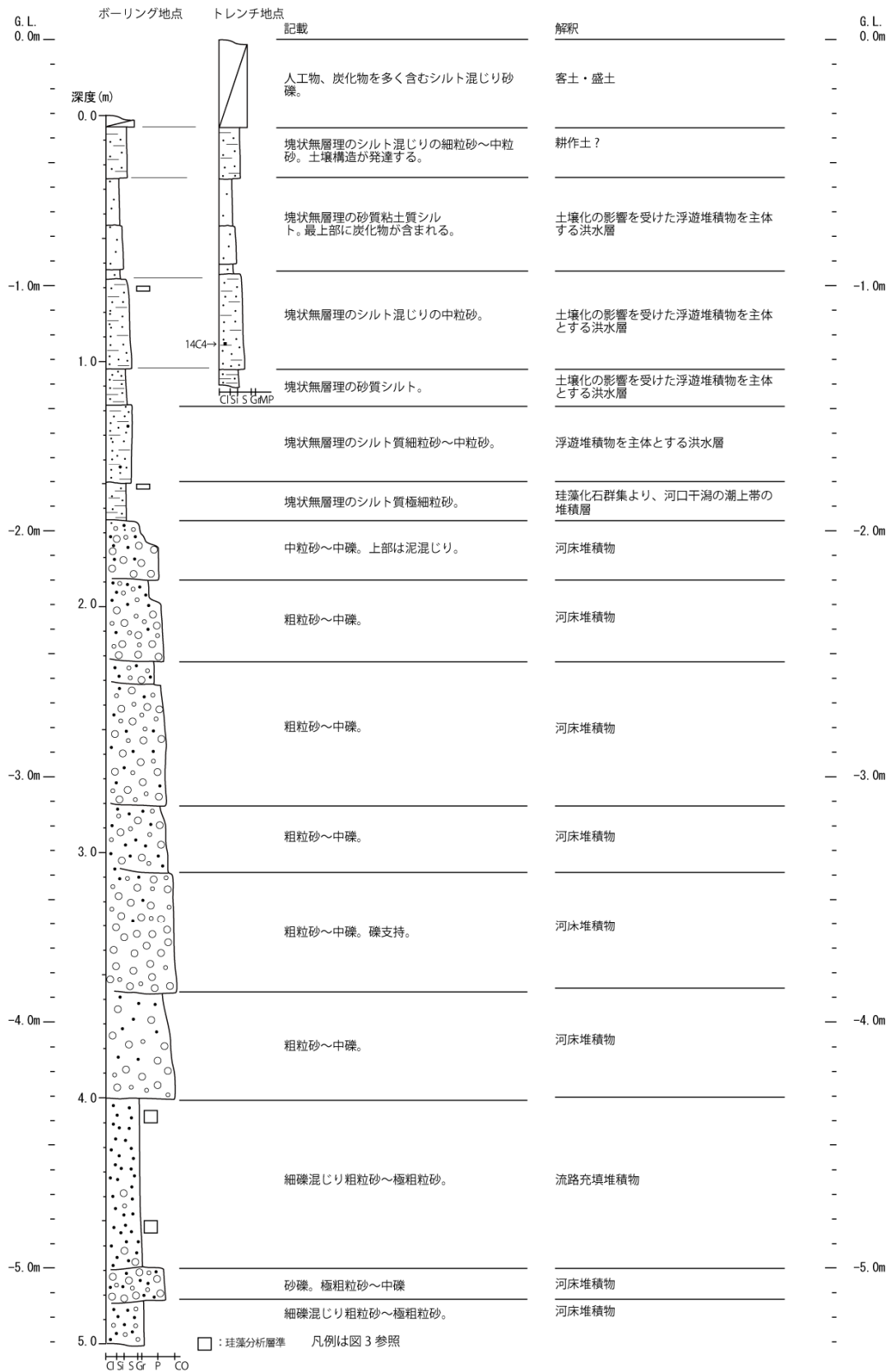


図7 中津町1丁目地点の層序および試料採取位置

表2 中津町1丁目地点の放射性炭素年代値および暦年較正結果

試料名 種類	処理 方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	補正年代 (暦年較正用) yrBP	暦年較正結果				Code No.
				誤差	cal BC/AD	cal BP	相対比	
14C-4 炭化材 (タケ亜科)	AAA	-26.89±0.21	300±20 (304±20)	σ	cal AD 1,523 - cal AD 1,571	cal BP 427 - 379	0.773	IAAA- 162035
					cal AD 1,630 - cal AD 1,643	cal BP 320 - 307	0.227	
				2 σ	cal AD 1,499 - cal AD 1,502	cal BP 451 - 448	0.004	
					cal AD 1,513 - cal AD 1,600	cal BP 437 - 350	0.743	
				cal AD 1,617 - cal AD 1,648	cal BP 333 - 302	0.254		

1)処理方法のAAAは、酸処理-アルカリ処理-酸処理を示す。アルカリ処理時に濃度を薄くして処理した場合にはAaAと表記している。
 2)年代値の算出には、Libbyの半減期5568年を使用。
 3)yrBP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。付記した誤差は、測定誤差 σ (測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。
 4)暦年の計算には、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV7.1 (Copyright 1986-2015 M Stuiver and PJ Reimer)を使用し、補正年代に0で暦年較正用年代として示した、一桁目を丸める前の値を使用。年代値は1桁目を丸めるのが慣例だが、暦年較正曲線や暦年較正プログラムが改正された場合の再計算や比較が行いやすいように、暦年較正用年代値は1桁目を丸めていない。統計的に真の値が入る確率は σ は68.3%、2 σ は95.4%である。相対比は、 σ 、2 σ のそれぞれを1とした場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。

3) 珪藻分析結果

結果は表3、図9に示す。分析を行った4層準のうち3層準からは珪藻化石が産出したが、深度4.05-4.10mは皆無であった。珪藻化石が産出した層準のうち、深度0.70~0.72m・深度1.50-1.52mは100個体以上産出したが、深度4.50-4.55mは2個体と極めて少なかった。

①深度0.70~0.72m (G. L. -1.0~-1.2m)

本試料は若干の淡水~汽水生種を伴うものの、ほぼ淡水生種で構成される。珪藻化石が比較的多く検出された試料の淡水生の群集の特徴については、生態性(珪藻の3つの適応性：水中の塩分・pH・流水に対する適応性)について整理してみた場合、以下のような傾向が認められる。

まず塩分に対する適応性は、淡水中の塩類濃度の違いにより区分したもので、ある程度の塩分が含まれたほうがよく生育する種類は好塩性種とし、少量の塩分が含まれていても生育できるものを不定性種、塩分が存在する水中では生育できないものを嫌塩性種として区分している。これは、主に水域の化学的な特性を知る手がかりとなるが、単に塩類濃度が高いまたは、低いといったことが分かるだけでなく、塩類濃度が高い水域というのは概して閉鎖水域であることが多いことから、景観を推定する上でも重要な要素である。今回の結果としてでは、貧塩-不定性種が優占している。

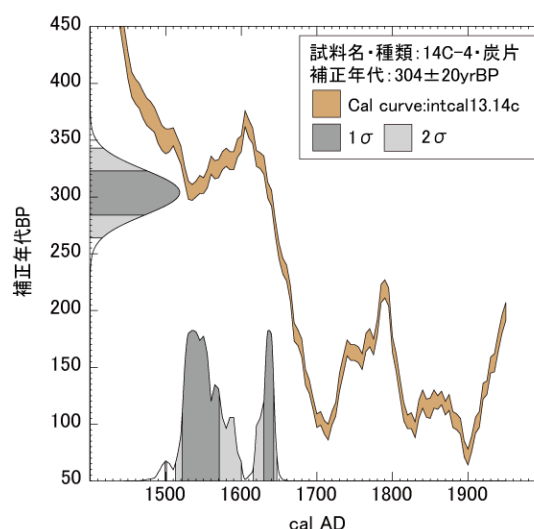


図8 暦年較正結果

つぎにpHに対する適応性とは、アルカリ性の水域に特徴的に認められる種群を好アルカリ性種、逆に酸性水域に生育する種群を好酸性種、中性の水域に生育する種を不定性種としている。これも単に水の酸性・アルカリ性のいずれかがわかるだけでなく、酸性の場合は湿地であることが多いなど、間接的には水域の状況を考察する上で必要不可欠である。今回の結果は、好アルカリ性種が優占し、好酸性種も20%程度の産出率が示された。

流水に対する適応性は、流れのある水域の基物(岩石・大型の藻類・水生植物など)に付着生育する種群であり、特に常時流のあるような水域でなければ生育が不可な種群を好流水性種、逆に流れのない水域に生育する種群を好止水性種として区分している。流水不定は、両方に生育できる可能性もあるが、そ

表3 珪藻分析結果

種 類	生態性			環境 指標種	深度(m)			
	塩分	pH	流水		0.70~0.72	1.50-1.52	4.05-4.10	4.50-4.55
<i>Campyloneis</i> spp.	Euh			A,B	-	2	-	-
<i>Diploneis suborbicularis</i> (Greg.) Cleve	Euh			E1	-	3	-	-
<i>Navicula elegans</i> W.Smith	Euh			A,B	-	17	-	-
<i>Navicula granulata</i> Bailey	Euh			A,B	-	1	-	-
<i>Navicula lyra</i> Ehrenberg	Euh			A,B	-	2	-	-
<i>Navicula monilifera</i> Cleve	Euh			A,B	-	1	-	-
<i>Navicula</i> spp.	Euh			A,B	-	1	-	-
<i>Thalassionema nitzschioides</i> (Grun.) Grunow	Euh			A,B	-	-	-	1
<i>Amphora proteus</i> Gregory	Euh-Meh			B,C,D	-	1	-	-
<i>Diploneis bombus</i> (Ehr.) Ehrenberg ex Cleve	Euh-Meh			B	-	1	-	-
<i>Diploneis interrupta</i> (Kuetz.) Cleve	Euh-Meh			B	-	4	-	-
<i>Diploneis smithii</i> (Breb. ex W.Smith) Cleve	Euh-Meh			E2	-	3	-	-
<i>Diploneis</i> spp.	Euh-Meh				-	4	-	-
<i>Navicula alpha</i> Cleve	Euh-Meh			D2	-	1	-	-
<i>Navicula formenterae</i> Cleve	Euh-Meh				-	1	-	-
<i>Navicula marina</i> Ralfs	Euh-Meh			B	-	22	-	-
<i>Navicula</i> spp.	Euh-Meh				-	3	-	-
<i>Achnanthes</i> spp.	Meh				-	3	-	-
<i>Caloneis formosa</i> (Greg.) Cleve	Meh			E1,E2	-	1	-	-
<i>Caloneis permagna</i> (Bailey) Cleve	Meh			E1,E2	-	1	-	-
<i>Caloneis</i> spp.	Meh				-	1	-	-
<i>Fragilaria fasciculata</i> (Ag) Lange-Bertalot	Meh			E1,E2	-	3	-	-
<i>Navicula yarrensensis</i> Grunow	Meh			E1,E2	-	13	-	-
<i>Navicula</i> spp.	Meh				-	2	-	-
<i>Nitzschia cocconeiformis</i> Grunow	Meh			E1	-	1	-	-
<i>Nitzschia granulata</i> Grunow	Meh			E1	-	12	-	-
<i>Pseudopodosira kosugii</i> Tanimura et Sato	Meh			D1,E1	-	47	-	-
<i>Amphora fontinalis</i> Hustedt	Ogh-Meh	al-il	ind	D,E	-	1	-	-
<i>Fragilaria construens</i> fo. <i>subsalina</i> (Hust.) Hustedt	Ogh-Meh	al-il	ind	D1,E1	-	1	-	-
<i>Nitzschia palea</i> (Kuetz.) W.Smith	Ogh-Meh	ind	ind	S	3	-	-	-
<i>Pseudostaurosira brevistriata</i> (Grun.) Williams & Round	Ogh-Meh	al-il	l-ph	U	-	1	-	-
<i>Achnanthes crenulata</i> Grunow	Ogh-ind	al-bi	l-ph	T	-	2	-	-
<i>Achnanthes suchlandtii</i> Hustedt	Ogh-ind	ind	ind	T	4	-	-	-
<i>Amphora montana</i> Krasske	Ogh-ind	ind	ind	RA	55	2	-	-
<i>Amphora</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		-	1	-	-
<i>Cyclotella</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		1	-	-	-
<i>Cymbella tumida</i> (Breb. ex Kuetz.) Van Heurck	Ogh-ind	al-il	ind	T	-	1	-	-
<i>Cymbella turgidula</i> Grunow	Ogh-ind	al-il	r-ph	K,T	1	-	-	-
<i>Cymbella</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		-	1	-	-
<i>Diploneis</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		-	3	-	-
<i>Encyonema silesiacum</i> (Bleisch in Rabenh.) D.G.Mann	Ogh-ind	ind	ind	T	-	1	-	-
<i>Fragilaria</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		2	1	-	-
<i>Gomphonema clevei</i> Fricke	Ogh-ind	al-bi	r-ph	T	-	1	-	-
<i>Gomphonema minutum</i> (Ag.) C.Agardh	Ogh-ind	al-il	r-ph	U	1	-	-	-
<i>Gomphonema olivaceum</i> (Lyngh.) Kuetzing	Ogh-ind	al-il	ind	U	1	-	-	-
<i>Gomphonema parvulum</i> (Kuetz.) Kuetzing	Ogh-ind	ind	ind	U	6	-	-	-
<i>Gomphonema</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		7	-	-	-
<i>Gyrosigma</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		-	1	-	-
<i>Hantzschia amphioxys</i> (Ehr.) Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	RA,U	66	-	-	-
<i>Hantzschia amphioxys</i> var. <i>maior</i> Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	RA,U	4	-	-	-
<i>Hantzschia</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk	O,U	15	-	-	-
<i>Luticola mutica</i> (Kuetz.) D.G.Mann	Ogh-ind	al-il	ind	RA,S	3	-	-	-
<i>Navicula contenta</i> Grunow	Ogh-ind	al-il	ind	RA,T	2	-	-	-
<i>Navicula mobiliensis</i> var. <i>minor</i> Patrick	Ogh-ind	al-il	ind	RB	-	1	-	-
<i>Neidium</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		1	-	-	-
<i>Pinnularia borealis</i> Ehrenberg	Ogh-ind	ind	ind	RA	-	2	-	-
<i>Pinnularia borealis</i> var. <i>rectangularis</i> Carlson	Ogh-ind	ind	ind	RA	-	-	-	1
<i>Pinnularia subcapitata</i> Gregory	Ogh-ind	ac-il	ind	RB,S	42	-	-	-
<i>Pinnularia</i> spp.	Ogh-unk	unk	unk		10	-	-	-
<i>Placoneis elginensis</i> (Greg.) Cox	Ogh-ind	al-il	ind	O,U	1	-	-	-
<i>Reimeria sinuata</i> (Greg.) Kociolek et Stoermer	Ogh-ind	ind	r-ph	K,T	1	1	-	-
海水生種					0	27	0	1
海水～汽水生種					0	40	0	0
汽水生種					0	84	0	0
淡水～汽水生種					3	3	0	0
淡水生種					223	18	0	1
珪藻化石総数					226	172	0	2

凡例

塩分・pH・流水に対する適応性

H.R.:塩分濃度に対する適応性 pH:水素イオン濃度に対する適応性 C.R.:流水に対する適応性
 Euh :海水生種 al-bi:真70%性種 l-bi:真止水性種
 Euh-Meh:海水生種-汽水生種 al-il:好70%性種 l-ph:好止水性種
 Meh :汽水生種 ind :pH不定性種 ind :流水不定性種
 Ogh-hil:貧塩好塩性種 ac-il:好酸性種 r-ph:好流水性種
 Ogh-ind:貧塩不定性種 ac-bi:真酸性種 r-bi:真流水性種
 Ogh-hob:貧塩嫌塩性種 unk :pH不明種 unk :流水不明種
 Ogh-unk:貧塩不明種

環境指標種

A:外洋指標種 B:内湾指標種 C1:海水藻場指標種 C2:汽水藻場指標種 D1:海水砂質干潟指標種 D2:汽水砂質干潟指標種 E1:海水泥質干潟指標種
 E2:汽水泥質干潟指標種 F:淡水底生種群 (以上は小杉, 1988) G:淡水浮遊性種群 H:河口浮遊性種群 J:上流性河川指標種 K:中～下流性河川指標種
 L:最下流性河川指標種群 M:湖沼浮遊性種 N:湖沼沼沢湿地指標種 O:沼沢湿地付着生種 P:高層湿原指標種群 Q:陸域指標種群 (以上は安藤, 1990)
 S:好汚濁性種 T:好清水性種 U:広適応性種 (以上はAsai, K. & Watanabe, T. 1995) RI:陸生珪藻 (RA:A群, RB:B群、伊藤・堀内, 1991)

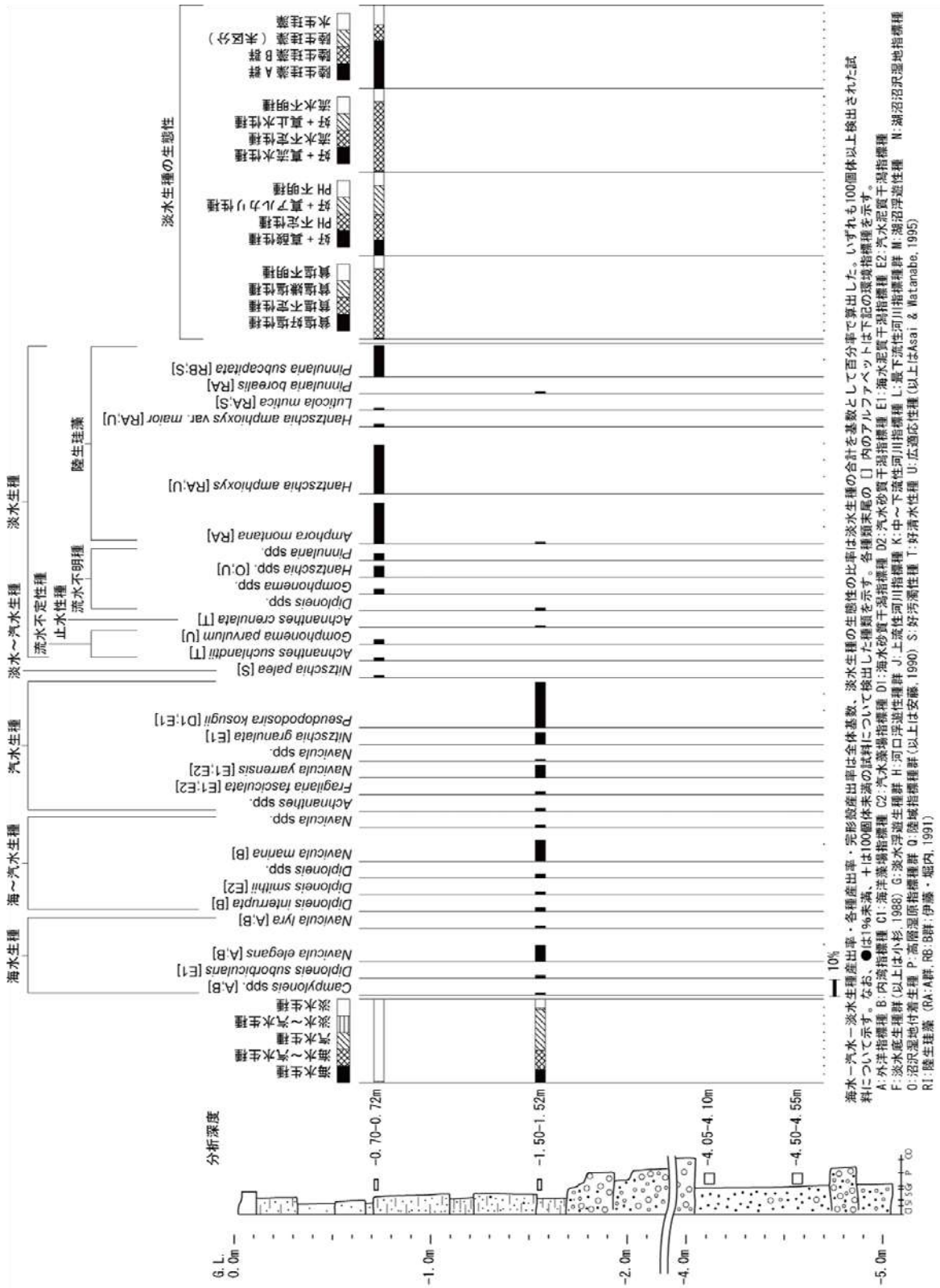


図9 中津町1丁目地点(ボーリング地点)における珪藻化石群衆層位分布

これらの大半は止水域に多い種群である。なお、好流水性種と流水不定性種の多くは付着性種であるが、好止水性種には水塊中を浮遊生活する浮遊性種も存在する。浮遊性種は池沼あるいは湖沼の環境を指標する。今回の結果は、流水不定性種が優占する。

なお淡水生種の中には、水中から出て陸域の乾いた環境下でも生育する種群が存在し、これらを陸生珪藻と呼んで、水中で生育する種群と区分している。陸生珪藻は、陸域の乾いた環境を指標することから、古環境を推定する上で極めて重要な種群である。水生珪藻と陸生珪藻の比率は、本試料では陸生珪藻が70%以上を占めており、水生珪藻は20%程度の産出率を示す。

特徴的に産出した種は、淡水～汽水生種の *Nitzschia paea*、淡水生種の *Amphora montana*、*Hantzschia amphioxys*、*Pinnularia subcapitata* 等である。これらの生態性について述べると、淡水～汽水生種とした *Nitzschia palea* は、好汚濁性種 (Asai & Watanabe, 1995) とされ、水中の塩類濃度が高まった後背湿地や特に人為的な影響で汚濁した水域に特徴的に認められる種である。一方、淡水生種の *Amphora montana*、*Hantzschia amphioxys*、*Pinnularia subcapitata* 等の陸生珪藻は、水中や水底の環境以外のたとえばコケを含めた陸上植物の表面や岩石の表面、土壌の表層部など大気に接触した環境に生活する一群 (小杉, 1986) である。特に *Hantzschia amphioxys* 等は、離水した場所の中で乾燥に耐えうることのできる群集とされる (伊藤・堀内, 1989; 1991)。また堆積物の観察・解釈を行った際、これらの種群が優占 (70~80%以上) する結果が得られれば、その試料が堆積した場所は、水域以外の空気に曝されて乾いた環境であったことが推定できるとされている。

②深度 1.50~1.52m (G. L. -1.80~-1.82m)

本層準からは汽水生種を主体とし、海水生種および海水～汽水生種を伴う種群が産出した。特徴的に産出した種は、海水生種の *Navicula elegans*、海～汽水生種の *Navicula marina*、汽水生種の *Navicula*

yarrensis、*Nitzschia granulata*、*Pseudopodosira kosugii* 等である。これらの生態性について述べると、海水生種の *Navicula elegans* は、海域に広く生育することが知られているが、生態性の詳細については不明な点が多い。基本的には付着性と考えられ、浮遊生活もする可能性が示唆された。海水生種としているが、沿岸部の汽水域にしばしば多産する。一方、海水～汽水生種の *Navicula marina* は、海水泥質干潟指標種群 (小杉, 1988) とされ、塩分濃度が12パーミル以上の水域の泥底や閉塞性の高い塩性湿地などに付着生育する種群の中の一つである。また、汽水生種の *Navicula yarrensis* は、中塩性の種とされ (安藤・南雲, 1983)、沿岸部の潟、後背湿地から潮間帯に至る沿岸部に特徴的に確認される種である。なお本種は、殻が大きくシリカの沈着も厚いため、堆積物中にも化石として残り易い。したがって、沿岸部の不安定な環境下の堆積物の場合、生育する多くの分類群が分解消失しても本種は完全に分解することなく残っている場合が多い。同じく汽水生種の *Nitzschia granulata* は、塩分濃度が12パーミル以上の水域の泥底や閉塞性の高い塩性湿地などに付着生育する種群の中の一つであり、海水泥質干潟指標種群 (小杉, 1988) とされる。同じく汽水生種の *Pseudopodosira kosugii* は、休眠孢子と考えられてきた。休眠孢子とは、生育する水域 (海域) において、その時期の環境がその種群の生育に適さない環境に変化した場合に、環境の回復を待つ間にとるひとつの防御体制として殻の形態を変化させたものをいう。したがって、この休眠孢子が多く認められたことは、何らかの環境変化が比較的急速に起こり、それが継続していたことが推察されよう。このことは、ひとつの防御体制として殻の形態を変化させたものをいう。小杉 (1988) は、本種を汽水泥質干潟の指標種群として位置付けている。汽水泥質干潟とは、塩分濃度が12~2パーミル程度の水域の泥底であり、淡水の影響により汽水化した塩性湿地等も含むと定義されている。本種については、塩分濃度が不安定な沿岸の干潟の環境に爆発的に出現する傾向にある。塩分濃度が不安定なために、他の種類は生育が困難

なためか、単調な組成の中で本種の占める割合が高い場合が多い。

③深度 4.05～4.10m (G.L. -4.35～-4.40m) 及び
深度 4.50～4.55m (G.L. -4.80～-4.85m)

深度 4.05～4.10m (G.L. -4.35～-4.40m) からは1個体も産出せず、深度 4.50～4.55m (G.L. -4.80～-4.85m) からは2個体のみ産出した。これら調査層準は中粒砂～極粗粒砂からなる掃流堆積物からなること、珪藻化石がシルト以下の粒子と挙動をとともにすることから、堆積速度が速いことによって、流失しているとみられる。深度 4.50～4.55mから僅かであるが海水生種が産出するが、再堆積の可能性もある。

4) 掘削調査地点の層序とその解釈

中津町 1 丁目地点では、ボーリング調査により G.L. -5.3mまでのコア堆積物が採取され、その層相観察を行った。また、トレンチ断面では G.L. -1.5mより上位堆積物の観察を行った。なおボーリング・コア堆積物のうち、採取深度 0～1mは 90cmに圧密されており、トレンチ断面の観察結果を踏まえ、補正して柱状図を作成した。

G.L. -5.30～G.L. -1.95mまでは極粗粒の中礫～粗粒砂からなる砂礫層が累重する。これら砂礫層はその層相から河床堆積物と推定される。砂礫層最上部の G.L. -2.0～-1.95m付近では泥分を多く含むようになり、G.L. -1.95～-1.8mで塊状無層理の細粒～中粒砂混じりシルト質極細粒砂層に変化する。このシルト質極細粒砂層上部の珪藻化石群集は、平均高潮位から大潮時の高潮位の範囲に生育する *Pseudopodosira kosugii* (澤井, 2001) が特徴的に産出した。下位層準に河床堆積物と解釈される砂礫層が連続することと、珪藻化石群集および層相観察結果をふまえると、G.L. -1.95～-1.8mは、潮汐の影響を受ける三角州平野下部(堀・斎藤, 2003)上の流路内やその近傍の相対的に低い領域に形成された河口干潟の潮上帯の堆積環境が推定される。干潟潮上帯の塩性湿地で優占する傾向のある *Nitzschia*

granulata や、*Navicula marina* など内湾指標種の産出も目立つことから、分析層準の形成時期には、海水の流入を比較的受けやすいような場所に位置していたとともに、周辺には塩性湿地の存在が推測される。

G.L. -1.8mを境にして、堆積物の層相が変化する。G.L. -1.8～-1.5mでは粗粒化し、塊状無層理のシルト質細粒～中粒砂層が積層する。下位層との層界は比較的明瞭である。本層準については珪藻分析を実施していないため、堆積環境を特定できないが、層相変化から、河口部の埋積が進行して、三角州が海側へ前進して三角州平野下部から潮汐の影響が及ばない三角州平野上部の堆積環境に変化している可能性がある。G.L. -1.5～-0.55m付近には、砂質泥～泥質砂層が累重する。本層には泥層の薄層が挟在する。堆積構造は塊状無層理であり、土壌化の影響を受けていると推定される。粒度組成から、本層準は氾濫原に流入した浮遊砂を主体する洪水堆積物と解釈される。G.L. -1.0mの珪藻分析結果では陸生珪藻が卓越することから、洪水堆積後に大気に曝された環境(好气的環境)に変化していることが推定され、層相から推定される堆積環境と同調的な結果を示している。

また本層準では、最上部付近(G.L. -0.6m付近)で採取したタケ亜科の炭片について放射性炭素年代測定を行っている。その結果、タケ亜科の炭片からは、15世紀末から17世紀半ばの暦年代値が得られた。なお確率の高い年代値を採用すると、暦年代値は16世紀代に絞り込める可能性がある。

トレンチ断面の観察では、砂質泥～泥質砂層の最下部に近い層準からは、近世の銭貨が検出されている。さらに同層準では、中世の土器なども検出されている。このような発掘調査結果と今回の年代測定結果をふまえると、G.L. -1.8～-0.55mの砂質泥～泥質砂層は、主として中世後半から近世に形成された洪水堆積物である可能性が指摘できる。この時期に中津町 1 丁目地点周辺では、冠水して浮遊洪水堆積物が流入するような堆積環境下にあったと考えられる。

G. L. -0.55~0.35m付近には、土壌構造の発達する泥質砂が層状に累重する。本層準については、耕作土の可能性が想定される。これより下位の堆積層には、耕作土と考えられるような人為的な擾乱を受けた層準は認められなかった。中津町1丁目地点では、近世のある段階まで耕作地としての利用も活発でなかったことが想定される。

7. 地形発達と土地開発

(1) 地形形成時期

図3の地形分類によれば現氾濫原も含めて、条里型地割など古代の開発を示すような痕跡もなく、本流性河道によるものと考えられる旧河道や中州が多く確認されたことによって、平野全体の離水時期はきわめて遅いことが示されている。浅層地質調査で明らかとなったように、中世末から近世にかけてようやく安定的な地形環境が示す環境になったものと考えられる。さらには、他の平野で確認されている完新世段丘面と現氾濫原も不明瞭であり、平野全域が州の状態の地形環境であり、集約的な土地利用は限定的であったものと推定される。そのような不安定な地形環境にあつて、自然堤防状の微高地などを利用して集落等が分布し(岩国市教育委員会、2012)、拠点的な領域も平野内に形成されたものと推定される、地形環境変化に適応する形で、土地開発が展開したものと推定される。

(2) 旧河道と干拓

岩国平野(錦川下流域平野)においては、旧河道の分布が特徴的である。この地形配列と近世以降に活発化した干拓(小浦、2018)との関係を確認すると、本流性河道によるものと考えられる旧河道などから沿岸部へとその面積を拡大させていったことが明らかである。また旧河道に限定的ではなく、後背湿地も季節的に冠水するような地形環境であったことは容易に推定され、居住域や生産域の拡大を目的として近世以降の干拓事業が急速に展開したものと推定される。この時系列的な沿岸域への干拓域の拡大は、平野の離水が時期的に遅れ、開発の空白域が

近世末まで残った瀬戸内沿岸平野においては例外的であり、この地域の特色でもある。

(3) 平野形成の地域間対比

1) 瀬戸内海沿岸平野の地形発達史と遺跡立地研究

佐藤(1996)の研究史整理に依拠すれば、瀬戸内海沿岸においては、広島平野、岡山平野の沖積層の堆積構造が明らかにされ、周防灘北岸沿岸低地および岡山平野においては遺跡の立地と海水準の関係について検討された。

また、高橋(1995)は、多くの遺跡発掘調査に関わって「地形環境分析」を行った結果から、瀬戸内海沿岸の平野の形成過程について縄文海進以降に11のステージを認め、さらに、どのステージに形成された部分が卓越しているかで平野を3タイプへ類型化し、各類型と歴史時代における土地開発との関係を考察した(図10)。このうち、近畿・山陰に多く分布するラグーン・タイプについては、歴史時代における地形環境についての研究が進められている(高橋、1989、1994)。いっぽう、中国地方の瀬戸内海沿岸に分布するデルタ・タイプは、最近(完新世段丘Ⅱ面の段丘化以降)になって形成され、歴史時代の地形環境の変遷に関する研究はあまり実施されていないと指摘されている。

2) 内陸平野と瀬戸内臨海平野部との対比

海水準変動の影響を受けずに形成された内陸の沖積平野と、海水準変動の影響を受けて形成された臨海平野の地形発達イベントを以下に要約する(図11)。

内陸平野【近江盆地】(宮本、2013b)

- ① 河川活動の活発化と微起伏の形成(約20,000~15,000年前)
- ② 部分的な離水と土壌化の進行(約15,000~2,800年前)
- ③ 自然堤防状の微高地の形成(約3,200年前頃)
- ④ ポイントバーの形成と側方侵食(約3,200~2,700年前)
- ⑤ 小規模な谷の埋積と生産遺構の形成(約2,800

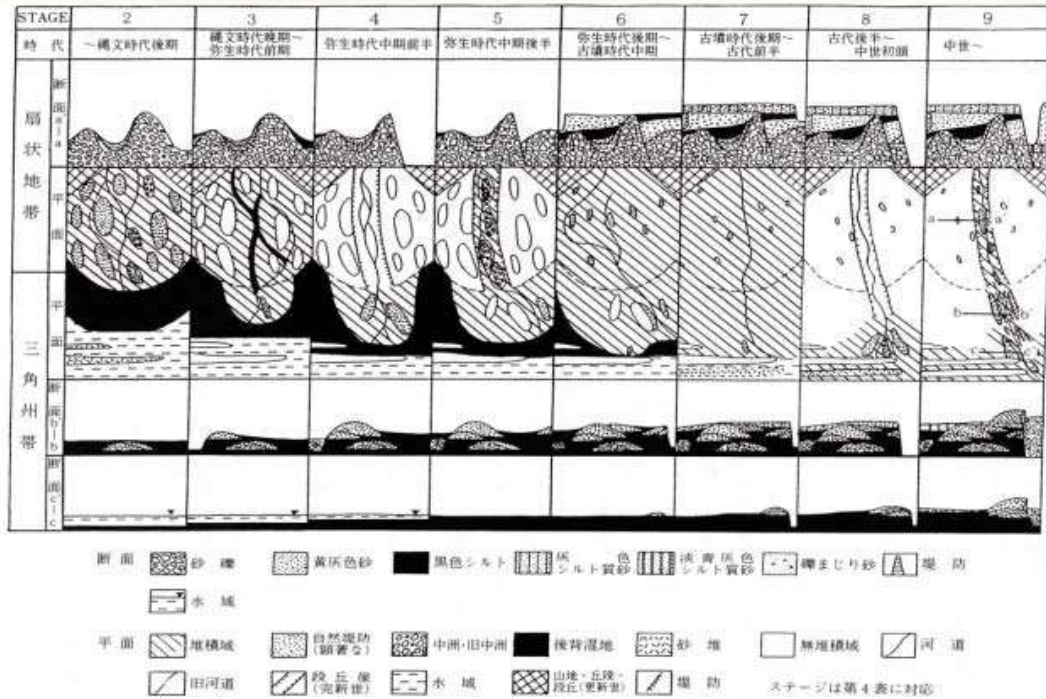


図10 瀬戸内臨海平野部の地形環境変遷 (高橋、1994)

～1,700年前)

- ⑥ 湿地の形成開始 (約2,700年前頃)
- ⑦ 湿地の形成 (約2,700～2,500年前)
- ⑧ 凹地 (河道跡) の埋積 (約2,500年前頃)
- ⑨ 低地の埋積 (約1,700年前頃)
- ⑩ 土壌形成 (約1,700年前～15世紀の間)
- ⑪ 細粒堆積物の供給 (約15世紀)

3) 臨海平野【沼田川下流平野】(佐藤、1996)

- ① 後氷期の海進によって沼田川下流域においても湾奥へ海水が進入し、約6,300年前のアカホヤ火山灰の降下を途中に挟みながら中部泥層の堆積が進展。
- ② 沼田川水系による土砂の堆積作用はあまり活発ではなく、平野の形成は遅れた。平野が拡大していく間、海水準はほぼ一定に保たれたままで、最高でも+0.6m以下。
- ③ 平野の大部分は中世以降の干拓により陸化。
- ④ 縄文海進以降の海水準の微変動に対応して形成された明瞭な完新世段丘も見られない。
- ⑤ 遺跡は低地には存在せず、周囲に広がる丘陵の麓に位置している。多くの古墳があることか

①河川活動の活発化と微起伏の形成：(約20,000年前～15,000年前)



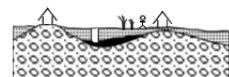
②部分的な離水と土壌化の進行：(約15,000年前～約2,800年前)



③谷の埋積と遺構の形成：(約2,800年前～(約1,700年前))



④土壌化の進展：(約1,700年前～700年前)



⑤大規模な洪水：(約700年前～500年前)

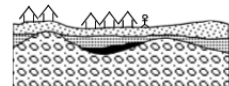


図11 近江盆地南部の地形環境の変遷と遺跡立地 (宮本、2013b)

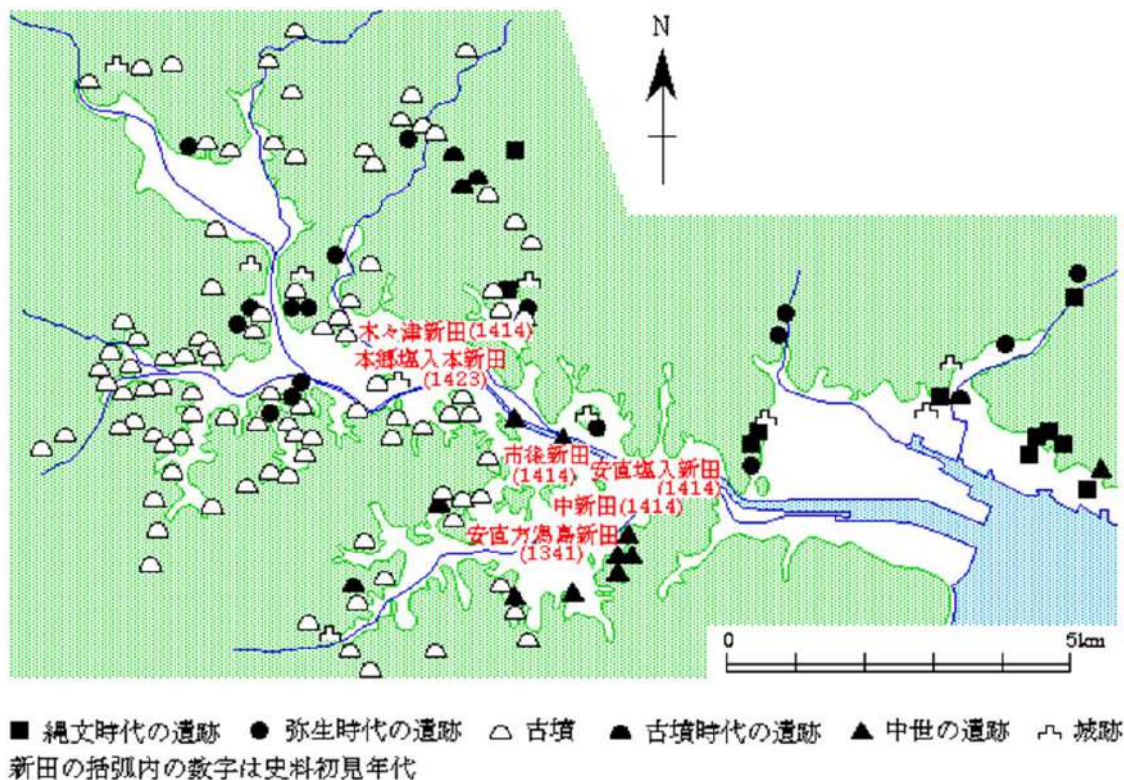


図12 沼田川下流平野の地形環境と遺跡立地 (佐藤、1996)

ら、古代にはすでに多くの人々がこの地域に居住していた。

- ⑥ 古墳及び弥生時代の遺跡は本郷町中心部から沼田川支流の梨和川の流域に分布しており、弥生・古墳時代には本郷低地では既に離水して平野が形成されていたと考えられる。
- ⑦ 中世になると沼田低地でも離水が進展。

8. おわりに：錦川下流域（岩国）平野の形成プロセスとその時期

錦川下流域（岩国）平野の地形分類予察図の作成および地形形成時期の他地域との比較において、下記のことが指摘された。

①川下流域（岩国）平野においては、段丘面と現氾濫原を区分できる明瞭な地形面は存在せず、河川活動によって形成された微地形が確認できた。そして、②瀬戸内臨海平野の形成においては、他の臨海平野部の離水時期の遅れが指摘されており、錦川下流域（岩国）平野も共通する現象であった。とくに、③近世以前においては、遺構、遺物の挟在が認められないことから、洪水による氾濫原の冠水は間欠的に生じていたことが推定された。その後、④近世以降によりやく客土・盛土を伴って居住域の整備や、城下町整備が行われたことが明らかとなり、極めて地形形成時期が遅かった。その後、⑤土地開発においても、地形環境の変化に適応しながら、干拓に代表される沿岸域の居住・生産域の拡大がはかられたことが明らかとなった。

第5節 小結

■生態系の多様性と植生

岩国の生態系の多様性を特徴づけるのものとして、オオサンショウオやシロヘビに代表される生物の多様性が指摘される。オオサンショウオに関しては、錦川のみならず、その支流の宇佐川においてもその生息が確認されており、この地域の生態系の多様性を裏付ける一端を示しているものと考えられる。

また、シロヘビは集団として生息する場としては、岩国が世界で唯一でもあることも指摘されており、多様性ととも希少性をもつ地域といえる。

山口県東部に位置する岩国市は、沿岸部が瀬戸内海に面した内海型で一年を通して過ごしやすい温暖な気候であるのに対し、内陸部は山地型で、沿岸部に比べ平均気温は1～2℃低くなっているのが特徴的である。植生は、この気候特性に対応した常緑広葉樹林が主体となっている。錦川沿いの竹林や桜は、植林によって形成されたものだが、岩国城下を特徴づける自然的な要素といえる。

■錦川の流路と洪水

現在の錦川の流路を規定する要因として、かつて発生した中国山地の河川争奪などの地殻変動と下流域での断層帯の影響が挙げられる。

錦川は一般的な自然条件からは一見すると穏やかで治水上の負荷が小さい川であろうと予想されるが、流域の地形や河道の断面構成から出水特性が見られる。そのため、歴史的にも下流域の平野部で継続的な洪水被害に見舞われてきた。この背景には、下流域での地盤の沈降や土砂供給との関係性も指摘されている。

■錦川下流域（岩国）平野の形成

錦川下流域（岩国）平野の周辺は、山地・丘陵部の境界付近には崖錐や沖積錐とみなれる斜面が展開し、棚田状の小区画水田として土地利用がされるなど、宅地の造成が行われている。

低地（現氾濫原面）では、支流性河川や本流の錦川の最下流域に確認され、現在の畦畔を乱すような旧河道が多く確認された。また、埋没旧河道も空中写真から確認することができ、重層的な河川活動の活発化が推定された。後背湿地は水田や都市的土地利用がなされ、自然堤防と思われる微高地は歴史的には集落が展開する居住域として利用されてきたと推定される。しかし、その平野域は狭く、近世以降の都市的な土地利用が卓越した。また、河川の屈曲部においては、いく列かの州を確認することができ、場所によっては、旧中州のように地形面が平坦で、以後の河川浸食を受けた箇所も確認することができた。沼沢跡低地も確認され、河川沿いでは堤防状の地形や現在では堤外地となっている河床も確認された。

人工地形は、小規模な面積のものとしては近世の城下町造成期の区画整備や近代以降の造成事業によるものと、大規模な面積により展開する沿岸部を中心に実施された干拓事業によるものからなる。

瀬戸内臨海平野の形成においては、他の臨海平野部に比べ離水時期の遅れが指摘されており、錦川下流域（岩国）平野もその陸化の遅れは共通する現象であった。とくに、近世以前においては、平野内においては遺構、遺物の挟在が認められないことから、洪水による氾濫原の冠水は間欠的に生じていたことが推定された。その後、近世以降によりやく客土・盛土を伴って居住域の整備や、城下町整備が行われたことが明らかとなり、極めて地形形成時期が遅かったことが判明した。また、土地開発においても、地形環境の変化に適応しながら、干拓に代表される沿岸域の居住・生産域の拡大がはかられたことが特徴的であった。

第2章

城下の成り立ち

第1節 岩国城下の前史

1. 古代以前の岩国

古代以前の錦川下流域は、現在確認されている遺跡は弥生時代の遺跡が2ヶ所、古墳時代の遺跡が1ヶ所である。古代については推定地のみで遺跡は確認されていない。今後の調査の進展により新たな遺跡の発見の可能性はあるが、非常に遺跡が少ない状況である（図1）。

弥生時代の遺跡では錦川下流域の左岸の丘陵部に立地する大円寺山遺跡、錦見遺跡が所在する。

大円寺山遺跡は錦見に所在し、標高40mの丘陵地上に立地する遺跡である。当時岩国中学校の教諭であった山本一朗が昭和41年（1966）10月、12月、昭和43年（1968）5月と小規模ながらも3次の調査を行っている（山本1995）。

明確な遺構は確認されなかったが弥生時代中期の土器が出土した。時期は、弥生時代中期中葉および後葉で、弥生土器様式の第Ⅲ様式から第Ⅳ様式の範疇と考えられる（図2）。出土土器の特徴としては隣接する安芸地域の影響を受けた土器が確認出来る。このほか、弥生時代のものとしては石器が少量出土しているほか、中世の土師器坏や鉄製品も出土している（図3）（山本1995 岩国市2002）。

錦見遺跡は大円寺山遺跡の東、丘陵地上に立地する。国道2号線岩国バイパスのトンネル工事中に弥生時代中期の無頸壺が1点出土している（岩国市2002）。（図2）

弥生時代の遺跡は大円寺山遺跡、錦見遺跡の2ヶ所で両遺跡ともに錦川下流域の左岸沿いの丘陵地上



図1 古代以前の海岸線（復元）と遺跡分布

に立地している。時期はともに弥生時代中期であり、錦川に依拠して成立した集落であると考えられるが明確な遺構は見つかっておらず詳細は不明である。そして、弥生時代中期以前あるいは以降、古墳時代の後期までの遺跡は現在の所、確認されておらず、錦川下流域での弥生時代における集落の継続性についても不明である。

古墳時代の遺跡では江臨寺谷横穴墓が岩国四丁目に所在する。山腹の岩盤を掘り込んだ横穴を埋葬施設としたものである。宅地造成の際に見つかったものであり、古墳時代後期の土師器、須恵器、鉄製品が出土しているが、横穴の規模、形状等については不明である。(図4) 遺物から横穴墓の年代は6世紀後半と考えられる。横穴墓の被葬者としては在地の豪族層であると考えられるが、詳細は不明であり、周辺にも横穴墓と同様の時期の集落遺跡は現在のところ確認されていない。

古代には山陽道および駅馬伝馬に関する交通制度が整備され、錦川下流域には石国駅が設置された。

錦川下流域内での山陽道は大竹市小方に比定されている遠管駅から芸防国境の小瀬川を渡り、現在県道1号線岩国大竹線に並行するように小瀬峠を越えて関戸に至り、錦川左岸の丘陵部裾を通った後、錦川を渡って右岸側に入り、欽明路峠を経て玖珂町野口にあてられている野口駅に至るルートと考えられる。その途中、小瀬峠を越え、錦川を渡るまでの間に石国駅があったとされる。

石国駅は『延喜式』兵部式には周防国駅馬石国、野口、周防、生屋、平野、勝間、八千、賀宝各廿疋とあり、石国駅をはじめとする周防国内の駅には馬が二十匹準備されていることが記載されている。石国駅の所在については、吉田東伍が『大日本地名辞書』の中で関戸の地に比定しており、木下良、武部健一ら古代道路の研究者も概ね、吉田の説を踏襲している。

これに対して、宮田伊津美は、史料に見える岩国荘に立荘の中心となる御庄、多田の地に石国駅家があったと推測する¹⁾。

石国駅は『日本後紀』大同元年(806)五月丁丑条

にあるように、「勅。備後・安芸・周防・長門等国駅館、本備蕃客、瓦葺粉壁。」とあり、他の周防国内の駅と同じく外国からの使節に対応するため駅館等の施設は瓦葺で白壁を備えたものであったとされるが石国駅推定地およびその周辺での瓦等の出土は現在のところ確認されていない。

また古代における錦川下流域内で関係する和歌には岩国山や麻里布浦を題材としたものは見受けられるが、錦川を題材にしたものが見られない。

岩国山については『万葉集』巻四 山口忌寸若麿、磐国山の歌を作って駅使を贈るに、「周防在 磐国山乎 将超日者 手向好為与 荒其道」とあり、山陽道を進む旅人には小瀬峠あるいは欽明路峠をとおって岩国山を越えるのは難所であったのが知られていたようである。また、同じ『万葉集』巻十五 遣新羅使一行、内海を西行して玖珂郡麻里布浦に至り、その絶景を歌に詠むには、「真可治奴伎 布祢之由加受波 見礼杼安可奴 麻里布能宇良爾 也杼里世麻之乎」などの歌があり、「麻里布浦」については岩国の麻里布か田布施の麻里府かの比定の問題は残っているが、海からの景色で歌を詠んだものであり、古代においては岩国山、麻里布浦が錦川下流域の景観の中心であり、錦川は景観の中心となっていないように思われる。

以上のことから、古代以前の錦川下流域は流域を基盤とした集落の展開が活発でなく、また古代歌謡にも川を主題にしたものがなく、現在のところ錦川下流域の景観へと至る変化系譜とは関連性が薄く、景観形成の端緒は中世の段階まで待つこととなる。

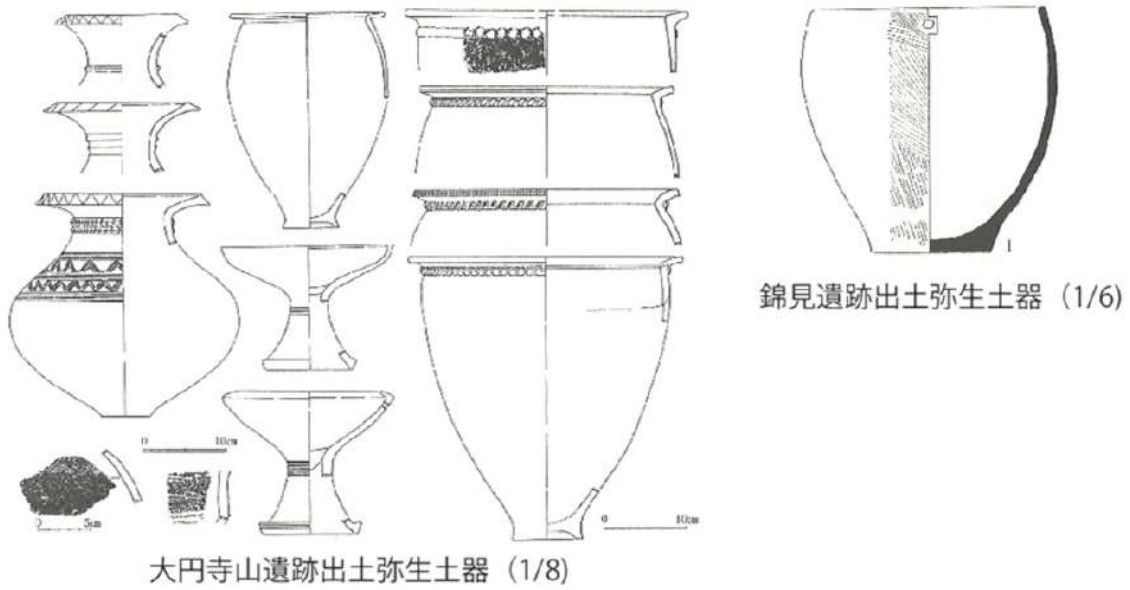


図2 弥生時代中期の出土品



図4 古墳時代後期の出土品

2. 中世の岩国

(1) 玖珂郡石国郷

周防国は、初めは大島・熊毛・都濃・佐波・吉敷の5郡であったが、養老5年(721)に熊毛郡から玖珂郡が分立して6郡となった。玖珂郡は周防国本土の東端の郡であり、石国郷はその玖珂郡の中で最も東の郷であった。石国郷は現在の和木町もその郷域に含み、安芸国との「境目」の地であった。陸上の幹線道路である山陽道が郷内を通り、駅家も設置された。また錦川と小瀬川という大河川が流れ、水陸交通の要衝でもあった。

(2) 石国庄

中世の石国庄は、古代の石国郷を中核として立証されたと考えられる。その史料上の初見は、鎌倉初期の正治2年(1200)の吉田経房処分状案とされている¹⁾。

文化的景観という観点から注目されるのは、嘉禎3年(1237)石国庄沙汰人等重申状案である²⁾。問題となったのは、周防国と安芸国の境を流れる小瀬川に安芸国側が設けた「安芸御領関所」の役人の行為である。石国庄沙汰人等(以下、沙汰人等)は、石国庄の年貢物である材木板を「関所」の役人が「船出浮口」と称して不当に没収したと非難している。

「浮口」は「河口」とも呼ばれ、中世の河川や港湾で課す通行料のことである。「船出浮口」というのは、川下した材木を、瀬戸内海を航行する船に積み替える際に課税したものと考えられる。

沙汰人等は、石国庄の年貢物に「浮口」が課税された先例はないと主張しているが、「浮口」の負担そのものを否定しているわけではない。ただその量が多すぎる(480枚中135枚。通常「浮口」は10分の1であるから48枚)と、石国庄内の関浜に押し入って材木を暴力的に奪い取ったことを強く非難している。

さらに注目されるのは、小瀬川に「関所」を設置したのは安芸国だけではなく、周防国山代庄も「関」を設置していたことである。「関ヶ浜」という地名が、その場所を示している。

錦川や小瀬川の流域は、林産資源に恵まれた地域である。材木は川下しされて河口近くまで運ばれて倉敷地で一時保管され、瀬戸内海を航行する船に積み替えられて消費地に運搬された。中世の岩国は、錦川流域で生産される物資の「船出」地であると同時に、河川交通に対する課税を行うための「関所」も設置されていたと考えられる。

(3) 岩国と材木

室町・戦国期においては、厳島神社の社殿や大鳥居の造営のため、岩国や山代の材木がたびたび利用されている³⁾。とくに永禄4年(1561)の大鳥居造営では、脇柱2本を含む大小5本が岩国白崎八幡宮から伐り出されたほか、脇貫^{わきぬき}4丁が多田から伐り出され、多田・岩国の船16艘で厳島まで輸送されている⁴⁾。

岩国は陸上交通(山陽道)の要地であると同時に、錦川と小瀬川の河川交通と瀬戸内海の海上交通をつなぐ結節点でもあった。そのような意味で岩国は、「山」と「海」が錦川でつながる場所であった。

3. 戦国期の岩国

(1) 「境目」としての岩国

南北朝・室町期を通じて周防・長門両国を支配した守護大内氏は、南北朝期から安芸国にも強い影響力を及ぼしていた。安芸国における大内氏の拠点は東西条(東広島市)であったが、周防本国と東西条の連絡を確保する上で重要な位置を占めていたのが、安芸国最西端の佐西郡(現在の広島市西区・佐伯区、廿日市市、大竹市)である。佐西郡を支配していた厳島神主家は一貫して大内氏と良好な関係を維持しており、その限りにおいては周防・安芸の国境は、大内氏に対して常に「開放」されていた。

しかし、大永3年(1523)4月、神主家一族の友田興藤が安芸武田氏と結んで大内氏に反旗を翻した結果、周防から安芸への入口が閉ざされてしまった。この機を逃さず尼子経久が安芸に進攻し、大内氏の拠点鏡山城(東広島市)を攻略した。その後、岩国は、大内氏が失地を回復するため安芸に度々進攻す

るための拠点となった。

天文10年(1541)友田興藤が滅亡し、佐西郡を再び大内氏が支配するようになると、防芸国境の政治的・軍事的意味は薄れたが、天文23年(1554)5月、毛利元就が陶晴賢と断交して戦国大名として自立すると、防芸国境は激しく敵対する2勢力(陶・毛利)の「境目」となった。5月15日、周防に越境した毛利軍は小瀬・御庄(岩国市)まで侵入したこともあった⁵⁾。

さらに、弘治元年(1555)10月1日の厳島合戦における毛利元就の勝利と陶晴賢・弘中隆兼の敗死は、鎌倉期以来の岩国の支配秩序に大きな変動をもたらした。10月5日小方(広島県大竹市)に陣替した毛利軍は、岩国などへの攻撃を開始し⁶⁾、同8日以前に「岩国要害」を攻略した⁷⁾。これ以後、毛利元就・隆元が弘治3年(1557)3月8日に富田若山(周南市)、12日に大専坊(防府市)へと本陣を移す⁸⁾までの約1年半、岩国の永興寺が周防に進攻した毛利軍の本陣となった。

岩国を占領した毛利氏は、弘中隆兼領などを没収し、毛利氏に帰順した者たちへ分与した。弘治元年(1555)閏10月7日には、岩国本庄の弘中隆兼領分5石、同弘中大炊允先給8石、錦見10石を諸卜軒に与えた⁹⁾。隆兼の弟とされる弘中民部丞も毛利氏に帰順した¹⁰⁾。

大内氏滅亡後の弘治3年(1557)9月になると、岩国において毛利氏譜代家臣に対して、貫高で記載された給地を与えることが始まる。例えば高四郎左衛門尉は隆元から分銭5貫目の宛行状を与えられ、



写真2 現在の永興寺

同時に毛利氏五人奉行(赤川元保・栗屋元親・国司元相・桂元忠・児玉就忠)の打渡坪付(田3段大、畠3段)が副えられている¹¹⁾。宛行状と打渡坪付による給地宛行は、岩国においてこの時期に集中的に見られる。

玖珂郡は、毛利軍の進攻に激しく抵抗した地域であったため軍事占領下に置かれ、検地が実施された。検地を行った後に譜代家臣らに給与する作業が集中的に行われた。その結果、岩国・多田・河内などで毛利氏譜代家臣の給地が大量に設定された。

(2) 郡司と代官

弘治3年(1557)4月、大内氏を滅ぼして周防・長門両国を支配下に収めた毛利氏は、大内氏時代からの郡司(郡代)組織を継承した。岩国を含む玖珂郡の郡司は、正覚寺守恩である。守恩は家伝によれば、安芸の正覚寺の住職で俗姓は栗屋氏、毛利氏の周防進攻に参加し軍功を挙げたとしている¹²⁾。守恩は玖珂郡司となり、周防東部(玖珂・熊毛・大島郡)で所領と寺領を与えられているので、安芸の寺の住職であったという家伝にはやや疑問が残るが、弘治年間における守恩の本拠が、現在の岩国市から柳井市にかけての沿岸部であったことは確実である。

郷村の支配にあたるのは代官である。代官には毛利氏譜代家臣が任命されることが多い。岩国の代官となったのは栗屋元通である¹³⁾。元通の家は「年寄衆」と呼ばれる有力譜代家臣栗屋縫殿允家の家系である。元通は周防進攻にあたって、山里(広島県廿日市市の山間部)・山代(岩国市の山間部)の地侍たちを毛利方に「手引」した功績により山里津田(廿日市市)と岩国の代官職に補任され、その地位は息子の元通に世襲された。

栗屋元通は天正9年(1581)備中の忍山相城に在番しているが、元通が指揮する一所衆の中には岩国の地侍である錦見右衛門尉¹⁴⁾、白木又三郎¹⁵⁾が含まれていた。代官は、平時は年貢・段銭などの徴収や給地の打渡などの農村支配にあたるが、戦時には郷村の地侍を「一所衆」として組織して戦闘に参加していたのである。

(3) 岩国と警固衆

戦国期の岩国の地域的な特性の一つは、錦川河口部の警固衆(水軍)の根拠地であるという点である。天正12年(1584)7月、伊予河野氏救援のため毛利氏が警固船を派遣した際、輝元は岩国代官の栗屋元通に対して「岩国船」を急ぎ出発させるよう命じている¹⁶⁾。「岩国船」=警固衆の具体的構成を示すのは、天正10年(1582)来島村上氏が毛利氏から離反した際、来島領の能美島(広島県江田島市)攻撃に参加した弘中河内守、櫛橋玄蕃允、加屋伊豆守、同市介、同蔵人である¹⁷⁾。

このうち賀屋(加屋、加陽とも)氏は、安芸国の太田川下流部を本拠とする河内警固衆の有力者で、^{かわのうち}厳島合戦後、毛利氏によって岩国に移されたとみなされてきた。しかし賀屋氏一族は、もともと錦川河口部の岩国から小瀬川河口部の和木・大竹(大滝)にかけての海辺部の領主(警固衆)であった。弘中隆兼が厳島合戦で敗死した後、その所領や権益の一部を継承し(白崎八幡宮も含む)、毛利氏の警固衆として編成されたと考えられる。「八箇国御時代分限帳」によれば、賀屋姓の給人は10人、知行高の合計は1,524石余りである。周防国と安芸国佐西郡が全体の3分の2(1,057石)を占める。

年未詳であるが、毛利輝元が岩国の喜楽寺本堂を解体して、その用材を洞春寺(元就の菩提寺)の造営に宛てようとしたとき、現地で協力したのは賀屋伊豆守・久兵衛であった¹⁸⁾。慶長4年(1599)厳島神社の神職棚守元行の屋敷を新造した際、材木を運んだ船の中に賀屋市右衛門の船も含まれていた¹⁹⁾。

賀屋氏一族が岩国のどこを本拠としていたのかは不明であるが、能美島攻撃に参加した櫛橋玄蕃允の本拠は和木であり、その居屋敷は、現在は和木町立和木小学校の敷地となっており、小瀬川河口を間近に望む川沿いであった。おそらく賀屋氏一族の本拠も、錦川河口からやや遡った川沿いにあったと思われる。

これに関連して注目されるのは、錦見の位置である。無量寺(無量寿寺とも)は琥珀院に隣接する形で立地していたと推定されている²⁰⁾。無量寺は弘中

隆兼とつながりがあり、厳島合戦で討死を覚悟した隆兼が妻子のことを託した関係者のなかに無量寺も含まれていた。

厳島合戦後の弘治2年(1556)8月、毛利隆元が山口の法泉寺善芳を無量寺の住持職に補任した。無量寺は「岩国錦見郷内」とされ、「岩国警固」(警固衆)のため無量寺領内から水夫(かこ)を負担することとされている²¹⁾。水夫を負担する地域は、そこが海に面した津・浦または島であることを意味している。戦国期の錦見が、当時の錦川河口からどれほど離れていたかは正確には知りえないが、錦川によって瀬戸内海と直接的につながっていたことは確かであろう。

(4) 中世の岩国の歴史的特性

中世の岩国は周防国の最西端に位置し、東の安芸国との「境目」であった。室町・戦国期を通じて、西から東へ進攻する大内氏・陶氏の軍事的拠点となり、弘治元年(1555)の厳島合戦以降は、逆に西から東へ進攻する毛利氏の拠点となった。

同時に岩国は、陸上交通(山陽道)と海上交通(瀬戸内海)が錦川の河川交通によって結びつく重要な結節点であった。警固衆(水軍)の拠点でもあった。

政治的(軍事的)にも経済的にも「境目」の要地である岩国を毛利氏は重視し、当初は有力譜代家臣の栗屋氏を岩国の代官職に任命し、豊臣期には玖珂郡内に一門の穂田元清(毛利元就四男)の所領が約4,700石設定されている。関が原合戦後に吉川広家が岩国に配置されたのも、岩国を重視する毛利氏の政策の延長線上と理解できるであろう。



図4 中世の海岸線（復元）

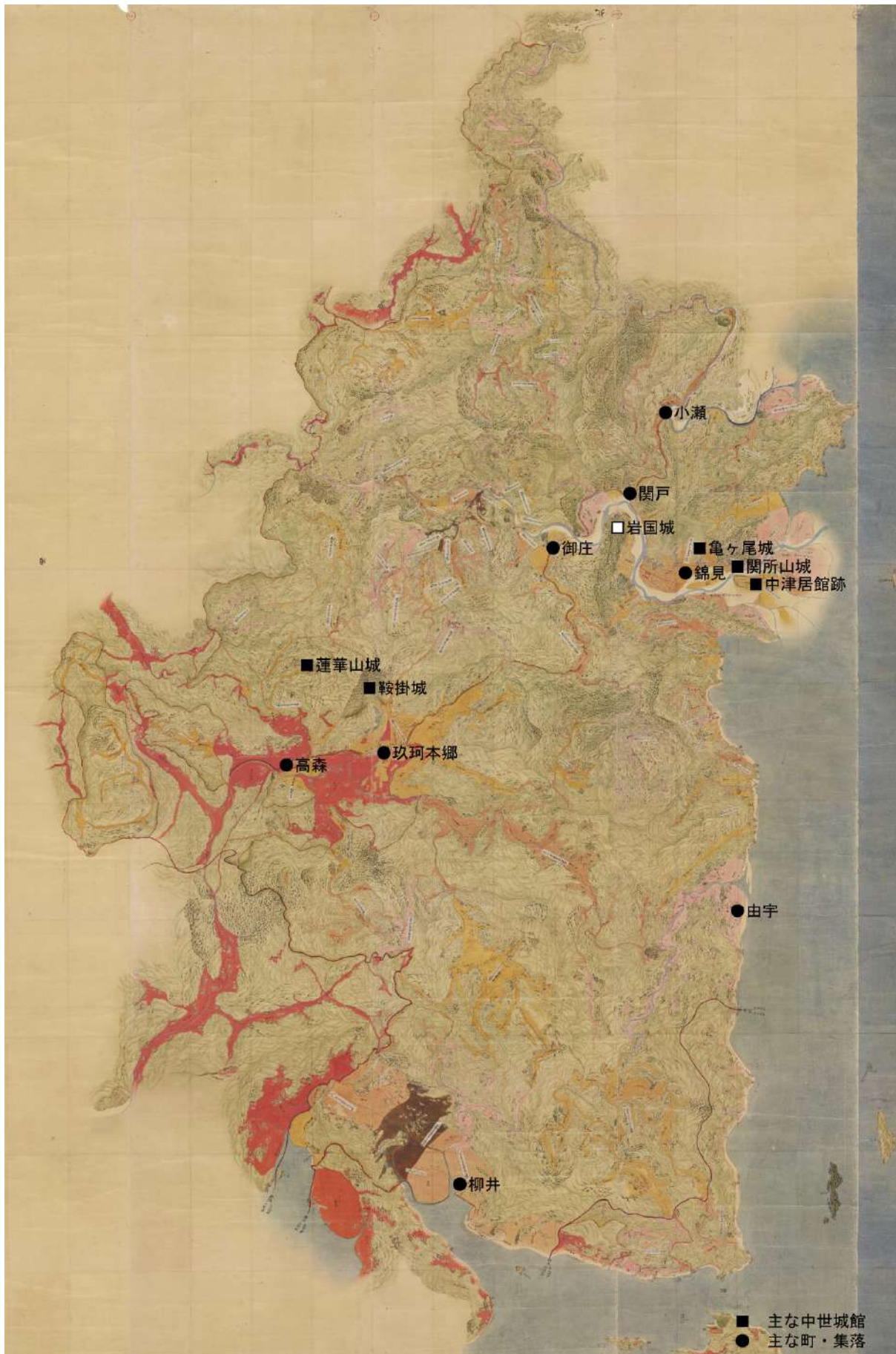


図5 中世城館と主な町・集落（寛文絵図（岩国徴古館蔵）に加筆）

第2節 岩国城・岩国城下町のプラン

1. 岩国城の位置

吉川広家が岩国に所領をもったのは関ヶ原合戦以後のことである。岩国城の築城は移封後に始まり、慶長13年(1608)に完成した。『岩国市史 通史編二 近世』(岩国市史編さん委員会編 2014)で指摘されているように、城の縄張や石垣の構造、防御施設の配置などからみて、岩国城は戦国末期の中世城郭を踏襲したもので、軍事的な側面を強く意識した城郭構造となっている。こうした軍事的側面は、城の構造だけでなく、城の立地という点からも指摘できる。

写真1は天守台跡の上空から西側を中心に撮影した写真を並べたものである。城山西側を北流する錦川を完全に視界に収めることができ、錦川に沿って通過していた西国街道(山陽道)が容易に把握できた。岩国城の選地にあたり、西国街道(山陽道)の把握が重視された一つの要素だったのは明らかだろう。とくに、写真右の谷口(関戸地区)は安芸国に通じており、安芸国からの人の流れを把握することが可能だった。

こうした街道筋を意識した立地の背景には、毛利氏支配の防長二国にとっての東の要害としての岩国という、軍事的な位置づけがある。それは史料からもうかがえ、たとえば年未詳の「吉川広家自筆覚書」(『大日本古文書 吉川家文書之二』1330)において、

広家は「一、此表ハ御國堺之事ニ候、自然之時者御方御心遣たるへく候間、我等事郷一遍之覚悟ニて無之候事」と述べており、「在郷一遍」の覚悟では決してなく、国境として特別に配置されていることを強調している。また、『毛利三代実録考証』所収、慶長9年(1604)正月28日付の国司元蔵・福原広俊等連署状では、「上しもの境目ニ誰を被置せ候かと御尋候之条、宰相・吉川此分と申候へハ、一段可然候、国の内へあしをふまれぬ様ニ不成物ニ候」(『山口県史 史料編 近世1下』194頁)と述べ、国境を吉川広家らに任せ、国内へ「あしをふまれぬ様」にすべきだという意味の内容を述べている。

こうした安芸との国境という軍事的要地としての西国街道(山陽道)の抑えという点に加えて、錦川上流部の見通しがよい点も見逃せない。岩国城は、領内の中心河川である錦川とそれに付随する平地を的確に押さえており、領内経営という点からも適した位置に配置されている。こうした点をふまえれば、西国街道(山陽道)についても人や物資の往来という経営上の要路だったことが改めて重要となる。軍事的側面が重要だったことは間違いないが、城の選地には吉川氏の領内把握の枢要地としての側面も考慮されたのである。

また、写真2は天守台跡の上空から東側を撮影したものである。横山地区・岩国地区はもちろんのこ



写真1 本丸復原天守台上空から西側を望む

※ドローン撮影画像を合成 撮影：2015年11月16日

と、瀬戸内海までもはっきりと見通すことができる東側についても、やはり広い眺望を確保でき、海上交通や錦川下流域の交通の把握が重視されていたことがわかる。ここにも軍事的側面と領内経営的側面の二つの側面をみることができる。

また、城山を囲むようにU字型に流れる錦川自体、軍事上、重要な役割を果たすことが期待されていたと思われる。つまり、遠望が可能であったことで異常を早期に察知できるのみならず、たとえ敵が進軍してきても、最終的に錦川が天然の堀として機能するように設計されていた。

このように、岩国城の立地は、他国、とりわけ安芸国との水上交通と陸上交通の両方を把握しうる地政学的要衝という点と、錦川沿いの平地部を可能な限り広く望見しうる領内経営の適地という点の、二つを最大限に達成できる場所である。

2. 横山の場所性

吉川広家は、城山の山頂に城を築いた一方、麓の横山地区に居館を築いた。この居館は延慶2年(1309)、大内弘幸によって創建された永興寺の場所を利用したものである。ここでは、中世から近世に至る横山地区の場所性の連続をとらえてみたい。

16世紀後半にかかる岩国関連の史料のうち、主要なものを抜粋すると表1のようになる。史料に登場する主な施設は、永興寺、琥珀院、無量寺、亀山(亀ヶ尾)城、白崎八幡、中津居館(加屋和泉守館)、喜楽院などである(図1)。

このうち、天文24年/弘治元年(1555)に起こった陶晴賢勢と毛利元就勢による厳島の戦い前後の在陣状況に関する史料は、錦川下流域の場所性の一端をうかがい知ることができるものである。この戦いが起こる直前、晴賢は永興寺に本陣を構え、そこから安芸に出撃した。亀尾城に備えていた弘中隆兼も晴賢に同道している。永興寺に着陣の際、「二万七千ノ軍士ドモ錦見・御庄・多田・関戸・川下辺ニ溢レケル」(『陰徳記』)といったように、横山地域に軍隊をすべて駐屯することはできず、山陽道沿いから海岸部にかけての周辺に分散して滞留した。また、「兵

船数百艘、同所ノ今津ノ河口室木辺ニ掛並ベ置ケル間」(『陰徳記』)というように、厳島へ向かうための兵船は河口部から室木にかけての海岸に掛け並べたという。

厳島の戦いは元就側の勝利となり、晴賢や隆兼はこの戦いで命を落とした。そして戦いの後は、陶・弘中氏に代わって毛利元就が岩国に陣を構えた。その際、「元就朝臣ハ永興寺、隆元朝臣ハ琥珀院、元春ハ中津ノ加陽和泉守ガ所ニ御座ケリ」(『陰徳記』)というように、元就は永興寺に本陣を置き、毛利隆元が琥珀院、吉川元春(広家の父)が弘中隆兼館(中津城館)に入っている。元就勢もまた、横山地区のみで完結する形ではなく、錦川下流部全体で兵を配置したことになる。

『陰徳記』は近世の編纂物であり、史料の信頼性には注意を要するが、錦川下流域が1つの駐屯地として機能していたこと、そしてその中心が横山地区の永興寺であったことは、陶氏方にも毛利氏方にも共通して表現されている。

そのほか、周防東部の中心拠点として、瀬戸内・山陽道の移動の際に、多くの人物が永興寺を滞在地として利用している。確認できる著名人としては、天正4年(1576)頃の足利義昭(『萩藩閥閥録』)、天正15年(1587)の豊臣秀吉が挙げられる(『九州御動座記』、『楠長譜下向記』)。

また表には示していないが、大内義興・義隆父子が大永4年(1524)の安芸出陣の際に永興寺に宿陣したことが確認でき(第2章第1節2(P49)参照)、永興寺は少なくとも16世紀前半には本陣設置にふさわしい施設を備えていたことがうかがえる。



写真2 本丸復原天守台上空から東側を望む
撮影：2015年11月16日

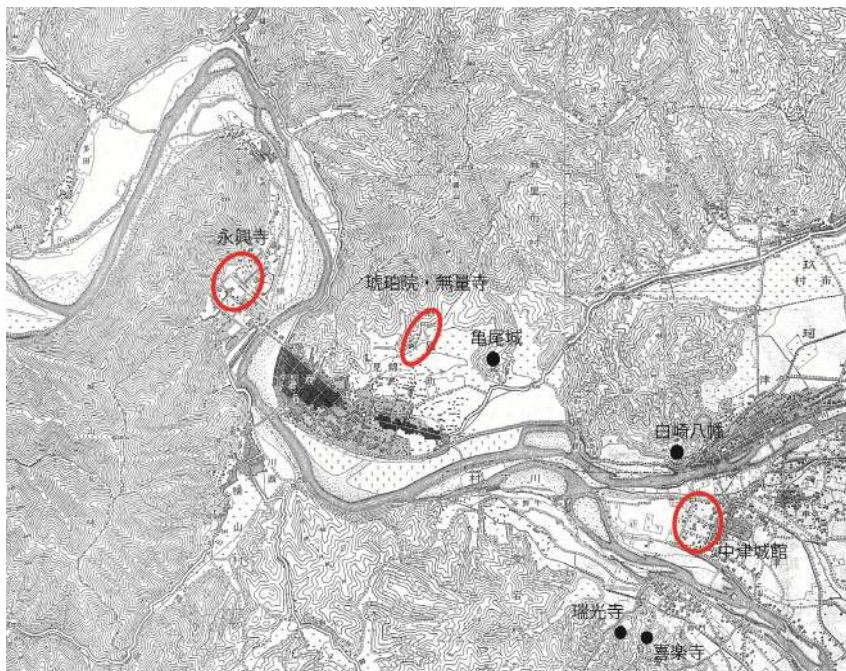


図1 16世紀後半における岩国の主要施設

表1 16世紀後半の岩国関連史料（抜粋）

年代	場所	史料文	史料名	出所 [※]
天文23年 (1554)	琥珀院・亀ノ尾ノ城	「防州岩国琥珀院ニ、江良丹後守ニ二千余騎添テ陣取セ、又弘中参河守千計ニテ同所錦見ノ亀ノ尾ノ城ニ有テ、周防ノ地へ敵ヲ入りジト守リタリ」	陰徳記	史一 498頁
天文23年 (1554)	永興寺・琥珀院	「陶殿ハ直に岩国ノ如ク御陣替候テ御宿ハ永興寺ニ候、弘中三州ハ靈山寺ニ父子共被居候……三州宿（琥珀院）におゐテ弘中彦三郎殿詞を渡し……」	大内様御家根本記	史一 746頁
天文24年 (1555)	永興寺・今津河口室木	「防州岩国永興寺ヲ被打出、其勢二万七千余トゾ開エケル。宇賀島十郎衛門・大浜・桑原等兵船数百艘、同所ノ今津ノ河口室木辺ニ掛並ヘ置ケル間」	陰徳記	史一 512頁
天文24年 (1555)	永興寺・錦見・御庄・唯・関戸・川下	「（陶）入道全輩ハ岩国不動山永興寺ニ着、暫此寺ニ在陣ス。カカリシカハ二万七千ノ軍士ドモ錦見・御庄・多田・関戸・川下辺ニ溢レケルガ…」	陰徳記	史一 507頁
弘治元年 (1555)	永興寺・琥珀院・加陽和泉守館	「元就朝臣ハ永興寺、隆元朝臣ハ琥珀院、元春ハ中津ノ加陽和泉守ガ所ニ御座ケリ」	陰徳記	史一 546頁
永祿4年 (1561)	白崎八幡宮	「脇柱老本 岩国白崎八幡有之 又杉一本取之、脇柱一本 同堂内有之」	厳島社大島居棟札写 (大願寺文書)	史一 674-676頁
永祿4年 (1561)	白崎八幡宮・無量寺・永興寺	「一 楠老本杉式本 岩国白崎八幡宮より出、一 松式本 同所無量寺山より出、同所永興寺山より出」	厳島社大島居造立時古文書中写帳 (大願寺文書)	史一 679頁
永祿4年 (1561)	岩国	「大島居注文（中略）かさ木の道具 岩国にて可被仰付候（後略）」	厳島社大島居造立時古文書中写帳 (大願寺文書)	史一 680頁
永祿4年 (1561)	岩国	「（前略）一於岩国大木小五本取申人数積の事 六百人定衆飯米拾八俵 三度食也（後略）」	厳島社大島居造立時古文書中写帳 (大願寺文書)	史一 681-683頁
天正4年 (1576) 頃	永興寺	「（前略）仍公方様（足利義昭）至岩国永興寺被移御座候、御着津の節御船本被罷出、真木島殿御供可被申候…」	関閑録	史一 373頁
天正5年 (1577)	亀山城	「岩国城亀山の事、对其方遣置候条堅固ニ立置、自然の時可用立候」（輝元一粟田豊後守）」	関閑録	史一 394頁
天正15年 (1587)	永興寺	「（十七日着）一 同国廿日市迄 六里〔舟付〕……（十九日カラ）一 周防永興寺迄 七里」	九州御動座記	史一 708-709頁
天正15年 (1587)	永興寺	「十七日同廿日市御泊、十八日御逗留、厳島御参詣……十九日、周防永興寺御留（後略）」	楠長詣下向記	史一 709-711頁
天正15年 (1587)	岩国山	「十一日曉、田しみを出て、其日は上の関と云所に船かけて、明行空もまたで、塩に引かれて船出を催ほし行に、岩国山といへば、みやりて、あらかその道なりとも帰るさは岩国山も踏ならしてん」	九州道の記	史一 713頁
天正16年 (1588) 頃	喜楽寺	「岩国喜楽寺本堂の儀、至洞春寺被上之候、船の儀至草津從彼所積船の儀可有御馳走候……」	毛利輝元書 (厳島野坂文書)	史一 642頁
文祿2年 (1593)	永興寺	「八 廿七 甲カタヨリ岩国〔永興寺〕ト云所五里、天気半吉、細仕テ御見物被成、船数多参、御食過テ船の御料理あり……八 廿八 岩国ヨリ芸州広島へ十里」	大和田重清日記	史一 715頁

※抜粋に利用したのは『岩国市史 史料編一』（2002）である。

このように、大内氏時代、毛利氏時代を通じて、永興寺は上位の人物の宿所（滞在・在陣）の場として認識され、利用されていた。戦国期に在地を支配した弘中氏は中津に生活拠点を置き、亀尾城を利用したが、より広域を支配する大内、陶、そして毛利などが岩国で陣を置くときは、必ず永興寺が選択されたのである。永興寺の寺格の影響もさることながら、安芸と結ぶ山陽道との距離や錦川と城山に囲まれた防御性の高さが考慮されたと思われる。

吉川広家は、それまでの在地勢力の拠点であった亀尾城や中津ではなく、総家たる毛利元就が在陣した永興寺の地に新たに居館を築いた。歴史的に形成された、政治的シンボル性を帯びる横山の場所性は、江戸時代という新たな時代となった後も、広家によって継承されることになった。

3. 城下町プラン

次に、岩国の城下町プランを確認する。岩国城下町の骨格をなすのは横山地区と岩国地区（錦見町）であり、この両地の間を錦川が流れている。

横山地区には、地区内を南北に二分する堀が設けられ、北側が上口、南側が下口と呼ばれた。上口には御土居（元禄11年（1698）以降、御館）や上の御土居（広家の母の座所）などが配置されており、いわゆる城内として位置づけられるものである。下口には上級家臣団の居住地となっており、極めて限定的な階層の者のみが占有する空間であった。

横山地区と岩国地区（錦見町）を結ぶのが錦帯橋だが、錦帯橋が完成する以前は、洪水で度々橋が流されており、渡船によって両地を結んでいた。岩国地区（錦見町）側の橋（もしくは渡船）のたもとから町に向けては大明小路が開かれた。城下町としては大手の位置づけとなる。大明小路沿いには武家町が形成されている。その南側の2本の街路には町人地が形成された。玖珂町や柳井町といったように、玖珂や柳井から商人を呼び寄せて集住させた町、さらに材木町や魚町といった職名に由来する町などが並ぶ。これらは岩国七町と呼ばれる。さらにその外側には寺町が配置される構造となっている。



図2 御領内之図（部分）
寛文8年（1668）。「屋敷方」とある上の朱線が大明小路（岩国徴古館蔵）



写真3 兩岸のまちを結ぶ錦帯橋

このように、岩国の城下町プランは錦川という天然の堀によって横山地区と岩国地区（錦見町）に区分され、内郭に当たる横山地区は領主や上級家臣のみが居住するプランであった。こうした城下町プランについて、矢守（1974）は「郭内専士型」と呼び、幕藩体制成立期にできた城下町に卓越するタイプと論じている。岩国城の縄張には戦国期の様相が色濃く表れていたが、城下町プランという点で見れば近世初期の典型に位置づけられることになる。

岩国地区（錦見町）内部をもう少し見ておきたい。図2は寛文8年（1668）に作成された「御領内之図」のうち、岩国地区（錦見町）付近を示したものである。先に触れたように、岩国地区（錦見町）において中心軸となるのは大明小路であり、タテ方向の街路は大明小路に並行するかたちで設置されている。

これらのタテの街路に沿って、短冊状の屋敷地が

配置され、それぞれ両側町が形成されていた。大明小路沿いは武家町、西側2本の街路には岩国七町を形成する町人町が形成され、さらに南西側は下屋敷地区や寺町となっていた。

町人地についてみると、基本的にこれらの街路に沿って形成されるタテ町であり、17世紀中頃に作られた「承応屋敷帳」には直行する街路に面して間口を構える住居はわずか5軒しか記載されていない。岩国城下町でヨコ町が発達していくのは、元禄～享保期(17世紀末～18世紀前半)と考えられている(岩国市教育委員会 2005)。

いずれにしても、岩国地区(錦見町)の都市プランの骨格を形作っているのはタテの街路であり、そのなかでも大明小路がもっとも重要な屋台骨であったことは間違いない。このような基軸となる街路は何らかの手掛かりを使って軸方向が決められることがあることが知られている(佐藤ほか 2015)。たとえば、重要文化的景観に選定されている金沢の場合、旧北国街道から城下への入り口や大手門に通じる中町通りから天守を見通せるように都市計画がなされていることが指摘されている(金沢市 2012)。天守を見通せることは政治都市である城下町にとって権威のありかを象徴的に記す意味で重要であり、また周囲の特徴的な山は方位の設定に大きな助けとなる。

しかし、大明小路の場合、大明小路と天守(城郭)との関係性はまったく見出すことができない。現在の錦帯橋の架橋部は「横山と錦見を結ぶ渡船場」でもあり(岩国市史編さん委員会 2014、230)、大明小路の一端はこの渡船場が基点になったと思われるが、問題はそこから現在のような方向性を持った街路になった理由である。写真4は大明小路から横山・城山方向を撮影したものだが、岩国城が道路の延長線上には見えないことから、大明小路が天守(要害)を見通せる方向を意識したものでないことが分かる。

一方、反対の南東側を見通すと、道の先に見える山に傾斜変換点を確認することができる(写真5)。この山を地形図で確認すると、錦川右岸にある標高120mほどの丘陵の北東側斜面の傾斜変換点が見えていくことが確認でき、この傾斜変換点を「山当て」



写真4 大明小路から北西を望む



写真5 大明小路から南東を望む

に利用して、大明小路の方向が決められた可能性がある。しかし、たとえば傾斜変換点ではなく山を目標にすることも可能だったはずである。傾斜変換点で山当てをするには、その前段で方向がある程度決められていなければならない。

そうした方向を決める要因として重要なのは、地形条件による規制である図3は岩国の地盤図である。岩国地区のうち、横山に近い部分は、上部に砂レキ層が存在しないか存在しても薄い範囲となっている。これは自然堤防ないし人工の堤防敷設などによって、錦川からの土壌供給が乏しくなった時間が長いこと、また開発が連続的になされてきたことを示している。つまり、城下町の主要部は錦川からの洪水に対して比較的安定する場所に立地していたことになる。逆に言えば、岩国地区のなかでも、横山から離れた場



図3 岩国の地盤図

黒線のケバ側：上部砂レキ層が存在しないか存在しても薄い範囲

出典：大竹・岩国地区地盤図（1）・（2）

所は、不安定な土地条件であった。実際、図3と図2とを見比べると、大明小路やその他のタテの街路が直線的に引かれた初期の都市プランの範囲が、土地条件の安定していた場所に展開していたことがうかがえる。

その上で、注目したいのは、岩国地区における「上部砂レキ層が存在しないか存在しても薄い範囲」と大明小路との関係である。水害から比較的安定している地盤は、岩国山からの尾根の方向と錦川が流れてきた方向に沿う方向でせり出している。そして、大明小路はこの方向にほぼ直行する形で街路が引かれていることになる。これはタテ町の街路の本数・長さを最大限にとれる方向でもある。

決して広くはない岩国地区の平坦地のなかで、最大限に都市域を確保することは、広家のなかで当然考えられたことであろう。その上で基軸となる大明小路の方向が検討された場合、現在のような方向となるのは合理的である。

4. 城下町と交通路

岩国城下町の中核をなすのは、岩国城と横山地区、岩国地区（錦見町）であり、そこに家臣の下屋敷地区として形成された川西地区を加えた範囲を、ひとまず「狭義」の岩国城下町と呼んでおく。ただし、これらの地区も川や山といった自然障壁でそれぞれ分けられており、連続的な都市景観をなしていない点が岩国城下町のひとつの特徴である。

岩国は自然条件や歴史条件のもと、西国街道（山陽道）、瀬戸内海、錦川の三者を視野に入れることのできる場所に城を選地したが、結果として西国街道と瀬戸内海という広域交通網のいずれをも（狭義の）城下町のなかに取り込まないかたちの都市プランとなった。そのため、狭義の城下町に加え、陸上・水上の交通路と城下町を結ぶ結節点に流通・往来の把握機能を担う地区が必要となった。

そうした機能分化が明確となる指標の一つが高札の位置である。岩国徴古館に所蔵される「巡見上使記 五ノ四」（第10類10）には、岩国藩内で出された高札の場所が書き上げられている。たとえば、最

初に書かれている寛永19年(1642)6月の高札は、錦見町・関戸・玖珂・柳井・今津で立てられた。また、元文2年(1737)の駄賃・人足賃・宿賃などをめた「定」は、錦見町・関戸・玖珂・柳井・大島・今津で立てられており、寛永19年(1642)時の場所を基準としていることが分かる。

玖珂と柳井は岩国藩領においてそれぞれ山陽道、瀬戸内における中心地であり、近世以前から商人が集まっていた地である。城下町建設の際にこれらの地から商人を招いて玖珂町、柳井町を作ったことも知られている。そうした場所に高札を立てるのは理解しやすい。

それに対して、錦見町と近いにもかかわらず、今津と関戸に高札が立てられている点は注意が必要である。今津は瀬戸内と錦川の水運の結節点として錦川沿いに新たに建設された港町である。今津は村方と町方、船手組屋敷地に分かれていたが、船手組屋敷地には侍屋敷のほか米蔵や御茶屋、川口番所が置かれるなど、城下町の機能の一部が置かれた外港であった。

関戸は安芸から西国街道(山陽道)の峠を越えて錦川沿いに出た場所にあり、宿場として機能した。『享保増補村記』によれば、大内迫や池カ迫には家中の屋敷(本屋敷10軒、下屋敷10軒、預り屋敷1軒、口屋1軒)があり、やはり城下の機能の一部が移されていたことが分かる。

今津と関戸に高札が立てられたのは、西国街道(山陽道)を通過して関戸に入る人の流れと、瀬戸内海を通過して今津に入る人の流れがまったく別物であり、かつその流れが城下町に収斂するわけではないからだと考えられる。

城下への人・物・情報の流通・往来という点で言えば、関戸や今津に加えて、御庄村と柱野村の境界にあたる西氏は、西国街道(山陽道)から川西にむかう間道が分岐する地点であり、口番所が置かれていた(岩国市史編纂委員会編2014、926頁)。

このように、岩国城下町は西国街道(山陽道)と瀬戸内水運のいずれの主要交通路も城下には直接取り込まない代わりに、今津や関戸などに、そうした交通路を把握する機能を持たせ、錦川や間道がそれらを結ぶ構造となっていた。

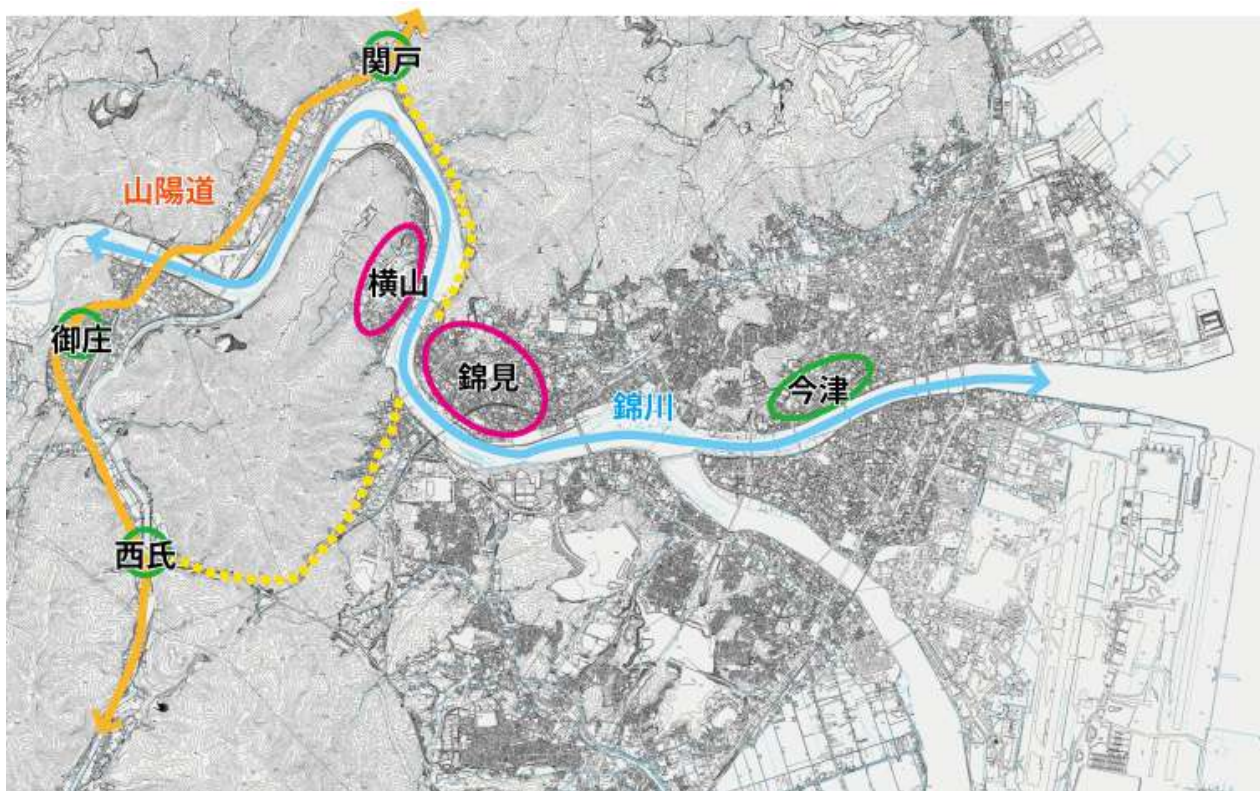


図4 近世の岩国城下と都市域

第3節 比較の視点でみた岩国城

1. 吉川広家の関わった城

ここでは、他の城と比較をすることで、岩国の築城の思想が、時間軸上および空間軸上、どのように位置づけられるのか、検討を試みる。

表1は、史料からわかる範囲で、岩国城建設以前に吉川広家（1561-1625）の在城が確認できる城、もしくは築城の参考にした可能性のある城について、取り上げたものである。とりわけ城主となった月山富田城・米子城、また朝鮮出兵の際に築城した東萊倭城と固城倭城という二つの倭城は、岩国城築城の前史に位置づけられる城として重要となる。また、毛利本家の広島城や萩城なども、重要だろう。これらを含め、特に関連の高いと思われる城については、特に立地を中心に、後で比較を行う。

全体を通じて確認できるのは、広家が築城に関わる頻度がきわめて多かった点と、築城援助の際は石垣普請が多かった点である。表1をみると、天正15年（1587）の久留米城の築城での援助以来、ほぼ毎年のように城づくりに携わっており、慶長8年（1603）の岩国城建設の際には、広家の家臣団には築城技術が豊富に蓄積されていた。本格的な築城だけでも、岩国城の前に、米子城、東萊倭城、固城倭城を経ており、こうした経験が岩国城建設に活かされたことは疑いない。

また、岩国城に残されている石垣をみると、矢穴が確認でき、石切り場などから石を割って持ち込んでいることが分かる。大きく打ち欠いた後の整形はほぼ見られず、野面積みで仕上げられている。

表1 吉川広家が関わった城

年代	城	備考	典拠
天正期 （～天正19）	日山城	元春の代からの居城。拡張工事を行っていたと考えられる。	史二 175頁
天正期 （～天正20）	亀井山城	主郭含む主要郭郡。正式な年代は不明。居城としていたとされる。	史二 175頁
天正11年 （1583）	大坂城	天下普請による築城の最中。人質として大阪へ出向く。	史二 168頁
天正15年 （1587）	久留米城	石垣普請での技術援助。	史二 167頁
天正16年 （1588）	大和郡山城	藤堂高虎築城中に訪問。	史二 156頁
	大坂城	天守閣へと案内される。	史二 164頁
天正17年 （1589）	広島城	石垣普請での技術援助の可能性。	史二 167頁
天正19年 （1591）	月山富田城	城主へ。石垣の改修を行う。	史二 175・182頁
	米子城	居城として築城。7割築城後、岩国に転封。城建設以前は砦として使われていた。	史二 182頁
文禄2年 （1593）	東萊倭城	朝鮮出兵の講和条件により朝鮮半島南部に築城した18城のひとつ。5年間在陣。	史二 248頁
慶長2年 （1597）	固城倭城	第二次朝鮮出兵の際に蔚山から順天の間に築城された7つの城のひとつ。	史二 249頁
慶長6年 （1601）	萩	「萩御城御普請、緞初。」「今年（慶長九年）長州萩之御城成就、輝元公御入城。」	記一 3・6頁
慶長7年 （1602）	近江の瀬田	築城工事に携わる。 「瀬田の橋詰めに御普請仰せ付られ候」	史二 172・251頁
	伏見城	治部少輔丸の石垣を手伝普請として担当。 「伏見御普請。」	史二 170頁、 記一 5頁
慶長8年 （1603）	江戸城	江戸城虎ノ門を手伝普請で担当。 「江戸御城御普請、広家公御手伝被仰付」	史二 170頁、 記一 8頁
	岩国城	「横山御城普請有之」	記一5頁

「史二」=『岩国市史通史編二』、「記一」=『岩邑年代記（一）』

作成：壁谷奈央



写真1 岩国城の石垣



写真2 岩国城の登り石垣

ただし、隅部分は算木積みとなっており、石も整形されている。こうした石の加工や積み方の技術をもった集団を確保していたことは間違いない。

2. 選地の先例①～山と平野の関係～

岩国城は、錦川が山地部から海岸の小規模平野に流れ出る場所が選ばれて立地している（図1）。こうした選地は、広家が岩国転封直前まで築造していた米子城の立地よりも、それ以前に在城していた月山富田城に近い。

月山富田城は中海に流れ込む富田川が中海沿いに形成した漏斗形をした平野部の最奥部の山上に位置する（図2）。城跡に登ると下流の平野部が一望できるほか、中海についても視野に収めることが可能である。また、上流部についても広く見通すことができ、富田川流域全体を支配するに最適の地である。

一方で、細長い漏斗形をした平野部の最奥部にあるため富田城付近の平地はきわめて狭い。当時の富田川は今よりも西側を流れており、富田城下町は現在の富田川の河床に当たると考えられているが、そ



図1 岩国城の立地
Google Map に加筆



図2 月山富田城の立地
Google Map に加筆



図3 吉田郡山城の立地
Google Map に加筆

れでも狭隘な平地部と富田川とに大きく制約された城下町建設であったことには変わらない。

こうした立地は、毛利氏の中世居館である吉田郡山にも通じる(図3)。吉田郡山は江の川(可愛川)が形成した中上流域の小規模な谷底平野の北端、下流側の山地に位置する。吉田郡山城からは谷底平野を見通すことができる。

山間地の小規模な平野を拠点とするのは、伊勢畠山氏の多気城や朝倉氏の一乗谷など、他の中世城郭にも確認できるものである。吉川氏の場合も、小倉山城や日山城といった月山富田城以前の居城(山城)の周囲の平野は、内陸部の小規模なものであった。

こうした中世の他の城郭(山城)と比較すると、吉田郡山や月山富田は、平野の中央部ではなく、端部付近に城が構えられているところに特徴がある。そして、岩国城はこうした山地部と平野部の両方を視野に入れる選地の特徴を継承したものであった。一方で、こうした選地によって城下町に充てることのできる平地部は限定的なものとなるという特徴も継承することになっている。

3. 選地の先例②～海の意識と城の構造～

広家の生前より存在した中世城郭とは対照的に、広家生存中に主君である毛利氏が手掛けた広島城や萩城は、内陸部ではなく海岸部を立地場所に選ぶものであった。それは十分に城下町を展開するだけの平地部が確保できるという点でも従来とは違う傾向を有していた。広家が月山富田城から移った米子城は、こうした流れを汲んでおり、中海を望む湊山に作られ、その麓に城下町を展開させた(図4)。

先述のように、その後の岩国城は海岸に築城していないため、違う傾向を示すが、月山富田城と岩国城を比較すると、岩国城の方が明らかに海への意識が強くなっており、米子城の選地の影響を見ることが可能である。

また、海への意識という点についていえば、米子城と岩国城の間に築城した2つの城を考えないわけにはいかない。それは豊臣秀吉の朝鮮出兵に際して広家が朝鮮半島南東部に在城した東萊倭城と固城



図4 米子城の立地

Google Map に加筆



図5 東萊倭城の立地

Google Map に加筆



図6 固城倭城の立地

Google Map に加筆

倭城である。

東萊倭城は、朝鮮第四代の世宗 28 年 (1446) に築かれた東萊邑城に隣接する地域にあり、邑城の東南に位置する東将台と呼ばれる丘陵地が東萊倭城の中心地であった (図 5)。邑城には城壁ラインに直交する形で V 字状の堅堀が発見・報告されており (羅東旭 1999)、倭城が尾根を利用して城壁が作られた邑城を取り込む形で設計されていたことが分かる。九州大学には昭和初期に東萊城を測量した図が残されているが、それにも堅堀がはっきりと確認できる。

固城倭城は慶長の役で築城された倭城の一つで、慶尚南道固城郡に位置する (図 6)。同地の支配の拠点でもある固城邑城の外に伸びる尾根上に築城された倭城で、邑城も曲輪として取り組まれている。現在、倭城の大部分は宅地化されているが、一部石垣が残存している。

吉川広家が築いたこの二つの倭城は、いずれも朝鮮の支配の拠点である邑城に日本式の城郭を追加して複郭化したものである。既存の政治中心である邑城を利用したため、城の選地は大きく制約されているが、周辺地域の支配には適した場所であったことになる。それに加えて、東萊倭城は海岸部から内陸部への兵站補給拠点としての機能が期待された築城、固城倭城は日本からの補給路が意識された築城であり、いずれも制海権の把握が重視されていた。

こうした点をふまえて岩国城をみると、岩国城は錦川下流部を完全に把握すると同時に、その先にある海も一望することが可能な場所に立地している点を改めて評価する必要がある。下流部の平野は、近世以降の干拓によって大きく海側に展開しているが、築城時の海岸線は中津や今津付近だったと考えられ、岩国城のあるあたりから海への距離は今よりも随分と近い。幹線陸上交通路である山陽道と、幹線水上交通路である瀬戸内海の両方を視野に入れる立地となっているのは、月山富田城のような中世以来の伝統的な山城の系譜と、米子城のような戦国末から近世初期に展開した城郭の系譜の二つを融合させた選地であったと評価できる。

なお、近年の米子市による米子城の発掘調査によ

って、米子城には登り石垣と堅堀がそなえられていたことが明らかになりつつある (米子市文化振興課 2018)。尾根に沿って垂直方向に石垣を築く登り石垣は、倭城に多く用いられた施設であり、国内では松山城や彦根城、洲本城といった城に利用されている。松山城は加藤嘉明、洲本城は脇坂安治によるもので、いずれも朝鮮出兵に参加した武将である。彦根城は慶長 8 年 (1603) の幕府普請の際に作られており、これも朝鮮出兵参加の武将の影響がうかがえる。米子城について、登り石垣が発見されたことは、吉川広家が朝鮮出兵の際に得た築城技術を国内の居城にも応用していたことを示すものとして興味深い。

こうしたとき、岩国城にも巨大な堅堀が複数、掘られており、堅堀に沿った登り石垣も一部みられる (岩国市史編纂委員会 2014) 点は注目すべき点である (図 7)。堅堀と登り石垣のセットは倭城や米子城にみえるものであり、岩国城の系譜を考える重要な要素である。

4. 瀬戸内沿岸の城との比較

関ヶ原合戦後、新たに築城されたり、また既存の城を改修したりすることで、近世城下町が整備されていった。瀬戸内海に面した本州側の近世城下町 (一部陣屋) は、東から大坂、尼崎、明石、姫路、赤穂、岡山、福山、三原、広島、岩国、徳山、雄山 (かつま) の 11 城を確認することができる (表 2)。これらのうち、まず岩国以外の城下町についての特徴を把握し、その上で岩国の特徴をとらえてみたい。

まず、城下町の立地場所であるが、海岸沿いや河口部に立地するものが大部分である。徳山は地形分類図上、扇状地となるが、海岸までの距離はなく、海に近い城とみてよい。逆に海とは直接関係を持たず、河川沿いに立地するのが姫路城と岡山城である。いずれも戦国時代にすでに城が築かれていた場所が近世城下町化したものであり、前代からの歴史が立地に影響している。

次に、上記と関連するが、港湾 (海港) と城下との関係である。瀬戸内北部の城下の多くは、城下町と一体的に港湾が敷設されており、港湾機能が城下

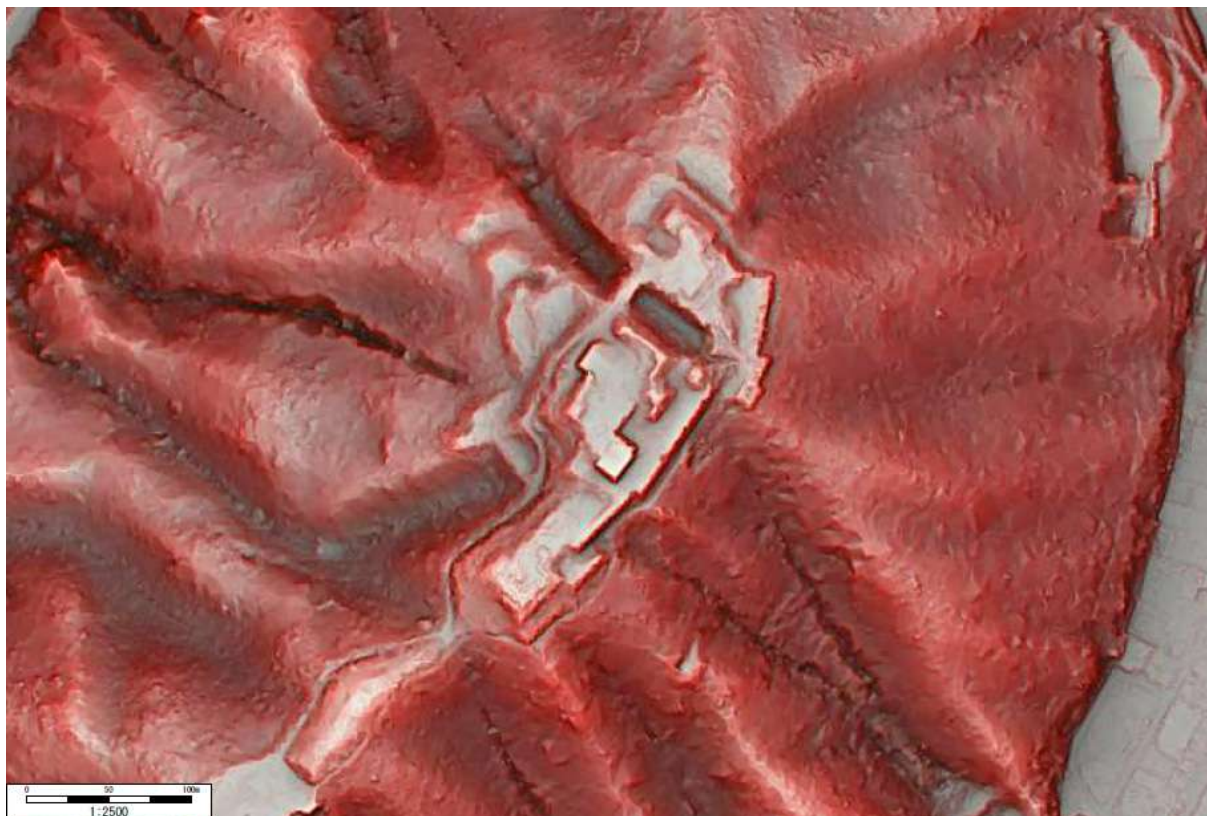


図7 岩国城の赤色立体地図

表2 中国地方の瀬戸内海沿岸に位置する近世城下町

城下町	築城時期	城下町の立地場所	城下町と海港	西国街道	瀬戸内との関係
大坂	1583	丘陵地・砂礫台地・三角州	一体的	—	大川(淀川)沿いに港湾整備。
尼崎	1617	沿岸低地	一体的	通過	港湾施設あり。
明石	1618	埋立／干拓	一体的	通過	港湾施設あり。
姫路	1600	谷底平野	分散	通過	船場川で飾磨津と結ぶ。
赤穂	1648	埋立／干拓	一体的	非通過	二之丸に水手門あり。
岡山	1590	谷底平野	分散	通過	旭川沿いに川船の京橋港。外港として三幡港(1692)建設。
福山	1622	三角州	一体的	非通過	外堀から海まで運河が通され、港を配置。
三原	1567	埋立／干拓	一体的	通過	城下に舟入。
広島	1589	三角州	一体的	通過	河口部に舟入と加子町を整備。
岩国	1601	自然堤防・砂州	分散	非通過	今津に舟入。
徳山	1649	扇状地	一体的？	通過	城下が海岸部まで続く。
雄山	1602	埋立／干拓	一体的	通過	海城。

城下町の立地場所は地形分類図をもとに分類した。

町建設に不可欠な要素として取り入れられている。例えば、明石城下町には海岸に大規模な港湾施設が建設されており、福山城下町では外堀と海をつなぐ運河が建設され、そこに舟入が設けられている。広島城下町の場合は城下町が大規模であり、舟入や加子（水主）町まで侍町が伸びている。

一方、河川沿いに位置していた姫路や岡山の場合は外港が整備されていった。姫路は飾磨津が古くから瀬戸内の港湾として知られていたが、船場川が飾磨津と城下を結んだ。岡山は旭川の京橋付近の港と河口の海港が結ばれる構造となった。

陸上交通路としては、西国街道（山陽道）が中国筋を貫通する最重要路であった。多くの城下町が西国街道を取り込む形で都市計画がなされており、瀬戸内海という海上交通が発達する地域にあっても、陸上交通が意識された都市計画がなされていたことが分かる。例外的であるのは、海を強く意識した築城の赤穂と、一国一城令以降に築城された福山のみだが、赤穂には西国街道の脇往還である赤穂街道が伸びている。福山の場合は、福山城の立地する芦田川下流域の平野から山を一つ隔てた北側の盆地部を西国街道が通過している。福山は最末期に築城された城であり、すでに西国街道の整備が一定程度済んでいたことと、海上輸送をより重視する選地であったことが影響していると考えられる。

以上をまとめると、瀬戸内海北岸の近世城下町の大きな傾向は、①三角州や干拓地など瀬戸内沿岸部に位置するものが多く、②港と一体的で、③西国街道を取り込む形で計画されたものが多い、と言える。①・②が海指向、③が陸指向ととらえるとすれば、瀬戸内北岸の近世城下町は、海と陸の両者を治めることのできる場所が選ばれていたと言える。（岩国以外で）例外となるのは、前時代にすでに城が築かれていた場所を継承していたり、近世に入りしばらく経った後に築城されていたりした城である。

こうした点をふまえて、改めて岩国を見た場合、①' 錦川下流域に位置するが沿岸部とまでは言えない、②' 海上輸送のために今津が設けられたが、城下町との連続性はない、③' 城山の北側に西国街道

が通過するが、街道を城下町のなかに取り込むことはしていない、といったように、①～③のいずれも多数派の傾向とは一致せず、瀬戸内海北岸の近世城下町としては特異な立地をしていることが分かる。

ただし、先に確認したように、実際の地理的環境をみると、岩国城は街道と瀬戸内海の両方を視界に治めることのできる地が選択されている。海と陸の両者を取り込む城下町建設という瀬戸内海北岸全体の傾向と大きく齟齬をきたすわけではない。錦川下流域において、海岸付近で港と一体的な城下町を建設しようとする西国街道から離れてしまう一方、西国街道に沿って城下町を設定すると海を見渡すことが難しくなる。こうした環境を克服する最善の場所が、現在の岩国城・岩国城下町であった。

瀬戸内海北岸の近世城下町のなかで一見すると特異な立地にある岩国城・岩国城下町だが、与えられた領域の地理的環境のなかで最大限に陸と海の両者を指向した選地であったことをとらえれば、決して特異な存在ではなく、周辺の近世城下町と立地指向が共有されていることがわかる。そうした共通性のなかで、岩国という特定の地理的環境のなかで①'～③'のような個性が現れたととらえることができる。



写真3 かつての港町・今津地区



写真4 旧山陽道の関戸宿

第4節 小結

■岩国城下町の歴史的背景

錦川下流域は、古代以前の遺跡が少なく、丘陵地上などにわずかに確認されているに過ぎず、古代以前は平地部の安定的な利用は困難だった可能性が高い。古代には山陽道が整備され、石国駅が設置されたことが知られる。以後、岩国は陸上交通路の要衝としての重要性を維持し続けることになる。

13世紀には川下しした材木を海船に積み替える際の課税が問題となったことが確認でき、少なくともこの頃から結節点としての機能が確認できる。材木は厳島神社の造営に利用された。陸上交通の要地であり、かつ河川交通と海上交通の結節点であったことは、その後の岩国の展開に大きく影響する。

もう1点、歴史的背景として重要なのは、安芸国と周防国との境界に位置している点である。戦国期、岩国は大内氏の安芸進攻の拠点となったり、毛利軍の周防進攻の拠点となったりと、防芸国境の要地となった。こうしたなかで特に政治的・軍事的な中心地として利用されたのが、大内弘幸によって延慶2年(1309)に創建された永興寺である。岩国に進攻した大内氏、陶氏、毛利氏が、それぞれ本陣として利用したことが知られ、また足利義昭や豊臣秀吉も宿所として利用した。

■岩国城下町の形成

関ヶ原合戦後に岩国に移封された吉川広家は永興寺の地を居館とする城下町整備をおこなった。それまでの中心地という場所性を継承する立地である。ただし、防芸の緊張関係という背景のもと、国境付近の岩国では、登り石垣や堅堀を備えた防御力を意識した城が城山の山頂に築かれた。こうした防御性の重視は吉川広家が岩国以前に築城した朝鮮倭城や米子城にもみられるものである。

城からは山陽道と錦川・瀬戸内海という陸上交通・水上交通を広く見渡すことができ、他国(とりわけ安芸国)からの軍事動向を素早く把握すること

ができた。また、岩国藩内についても錦川上流・下流いずれの方向にも視野が広がっており、領内経営にも都合の良い城の選地であった。

一方で、陸路と水路の両方を視野に入れることを求め、かつ横山の場所性を重視して立地しているため、山陽道を城下に取り込めず、また海船用の港湾についても城下内に整備することはできていないという特徴も指摘できる。これは、瀬戸内海沿いにある他の西国筋の城下町とは異なる立地傾向となっている。ただし、関戸や御庄、西氏といった山陽道沿いの集落、また錦川の港湾としての今津を通じて陸上交通・水上交通を把握しており、交通路への意識が乏しかったわけでは決してない。結果的に、岩国は横山地区、岩国地区を中心とした地理的なまとまりをもつ狭義の城下町(都市)の外側に、陸上・水上交通路の結節点である関戸や今津を機能的に含みこむ都市域が展開する構造になっている。

城下町プランは、永興寺のあった横山地区を吉川氏の居館と上級家臣団の居住地とし、錦川を挟んだ対岸の岩国地区(錦見町)に武家地や町人地、寺町を配置する、地形条件に沿った城下町を作り出した。居館・上級家臣団の居住地と、武家地・町人地などが堀で区分される城下町は多いが、岩国の場合、それが錦川という自然河川によって区分されている点が特異である。こうした分節的な都市プランを結ぶ機能は当初、渡船が果たしていたが、錦帯橋の架橋後、錦帯橋がその重要な役割を果たすことになった。岩国地区では、限られた範囲の平地面を最大限に利用できるよう、軸線となる大明小路の方向が設定された可能性がある。

こうした街路および町割は、現在もそのほとんどが残されており、岩国の骨格をなしている。また、岩国地区の旧武家地には庭を備え、塀を構える屋敷地が多い一方で、旧町人地は町家、寺町は寺の集中地区となっており、都市景観のなかに旧城下町プランの地区割りの痕跡が色濃く残されている。

第3章

錦川下流域の空間構造

第1節 近世城下の土地利用と広域的位

1. 錦川下流域の土地利用

現在の岩国市街地は、錦川の下流域に位置し、錦川の自然特性とそれともなう下流域の陸化に呼応するように土地利用が進んだ。錦川は、御庄を過ぎたあたりから大きく蛇行し、川筋は鳴子岩から西に下口梅ヶ枝をう回して流れ、平地部に出る。最後の蛇行の先では、錦川に沿って自然堤防および河原が河口まで続く。岩国山の山裾で錦川が平地部に出るあたりに位置する錦見では、岩国山の山裾から本川までの間に複数の川筋があったと記録される¹⁾。

地形分類図(1978調査・山口県)(図1)²⁾によると、錦川右岸の現在の横山地区は、山地と自然堤防に挟まれた氾濫原である。左岸の岩国・錦見地区は、自然堤防と三角州に区分され、なかでも山側の錦見は長く湿地状で安定的な土地利用ができていなかったとみられる。平地部に出た錦川は、現臥龍橋付近

以東では、流路をさまざまに変えながら三角州を形成していった。

中世の主要施設の立地を地形分類図と合わせてみると、中世の拠点であった「永興寺」が創建された横山は氾濫原であり、自然堤防とおよそ3mの比高差をもつ低い土地であるが、北側の流路を誘導する堤防を備えれば比較的安定した土地となると考えられる。山裾の立地とはいえ14世紀初頭に大内弘幸が横山に永興寺を建立しており、築堤などにより利用が可能となっていたことが想定される。

また、弘中氏の氏神である「白崎八幡宮」は錦川が二手に分かれた今津川に近接する丘陵地にある。<琥珀院>は現存しないが、<無量寺>の再興といわれる「普濟寺」に隣接してあったとされ、いずれも岩国山の山麓から続く丘陵地の端に位置する。弘中隆兼の居城と伝わる<亀尾城>も同じ丘陵地の三

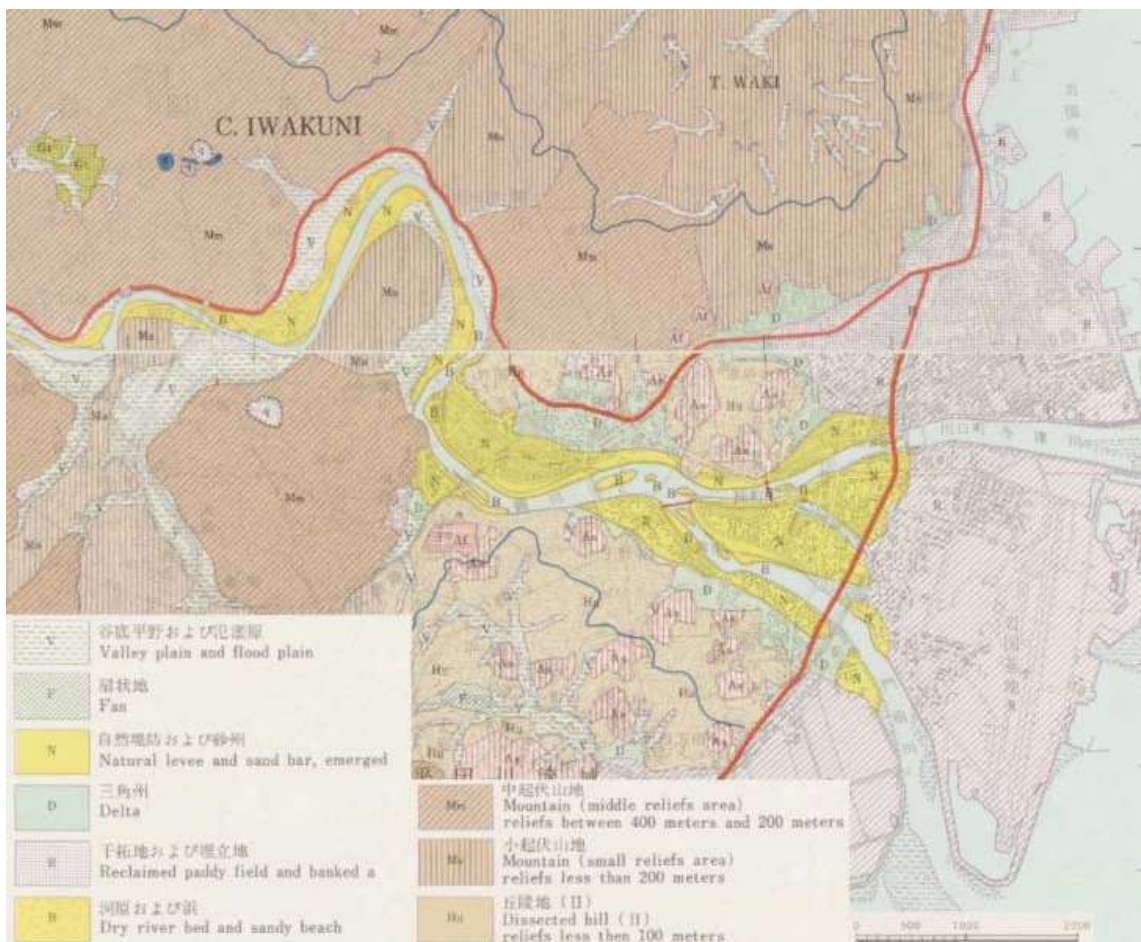


図1 地形分類図(岩国・大竹)抜粋

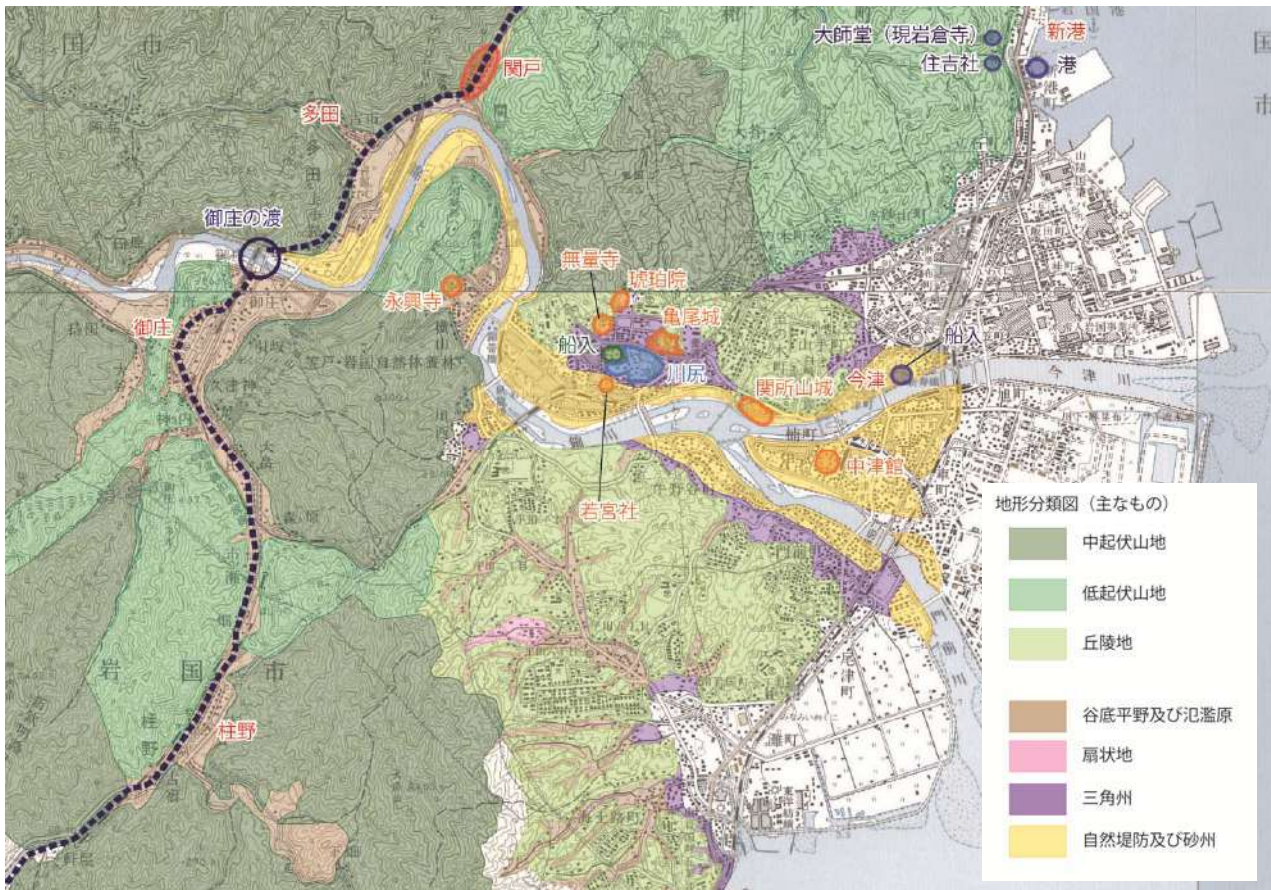


図2 地形分類と地名

角州につき出たあたりであったとされる。＜中津の館＞は現在発掘調査中であるが、川下の砂州に位置し、中津は陸地化が既に進んでいたと考えられる。中津以外は、錦川氾濫の影響の少ないと考えられる丘陵地や山裾が利用されていた（図2）。

近世の城下整備では、錦川の河道を納めることから始めている。横山、岩国は、いずれも錦川に沿った氾濫原や自然堤防、砂州であったため、堤防を築いて錦川の流れを制御し、土地を安定させる必要があった。

また、横山が地形条件から、これ以上、利用可能な土地の拡大を望めないことから、対岸の岩国へ城下を展開する必要があった。そこで「向山の山際に堀川して分流を統合して一流とし、鳴子岩懸口から20町17間の惣土手を築いて、河床を固定する」³⁾ことで、錦見（岩国）に屋敷地を確保している。近世の都市開発においては、土木技術によって利用可能となる土地を拡大させていった。吉川家では、優

秀な専門職集団である武士階級の弓組（土木技術）、作事組（建築技術）をかかえていた。

近世城下を示す最も古い寛文8年（1668）の岩国領全図⁴⁾（図3）を明治27年（1894）の測量図⁵⁾に重ね合わせてみると（図4）、近代化初期の主要な市街地および集落地は、堤防整備と合わせてほぼこの時期（寛文8年（1668））までに形成されていることがわかる。また、明治の主要な道路網もこの時期に成立していた道路の位置を踏襲している。

寛文8年（1668）の錦川河口域では、室木や中津の地先などで既に干拓が始まっているが、この後、臨海部の干拓が大規模に進んだ。この近世の干拓による開作地が、岩国の近代化において鉄道や工場立地の用地となる。

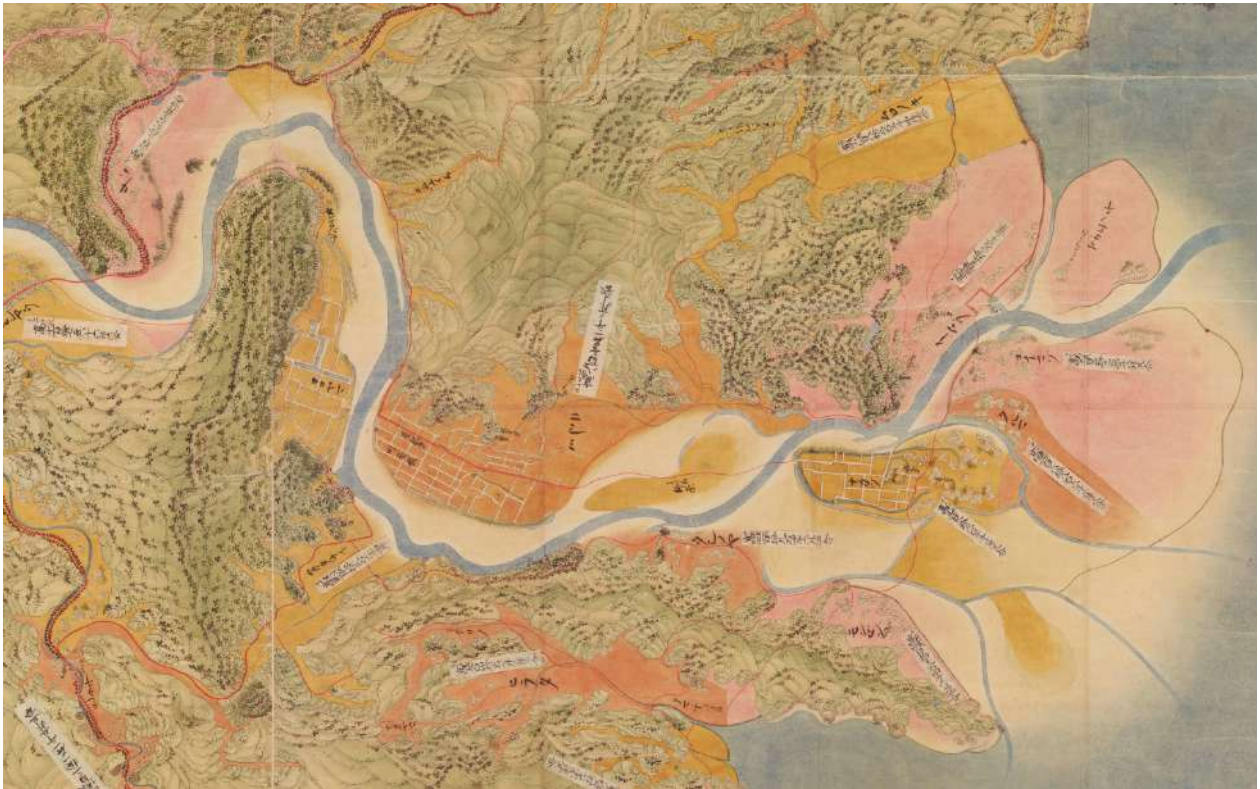


図3 御領内之図 (岩国領全図) 寛文8年

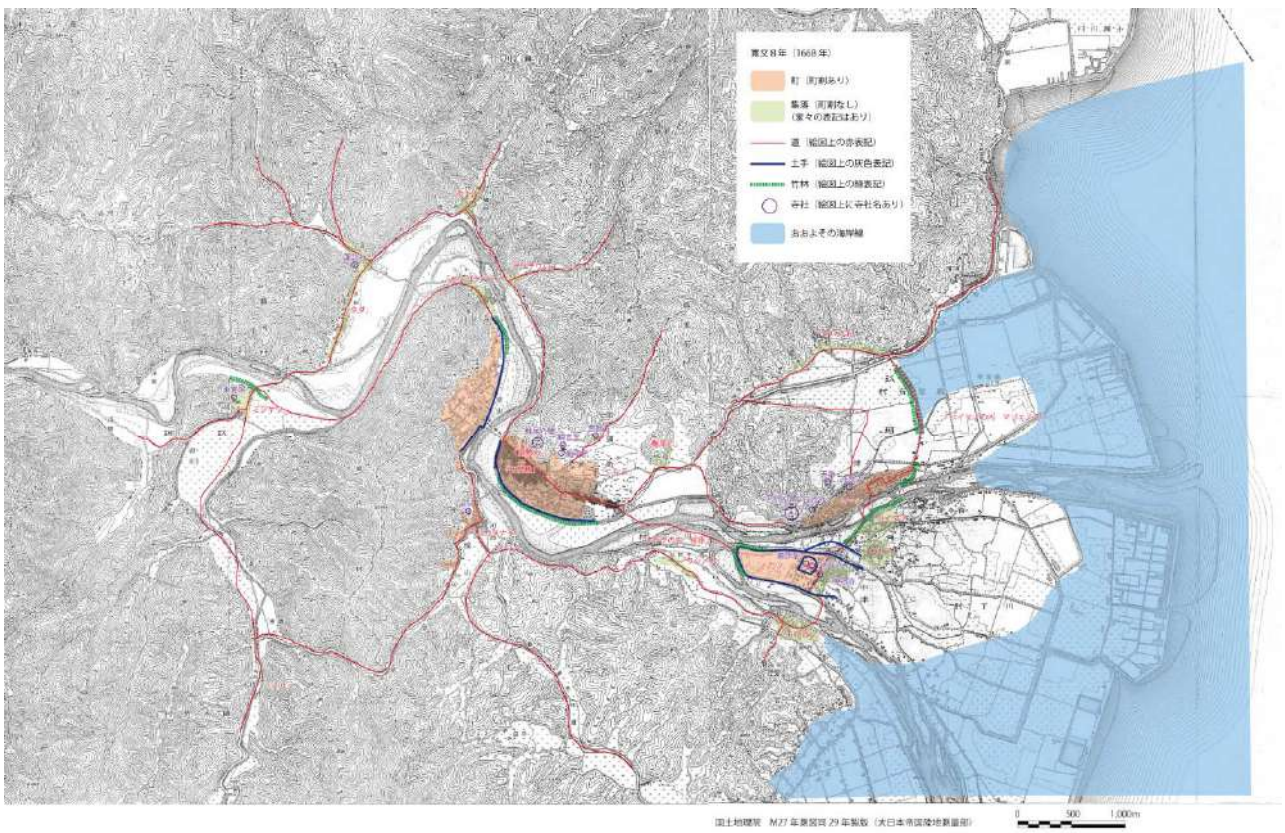


図4 寛文8年絵図と明治27年地形図の重ね

2. 城下の広がりと広域的位置

(1) 陸路のネットワークにおける岩国

錦川下流域にある岩国は、古代からの陸の幹線ネットワークである山陽道と瀬戸内の海路とつながる位置にあった。

古代から中世にかけて国の重要路線であった山陽道では、7世紀の駅家制度において46駅が設置された。周防国内には8駅（石国、野口、周防、生屋、平野、勝間、八千、賀宝）があった。石国は、広島から山陽道を下り小瀬をぬけ、錦川左岸に出たところの関戸あたりであったといわれる。

関戸の西にある多田は、山陽道と岩国往来（石州街道とも言われる）が交わる場所で、中世には市がたったといわれる。古市という地名にその名残が見られる。近世には、山陽道は中国路と称され、脇街道となるが、依然として大坂と小倉を結ぶ重要な広域幹線であったことには変わりはない。中国路（山陽道）は、小瀬より岩国藩内に入り、関戸・多田・御庄・柱野・玖珂本郷を通り、高森から萩領に入る。

岩国城下の整備とあわせて、錦見から関戸・多田を経て洪前へと北上し石州街道につながる岩国往来（石州街道）、錦見から川西に渡り、柱野西氏で中国路に入り、玖珂から南下して伊陸、柳井を経て堅ヶ浜に至る堅ヶ浜往還が整備された。これらにより、山陽道から迂回して城下を通り、山陽道に戻るルートが形成されていた（図5）。

(2) 分散型城下の広がり

吉川広家は、慶長13年（1608）に岩国城を城山に築き、横山に御土居（居館）と行政機能を配した。山地と錦川の間で展開する横山では十分な土地が確保できないことから、錦川対岸の岩国に武家地・町人地・寺町を整備した。この当初に広家が計画的に開発整備（町割）した都市域（岩国城・横山・岩国地区）を狭義の「岩国城下」と定義することができる。

錦川を天然の外堀とする横山と対岸の岩国とは、乗越門からの渡船により接続していたが、増水や気象条件の影響により行き来が制限されがちであった



図5 陸路のネットワーク

ことから、延宝元年（1673）に錦帯橋が架橋される。これにより横山と岩国に分散整備された城下が一体化する。吉川氏は江戸初期に多くの手伝普請を担い、それが石垣や土木工事の技術の蓄積になっている⁶⁾。錦帯橋は吉川家の高い土木技術によるところが大きい。

川西は、柱野西氏で山陽道から分岐し錦川を渡って岩国に至る道が整備されたときに、横山からスプロールするように下級武士の屋敷や上級武士の下屋敷が立地したところである。また、今津は、錦川の河口に位置する岩国の外港機能を担う港の周辺に整備された市街地とみることができる。川西・今津に城下が必要とする機能が分散配置された。

(3) 広域ネットワークと都市域

広域的にみると岩国城下は、陸海の広域ネットワークの結節点にあるものの、計画的に町割された横山・岩国地区は、陸の幹線である山陽道および海上交通の主要航路である瀬戸内海と直接つながる位置

にあるものではない。海上交通とは、錦川によって今津の港を介してつながる。山陽道とは、小瀬から山越えで抜けたところに位置する関戸および多田と錦川を挟んで横山が向かい合う。山陽道は関戸から西へ向かい、御庄で錦川を渡る。山陽道は直接城下に入らない。

岩国の領内で海と陸の広域幹線ネットワークと直接つながる今津、関戸、御庄、西氏は、城下の外縁部にあって高札のたつところであった。こうした広域ネットワークとの接点を岩国城下への入口と考えるならば、岩国の都市域を高札のたつ大内・関戸・御庄・西氏・今津に広がると考えることができる。しかし、これらの市街地は地形的に山地や錦川によって横山・岩国と直接連担する位置にはない。

3. 干拓事業による生産地の拡大

錦川は、岩国城下の中心にあって、城下を横山と岩国に分断しているが、同時に、広域ネットワークとの結節点に位置する広義の城下の広がりをもつにまとめる機能をもつ。城下が開発整備された頃は、横山および岩国の範囲を超えて堤防は整備されておらず、河口域には広く干潟が広がっていた。

吉川広家が出雲の富田から岩国へ移封されたとき、領地が14万石から3万石に減らされたことから領地に対して多すぎる家臣団を抱えることとなった。このため食料生産と経済力強化を目的とする開拓事業が進められた。

岩国の開拓事業は、主に錦川河口域での干拓による。干満の差が大きい瀬戸内海の特徴を活かし、農地拡大のための干拓事業が錦川下流域の河口沖積地で行われた。沖積作用で形成された干潟を堤防で囲い、そこに潮の出入りを設けて樋門を設置し、堤防が完成して安定した後、大潮の干潮時に潮の出入りを一挙にふさぐ。その後、満潮時には水門を閉じ、干潮時には開けて堤防内に溜まる水を排出する。これを繰り返して堤防内の土地の塩分を抜く。

河口に堤防を造ると、その沖側に沖積が進み、干拓地の排水が悪くなる。開拓を行うと、その沖側に次の開拓が行われるまでは堤防の維持管理が必要で

あり、その負担は大きい。干拓の事業費は大きく、岩国でも最初期は、干潟化が進んだ場所で、個人(家臣)による手捌開作や川下での農民による小規模な干拓が行われていたが、大規模な干拓事業は藩営の開拓となっている。

錦川下流域では、錦川河口デルタの北部地域に位置する麻里布地区(室木・今津)、今津川と門前川の間にある中州の川下地区(中津・車・向今津)、門前川の南の尾津・門前地区において大規模な干拓が行われた。近代化過程での埋立はほとんど行われておらず、錦川下流域の現在の市街地は、ほぼこの干拓地域に収まる。

この岩国の開拓事業は、①元禄3年(1690)に開拓が原則禁止になるまでの時期、②大規模な藩営の干拓が再開される文化年間(香川舎人の職中)、③藩政最後期の19世紀後半、の3期に類型することができる⁵⁾(図6)⁷⁾。

領内で最初の藩営開拓は慶長17年(1612)であったが、初期の干拓は手捌開拓が主で、比較的簡単に開拓が許可されていた。しかし元禄頃になると、干拓事業および干拓地の維持管理費用が所有者の負担となり、元禄3年(1690)12月2日の家中への申し渡しの中に「開拓の事、向後は差免され間敷との義二候。但、人により御心入これ有る者は格別の事」とあり、元禄3年(1690)には開拓は原則禁止された⁸⁾。元禄3年に開拓が禁止されるまでが第一期である。この期は、初代広家・二代広正の初動期、三代広嘉・四代広紀の安定期の2期に分けることが出来る。

次に再び藩営の干拓事業が始まるのは文化3年(1806)の麻里布開拓からである。これに先立ち、寛永・寛政期に川下では農民や町人出資による開拓が行われた。干拓事業が再開されたこの時期は民間事業や町人出資の開拓が中心となる。そして最後が幕末から明治にかけての大規模な開拓であった。

(1) 麻里布(今津・室木)地区

広家による城下整備が進められていた頃、麻里布地区の装束浜明神社から西に室木一体は山裾まで海

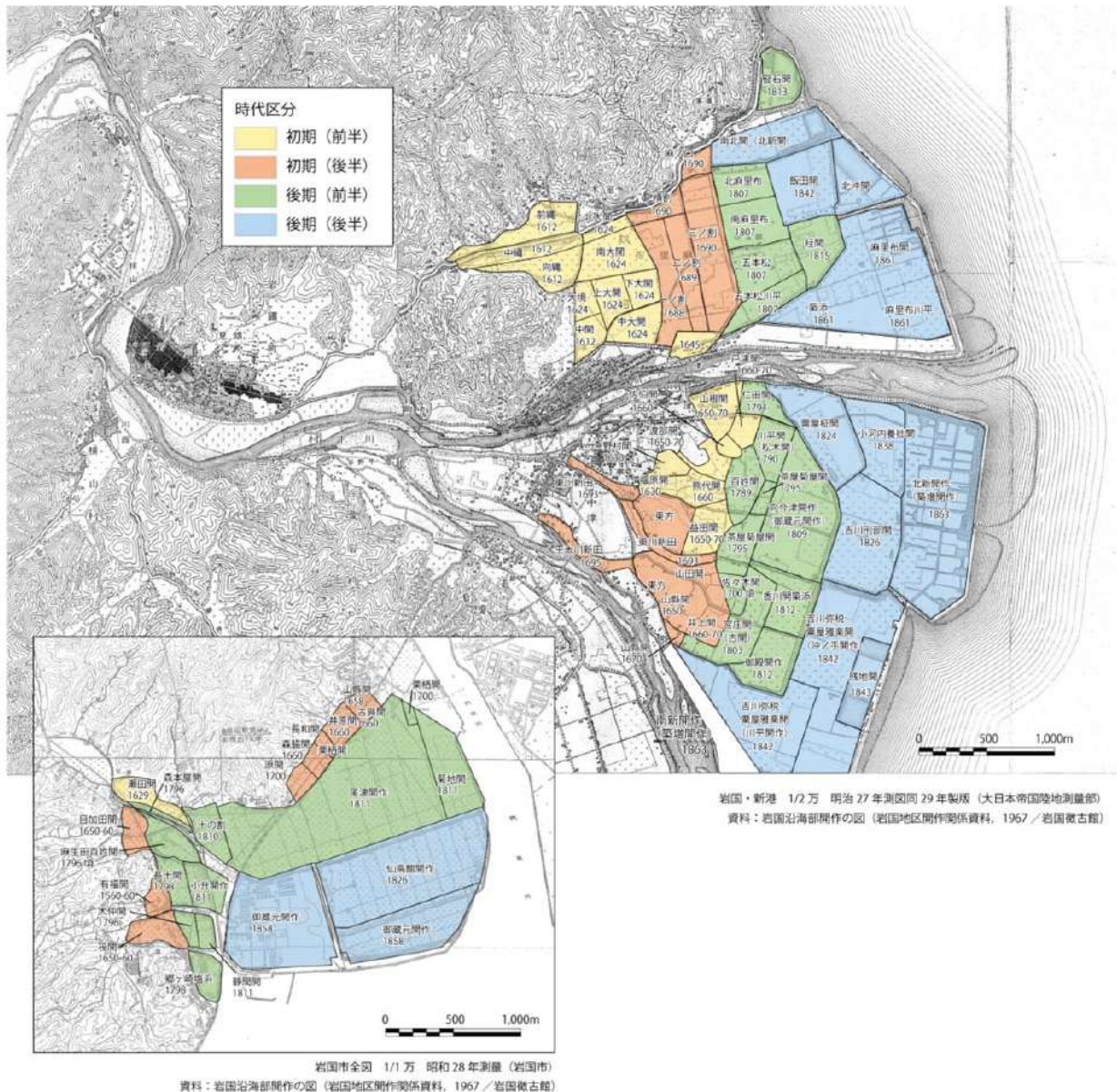


図6 江戸時代における岩国の開作

であったとされる。岩国藩内での最初の干拓が、室木村の前縄・中縄・向縄および今津村の中開の開作であった（1612）。次いで、寛永元年（1624）に、室木の北大開・南大开、今津の上大开・中大開・下大开の開作が実施された。いずれも職役による事業であった。元禄元年（1688）から今津・室木の一の割、二の割、三の割、横割、麻の口の干拓が行われたが、大規模な開作により用水の不足が発生し、用水を確保するための水路（常水溝）整備が行われた。関所西に位置する石橋から三の割まで大溝が整備され、現在も水路として残る（写真1）⁹⁾。



写真1 開作により整備された室木地区の水路

開作が禁止された後、最初に再開された藩営開作が、室木の北麻里布開・南麻里布開、今津の五本松・五本松川平開であった。室木の開作は塩田として使われた。この時期、民間開作が続く。桂開作（1815・桂主馬）、堅石開作（1818・吉川勘解由）、飯田開作（1842・飯田五左衛門）である。

最後は、安政末の藩営開作で、室木の南北開・北沖開、向今津の麻里布開、今津の麻里布・麻里布川平・築添えである。南北開と堅石開の間は河川敷で、明治になって開作が進むが、多くは長らく池沼であった。

（2）川下（中津・車・向今津）地区

今津川と門前川の間位置する川下地区では、土砂の堆積が進んでいた河口デルタの裾部分のため開作が容易であったことから、初期は個人の小規模な干拓が多く、その開発状況を明らかにすることは困難であるとされている。中津村と車村の村境が入り込むことになったのもこうした背景がある。

寛文年間の検地帳に載っている手捌開作は29人、多くの家臣が開作していた。これは高直りが確認できたところであり、この他に高直りが行われていない開作地、上地となった干拓地、農民による野地など、川下の初期の開作は不明なところが多い。最初の藩営開作は、用水溝の整備と一体で行われた車川新田（1693）、平太川新田（1695）であった。

麻里布で藩営開作が再開されるに先立ち、川下では寛政2年（1790）頃には、農民による百姓開、川平開作が行われ、寛政7年（1795）には藩による茶屋菊屋開が築造された。これは藩営開作であったが、川西の3人の町人が土地分譲を条件として資金を献金し事業を行った。その後、この手法をとる開作が増える。これに続く文化年間（藩政改革に寄与した香川舎人の職中）は、岩国における干拓がもっとも活発に行われた時期で、川下では御蔵元開（1809）、御殿開（1812）が開かれた。御蔵元開は分譲を条件とした献金によるもので出資者の多くは岩国町の町人であった。御殿開も町在から献金を募り、築造に関わった農民や役人に土地を分配した。

その後、粟屋開（1824）、吉川開（1827）、小河内開（1838）と民間による干拓が続いた。その南で、吉川弥税と粟屋雅楽による大規模な開作が行われ、天保13年（1842）に残地開（1843）を残して完成した。川下地区の最後の開作は、文久3年（1863）に完成した向今津・車の沖での築増開（北新開作）と中津の南沖での築増開（南新開作）である。

（3）門前・尾津地区

門前・尾津地区は、門前川から山崖に細い浜が続く尾津から平田川河口にかけての地域である。初期は小規模な手捌開作が海岸線に沿って行われ、場所の特定は難しい。岩国領全図（慶応2年（1866））には、山際に山県上地、長和開、その沖側に吉賀上地、井原上地、栗栖上地、森脇開、原開の地名が見られる。

この地区での大規模な開作は文化6年（1809）に始まる藩による尾津開作である。菊地開と天地開一の割から十の割までの区画からなり、およそ百三十町歩ある広大な開作であった。これも香川舎人職による御蔵元の開作で、分譲を条件とする在町からの出資によるものであった。この沖に仙鳥屋形が発起して資金を募り開作されたのが御屋形開作（文政8年（1825））で、約五十町歩あった。

最後の開作は、安政4年（1857）に始まる尾津新開作（御蔵元開作）である。門前・尾津地区は、文化年間から大規模な干拓事業が行われた場所である。



写真2 尾津地区の南蛮樞門

4. 干拓地の土地利用

近世の干拓事業により生み出された錦川河口の土地は、明治初期には水田や畑地、塩田として使われていた。

慶応2年(1866)の岩国領全図(二之中・三之中)¹⁰⁾を現在の市街地図地に重ね合わせてみると(図7)、岩国基地の地先に追加の埋立てが見られる程度で、現在の市街地は近世に開発された範囲を超えておらず、近世の開発地をベースに近代化が進んだことがわかる。

近代化過程において干拓地の土地利用は、鉄道や道路等の基盤整備、大規模工場の立地を契機として大きく変化する(表1)。

(1) 麻里布地区

麻里布地区は、明治30年(1897)に山陽本線が敷設され麻里布駅が設置されたことから、鉄道駅を中心とした開発が始まる。市制施行(1940)にあわせ

て、麻里布駅が岩国駅に改称された岩国駅前には、「大日本職業別明細図：昭和17年(1942)」¹¹⁾によると、開発関連の建設業者(4件)、銀行・保険会社(2件)、その他(2件)の業務施設、旅館(5件)や食堂(2件)の立地が確認できる。また、駅前広場を中心として放射状に道が配された基盤整備計画が構想されたが、実際の整備は戦後の震災復興区画整理による。



写真3 戦災復興土地区画整理で出来た駅前(岩国徴古館蔵)

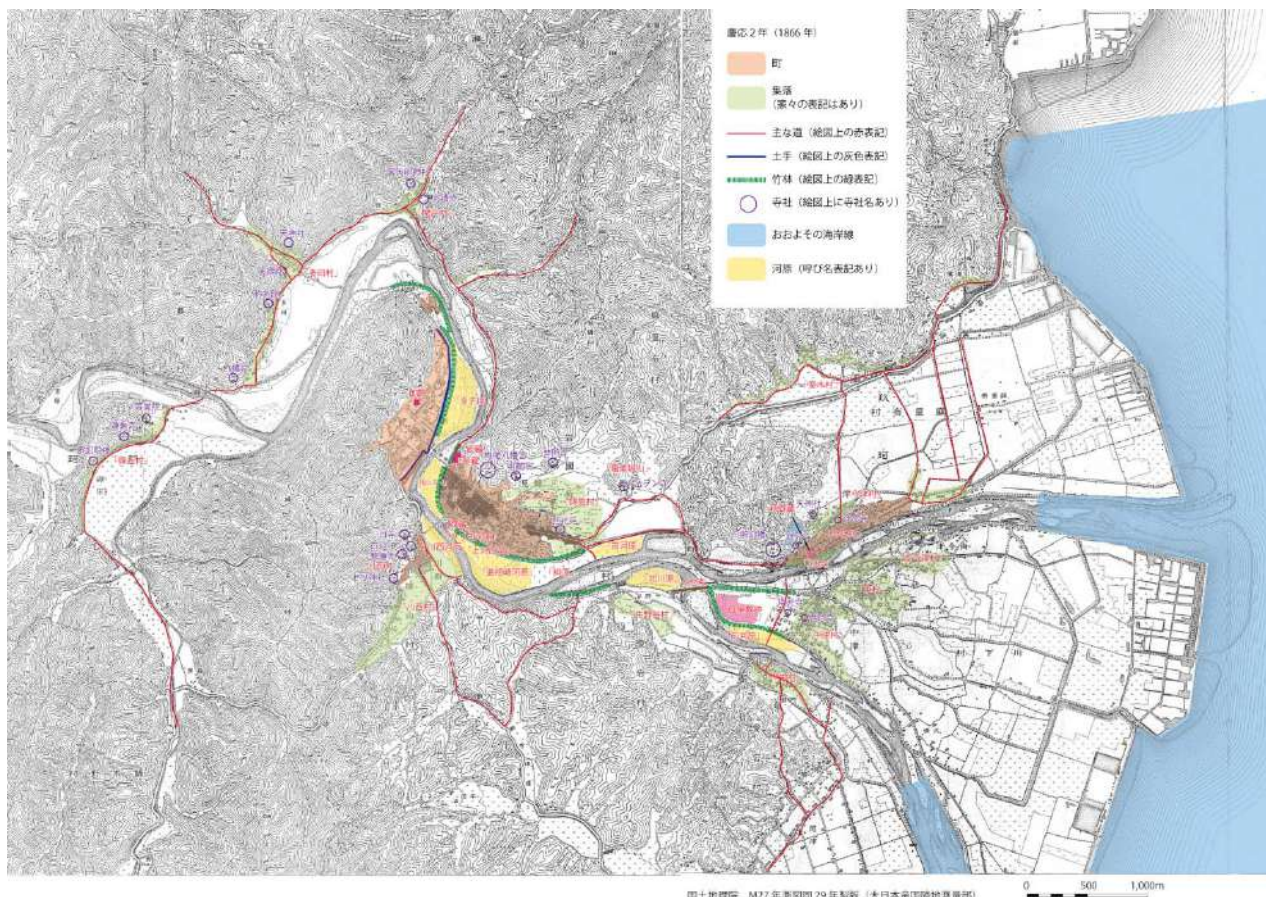


図7 慶応2年絵図と明治27年地形図の重ね

表1 干拓地の土地利用

地区	期	開作年	地区名	事業者	現状			
					基盤	基盤整備・土地利用		
麻里布地区	①	慶長17年 (1612)	室木 前縄 中縄 向縄	職役事業 職役事業 職役事業	○	農地+宅地開発		
					○	国道整備 国道沿道		
					○	国道整備 国道沿道		
		①	寛永元年 -1624	今津村	大境 北大開 南大开 上大开 中大開 下大开	職役事業 職役事業 職役事業 職役事業 職役事業	○	岩国駅前区画整理 (1954-) 住居系
							○	岩国駅前区画整理 (1954-) 住居系
							○	岩国駅前区画整理 (1954-) 住商混在
							○	岩国駅前区画整理 (1954-) 住商混在
	○						岩国駅前区画整理 (1954-) 岩国市役所 (S15)・公共施設	
	②	貞享3-元禄3 (1686-90)	麻里布	一の割 二の割 三の割 横割 麻の口	藩営開作 藩営開作 藩営開作 藩営開作 藩営開作	○	麻里布第二区画整理(1941-) 駅周辺商業業務	
						○	駅前計画+戦復(1946-) 駅前業務(戦前から)・商業集積	
						○	鉄道整備+駅前計画 山陽本線(麻里布→岩国駅)+公共施設 1897 (M30) 1897 1941	
						○	麻里布第一区画整理(1940-) 駅前商業業務	
						○	住居系	
						○	住居系	
	③	文化3年 (1806-07)	室木 今津	北麻里布開 南麻里布開 五本松 五本松川平開	藩営開作・塩田 藩営開作・塩田 藩営開作 藩営開作	○	麻里布五本松区画整理(1954-) 住居系	
						○	麻里布五本松区画整理(1954-) 住居系	
		文化12年 (1815)	麻里布	桂開作 堅石開作	桂主馬 吉川勘解由	○	五本松区画整理 (1490-) 住居系	
						○	開拓土地形状のまま細分化密集	
	④	天保13年(1842) 安政末 (1861)	室木	飯田開作 南北開 北沖開	飯田五左衛門 河川敷 藩営開作	△	○+日本製紙(東洋パルプ岩国工場 1939)	
						△	○+日本製紙	
安政末 (1861)		向今津	麻里布開 麻里布川平 築添	藩営開作 藩営開作 藩営開作	○	日本製紙		
					○	日本製紙 帝人 (1927) 帝人		
川下地区	①	寛文年間 (1660-70)	手捌開作:29人 (デルタ地帯で個人開作)	小規模個人	○	川下地区(区画整理の廃止) 基盤未整備のまま、農地の宅地化密集		
					○			
	②	元禄6年 (1693)	車川新田 平田川新田	藩営開作	○			
					○			
	③	寛政2年 (1790)	百姓開 川平開作	農民 農民	○	米軍基地 海上自衛隊基地		
					○			
		寛政7年 (1795)	茶屋菊屋開	川西3町人が 分譲条件で献金	○			
					○			
	文化6(1809) 文化9(1812)	御蔵元開 御殿開・香川開築添	分譲条件で献金 町在献金	○				
				○				
	④	文政7(1824) 文政9(1826)	栗屋開 吉川開	民間 民間	○			
					○			
		天保9(1838) 天保13(1842) 天保14(1843)	小河内開 沖ノ手・川平開作 残地開	民間 吉川弥税・栗屋雅楽	○			
○								
文久3年 (1863)		車の沖 中津南沖	築増開(北新開作) 築増開(南新開作)	○				
門前・尾津	①	山際	手捌開作	小規模個人	○	住居系		
					○	住居系		
	③	文化7-8年 (1810-11)	尾津	天地開 十の割 天地開(尾津開作) 菊地開	在町出資 藩営・大規模	○	ハス田	
						○	ハス田	
	④	文政9(1826) 安政5(1858)	御屋形開作 尾津新開作	仙鳥屋形 御蔵元	○	○	ハス田	
△						○+東洋紡(1937)+市場		

戦後復興期の駅前には、「日本商工業別明細図：昭和26年（1951）」¹²¹にみると、職業安定所、労基監督署、商工会議所などの公的機関（7件）、建設関連事業所（5件）、運輸業（2件）の他、多様な事業所の業務施設（13件）、製造業（製材所2・パン製造1）といった業務機能の集積が増えていることが確認できる。戦前同様に旅館（6軒）も多く、商店（3件）、洋裁学院のほか、医院（3件）が立地している。

こうして麻里布地区は、①鉄道駅を中心とする業務商業地区、②戦後の岩国駅前区画整理事業により基盤整備が進んだ市役所周辺の住商混在市街地、③日本製紙（1937）、帝人（1927）の立地する大規模工業地へと、土地利用が転換していった。その他の地域も戦後の土地区画整理事業により基盤整備が進み住居系市街地となった。こうした土地利用の変化においては、干拓により開作された土地のまとまりや道路、里道などの痕跡が反映されている。

（2）川下地区

中世から土地利用がみられる川下地区では、古くからの集落のある中津の館跡周辺に形成された市街地から東の臨海部の干拓地のうち、後半に大規模に開作されたところは、戦前から航空基地の用地となった。岩国飛行場の建設（1938）が始まり、海軍兵学校などの教育隊が設置され、航空基地（飛行場）が拡張された。戦後は米海兵隊に接収され、岩国米海兵隊航空基地となる（1958）。

その後、川下の臨海部一帯は、航空基地として米軍の管理下となり、地先が埋め立てられ基地の拡張整備が行われた。

川下地区における初期の干拓地で、集落に近接する農地であったところは、基盤未整備のまま農地の宅地化が進み、密集市街地となっている。市街地の中心地区は駐留者も利用する商業集積が見られる。

（3）門前・尾津地区

山陽本線の北側に位置する初期の干拓地は、戦後、農地から次第に宅地が進んだ。一方、山陽本線の南の土地は、東洋紡の工場立地（1937）と最近の卸売

市場の移転開場（1992）を除くと、今も、ハス田が広がっている（写真4）。

現在の品種は中国南部から日本に移入（1876）された「白花種」で、土質が粗く水堀するとれんこんに傷がつく尾津のハス田の特性に対応する浅根の品種で、水を抜いてから収穫する。

近世の干拓地の土地利用変化は、①麻里布地区での鉄道駅敷設を契機とする新たな都市機能集積を伴う市街地化、②臨海部の水と海運利用の大規模工場立地、③川下の航空基地化、④門前・尾津のハス田に特徴づけることができる。

こうした近代の変化のなかで、建物の更新は進んだものの開作時の土地割が現在の市街地において維持されているのは、前縄・中縄・向縄、麻ノ口、北新開の一部、五本松川平開の一部である。中縄と向縄の開作界あたりに国道2号が整備されているが、その沿道の土地は、開作時の細長い長方形の土地を維持した宅地形状となっている。国道沿道に並ぶロードサイドショップの景観は、どこにでもある幹線道路沿道の景観と同じ状況であるが、裏側に長い宅地があることが確認できる。

干拓地の土地利用は近代化の過程で大きく変化した。開作の時期や干拓事業の開発単位に応じた里道や道、水路による土地のまとまりが、一定その後の開発を規定している。錦川下流域では、計画的に開発された城下と生産域として開作された干拓地が、現在の市街地の土地利用のまとまりの基底にある。航空基地の拡張に伴う埋立て以外には近代以降の埋立て用地はなく、近世の開作が岩国の近代化を受け入れる土地を用意したといえる。



写真4 尾津のハス田

第2節 町割の特性と持続

1. 城下の空間構成の概要

(1) 横山地区

吉川広家は慶長6年(1601)岩国に入り、横山を藩政の中心とした。御土居、上の御土居、勘場などの役所を整備し、下口には上級家臣団の屋敷地が区画された。これらが土手に囲まれ、両端に上口門(千石原)、下口門(万谷)を配し、中央に乗越門を開け、乗越門の前から渡舟で岩国(錦見)とつないだ。

郭内と位置づけることもできる横山地区では、土地利用の単位が大きく、戦前には、錦帯橋を渡ったところの乗越門の両側に、旧制岩国中学校(明治13年(1880))と岩国区裁判所(明治5年(1872))があった。この整備により御土居の南側堀に隣接する2街区が大きく変更された。

戦後、昭和27年(1952)に裁判所が現在地(錦見)に移転し、中学校の廃止(1968)と合わせて、現在の吉香公園が都市計画公園として指定され、整備が始まった。現在指定されている都市計画公園の区域は、岩国城址までの横山東斜面および御土居・御蔵元のあった範囲を含む。

横山地区は、第一種住居地域が指定され、吉香公園整備に伴う街区の再編はあったものの、近世城下の道路と町割を確認でき、大規模な土地利用のまとまりを継承しつつ住宅地化が進んでいる。

また、横山地区は風致地区内にあることから、緑豊かな良好な風致の維持のため、建築物等の行為が一定規制されており、庭の緑など宅地内の緑の保全が図られており、下口側では、今も屋敷の風情が残る。

(2) 岩国地区

岩国の中心的な道は錦帯橋から日光寺(慶応2年(1866)に廃寺)までまっすぐに伸びる大明小路であり、この縦丁が大手通りであって、屋敷割の基準となった。城下整備において大明小路沿いおよび、その南側の2本の道をはさんで、武家町が形成され

た。町人地は、本町通の玖珂町・柳井町・米屋町・塩町、裏町通の材木町・魚町・登富町の錦見七町である。さらにその外側に寺町が配置され、それより南の川側に鉄砲組の居住地域があった。

大明小路の沿道、錦見七町および寺町と鉄砲小路の町は、商業地域が指定され高度利用が促される場所であるが、道路幅員が狭く、岩国駅周辺で戦後の業務機能の集積が進んだことから、岩国では大規模な建て替えや高層化は行われなかった。昭和40年代までは商業活動は隆盛であったことから町家が多く残っていたが、近年、戸建て住宅への建て替えや空き地化が進んでいることが危惧される。

昭和7年(1932)新しい堤防が築造され、土手町から河原に直接出入りすることができなくなり、舟運や河原利用がまちから遠のいた。

近代化過程で整備されたバス道や堤防道路のほかでは、大明小路、本町通、寺町の通りを除くと、道路幅員が4mに満たないところが多く、近世城下の道と街区を維持している。

2. 計画的開発城下の町割の持続

(1) 自然条件と町割による町の広がり

狭義の城下を構成する横山と岩国は、いずれも錦川と背後の城山、岩国山によって川からの奥行に制約がある。錦川は、河川争奪の結果流域面積が広く流量が多いことから下流域ではたびたび洪水が発生していた。城下整備にあたっては、用地の確保と錦川の流れを固定させることが必要であった。「大川、昔は錦見ノ土手内を流れて向山際は百姓の屋敷なりしに、御打入の後、堀川仰付、今の川筋になりしよし」(『享保増補村記』¹³⁾)とある。

横山は周囲を土塁で囲み洪水に対処した。錦川が関戸を抜けたあたりから急な瀬を下り屏風岩までは大きな弧を描くように流れ、屏風岩から乗越門側面に流れが集中するため、乗越門側の築堤を守るため「石出し」と呼ばれる石積構造により水流を河川の

中央へ向けるよう制御を行っている。「石出し」は石積の上流側が流れに沿って緩やかにカーブする出角構造になっているもので、錦川の水の勢いを護岸から切り離す役目がある。この出角石垣は、角石と角脇石で構成される「三ツ石構造」の算木積み構造となっており、丈夫さを追求した吉川家伝来の石垣づくりといわれる¹⁴⁾。これは現在も横山の錦城橋から錦帯橋の間に残っている。

横山では屋敷地を囲うように上口門から下口門まで築地（土手）がめぐらされたが、河原の土砂を積み上げただけで透水により屋敷地が冠水することがあった。御土居の三方を囲む堀は透水の受け皿となっていた。他に透水対策として、芦堀、土手と川原町の間の外堀があった。横山の北に位置する千石原は、陪臣の居住地とされ、築地はなく河原につくられた街である。

築地の保護のため竹が植えられ、千石河原から多田、御庄へと沿岸に広がった。岩国側の竹藪も、錦見、牛野谷、中津へと続いた。寛文8年（1668）の御領内之図には、横山、岩国の錦川沿いの堤防および竹林が確認できる。

岩国では、幹線道路である大明小路が日光寺で屈折し、善教寺小路となり浄福寺に至るあたりまでが屋敷地として開発されていた。そこから東は地方となり錦見村の農村地域となる。浄福寺の先に錦見小路が整備されており、その後、町は拡張された。築堤（惣土手）は、西光寺あたりから新小路末までであり、竹藪も新小路末までとなっている。それより先の錦見村では、毎年浸水被害があったようである¹⁵⁾。

このように、横山は城山の山裾から地区を囲う錦川沿いの築地（土手）まで、岩国は岩国山から続く丘陵地の端から錦川の堤防の間で、錦帯橋から築堤の東端である新小路末までが、土地利用が可能なエリアであった。

吉川広家の町割のあとに見られる城下の拡張は、家中の屋敷地の確保が要因となっていた。町屋敷については17世紀半ば（慶安）に、錦見小路の裾に新小路町、横山の郭外の町屋敷として川原町が新設さ

れ、錦見の土手の外側に懸作りで建てられていた土手町が錦見町に編入された。川原町の河端には雁木が設置され、錦見や今津との舟運の場であり、土手町の家々からは直接河原に出ることができ、堤内外をつなぐ町屋敷地であったといえる¹⁶⁾。

このように、城下の広がりには地形と築堤の制約を受け、築堤による城下整備のあと、堤外と町をつなぐ土地利用が拡張された。

（2）道路・街区

城下の中心である横山・岩国地区は岩国の歴史的市街地であり、近世に整備された町割を比較的によく残している。

明暦の町割（1650年代後半）後を示す寛文8年（1668）の御領内之図（岩国領全図）⁴⁾、幕末の慶応3年（1867）の岩国城下町（錦見）¹⁷⁾、同（横山）¹⁸⁾と現在の道路・街区（地籍図）について比較した。寛文絵図にみられる道路パターンがほぼ幕末まで継承されている。

1) 横山地区（上口門から下口門）

下口と上口を分ける堀と乗越門の南から吉川家墓所（旧清泰院）に突き当たる道との間（錦帯橋の橋詰めから吉香公園）は、大きく土地利用が変わり、近世城下の道は残っていない。明治13年（1880）に旧制岩国中学校が設置され、その後吉香公園が整備されたところである。

この南の下口では道路の配置形態は維持されているが、河岸から芦堀までは改変されている。まず明治期に外堀が埋められ、町が拡張される。昭和11年（1936）に堤防が整備され、川原町の町家が堤防の上に移築され旭町になる。これに伴い、これまで堤内にあった道が堤防の上の道路として整備される。

上口では、城下の築地の位置に堤防が整備され、堤防上に道路が開設されている。川と町の関係はほとんど変わっていない。明治になって居館跡に吉香神社が移築（1884）され、現在、岩国市教育センターのある街区の土地利用が変化して道がなくなる。大規模な土地の畑地化が見られる。昭和に入ると、

御蔵元のあったところに岩国徴古館（1945）が建設され、昌明御殿（1793）の地に整備されている吉川史料館がある街区が統合され、道が改変される。これより上では、道の屈曲部が維持され、道の形態はよく残る。

横山では、近代の大規模公共施設が立地した街区以外は、近世の道の形態を残している（図8）。

2) 岩国（錦帯橋から浄福寺あたりまで）

寛文8年（1668）の絵図に示されている大明小路および錦見小路から錦川までのエリアにある道については、幅員の拡幅や屈曲部の変容などが見られるものの、江戸期の道の配置をよく維持している（図9）。

大きな変更は国道2号につながる山裾のバス道の整備による道路の分断、道路改良にともなう大明小路の末にある日光寺および屈曲部の喪失、錦見小路末の浄福寺付近の屈曲の曲線化、戦後の臥龍橋につながる道の拡幅と防火建築帯の整備により、近世城下の特徴的な道の形態は喪失しているところもあるが、道の基本の配置や街区構成はよく維持している。

寛文絵図から変化が見られるのは、土手あたりの土地利用と道であろう。寛文絵図では土手町は確認できないが、慶応の錦見の絵図では、土手町が町場として表示され、土手（ナカドテ）上の道が錦帯橋から現在の臥龍橋まで続き、博労屋を過ぎると、河

岸には土手と細い道が描かれている。土手の川側には竹藪があり、その川側には松が植えられている。宅地は屋敷地で分割が進んでいるが、街区形状は江戸期から変化はない。

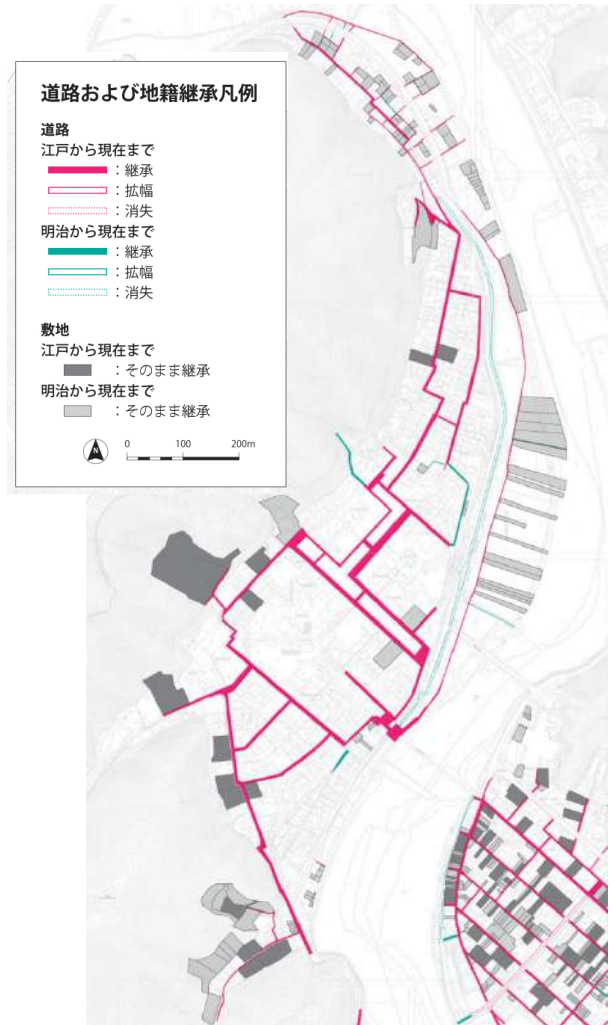


図8 横山地区の町割り



図9 岩国地区の町割り

(3) 宅地

道路形態は維持されるが、そのときどきに求められる土地利用や都市機能に応じて宅地の変動は発生する。特に岩国では商業地でもあることから常に分割・統合があったとされる¹⁹⁾。

1) 横山地区

明治になり、多くの城下町の郭内同様に、横山でも領内統治を担う行政管理機能を喪失することに伴う土地利用の変化が起こる。現在の吉香公園の一角は大きく改変されているが、下口の屋敷地は、宅地の分割が進んだものの比較的規模が大きい宅地の住宅地となり、武家地の風情を残している。上口の屋敷地は、位置指定道路による戸建て住宅地として開発されることによる屋敷地の細分化、旗竿宅地による元の宅地の2分割型によって、宅地は変容しているが、岩国では閑静な住宅地としての評価がある。

「錦帯橋緩衝地域の評価に伴う古地籍図復原ほか業務報告書(2014.3)」によると、横山では江戸期から継承されている宅地は数えるほどである(図8)。横山の歴史的特性は維持されているが、宅地分割が進み、空間の変容が大きい。

2) 岩国地区

横山の対岸の岩国は、中下級の家臣の居住する地区であり、大明小路沿道の家中屋敷(士分)の宅地規模は、間口10間、奥行15間(150坪)で町割されている。鉄砲組居住地域(足軽分)では、間口6間、奥行15間(90坪)が標準であった。大明小路の西南の二筋が町場とされ、錦見七町(玖珂町・柳井町・米屋町・塩町・材木町・魚町・豆腐町)が整備された。町屋では2間半から3間程度の間口が多い。町場の西南に寺院が並び、その西南に鉄砲組が居住した。

承応3年(1654)の大火の後、防火のため横町の道路幅員が拡張され、町割が改訂された。この明暦の町割(1650年代後半)が現在に残るとされる。この初期の城下整備の範囲(大明小路から錦川まで、浄福寺あたりまで)でみると、街区形状に変化はほ

とんどなく、宅地の分割はあるものの、屋敷地は屋敷地の規模形態、町場では間口が狭く奥行のある町家の宅地が比較的良好に維持されており、横山と比較すると江戸期の町割が残っている。特に錦見七町およびその南東側で江戸期の宅地が維持されている(図9)²⁰⁾。

変化が大きいのは堤防の新設および堤防隣接地の土地利用である。明治になると、臥龍橋の南の堤外地の畑地化が進む。部分的に竹藪もなくなっていく。昭和7年(1932)から14年(1939)頃にかけて、土手町の河原側に堤防(カワドテと言われる)が新たに築かれた。これにより堤防上に道路が整備され、土手町の宅地割は維持されているが、堤防により町と河原が隔てられることになった。

川と町の関係は薄れているが、町割はよく残り、特に錦見七町は近年まで町家の並ぶ歴史的町割を維持していた。

3. 城下の変容と景観変化

岩国城下の中心である横山・岩国は、領内統治の中心の武家地である横山と、中下級武家屋敷地と町場から構成される岩国は、それぞれに近代化のなかで異なる変容を示すが、いずれもその歴史的背景が現在の景観に現れている。横山のゆったりした屋敷地の風情、岩国の町と屋敷地が混在する町並みが確認できる。ただし、いずれも当時の町並みを残すものではない。

城下における屋敷地は本来居住地であり、そういう意味では、両地区とも戸建て住宅地として、その機能を維持しているといえる。しかし宅地規模が縮小し、大きな門構えが並ぶ屋敷地の町並みを喪失している。

岩国の中心的な町場である錦見七町は、商業活動の必要から改築されているところも多いが、町家の形式を維持する建築が残っている。しかし近年、急激に建て替えや空き地化が進んでいる。本来、町が有していた商業機能や賑わいも失っており、そこに世代交代が重なり、町の変化が町並みの変化となって顕在化している。

第3節 錦川下流域の近代化と現在の空間単位

1. 市街地の変容と都市機能にみる拠点性

横山には、大内氏の宿营地であり、毛利元就の本陣ともなった永興寺があり、中世から岩国の拠点となる地であった。吉川広家は陸（山陽道）と海（瀬戸内海）からの出入り口を視野に入れることができる城山に築城し、その山麓の横山に拠点を置いた。広家もまた、横山の拠点性を引き継ぐかのように、横山に藩政の中心となる土居（居館）を築造し、主要な藩政の施設、上級武家地が整備された。しかし、横山だけでは十分な屋敷地が確保されないことから、錦川を挟んで対岸の岩国に武家地、町人地、寺町を開発した。この計画的に開発された城下である横山・岩国地区が近世から近代初期における岩国の政治経済の中心地となる。

横山・岩国地区では、いずれも開発当初の道路形態を今もよく残している。横山では吉香公園の整備、吉川家の移転、旧御蔵元周辺での吉川邸関連施設の公共施設化など、大規模な土地利用形態を残しているものの、特に上口側の武家において宅地分割をとまう住宅地化が進んだ。岩国では宅地の分割・統合は継続的にあるものの、基本の町割をよく残す。町家や屋敷の喪失が近年急速に進んだが、大明小路の武家地、錦見七町の町人地では、江戸期の町割の基本が継承されている。現在は、政治経済の中心性は喪失しつつあり、錦帯橋を核とする観光地の賑わいが地区を特徴づける。

流通往来の結節点として、近世には、瀬戸内航路からの入口となる今津がある。今津は、水軍の拠点でもあり、船手組が組織され、岩国の港の機能をもつ地区である。港を中心に町割が行われ、城下を支える一定の拠点性をもっていたといえる。一方、山陽道からの入口となる関戸・多田は、陸の広域ネットワークから城下への出入り口ではあるが、都市的集落の域をでない。いずれも現在は道や町割を残しつつも住宅地化が進み、自動車交通による陸路のネットワークが形成されるなかで、現在は広域ネット



写真5 城山から横山・岩国地区を見る



写真6 麻里布の市街地の様子

ワークの結節点という位置づけは喪失している。

麻里布は近世初期の開作地に位置するが、明治になると鉄道や道路整備により広域ネットワークとの流通往来拠点が鉄道駅へ移行し、岩国駅が立地する麻里布地区に業務商業集積が始まる。昭和15年（1940）の市制施行とともに市役所が麻里布に移転し、しだいに行政経済の中心性が横山・岩国から移る。

現在の錦川下流域においては、量的指標では衰退しているものの、歴史性と岩国を特徴づける場所性により重層的な拠点性をもつ横山・岩国地区と、近代の業務商業および行政機能の集積を高める麻里布地区の2つの中心性がある（表2）。

2. 土地利用の変遷からみる景域

(1) 近代の都市機能の立地

拠点性の変遷において指摘したように、錦川下流域には、歴史的な中心と近代の中心の2つが、全く異なる様相を見せている。これは明治以降の広域ネット

トワークとの接続性、地域構造の変化にもとづく、行政機能の立地の変遷、近代に現れる業務機能の集積、異なる商業機能の立地分担などにより、近代化過程において形成されてきたものである（表2）。

近世の政治経済の中心であった横山・岩国地区には、近代化初期に、裁判所、税務署、警察署、電信局、郵便局などの行政機関が立地した。横山は、吉香公園が開設（1876）され、岩国中学校が設置されるなど文教地区の性格をおびる。岩国では、行政機関や銀行などの近代の都市機能の立地とあわせて、これまでの店舗に加え多様な新しい店舗機能への転換が見られた。武士の職業転換を支援し近代化に対応するために設立された義済堂は明治16年（1883）に岩国に製糸工業を開設する。

山陽本線の敷設（1897）と麻里布駅の設置により、横山・岩国地区は近代の広域ネットワークからはずれるが、岩徳線（1934）の岩国駅が設置されることで幹線の鉄道網とつながる。岩国駅周辺の商業集積と岩国の賑わいが錦帯橋通から大明小路につながる。

昭和15年（1940）に、岩国町・横山村・麻里布町・川下村・愛宕村が合併して岩国市となり、麻里布町役場が岩国市役所となる。これと合わせるように山陽本線の麻里布駅が岩国駅（1941）に、岩徳線の岩国駅が西岩国駅となり、山陽本線の岩国駅周辺の開発が加速する。このころ麻里布の臨海部に帝人岩国工場（1927）、山陽パルプ工業（日本製紙）（1937）が立地し、臨海部から近代化が進む。

戦後になると行政機関が全て岩国地区から移転し、錦見に裁判所と法務局があるほかは、ほとんどが麻里布の市役所周辺および岩国駅周辺に集積するようになる。それでも城下の岩国は、高度成長期から昭和40年代において、都市岩国を代表する商業地であった。

急激な近代化を受けとめた麻里布地区では、干拓による土地の基盤構造は失われ、高層建築やアーケード商店街など、近年の建築物による都市景観となっている。一方、横山・岩国地区の変化は緩やかであり、商業地としての賑わいが次第に麻里布へ移っていても、歴史的都市性は強く維持されてきた。



写真7 麻里布地区の商店街



写真8 臨海部の大規模工場群

（2）土地利用の変遷にもとづく景域

錦川下流域は、御庄をぬけて錦川が大きく最後に蛇行する先で、中世に陸地化が進むあたりである。河口デルタで川を制御し氾濫と折り合いながら都市形成し、潮の干満が大きい沿岸部での干拓により土地を確保してきたところである。

近世の下流域では、中世の横山の拠点性を引き継ぐように横山・岩国に城下が形成され、現在は都市機能が重層的に蓄積する歴史的市街地となっている。また、中世に海からの玄関口であった中津は痕跡を残すのみで、近世の港である今津も町割は残るが機能を完全に喪失している。これらに変わり、近代は鉄道駅の設置を契機に近世に開作された麻里布に公的機能および近代の業務商業機能が集積し、新たな拠点が形成された。

錦川下流域として自然条件のまとまりはあるものの、その都市化の歴史や近代化による土地利用の転換の動向により、現在の下流域には、大きく7つの景域がみられる（図10・表3）。

表2 場所性と機能の変化

	中世	近世初期(初代~3代)	近世中後期	近代化初期(明治~大正)	戦前	戦後(~高度成長期)	現在
関戸	山際道	山際道(高札)					
千石原							
城山		岩国城(1608~1615)					
横山	永興寺(1309)	御土居藩政関連施設 上級武家地	御土居藩政関連施設 上級武家地	吉香神社(872) 横山村役場 岩国中学校 製茶業	堤防改修 文教施設	住宅地化 吉香公園整備(1968)	屋敷宅地単位で分割が進む 専用住宅地化 観光地
河原(錦川)舟運	惣土手+竹林 舟運	錦藩構 惣土手+竹林 舟運	祝祭 舟運 貝物	橋詰めに土産物屋・宿	河川改修		駐車場化 橋詰めに土産物屋・旅館
錦見 岩国		大明小路(武家地) 町人地(錦見七町) 寺町	土手町・新町 横町の形成	藏濟堂(1883) 臥龍橋(1888) 鉄線道整備(1890頃) 岩国町役場 裁判所・電酒局・郵便局 大明小路(業務系) 錦見七町(多様な商業)	堤防(カブト字)(1832~) 法務局・税務署・警察署 製茶商業集積 「新通り」の活性化	(法務局・税務署移転) 商業集積 (町人地から拡大予定)	町割の特殊 商業集積の進展 伝統的店舗の持続
川西		家臣下屋敷		山西村役場			
錦見	岩国山南山麓 竜尾城・琥珀院 無量寺 湿地	(中州・柳原)	市場の拡大	岩徳岩国駅(1934) 西岩国駅へ(1941) 錦見地区区画整理		裁判所・法務局 岩国トポナル(1965)	山裾での住宅地開発
今津	白崎八幡宮 (1250)	外港:川口番所		八百新(1877) 藩主別邸跡地		住宅地化	
中津(川下)	中津館	藩営の干拓	藩営の干拓	大正橋(1923) 川下村役場 農地	集落の市街化	スプロール	中津館跡の茶屋調査 保全型改善
麻里布		藩営の干拓	藩営の干拓	山陽本線麻里布駅(1897)→ 山陽本線麻里布駅(1940) 麻里布地区区画整理(駅西)	岩国駅(1941) 岩国市役所(1940) 麻里布地区区画整理(駅西)	駅周辺区画整理(1954~77) 法務署・保健所 岩国市役所・消防署 新築市場(1982) 商業・業務集積	岩国南バス 公民施設が市役所周辺に集約 新築市場移転 業務・商業集積が音る
千石(工場)			藩営の干拓	帝人(1927) 山陽ハルブ(1937)		東洋紡(1947) 岩国国際空港(米軍)	大規模工業立地 米軍基地 岩国空港
尾津(ハス田)			藩営の干拓	ハス田	ハス田	ハス田	ハス田

行政機能 商業・業務機能 観光

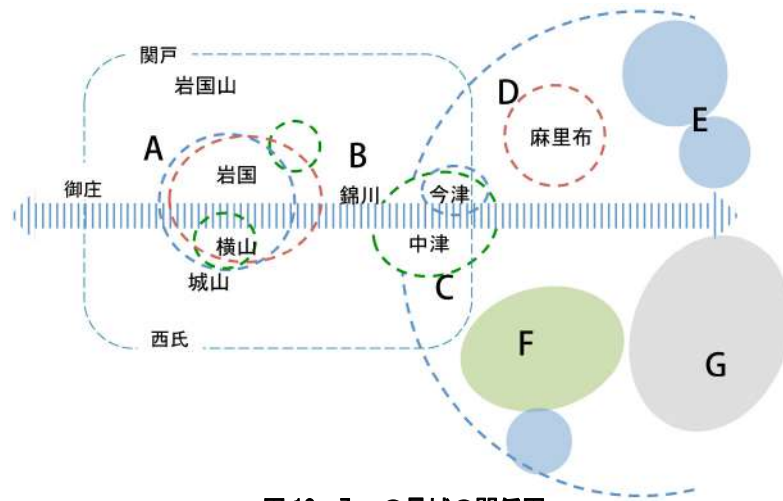


図10 7つの景域の関係図

表3 7つの景域

景域		A	B	C	D	E	F	G
景域	成立背景と土地利用特性	横山・岩国 計画的開発町割 城下町(近世)	錦見 (近代スプロール)	中津・今津 外港・町割 港町(中世)	麻里布 開作地 開発都市(近代)	工場地	門前・尾津	基地
	現在市街地	都市的市街地				臨海部		
	錦川	錦川		自然堤防・砂州	錦川河口デルタの干拓地			
景域構成	中世	永興寺	(亀尾城) (琥珀院) (無量寺)	中津の館跡				
	近世	城山 岩国山 錦川 錦帯橋 横山(町割) 岩国(町割) (川西)(仙石原)		今津の港 今津(町割)	(開作地の塩田) (開作地の農地)		ハス田	
	近代	基盤の近代化 歴史的市街地	集落スプロール 宅地開発 国道沿道	住宅地化	駅前 駅前業務商業 公共機能集積	大規模土地利用	ハス田	大規模土地利用

横山・岩国地区(A)は、狭義の岩国城下であるが、場所の記憶や人々の空間認識にもとづけば、城のあった城山、錦帯橋の背景となる岩国山と一体でとらえる必要があるだろう。横山から武家地がスプロールした川西地区が(A)に入るかどうかは検討の余地がある。

(B)は亀尾城があったとされる丘陵地からスプロールした城下町と錦見集落がつながるあたりで、現在は、裁判所や法務局、学校が多く立地し、城下町である(A)と現在の行政機能の中心となる麻里布地区(D)をつなぐ位置にある。幹線道路整備と岩徳線西岩国駅の開業によりスプロール的に市街化したところで、景観特性が曖昧な地域である。この錦見の東に寛文絵図で「柳原」と表記されている氾濫原のなかの中州があるが、現在は住宅地(室の木町)となっている。

錦川が今津川と門前川に分岐する中州の川下には

中世から中津の居館があり、その錦川対岸には城下の港である今津があった。このあたり(C)は歴史的に海との結節点であり、今もゆったりと流れる錦川の河岸にある。ただし、海運につながる機能は喪失され、堤防により市街地と錦川の関係も分断されている。今津の道路パターンに残るのみで現在の景観に歴史性は認識しにくい。むしろ錦川の流れや門前川の井堰が景観を特徴づける(写真9)。



写真9 門前川の井堰

近代の都市機能が集積する麻里布地区 (D) は、近世の開作地に形成された新しい街である。山陽本線岩国駅から市役所周辺までの業務商業地である。土地区画整理事業により整備された街区には、土地の歴史的痕跡はみられない。新たな市街地としての成熟度もそれほど高くはない。機能的には現在の中心性を示すが、近代の開発や建築に特徴はなく、景域としての特性は弱い。

臨海部は、近世の開作地が土地利用を変えつつ、大規模工場 (E)、航空基地 (G)、ハス田 (F) が特徴づける3つの大きな景域となる。

土地利用からの7つの景域は、岩国城下の都市域 (A・B・C) と生産域(農地：D・E・F・G) といった大きく2つの地域から展開したことがわかる。また、自然条件からみても、都市域は氾濫原や自然堤防であったところを近世に築堤により土地利用を可能としたところであり、生産域は錦川の河口近くで複数の流れがある三角州であったところを干拓により開作したところである。

(3) 錦川河口域における重層性

近世以降の都市形成において、錦川下流域は岩国城下の都市経営において一体性があり、歴史的な中心性を維持しつつ、近世の開作による生産域が近代化を象徴する鉄道や工場の立地を受け入れる用地となった。下流域では、現在、土地利用の変遷と現在の生業から7つの景域を認められるが、錦川のもつ流通往来の結節点となる場所性や、岩国城下の生活の基盤となった町割や都市的生業を重層的に認識できるところが、横山・岩国地区 (A) である。

錦川によって分断された城下は錦帯橋によってつながる。この独特の空間構成と往来の拠点性は、近代化のなかでも維持された。

- ① 城下の主要な武家地 (横山) が矮小であったことから、他の多くの城下町のように近代の新たな行政機能を集中的に集積することに対応できなかった
- ② 市制施行まで各地区 (横山・岩国・川西・川下・麻里布) に村役場や町役場があり、大き

な中心性を形成する必要がなく、分散型都市域が維持された

- ③ 鉄道駅周辺で近代の都市機能集積が始まったも、旧来の町場である岩国の賑わいとその歴史性が長く優越していた
- ④ 大規模な機能は新たな市街地 (麻里布) で受け入れた
- ⑤ 県庁所在地ではない地方都市の城下であったことから、中央集権的広域機能を受け入れる必要性がほとんどなく、地域特性が維持できた

などの地域条件により、岩国・横山の各地区がそれぞれの本来の独立性が持続し、川を挟んで異なる役割と空間特性をもつ横山と岩国として錦帯橋で結ばれる分散型城下の独特の都市形態を維持することができた。あわせて近世に始まる錦帯橋の観光がゆっくり展開することで、錦帯橋の眺めが維持され、橋本町周辺の宿が残った。

自然条件からは錦川河口域は一定のまとまりはあるものの、そこでの歴史や土地利用の変化からは、その特性によって形成された都市性を維持しているのは、限られた景域にある。



写真 10 岩国城から城下への眺め

第4節 岩国城下町と錦川（近世の護岸整備）

1. はじめに

岩国の文化的景観の中心をなす錦川は、地域に豊かな水をもたらすとともに、各時代において洪水という形で人々の暮らしに影響も与えてきた。特に水上交通を重視し、錦川の兩岸を城下町として利用していた江戸時代においては、その影響は大きかったといえよう。

ここでは、近世における錦川の洪水の歴史と岩国の城下町における藩政府としての洪水対策について述べる。

2. 洪水の履歴

江戸時代の洪水については、岩国地域の歴史について編年体で記した『岩邑年代記』（岩国徴古館蔵）により、その発生時期や概要を知ることができる。そこから洪水に関する記述を整理したものが表1（P95～101）である。ただし、『岩邑年代記』は天保5年（1834）から嘉永4年（1851）の間の記録は欠落しており、慶応2年（1866）以降の記録もないため、その間と一部の箇所については、他の史料で簡易に補った。また、参考として明治から昭和初期までの洪水についても『山口県災異誌』（昭和28年山口県）等から抽出して書き加えた。

なお、洪水の詳細については、『御用所日記』、『御取次所日記』、『算用所日帳』（岩国徴古館蔵）に代表される岩国藩の日記類に記されているほか、「古今無之大変」¹⁾といわれた安永7年（1778）の大洪水については『洪水記』（岩国徴古館蔵）として、藩内の被害概要の調査と報告、萩藩や隣接する広島藩とのやりとりなどが詳細に記録されている。

3. 城下町における治水

慶長5年（1600）の吉川家岩国入封以降、横山、錦見を中心に岩国の城下町が形成されたが、錦川の兩岸に配置する都市計画上、城下町建設に際しては、兩岸の治水対策も当初から並行しておこなわれたと

考えられる。

（1）横山土手

横山は藩主の居館（御土居）をはじめ、藩政府が置かれたことから、特に重要な地区として、防衛や治水を考慮された。そのため、屋敷地を囲うように長さ12町50間、高さ2間の築地（土手）がめぐらされた。長さは後に新屋敷の整備によって12町14間（734間）となっている。²⁾

横山の築地について詳細に示す史料は残っていないが、慶長7年（1602）3月2日付の吉川広家書状に「其元普請様子申越候、具二聞届候、土居廻石垣堀ざらへ早々申付、隙明次第二城普請可申付候」、「河よけの事、此頃可相調通、是又肝要候」³⁾とあり、麓の御土居の石垣や堀の工事に続き、山上の要害の工事をおこなっていること、治水工事も城下町建設と同じ頃に始められたことがわかる。また、慶長9年（1604）5月25日付の吉川広家書状に「去十四日之大水付而、土手損之由申来候、就其、城普請之人数引、河除之材木取せ申之由尤候、此後も普請之人数引候事も如何候間、地下役ニ申付之通、各所へ申遣之候、其心得仕候て、無緩普請可申付之事専一候」⁴⁾とあり、岩国城の建設工事中に洪水が発生し、岩国藩主吉川広家が築地の復旧工事によって城の工事に支障が出ることを心配している。



図1『岩国城下町（横山）』（明治初期）岩国徴古館蔵

横山の築地は河床の改変工事などで出た河原の土砂を積み上げただけの、鉄砲などに対する防衛施設として急いで造ったものと考えられている。⁵⁾ そのため、出水があって水嵩が増し、築地に水がかかるようになると水が透き、堤防が切れていないのに透水で地区内に水がたまっていた。延宝4年(1676)の洪水の際にも「五月六日、洪水、大橋土台を越、柵木五十五本つかる。横山内船往来三日。」⁶⁾、「土手無別条候付、御のき不被成候事」⁷⁾とあり、築地に別条がないにも関わらず、横山では3日間水が引かなかったことがわかる。

(2) 錦見土手

錦見の土手の築造についても詳細については不明だが、錦見の城下町を造る中で整備されたものと思われる。近世の地誌によると、「大川、昔は錦見ノ土手内を流して、向山際は百姓の屋敷なりしに、御打入の後、堀川被仰付、今の川筋になりしよし」⁸⁾、「往古川筋二筋モ有之タルヤ、分明ナラズトイヘドモ、地名彼是ヲ以、其跡略見ユ」⁹⁾、「錦見惣土手。長サ、廿丁十七間。鳴子岩カケ口より新小路ノ末カイゾヘ迄」¹⁰⁾とある。これと図2によると、錦見は吉川広家が入封した時には、鳴子岩ではね返った流れが吸江の手前で分流する二つの流れと、吸江に当たりそこから二流に分岐して下る流れとの三筋の流れの氾濫原となっていたと考えられている。これを向山の山際に川を堀り分流を統合して一つの流れとし、鳴子岩懸口から新小路末のかいぞえまで20町17間の惣土手を築いて、河床を固定すると共に、錦見の屋敷地を確保した。地区内には「新小路ト梶ケ池トノ間ヲ古川ト云」¹¹⁾とあるように、古い川の名残と伝えられる池(梶ケ池)が残っている。

また、大正7年(1918)の「築堤記念碑」に「慶長年間、藩主吉川公弒封の後、河道を変じて市街を定め、田畝を画し繞めぐらすに堤防を以てす。是に於てか、古の深淵は化して平野となる。唯憾うらむらくは提尾低小にして、僅に形を在すのみ。故を以て毎年霖雨の至るや、河水氾濫し、交通杜絶し、家屋を浸し、田疇を損じ、疫癘常行し、農産頻に減じ、

住民の苦は挙て言うべからず」とあるように、惣土手の下側は「低小」で無いに等しく、浸水は止むを得ない状況であった。

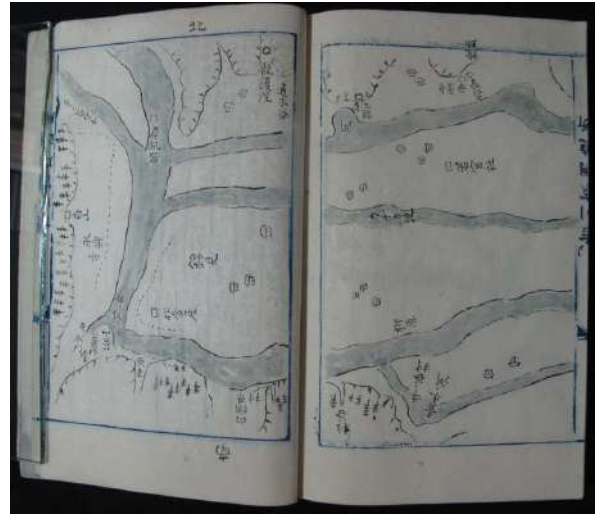


図2 『岩国沿革志』(1902年) 岩国徴古館蔵

(3) 堀

横山には、屋敷地のほぼ中央に東西方向の堀(幅9間、深さ9尺)が設けられていた。また、藩主の居館(御土居)の前にも内7間、深さ9尺の堀があったほか、上の御土居の南北や下口の芦堀、川原町の裏手に外堀があった。これらは当初の都市計画は防衛を目的として築かれたものと考えられるが、中央と御土居の前の堀が「常ノ水壺尺内外」¹²⁾とあるように、遅くとも17世紀の後半には水深を一尺程度にしていた。防衛施設として考えていた頃は、深々と水を湛えていたと思われる、戦争の可能性が消えた後は、出水対策として透き水を流し込む遊水地として活用するため、堀の水が抜かれたものと考えられる。¹³⁾

また、横山内の水を流すものとしては、『岩邑年代記』に延宝5年(1677)、「悪水ぬき」のための樋(長さ5間半、横内のり4尺、高さ2尺5寸)が横山下口大門にできたが、延宝8年には損じて石垣としたとある。その後、文政10年には「横山内水用心」として芦堀に大樋ができたとあり、これは、「芦堀樋は是まで(下口)大門の脇に有之候へ共、近年横山込水強き故」であった。

（4）竹林

図3は寛文8年（1668）の領内図における城下町周辺部のものだが、「センゴクバラ」南の築地付近に藪が描かれている。ここは蓼原と称した場所であり、横山の築地の保護を目的として、吉川家が岩国入封後に竹を植えたものと考えられている。¹⁴⁾ この竹藪は図4からも千石原や錦見に広がっていることがわかるが、多田、御庄、持国、保木、行波と錦川沿いを遡上し、下流においても牛野谷や中津へと続いており、横山の竹藪が順次拡張されていったものと思われる。¹⁵⁾ なお、「千石原ノ竹ハ、往古、山城国八幡ノ竹ヲ植玉フ由」¹⁶⁾とあり、山城八幡の竹を移植したものと伝えられている。

前述のとおり錦見にも竹が植えられていたが、「河手堤ニ竹所アリ。」¹⁷⁾とあり、また図4から土手町下の御蔵から新小路町の末まで竹が植えられて竹藪となっていることから、主に家臣や町人の住む地域を洪水時の濁流の水勢から護るためのものであったと考えられる。¹⁸⁾

（5）石出し

池ヶ迫付近の「水車ノ瀬」と呼ばれた急な瀬を下ると屏風岩までは大きな弧を描いた形で流れており、当然その水の流れもそのカーブに沿って横山地区の乗越門側面に集中する流れ方を示している。そのため、錦帯橋のやや上流右岸には横山の築地を守るために石積みも使われている。特に「石出し（石積構造）」と呼ばれるものは、河川に突き出た凸部を石積で強化構築し、その「石出し」部に当たる水流の流れの方向を河川の中央方向に向け、水の勢いを護岸側より切り離す役目を担っている。これは、錦帯橋の旧橋脚が流芯に向かってそれぞれ角度を変えていたが、すべて横山に向けていたことからもうかがえる。「石出し」部に接する上・下流域の築堤本体の護岸にも護岸強化のため石積化が図られ、築地の決壊を防いでいる。この地点は、川幅が最も狭く、石出し部分を除き170メートルで堤防の下部を守る側帯も狭く、堤防下部を洗掘されるおそれがあったことによるものである。¹⁹⁾



図3『岩国領全図（部分）』（1668年）岩国徴古館蔵

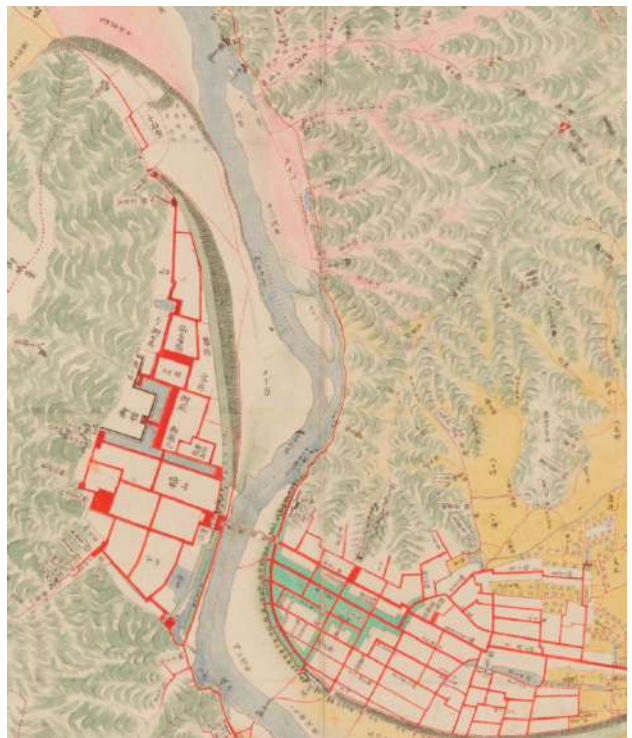


図4『岩国領全図（三ノ中）』（1866年）岩国徴古館蔵



図5 石出し位置図
（『岩国市史 通史編二 近世』から転載）

(6) 嵩上げ

土居の上口側と上の土居の間に蔵の段と称する一郭がある。正面 75 メートル、奥行（側面 51 メートル）で外周部全域に連続する長蔵とし、内部は銀蔵や米蔵などのほか、単独に武具蔵が数棟建てられていた。土橋を渡って右に蔵の段の門と左に下の土居に通じる二つの門を設けた。他の堀は空堀で、法面の補強もない素掘であるが、ここは水堀で側面も石垣を築成している。また、地盤を犬走りより 2.1 メートル嵩上げしているなど下の土居と異なったものとなっている。これは、横山地区がたびたび洪水により浸水していることから元禄 11 年（1698）に改修されたことによる。^{20）} 蔵の段はしばしば洪水時の藩主の家族の避難場所としても利用された。

また、個別の建物についても、横山地区には基礎の高い構造のものが見られる。写真 1 は近代以降の土蔵だが、湿気対策と増水対策を兼ね備えた基礎となっている。^{21）}

4. 洪水時の対応

前述のように藩政府によって治水対策はおこなわれてきたが、岩国藩では多いときは年に数回の洪水が発生していた。治水対策によってこれらすべての洪水を抑えることができたわけではなく、また、山と川で囲まれた横山では、築地を水が超えない場合にも内水による被害があるため、横山に入る水を完全に絶つことは困難であった。なお、内水による横山の増水は写真 2 のように現在もおこることがある。

江戸時代においては、藩主の居館（御土居）や藩政府の置かれていたことから、水が引くまでの間、藩政府としては藩政の継続や藩主家族の避難などの問題に対応する必要があった。

(1) 番手

藩政府に詰める役人については、延宝元年（1673）5 月 14 日に「昨日の風雨に付て水出申候、就夫、にし見より渡海不相成候、御広間、七間、かち衆、御勝手、御裏向番衆、わたり候事不相成候、御番居がかりものも罷下候事不相成付て、其俣加番に置申候、



写真 1 高い基礎を持つ土蔵



写真 2 平成 30 年 7 月豪雨直後の横山道路（写真右が堀）

其仁をば御台所にて姪申付候事^{22）}とある。寛永 13 年（1636）、岩国藩の職役宇都宮奎之允が横山渡守へ示した掟に「水氣之時分、少出候共、渡可申候、風之時も可為同前之事^{23）}とあり、藩政の継続のために少々の出水や風では渡船を止めないことを指示していたようだが、洪水によって城下町を分断された際には、当番を延長して対応していたことがわかる。寛文 9 年（1669）8 月 12 日にも「洪水に付て、御広間、七間、御陸衆、御小人方、今日之現人つもり仕置候事」「御陸衆、今日替前に候得共、にし見河下或は在郷衆、罷出不相成候ゆへ、姪之事、御台所申附候事^{24）}と同様の対応をしている。

この問題は城下町を川で分断する都市計画によって発生したものであるが、延宝元年（1673）10 月 1 日の錦帯橋の創建により、ある程度の解決をみといえよう。

（2）避難

横山には藩主の居館があるため、洪水時にはその危険性に応じて藩主やその家族の避難が検討された。

錦帯橋が流失した延宝2年（1674）5月28日に、「晩方より以外雨つよく、其故弥水増、四つ時分、水最中、柵の木四十七本、橋落申候」「内水殊外つよく、御から衆番所、水上り候、御広間の縁かまちへ、水つき候へども、上へ一寸程とどき不申候、弥水増、上々様御退所之儀、被仰伺□□、殿様御水屋、御奥様蔵之段、長熊様白山、妙源院様万徳院、如此被仰出候」²⁵⁾とあり、延宝4年（1676）5月6日の洪水では「洪水、大橋土台を越、柵木五十五本つかる。横山内船往来三日。殿様（ママ）、長熊様白山宮へ御取退、御奥様蔵之段、妙源院様、於長様、理竟院様、万徳院御降被成候事。但、殿様、長熊様には御取退不被遊候て御見合之由。」²⁵⁾とある。藩主やその家族は、横山の中でも比較的高い万徳院や水屋（土居と上の土居の中間の高台にあった）、蔵の段などに避難していたことがわかる。

ただし、延宝4年（1676）の洪水の際、当時の藩主吉川広嘉（殿様）と跡継ぎである広紀（長熊様）は、「見合」せたとある。別の史料に「殿様、亥の刻前に御水屋え御のき被成候事、長熊様、白山え御のき被成管候て用意仕置候得共、土手無別条候付、御

のき不被成候事」²⁷⁾とあり、元文3年（1738）の洪水の際も「御館内諸番所御水揚有之、御勝手御広間床一杯罫ノ間縁間膝頭へ立候御式台まで艀乗込候。正理院様御奥様には入相前実相院へ御退被遊候、上口木部源兵衛後ろの上手危候に付、殿様にも御退被遊管に候へ共、右の土手様子無之故御退不被遊候。」²⁸⁾とあることから、藩主の家族が先に避難し、藩主避難の判断基準は、土手の状態によっていたと思われる。

また、「横山内船往来三日」とあるように、横山は水がたまりやすいことから、洪水時の横山内の移動には船が使用されている。岩国藩では洪水への対策として御召船・御供船・御用達船などが決められており、文化11年（1814）時点では、藩主とその家族のために31艘が動員されることとなっていた。そのほか、家中も対策をとり家中の屋敷や御館内にも船が配備されていた。川原町の艀も繰込まれていた。²⁹⁾

（3）救済

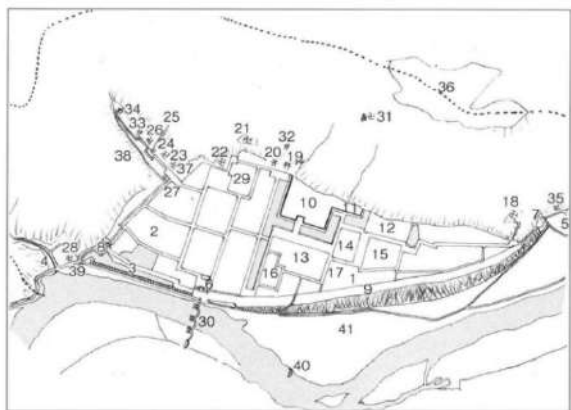
寛永12年（1635）の洪水の際には「今度之洪水に家ながし候ものに俵子二荷宛可被遣候の由、御意被遊宇空へ申上せ候」「右之もの共小やかかけのために、御城山にてたる木しもととをり之木可被遣の由、御意の通宇空同人より被申上せ候」³⁰⁾とあり、被災藩士救済のために支援があったことが分かる。

また、安永7年（1778）の大洪水では長屋を含む家屋の全壊・半壊が1053軒、山崩れが1362カ所、死傷者が348人、村々においては作物にも甚大な被害が生じるなど、かつてない災害となったため、³¹⁾萩藩から人手が差し出されたほか、2000両が送られている。³²⁾

5. 洪水と通行者

江戸時代、岩国を陸路で通過する際、主要な街道である山陽道（中国路）と錦川が交差する地点においては御庄の渡しが利用されていた。（図4）

そのため、「五月十六日より十八日まで雨天満水。立花左近将監様御川留。」³³⁾とあるように、洪水により「川留」となることも多く、特に錦帯橋創建以前は、「川明（船渡しが再開）」となるまで通行者は



横山			
1 上口	2 下口	3 川原町	4 万屋谷
5 千石原	6 乗越門	7 上口門(千石原門)	8 下口門(万屋門)
9 築地	10 土居(御館)	11 蔵の段	12 上の土居
13 御蔵元	14 作事	15 仙島屋形	16 昌明御殿
17 養老館	18 万徳院	19 白山神社	20 治功社
21 実相院	22 清泰院	23 永興寺	24 親泉寺
25 妙福寺	26 龍門寺	27 薬師堂	28 極楽寺
29 古湯場	30 錦帯橋	31 白石観音	32 天王社
33 天神社	34 岩前蔵	35 観音堂	36 御城台
37 御塔場(蔵所)	38 寺谷	39 梅ヶ枝橋	40 屏風岩
41 藪原			

図6 横山（『岩国市史 通史編二 近世』から転載）

待たざるをえない状況だった。

延宝元年（1673）に錦帯橋が創建された後は、享和2年（1802）に「大膳様御下向、五月廿七日関戸御休、御通路廿六日廿八日まで、雨天雷鳴、御庄川満水、俄に大橋え御廻り被成候事。」³⁴⁾とあるように、御庄が渡れない時に錦帯橋が迂回路として使用されることもあったが、錦帯橋の右岸側は藩政の拠点である横山の中心に架けられていたことから、当然のことながら利用は制限されていた。

他国の大名などの事例をいくつかあげると、文政12年（1829）に「五月十八日。有馬玄蕃頭様御下向。昨夜久波御泊にて今日御通行。関戸駅御小休え代官黒杭惣左衛門被差出候事。」「但、昨十七日已来雨天、御庄川留。橋廻り御使者被差越。当町参着候へ共、去夏掛道損所も有之、御大人様御往來も如何敷御断の積の処、御庄川明に相成候事。」³⁵⁾、天保2年（1831）に「五月廿七日、有馬玄蕃頭様御下向。昨夜久波泊、今夜関戸御休、久可御泊にて御通行の処、昨日已来大雨小瀬川留。今朝古の迄御越御見合の内小瀬川明に相成御越被成候。尚又御庄川留に付橋廻り御頼の御使者野口勘介上下拾壱人にて罷越御許容有之候に付御廻り。」³⁶⁾とあり、他国の大名は川留となった際に、岩国藩へ依頼して、許可が得られた場合に錦帯橋を迂回していたことがわかる。

しかしながら、天保2年（1831）5月に黒田甲斐守が下向する際、「今日橋御廻之儀、昨夜於関戸代官役え内頼之趣も有之候処、河原町水湛居候付、御往來難相成、右ニ付ては無御抛今晚も関戸止宿被成候」³⁷⁾とあるように、錦帯橋周辺に水がたまり、通行ができないこともあったようである。

旅人については「御庄川留り候者、此方江参候もの多く可有之、然者水出候ハ、無闕如番所相詰可申、旅人通り懸り候時者、大格平日之詰開にて相済候、尤平日ハ一應答之上、忍び通し候分ハ、見遁し為致候候、水出之時ハ番人無闕如相詰候からハ、堅く差留可申候事」³⁸⁾とあり、日常的には旅人が錦帯橋の渡橋を黙認することもあったが、洪水時には厳しく旅人の渡橋を取り締まっていたことがわかる。



図7『岩国領全図（部分）』（岩国徴古館蔵）に加筆

6. 洪水によるその他の影響

御庄村については、「古市ハ若宮ノ森ヨリ北ニ有シニ、寛文六年ノ洪水以来、大川小川共ニ川床高クナリ、年々洪水ノ憂イ有之、市者難儀ニ及故、山根へ付市所替被仰付候様ニト相願、延宝四年六月、唯今、新市被仰付候」³⁹⁾とあり、昔は山陽道（中国路）における御庄の宿市は、若宮の森から北側（現在のJR新幹線新岩国駅付近）にあったが、寛文6年（1666）以降の御庄川のたび重なる洪水により、延宝4年（1676）に山根へ移したことがわかる。

また、御庄の渡り場は洪水などで使い勝手が悪くなると、改修や所替えが何度か行われたと思われる。⁴⁰⁾

7. おわりに

岩国藩は城下町を錦川の両岸に配置していたことから、藩政において治水対策は重要な課題であった。当然のことながら、築地の築造や竹の植え付け等、岩国藩によって洪水による氾濫を抑え込む対策が執られている。しかし、拠点がおかれた横山地区については、高い堤防を築いても内水の問題があったことから、被害を完全に防ぐことは困難であった。そのため、藩主の避難や地区内における船の利用、堀の活用や嵩上げ等、確実に増水することを前提とした、水と折り合いを付けるための施策も執られていた。

このように、岩国藩は城下町の地形と錦川の水を理解し、付き合うことによって藩政をおこなっていたものと考えられるとともに、現在においても竹林や堀、建物等にその名残を見ることができる。

表1. 洪水の履歴

資料名の記載がないものは『岩邑年代記』（明治以降は『山口県災異誌』）を典拠とする。それ以外については、都度、出典を記した。原文をできるだけ転載しているが、カタカナをひらがなに改めたほか、一部記述を略し、全文を掲載していないものもある。

和暦	西暦	洪水について
慶長16年	1611	七月、洪水、一説に、芸防境川、此時より周防地え流る。
元和6年	1620	五月廿六日、洪水、御広間鴨居まで水さゝへ候。是を元六の大水と云く一説に、八月十九日>
寛永12年	1635	七月廿九日、洪水、森脇与一兵衛前之上手切れ<今藤岡甚右衛門屋敷也>又、鉄砲小路土手切、家流る。死人数々有之。足軽屋敷十一軒、死人四人、御馬や方式軒、河西町川端之家十軒。
慶安2年	1649	五月、洪水之時、横山にしみ土手限有之屋敷、一間通荒せ候への御事。但、替地之沙汰被仰付、委曲は井下四兵衛・山県一左衛門・岸勘兵衛存知帳に有之。
慶安3年	1650	九月、諸国洪水、岩国台風。
慶安4年	1651	六月廿一日、洪水、乗越町屋の前石垣の上へ少上る（『御取次所日記』）
承応元年	1652	五月十二日、洪水。
承応2年	1653	八月五日、大風雨（朱）洪水。
万治2年	1659	五月十一日、殿様乗越被成、御出水被成御覽候。（『御取次所日記』） 五月十九日、殿様洪水に付乗越へ被成御出候、御供如早晚、尤中帯にて御供仕候、扱はし落申候。（『御取次所日記』）
万治3年	1660	五月、諸国洪水。
寛文9年	1669	八月十三日、洪水。 閏十月、洪水。
延宝元年	1673	（朱）五月十四日、洪水。 五月十八日、今日洪水に付、御広間七間御番衆食替不相成候（『御取次所日記』） 水の事、昼八つ時分乗越柵木十六本つかり申候。是最中にて夫より少々夜に入水曳申候（『御取次所日記』） 五月廿七日、今日の洪水八つ時分乗越柵木廿六七本（『御取次所日記』）
延宝2年	1674	五月廿八日、洪水、柵木四十七本つかる。横山内寺谷辺へ退申候。大橋のはね橋三つ共に落、左右之柱橋は残る。土台より崩れ候故、落申候。中津・門前川へ懸る。中津衆悉く罷出、つなぎ留る。芸州広島も洪水。 （朱）初中橋落、次錦見地の方、夫より横山の方、都合三つ共に落る。辰の下刻、水たたへ。 六月十四日夜中、洪水、橋之木道具流れ申候。浦々にて留る。<先日水に少し減> 七月九日、夜半時分、大風雨。 八月十七日、廿三日、大風雨、御領内御損失。<此下不分> 八月十八日、洪水、西氏柱野之家五、六軒流れ申候。高潮、海辺脇村より大畠までの間、開作古土手大形切れ申候。 八月廿三日、洪水、夜に入、柵木五十式本つかる。
延宝3年	1675	八月五日、今日風雨、御老中組頭衆罷出、水出横山乗越柵の木下の方十三本迄上る（『御取次所日記』）
延宝4年	1676	五月六日、洪水、大橋土台を越、柵木五十五本つかる。横山内船往来三日。殿様、長熊様白山宮へ御取退、御奥様蔵之段、妙源院様、於長様、理竟院様、万徳院御降被成候事。但、殿様、長熊様には御取退不被遊候て御見合之由。

第3章 錦川下流域の空間構造

延宝5年	1677	二月廿八日、洪水、尺木七本つかる。
延宝6年	1678	二月十九日、三郎左衛門へ八時半時に御下被成、少々水出候付て直様橋の下へ被成御座候て御見物被遊、夫より三郎左へ御座候。(『御取次所日記』) 八月五日、大風雨。
延宝7年	1679	七月十日、十四日、廿一日、洪水、廿一日御水上。柵木四十一本つかる。御奥様、妙源院様、於長様、理竟院様、万徳院隠居へ御出。下口大門の前、樋の上三尺程切る。 八月十日 大風雨。
延宝8年	1680	六月十九日、霖雨付て川水如形出申候、朝八つ時分水頂上の時、乗越柵木下の方にて十八本つかる。(『御取次所日記』) 七月一日、夜中大雨。柵木廿二本迄水上る。(『御取次所日記』)
天和3年	1683	閏五月廿四日、大雨降、大川水増、往来留。
貞享2年	1685	五月廿二日、洪水、柵木三十三本つかる。
元禄5年	1692	正月廿四日、晩、大風雨。 五月七日、洪水、柵木廿五本つかる。
元禄6年	1693	八月十八日、洪水、柵木五十三本つかる、樋損じ込水夥し。
元禄7年	1694	五月二日、洪水、柵木廿五本つかる。
元禄12年	1699	五月十九日、洪水。(『岩国沿革志 藩制編年』)
元禄14年	1701	六月廿八日、洪水、柵木四十二(イ 八)本つかる<十五年>
元禄15年	1702	六月廿七日、洪水、柵木四十八本つかる。大風雨、死人七人、牛馬九疋、家損じ百五拾軒、土手損じ九千間。
元禄16年	1703	七月十八日、大洪水、柵木三十五本、柱橋普請之節、柱七本ぬけ流れ、渡り留る。にしみよりの番人、下宿不相成、横山川西より加番勤る。
正徳2年	1712	五月廿七日、洪水に付て御老方中老衆出仕。横山内込水付て、御館の通ひ船被差出候様にと御蔵元申達候事。
正徳3年	1713	七月十三日、大風雨。(『御取次所日記』)
正徳4年	1714	五月廿六日、夜中以来強雨にて候処、今朝より殊の外洪水にて大川の水川原町床の上え上り候て、いづれも水上げいたし候。横山内こみ水下小路をは船にて通路仕様に候。(『御取次所日記』)
享保2年	1717	六月朔日、洪水、御式台雁木より上る。
享保5年	1720	(朱) 五月廿日夜中、洪水。
享保8年	1723	五月廿四日、洪水。(朱) 千石原多門へ上る。
享保9年	1724	(朱) 八月十四日、大風雨。所々開作損。 八月十五(イ 十四)日、大風雨。

享保20年	1735	七月十七日、洪水、橋之土台石、壱つ半残る。
元文3年	1738	六月朔日、大洪水、昼八ッ前より暮相まで盛にて暮過より引口、御館内諸番所御水揚有之、御勝手御広間床一杯鑪ノ間縁間膝頭へ立候御式台まで艤乗込候。正理院様御奥様には入相前実相院へ御退被遊候、上口木部源兵衛後ろの上手危候に付、殿様にも御退被遊筈に候へ共、右の土手様子無之故御退不被遊候。川原町伊勢屋孫右衛門桂主馬家来の宅二軒井有之、三軒共に崩れ申候。にしみも所々土手切れ懸り危く候へ共、せき留申候。上筋下筋菝共に洪水の由、延宝二年已来の水也。
寛保2年	1742	二月十七日、大風雨。
寛保3年	1743	五月九日、満水、御館御式水揚る。柵木七本つかる。車向今津土手切れ、在市中人夫千人程出潮留。 (朱) 八月十三日、大風雨御領内作物大篇に損口、別て沖村痛強く、検見落五千石余の由。依之在々飢に及候者多有之候。備中辺より西国九州風損強し。
延享元年	1744	八月十日、大風雨洪水、錦見地柱橋落、中津にて留る。流家廿六、崩家六百廿二。
延享2年	1745	六月朔日、四日、七日、大洪水、水<朔日よりは>式尺高し、池ヶ迫山崩谷水流れ出、破損多し。右に付七月六日より朱役御情二朱役。又六月八日洪水<(朱)又 十六日大水 此度は川床一盃也>。 (朱) 御広間御床へ上る。乗越柵木廿八本つかる。川西諸土屋敷破損多し。 六月廿五日、洪水、昼九つ時より出水、夜八時より減ず。御広間敷居の上に三四寸上る。乗越柵の木廿八本つかる。大橋土台の上を越す。元文に一尺高し。 八月十九日、大水。
延享3年	1746	五月廿八日、大風雨雷鳴氷降、丈六寺へ雷落。但<イ 六月三日とあり>
寛延元年	1748	九月二日夜四時より翌朝まで大風、倒家千七百余。<(朱) 御城山折木根返り一万余、洪水川原町屋床迄破舟、怪我人死人数々有之。>
宝暦5年	1755	八月廿四日、大風雨田畠損多、柳井新市土手切、山根の番所脇まで塩入。
宝暦10年	1760	五月廿二日、洪水、柵木九本つかる。御式台板敷に水上る。
明和8年	1771	七月八日夜、大畠、翌九日洪水、大川筋川上の村々、萬谷川西の谷々、小瀬川和木村損強く、其外由宇組、柳井組、久可組水もさほどには無之、大損も無之。
安永4年	1775	四月廿八日夜、洪水。御式台雁木え上る。乗越柵木十五本つかる。
安永6年	1777	七月廿五日、大風雨。
安永7年	1778	七月十日、昼夜大雨、夕方より別て強く辰巳風烈敷吹出す。 七月十一日暁天、出水、急水にて横山にしみ土手切、横山内満水、御館内御広間の鴨居の上、小壁壱尺余も水つき候事。 殿様御姫様御無難、御裏より御船にて白山え御取退、夫より妙福寺御取退被遊候事、正理院様和二郎様御無難、御水屋へ御取退、夫より御船にて洞泉寺え御取退被遊候。 千石原家数々流失、多門四五軒流失、溺死数々、横山土手若林繁太郎後、内藤善右エ門前、渡辺友右エ門家流、失馬出し<(朱)イ 横山乗越以上三ヶ所>其外長屋練堀悉損し候、錦見土手切、河野屋片側町四、五軒、戸津川久右エ門、森脇三省口家流れ、其外下辺土手諸々切れ、

		<p>一面に相成、溺死吉川虎次郎母、岸長兵衛母、栗や九郎右エ門夫婦、森脇三省其外末々の者へ、懸け都合百拾壺人の由、にしみ土手七ヶ所切、其内大切れ四ヶ所也。＜(朱)イ 乗越材木町の頭、瑞相寺小路上の土手、塩風呂屋土手、散畠辺土手数々＞元和の大水よりも式尺程高しと云、大橋は損し無之候へ共、乗越の土手切往来不相成、十二日晚より曾々往来相成候事。御館内大囲ひ練堀悉くたおれ、御三階御本門は無別条、御書院雁の間辺、水四尺位も上り候由、御広間辺鴨居の上天井を水ささへ候事、横山内夫々居宅鴨居より上、壺尺四五寸水上り候。錦見夫々居宅床の上、水三四尺又は所により五尺、新小路千日小路辺は壺式尺も上り候由、末々に至り候ては、野広に相成、右の通也。屋敷高下により一條には難由候。但 横山錦見堀大概崩候事。</p> <p>流家の事 錦見森脇久兵衛屋敷内小部屋、横山渡辺友右工門、錦見戸津川久右工門、此節錦見橋本番所、河野太郎兵衛居候。錦見三宅操節、栗や九郎右工門借宅、錦見森脇三省、同南部平介、土手町河野平兵衛、其外土手下町屋二三軒、右の外、千石原川上共数十家流失の事。横山乗越番所共流失の事。</p> <p>御馬屋御馬悉溺斃。</p> <p>大橋は無様子候。洪水最中そり橋の雁木六分位、水上りたると申事也。</p> <p>七月二十一日、殿様御姫様御帰殿尤御内方也。</p> <p>十二月廿四日、殿様御館へ御帰座表向也。</p>
天明2年	1782	七月十三日、頃日大橋中の反損じ、先比迄は介木仕置候処、先日出水之時分流失。（『御用所日記』）
天明7年	1787	当三月、霖雨、廿二日洪水、柵木十三本つかる。
天明8年	1788	五月廿八日、洪水。 六月十三日夜、洪水。在々損所多し。
寛政8年	1796	八月十一日、大水、安永の洪水已来の出水、森脇久太夫裏門通り切れる。其外にしみ土手処々切れる。尤、死人は無之。大水に付、今津八幡祭り延引に相成。
寛政11年	1799	六月廿五日の夜、大雨雷。
享和2年	1802	五月十六日より十八日まで雨天満水。立花左近将監様御川留。 大膳様御下向、五月廿七日関戸御休、御通路廿六日廿八日まで、雨天雷鳴、御庄川満水、俄に大橋え御廻り被成候事。久可御着の処、高森東川満水、橋落候て、俄に久可御茶や御滞留、廿九日朝御登駕。 但、大水に付、爰元より久可え御見廻、御使者宮莊主水其外追々内坂十太夫、松浦主殿、御裏より山縣弥太郎、内、本家より桜井波門。 知影様御葬送、廿七日の処大水に付、御延引六月口日に被仰付候。同五日より六日の間、御中陰御法事於清泰院御執行被仰付候。
文化13年	1816	八月三日、大風雨海辺開作所々損多く、由宇下地開作、悉く切れる。
文化14年	1817	四月廿七日、川床位の出水、中津井堰切れ、今津方川悉く白う川原に相成、草りにて中津地え渡る。五月朔日二日両日塞ぎ留る。明俵壺万千五十俵、三ヶ村より千人夫出る。
文政4年	1821	七月三十日、夜出水、土台番出る。同夜東風強く吹候に付、麻里布湊汐高く屋下へ汐入、所に寄石垣崩れ候所も有之。酒蔵ひずむと噂有之。
文政5年	1822	五月十八日夕、大雨、由宇柳井損所数々死人も有之。大嶋開作辺も同様洪水溺死十七人也。此御方より代官計被差出候。 六月九日、曉已来出水、橋元雁木一盃水を計、土手殊外危く、すき水強く錦見下河原辺土手越水強く、新小路、善教寺小路武永茂右衛門辺床上り候家多く有之。百姓原辺大概床上る。

		○江臨寺谷井上仁左衛門葛石迄水来る。○門前村樋蓋損じ水入蓮池損じほれる。○河内村家口軒流失。○多田八幡下土手切込三十間程。○御庄引坂土手切れる。○河西岡本安左衛門屋敷下隣まで水揚る。○同所沖原屋尻まで水上る。○御水除御召船横山入候節、乗越上柵木小口を抜不申候へば御門方入がたく由、柵を抜候儀は御沙汰済ならでは不相成由に付、上の方から立垣を伐引込せ候由。裏判有福新左衛門出張差図の由。○大円寺僕同所前にて溺死一。
文政8年	1825	六月三日、出水、横山込水、安永已後無之由、御館御広間座板水差、下口辺りは軒別床え上り候由。練塀杯損じ之有。
文政10年	1827	五月廿二日、黒田甲斐守御下向。御庄川満水に付橋御廻り。関戸御立掛道より挑灯。今夜御庄御止宿。朝間は橋柵木え突、錦見地下屋道え上る。横山内込水下口船往来也。
文政11年	1828	五月五日、出水河原町へ水上る。土台番出候様には無之。 七月二日、大雨にて柳井津新河土手切込候様子。同十一日より川除方被差遣候。 八月十日暁より大風雨、朝五時頃至て風烈、家数々損じ吹倒れ候類多く、諸所樹木根かへり又は折れ候類諸所多く有之。椎尾山にも都合十五本、普濟寺山にも三十本余も有之由。出水河床水也。
天保元年	1830	五月八日、昨朝以来の大雨にて洪水。乗越柵木九本水につかる。御式台へ水あがる。『岩国沿革志 藩制編年』 七月八日昼頃より風雨。尾津御屋形御開作殊外打越危候へ共、切込曾々相済候由。麻里布湊にて芸州船一艘破船。同夜暮方より出水。柵木十三本四本つかる。但、横山馬場土手三間程の間すき水、土手すぎり候由。十日朝馬場番人御納戸届出候由。○乗越上土手二ヶ所水吹。右急雨故横山込水無之。
天保2年	1831	五月廿日、出水河原町往来留。廿一日夕より河原町往来相成候。 五月廿日、黒田甲斐守御下向。今晚関戸泊りの処、廿一日出水御庄川留、廿二日橋廻り通行。
天保3年	1832	六月十日、昨夜半頃より大雨。今昼後大川出水柵木三本漬る。横山内込水中小路香川又左衛門門前辺迄舟。御蔵元の方栗屋雅楽、香川吉太夫境まで、御館御門内舟往来。北の御門外より御屋形広小路辺まで舟往来に相成候。夜中出水の時鐘の間座板濡る。御広間御番衆蘇鉄の間取次、医師、七間、御徒方等十畳、拾式畳え水除有之。十一日夫々本番所え帰る。尤鐘の間は当然畳敷方不相成に付、鳴戸下の間貸受候由。
天保4年	1833	五月廿六日、出水河原町往来不相成内土手往来。翌廿七日より河原町往来に相成候。 五月廿六日、出水柵木四五本漬り候。其節土手町艘横山え渡方、土手町の者親子乗りて渡し候節、艦損じ土台え船打当老人落込候へ共、土台に取付候故土台番引上げ助る。親父老人にて船は極楽寺え着無様子候由。
天保7年	1836	六月十二日、大雨。大川満水乗越柵木一尺五寸位つかる。『岩国沿革志 藩制編年』
天保8年	1837	五月廿七日、大雨洪水。乗越柵木三本つかる。『岩国沿革志 藩制編年』
天保11年	1840	六月五日、昨日より大雨洪水。乗越柵木十六本つかる。近来稀なる水なり。『岩国沿革志 藩制編年』
弘化元年	1844	五月廿七日、大雨錦川洪水。錦見土手危し、米俵出し、せき留の覚悟あり。『岩国沿革志 藩制編年』
弘化4年	1847	五月廿九日、過日以来の雨天にて洪水。『岩国沿革志 藩制編年』
安政4年	1857	閏五月廿一日、雨大川洪水。『岩国沿革志 藩制編年』
万延元年	1860	六月十日、大風雨。 大風雨に付御領内水損等多き事、□由宇・日積・伊陸・柳井等大損の由。 去る十一日大風雨川奥・由宇・祖生・日積・柳井等大損じの由。
以下、『山口県災異誌』等から抜粋（時期や場所が特定できないものは省略した）		

第3章 錦川下流域の空間構造

明治7年	1874	7.10 錦川洪水。(『岩国市史 下』) 8.21 錦川洪水。(『岩国市史 下』)
明治14年	1881	周防長門大水。
明治15年	1882	山口県に大風雨あり。
明治17年	1884	8.25 暴風雨洪水。
明治18年	1885	8月(中略)九州、中国、四国、東北、北陸の各地に暴風雨が猛威を逞しうした。
明治22年	1889	水害。(『岩国市史 下』)
明治24年	1891	水害。(『岩国市史 下』)
明治32年	1899	8月 関西、中国、四国、九州地方風水害。
明治35年	1902	7.15 夜9時半頃大雨劇雷あり。(中略) 玖珂郡本郷村にても被害あり。 8.10 洪水。県下水害地の主なる所は玖珂、熊毛、都野の三郡(以下略)
明治36年	1903	5.17-18 豪雨あり県下各地に被害を見た。
明治37年	1904	4.24-26 洪水。岩国地方浸水家屋100ヶ以上桑園被害大。 6.15 暴風大雨。6月17日現在まで判明せる浸水家屋は岩国町16(以下略) 6.25-26 岩国地方25日午前10時迄の降雨は140mm 錦川の出水はなほだしく午後5時迄に増水1丈余に及べり。堤防1ヶ所決潰。民家2戸浸水。麻里布村。堤防決潰1ヶ所。国道破損2ヶ所。
明治38年	1905	7.26 大雨。錦川筋の増水は26日午後2時頃7尺に及ぶ。
明治40年	1907	7.18 暴風雨。岩国町岩国川1丈1尺増水明治橋中央部12間程及新橋南端5~6間流失。 8.31-9.8 大雨。岩国錦川1丈5尺増水。
明治43年	1910	6.16 洪水。玖珂郡錦川増水1丈3尺今津川橋梁流失1、線路浸水。
明治44年	1911	6.27 大雨。岩国川増水し28日午前4時38分頃1丈4尺に達す。新橋、明治橋流失。
大正2年	1913	錦川水害3度。
大正3年	1914	錦川水害1度。
大正5年	1916	錦川水害3度。
大正7年	1918	6.25-26 大雨。錦川は12尺増水す。 7.10-12 12日の暴雨風雨に際し県下被害の最も甚大なりしは佐波郡にして(中略)次は都野郡、玖珂郡にして豪雨のため各河川共著しく増水し濁流滔々として堤塘を決潰し浸水の田地数町に及び橋梁の墜落流失大小40余箇所あり。
大正8年	1919	7.2-4 7月2日洪水あり7月4日再度の豪雨により被害多し。家屋倒壊又は浸水状況。玖珂郡303(中略)耕地の浸水、玖珂郡621町(49,890円)(以下略)
大正11年	1922	7.2-5 大雨。玖珂郡錦川増水16尺浸水家屋岩国215戸余、藤川村15戸各村多少浸水、岩国門前橋20間、新橋6間流失。川下村蓄堰20間破損1,000円、山崩れ5箇所。 7.7-9 洪水(『岩国市史 下』)
大正12年	1923	6.30 岩国30日夜来の豪雨で1日午前9時錦川は16尺の増水で河原町及び横山には浸水家屋多く其他沖錦見、錦見、川西にも家屋に浸水が多かった。

		四回におよんで洪水があり、横山・錦見・川西地区の浸水、被害は特に甚大（以下略）（『岩国市史 下』）
大正13年	1924	8.20-21 洪水。玖珂郡西部田畑浸水数100町歩、床下浸水は川筋全部。玖珂郡道路決潰5箇所16間。 9.11-12 暴風大雨。玖珂郡錦川増水16尺、諸所の堤防決潰山崩れ多し。岩国町被害（死者1、行方不明1、全潰家屋3、半潰家屋1、流失家屋1、床上浸水76、床下浸水678）
大正14年	1925	8.31-9.2 洪水。錦川増水各支川も氾濫し被害多し。岩国町錦川増水15尺位浸水家屋多し。道路破損1箇所。 9.17-18 大雨。錦川流域に浸水多し。
昭和元年	1926	7.6-7.7 大雨。玖珂郡岩国町錦川増水17尺余家屋浸水多し。岩国駅構内も浸水し列車は何れも不通となれり。
昭和8年	1933	錦川水害被害、堤防決潰5,454m、堤防闕損46,910m、その他909m、道路毀損19箇所、橋梁流失又は破損1箇所、損害見積額15,965円
昭和9年	1934	錦川水害被害、堤防闕損1,590m、その他1m、道路決潰92m、道路毀損57箇所、橋梁流失2箇所、橋梁破損2箇所、損害見積額100,441円
昭和10年	1935	錦川水害被害、堤防決潰2,546m、堤防闕損895m、各種工作物流損5箇所、道路決潰埋没6,255m、道路毀損366箇所、橋梁流失墜落40箇所、橋梁破損69箇所（中略）、損害見積額258,371円
昭和11年	1936	錦川水害被害、堤防決潰691m、堤防闕損2,307m、その他52m、道路決潰埋没7,072m、道路毀損686箇所、橋梁流失墜落36箇所、橋梁破損53箇所（中略）、損害見積額454,384円
昭和12年	1937	錦川水害被害、堤防損失1,725m、その他52m、道路決潰埋没466m、道路毀損395箇所、橋梁流失墜落13箇所、橋梁破損19箇所（中略）、損害見積額190,599円
昭和15年	1940	錦川水害被害、堤防損失591m、道路決潰埋没1,131m、道路毀損233箇所、橋梁流失墜落7箇所、橋梁破損21箇所（中略）、損害見積額193,701円
昭和16年	1941	錦川水害被害、堤防決潰1,433m、堤防闕損6,016m、各種工作物流損35箇所、道路決潰埋没5,807m、道路毀損496箇所、橋梁流失墜落75箇所、橋梁破損27箇所（中略）、損害見積額2,300,758円
昭和17年	1942	8.27 暴風洪水高潮。岩国市被害（死者60、行方不明9、負傷1、流失家屋109、全壊家屋107、半潰家屋130、浸水家屋2208、流失田畑27、浸水田畑842、堤防決潰41）
昭和18年	1943	9.20 台風、洪水。（『岩国市史 下』）
昭和20年	1945	9.17 枕崎台風。山口県もこの台風が東部を通ったためまれに見る風水害をこおむった。ことに顕著な被害は水害によるもので大津郡や岩国市方面が更も多く（降水量200mmないし300mm以上の地帯がこの方面に当たっている）各河川ははんらんし特に島田川のはんらんは物凄かった。
昭和24年	1949	6.20-21 デラ台風。（『岩国市史 下』）
昭和25年	1950	9.14 キジア台風襲来錦帯橋流失。（『岩国市史 下』）
昭和26年	1951	10.15 ルース台風。（『岩国市史 下』）
昭和29年	1954	7.4-5 錦川洪水（『岩国市史 下』） 9.13 台風一二号襲来（『岩国市史 下』） 9.26 台風一五号襲来（『岩国市史 下』）
昭和30年	1955	10.3 台風二三号襲来（『岩国市史 下』）

第5節 近代における錦川の河川整備

1. はじめに（観察の視点）

（1）着眼点

錦川は、城下町を二分する個性的な流路の配置により市街地の骨格形成に関与し、さらに、重要なランドマークである錦帯橋の置かれる舞台としての役割を演じてきた。城下町形成以降は小規模な改変に留まってきたと考えられるが、近代以降はその姿を主に人為的な影響により変化させる。本稿では、錦川の自然地形要素に着目し、その姿の近代以降の変容を観察する。

一般に河川は水が流下する流路であるが、水と共に土石も流動している。出水時の流水は土石を動かし、侵食・運搬・堆積作用が働いて河床には起伏をもった地形が形成される。この地形は水深の大きい「淵」や浅く流れの速い「瀬」、砂礫が溜まった河原すなわち「砂州」等として人の目に多様かつ変化を繰り返す河川独特の風景要素を提供する。図1に示す昭和20年（1945）の錦川を見ると、白い砂州が顕著に見られ、河床地形が明瞭である。

ここで、健全な瀬淵地形をもつ河床では、出水の度に砂礫の粒子が入れ替わり常に新しく堆積した底質が更新・維持される。堆積したばかりの粒子は空隙が多い状態となり、かつ流速分布の変化に応じ粒径ごとにふるい分けられて堆積する。その結果、瀬・淵の水深・流速の違いに加え粒子間の空隙、粒径の分布が多様な空間を提供し、生物の生息環境や水質浄化、水量維持にも寄与することとなる。これらの特性は地域の眺めの背景としての自然風景の表出に加え、アユ等の漁業資源の生息、砂利・砂等の土木建築資材の産出、舟運の航路維持、農業用水の確保など、産業・生業にも関わる景観価値を提供する意味で重要な要素であるといえる。

物理的な成り立ちを見ると、淵は出水時にその地点が侵食作用を受け河床が掘られて形成されるが、健全な淵ではこの侵食作用に見合った水深まで掘れることでエネルギーを吸収している。一方、淵の下



図1 1945年3月の錦川¹⁾



写真1 新しくふるい分けられて堆積した砂利²⁾

流には流速低下に応じて堆積域が形成され、河床が高くなることで淵の水深を保つ。これは我々の目に瀬として表出する。このように、瀬・淵は表裏一体の関係で相互に存立し、河床の高さが一方的に低下または上昇していくことなく定常的に変化しながら長期的に安定するのを扶着ている。

このように絶えず移動・変化しながら安定する河床の瀬淵地形のはたらきをここでは「動的な安定」と呼び、提供される河床環境の特性とともに本稿にて着目する。

（2）観察方法

河川は地形・地質・気候やそのたどった歴史等の条件により個別の性質を持つものの、河床地形は水と大小の石・砂粒の運動により形成される点では共通しており一定の物理的な法則性に従う側面も持つ。河岸の形状や人工物との因果関係についてもある程度の説明が可能である。

図3は一般に河川に共通する淵の成因について整理された研究、図4は中でもM型の淵の形成範囲を推測する方法を示す研究の、それぞれ主要な知見を示す図である。これら既往の知見を参考に、ここでは国土地理院の旧版地図及び公開されている空中写真を用い、河床地形の状況及び過去の変化を観察し、主に人工物の影響を推測した。これにより、錦川の河床地形の特性、錦帯橋の架橋位置選定の視点、人為的な影響の有無と課題等をよみとる一助になると考えられる。

分析に用いた旧版地図と空中写真は表1の通りである。観察の際は、砂州の形状・緑被状況、澇筋の形状・深さ、河岸の形状について、人工物の設置との関係に注意してその変化を見た。

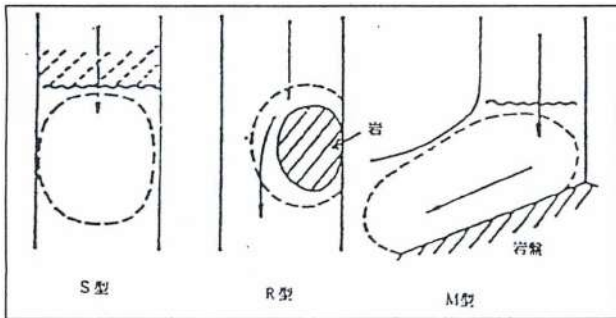


図3 淵の成因 (川那部ら, 1956)³⁾

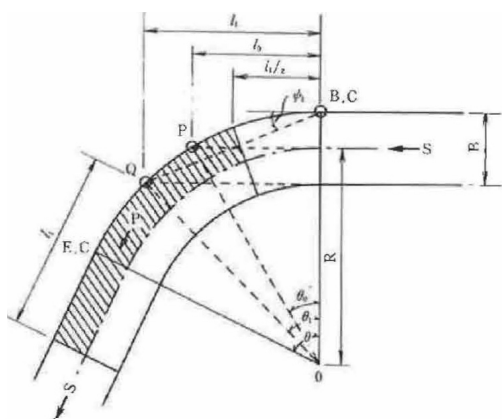


図4 単曲線部の淵の形成区域 (千田, 1991)⁴⁾

表1 分析対象資料

作成年月	種別
明治 28 年(1895)	旧版地形図 (国土地理院)
昭和 22 年(1947)3、5 月	空中写真 (国土地理院)
昭和 36 年(1961)1 月	〃
昭和 37 年(1962)5 月	〃
昭和 40 年(1965)9 月	〃
昭和 42 年(1967)5 月	〃
昭和 46 年(1971)4 月	〃
昭和 48 年(1973)5 月	〃
昭和 50 年(1975)1、2 月	〃
昭和 56 年(1981)10 月	〃
平成 2 年(1990)5 月	〃
平成 3 年(1991)5 月	〃
平成 7 年(1995)5 月	〃
平成 12 年(2000)11 月	〃
平成 16 年(2004)5 月	〃
平成 17 年(2005)9 月	〃
平成 20 年(2008)5 月	〃
平成 28 年(2016)5 月	〃

2. 主な河川整備

錦川の河床地形の形成特性を変化させる影響を発生させた可能性のある人工物の設置について岩国市史⁵⁾・錦川水系河川整備計画⁶⁾・錦川改良工事誌⁷⁾、及び空中写真調査より整理した。近年の治水事業による主な人工施設は表2及び図5の通りである。

表2 錦帯橋付近の主な河川整備履歴

時期	内容	区間
1932~1939 (昭和 7~14) 年	築堤(錦川改良工事)	左岸: 河口~錦城橋 右岸: 河口~横山地区上流端(関戸の対岸)
1965 年頃	錦城橋新設	錦帯橋上流 200m
1966 年	菅野ダム完成	-
1960 年代後半	低水護岸	錦帯橋下流 右岸、横山地区~関戸 右岸
1970 年代	低水路拡幅、護岸	錦帯橋上流~関戸 左岸
〃	臥竜橋架替	-
1985 年	生見川ダム完成	-
1995 年頃	低水路拡幅・護岸	錦帯橋上流区間 右岸

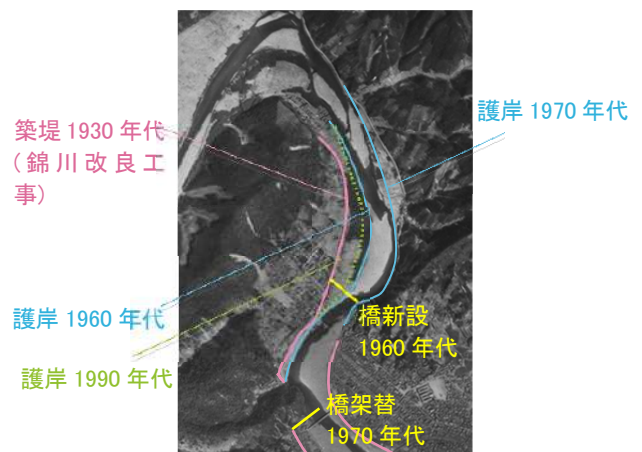


図5 錦帯橋付近の主な河川整備

3. 分析結果

(1) 錦帯橋架橋位置の安定性

はじめに錦帯橋が架けられている位置の河床地形の特性について観察した。図6に、架橋位置付近の主な地形変遷を示す(①～⑦は淵を示す)。

錦帯橋の上流側の錦城橋上流左岸及び錦帯橋下流右岸にはそれぞれ深い淵が形成されており(⑤、⑥)、その中間に位置する架橋地点は広い瀬になっている。これら瀬淵は各図・写真とも同じ位置に見ることができ、経年的に見ても変化が小さいことがわかる。上流区間では、淵①～④及び⑦が位置を変えたり消失したり、滞筋が経路を変えたりといった変化を示しているのに比して、安定性があるといえるだろう。

錦川の河道は錦帯橋を中心に大きく逆S字形状を描いており、錦帯橋は河道の湾曲が右から左に移行する変曲点付近に位置する。ここで淵⑤、⑥の安定性は、前述の川那部らの分類による淵の成因に照らすとよく説明できる。⑤は右湾曲外岸の下流端、⑥

は左湾曲外岸の上流端にあり、これは川那部らによる「M型」(=湾曲)の淵の形成条件に合う。また両淵地点ではいずれも湾曲の外側から河道内に向かって高く切り立った山塊が突出しており「R型」(=岩)の淵の形成条件にも合う。このように同じ位置に重なって複数の淵形成要因が影響する地形条件となっているのである。

次に、錦帯橋付近の瀬について見る。上流側の淵-5の地点では対岸から樹木に覆われた高水敷状の地形が迫っており、水が自由に流下できる幅が狭く絞られている。そしてここから下流に向かい川幅が大きく広がっている。川幅が広がる急拡部に当たり、出水時の流速が急に低下することから一般に堆積域が出来やすい地形である。これに加えて、一般に淵が形成される侵食域の上流側はせき上げられて堆積域ができやすく、下流側は流速が低下することから同じく堆積域ができやすい条件となり、錦帯橋付近は淵⑤の下流に隣接し、かつ淵⑥の上流に隣接していることから瀬が形成されやすい。

このように、錦帯橋の架橋位置は、自然営力により変化する河床地形の形成特性から見たとき、堆積域となる条件がいくつも重なっている、安定性が高い地点が選ばれている。このような特性の地点では、河床が低くなる可能性が小さく、橋脚の洗掘が一定程度以上進みにくい。大型機械のない時代には地中深くに基礎を設けることが困難であり、錦帯橋のような大型の橋脚を設置する地点として極めて限られた適地ということが出来る。

(2) 河床地形の変遷の概観

入手可能な地形資料を概観した結果、昭和初期までの錦川の錦帯橋周辺の河床地形には次のような特性があったことがわかる。

【錦帯橋周辺の錦川の河床地形特性】

- ・大きな無植生の砂州がある(=河床の土砂粒子がほぼ毎年入れ替わっている)
- ・滞筋が左右に一定間隔で蛇行している
- ・水深の大小がはっきりしている
- ・水際が直線でない(=自然作用により形成されて

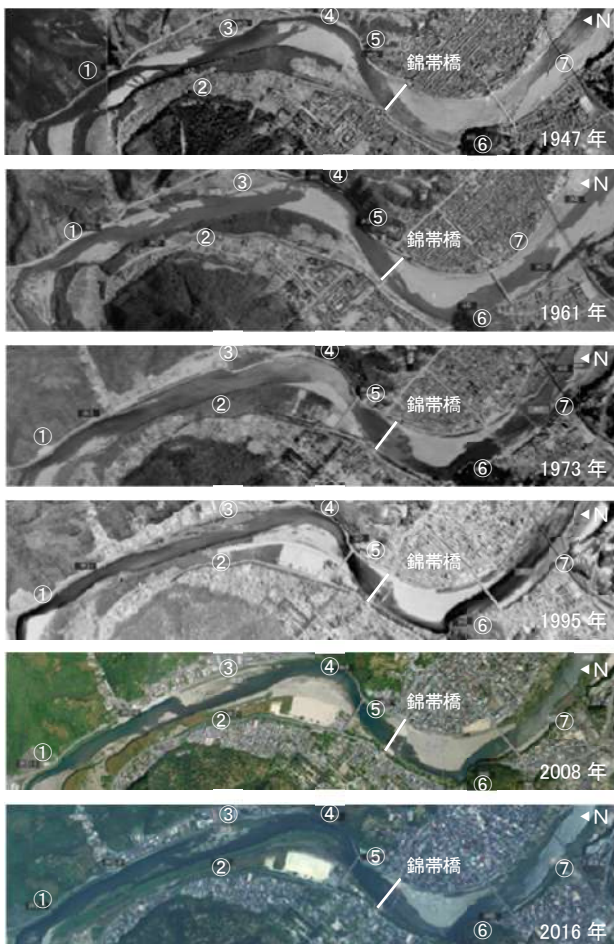


図6 1947年～2016年の錦帯橋近傍の瀬淵位置

いる)

これらの特性は、自然の出水による侵食・堆積作用が健全に働いて瀬淵が形成され、材料が十分に動きながら安定する「動的な安定」をもっていたことを示している。これは、アユをはじめとする水生生物の生息できる水中環境として、空隙の多い砂礫が堆積した河床、安定した水量・水質・水温といった要素が揃っていたということも示す。そして変遷を見ると、河床にあった瀬淵地形が徐々に変形・喪失し、動的な安定を示す特性が徐々に減少し続けることがわかる。これらは現在も回復する傾向にはない。

河床の瀬淵地形と動的な安定が減少してきた原因としては一般に次のようなものが考えられ、おそらく錦川でもこれら全てがある程度影響していると考えられる。

【瀬淵地形・動的安定性減少の原因】

- 1) ダム及び治山・砂防の整備による流入土砂の減少
- 2) 河岸の護岸被覆による土砂供給の減少
- 3) 砂利採取
- 4) 護岸工事に伴う河床の攪乱
- 5) 護岸整備に伴う河岸の直線化による二極化現象*
- 6) 河道掘削によるレキの持ち出し

以上から、錦川の自然地形は人為の影響で変形を続けており、それが提供する景観価値は劣化の一途をたどっていると言わざるを得ない。更に、今後の上流域での平瀬ダムの完成はこれに拍車をかける可能性が考えられる。

(3) 錦帯橋近傍の河床地形の変遷

錦帯橋近傍では、(1)項で述べた通り橋の上下にある淵は維持されており、周囲の区間に比べて安定しているものの、丁寧に見ると瀬の変形は著しく、架橋の適地の条件である堆積域としての特性は失われつつある。

1) 河床の状況

図7を見ると、昭和37年(1962)以降橋の下流の河床に橋と平行した白い直線が見られ、護床工状の石張り構造物が長方形の輪郭を表出している。昭和22年(1947)、昭和36年(1961)には輪郭が明瞭でなかったことから、河床低下が起こりそれへの対策が行われたことをうかがわせる。その後同構造物の輪郭は顕著になる傾向にあり、上下流の河床との段差が大きくなっていることを示唆している。さらに斜路等が追加されている状況からも河床低下は防止できておらず、進行していることが読み取れる。当初構造物はその上面が河床面と同じ高さになるよう設置されたと推測されるが、その後上下流の河床が低くなり現在のような段差ができるまでに進行したと考えられる。現況では構造物の下流端で水面落差が数10cmあり、河床は更に数10cm下にある。

2) 錦帯橋周辺の景観価値への影響

これらの変化は、錦帯橋への眺めにも影響を与えている。

①水面表情

前述の(2)架橋位置の考察で述べた通り、錦帯橋は大規模な堆積域すなわち広い瀬の上に架橋されたのであり、さらさらと波立って流れる流水が川面に広がる動的な流れを大きく跨いで存在していた。現況は、石張りの護床構造物を基壇として、この上に橋脚が立っており(写真2)、水はこの基壇上を滑るように流れたあと下流端で直線形の落差を形成している。基壇の上流端を堺に上流側は鏡のような静水域となっている。このように、水面の表情は人工物により寸断されており、川が持つ連続性や動きの要素は錦帯橋の背景から失われているといえる。



写真2 現況の石張り護床施設



図7 1947～2016年の錦帯橋付近の河床の変遷

②航路

錦帯橋周辺は建造当時から船の行き来があり風景の一部を形成してきており、荷物を倉に搬入する等、物流の作業風景を含め、風景に活気を添える要素となっていた。川の物流が無くなった現在も屋形船や鵜飼いなどが行われ、体験と風景の形成に寄与している。しかし、現状で船が橋をくぐって上下流を行き来する航路は失われており、アクティビティ・観光利用を含む景観資源は本来の価値を著しく損なっ

ているといえよう。

③水産資源

現況で、錦帯橋付近の水面には少数の釣り人の姿が見られ潜在的な需要や観光資源としての可能性を示唆する。しかし、前述のような瀬淵地形の劣化はアユ等の漁業対象種の生息状況に影響を与えていると推測され、この点でも本来の価値はより高いものであり、現況はこれを劣化させていると推測される。

3) 錦帯橋付近の河床低下の要因

河床低下の主な要因の一つとして、錦帯橋下流右岸の低水護岸整備があげられよう。1960年代に水際に直線状の白い線が確認でき、護岸整備が行われたことをうかがわせる。これに応じ、1970年代以降この前面の滞筋幅が狭くなる傾向が見られる。水深を判別できる写真(図7の1995, 2008年写真)では河岸に沿って深い箇所が線状に続く形状が見られ、上下流方向に細長い縦の侵食ができていくことがわかる。この縦の侵食は、直線状の護岸の特徴的な影響であり、河床の二極化の要因として知られている(図8)。護岸前面の縦侵食により、錦帯橋下流の広い砂

州の右岸端が切れて水位が低下したことが、錦帯橋地点の水面勾配を大きくし、河床への侵食作用を強めている可能性がある。加えて、前述の川那部らの分類による「s型」の淵の形成要因からは、この施設が河床低下を助長している可能性も否定できない。

今後、河川整備及び維持管理事業の工事方針の修正や、錦帯橋周辺の流れの修正、ダムや砂防堰堤の下流への堆砂の再供給など幅広い視野で保全措置について検討していくことが考えられる。

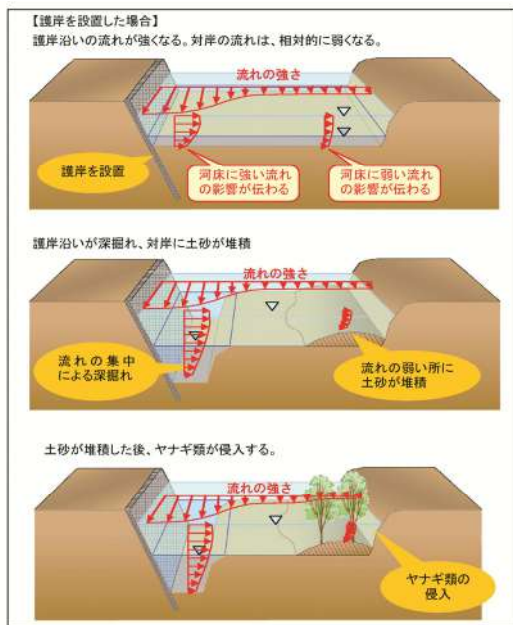


図 4-23 護岸による影響のイメージ図

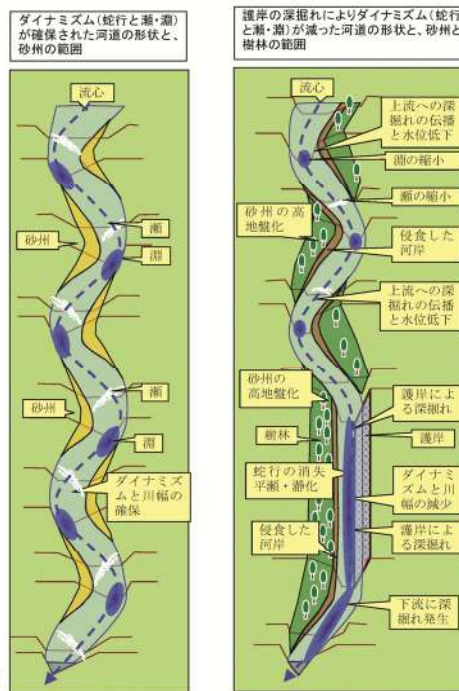


図 4-24 護岸の流速増大に伴う河道の変化のイメージ図(平面・横断)

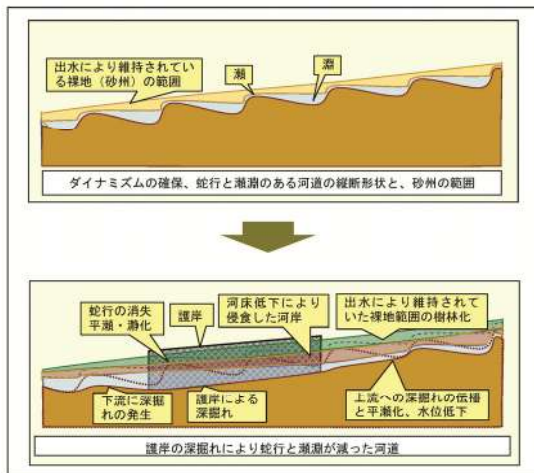


図 4-25 護岸の流速増大に伴う河道の変化のイメージ図(縦断)
水位低下範囲は、深掘れ区間より上・下流に及ぶ

図8 護岸により瀬淵地形が失われるしくみ⁸⁾

第6節 干拓地・尾津地区の土地利用

1. はじめに

近世以降に干拓によって広がった地域のうち、とくに文化的景観上、遺存状況が良好である尾津地区をとりあげたい。

尾津地区は丘陵地裾の小規模干拓に始まり、19世紀初頭から本格的な干拓が進められていく。文化7年(1810)には尾津開作・十の割・菊池開が開かれ、その後、文政9年(1826)には仙鳥館開作、安政5年(1858)には御蔵元開作が開かれている(図1)。

そして、開作地に水を引き込むために牛野谷から用水路を文化9年(1812)に整備し、尾津開作への水を送ることになった。

2. 開作地区の現況

尾津地区は初期の干拓地が市街地化しているものの、尾津開作以降の干拓地は一部、工場や施設の用地となっているが当時の地割(図2)や南蛮樋などが現存しており、かつて盛んに行われた干拓の状況を景観のなかに残している。

3. ハス田(蓮根畑)・地割

(1) ハス田

尾津地区の干拓地で現在もさかんに栽培されているのはレンコンで、岩国市はレンコンの生産量で全国5位である。尾津地区のハス田は約200haの面積があり、夏の盛りに緑色の大きな葉と蓮の花が咲く光景は市民にもよく知られた景色でもある。この光景は周防大島出身の民俗学者宮本常一の印象にも残ったようで山陽本線の車中からハス田の写真を残している(写真1)。

岩国のレンコンは18世紀末に村本三五郎が備中より種バスを持ち帰り、栽培が進んでいく。明治期には地区の土壌に合わせた「白花種」のハスに転換して、現在も盛んに栽培している。収穫は現在も三又や四又の鍬や貝搔を使った手掘りによる作業も行われている。



図1 尾津地区の絵図(慶応年間)(岩国徴古館蔵)



図2 尾津の地籍図(明治初期)(岩国徴古館蔵)



写真1 尾津ハス田(宮本常一撮影 昭和44年)
(周防大島文化交流センター蔵)

(2) 地割

尾津開作をはじめとする干拓地では方形の大区画のなかに短冊状の小区画がある。藩営によって実施された干拓地は耕作のため、近隣の村に配分し、耕作従事者に割り当てることで短冊状の区画となるのである。19世紀以降の干拓地は尾津、中津、平田、海土路の四ヵ村に分けられた。現在は若干の区画の変化あるものの、当時のまま残っている箇所も多い。

また、大区画畦畔や堤防跡、水路はアスファルトやコンクリートに覆われているが、その区画性は維持されている。また水路には近世の石積を確認出来る箇所が多く、近世の干拓の様相を残している（写真2）。

4. 樋門

(1) 南蛮樋

尾津地区には近世の樋門が2基、現在も残されている。一つは尾津開作に伴う樋門（尾津開作南蛮樋）、もう一つは仙鳥館開作に伴うもの（仙鳥館開作南蛮樋）である（図3）。どちらも部分的に修理や改変を受けているが近世の石積や戸板をよく残している。

樋門は南蛮樋と呼ばれるもので、上部に取り付けられたロクロを回転させ、縄を伝って石の戸板の上げ下げを行い排水や干拓地内への海水の流入を防ぐ機能をもつ。岩国市内で近世の樋門が残っているのはこの2基のみであり、県内でも6ヶ所を数えるだけである。

(2) 大樋門

大樋門（写真3）は一番海側にある樋門であり、現在はポンプ場を備えた現代的な樋門となっている。部分的に近世の石積を確認することが出来る箇所がある。2基の南蛮樋は干拓地毎に設けられた樋門であるため、小さなものであるが、大樋門はこれ以上の干拓地の広がりが見込めない時に海への排水施設として大きな樋門として設けられたものと考えられ、当時は山陽小野田市の五挺唐樋（写真4）や山口市の名田島新開作南蛮樋のような大規模な樋門であったと想定出来る。

5. まとめ

尾津地区の干拓地は一部工場や市場等の施設に土地利用が変化しているが、近世岩国での干拓による文化的景観を色濃く残している地区であり、ハス田等の生業も含め、保護していく必要があると考える。



写真2 水路に残る石積



写真3 大樋門



写真4 五挺唐樋 (山陽小野田市)



写真5 ハス田と東洋紡績岩国工場 (昭和44年 宮本常一撮影) (周防大島文化交流センター蔵)

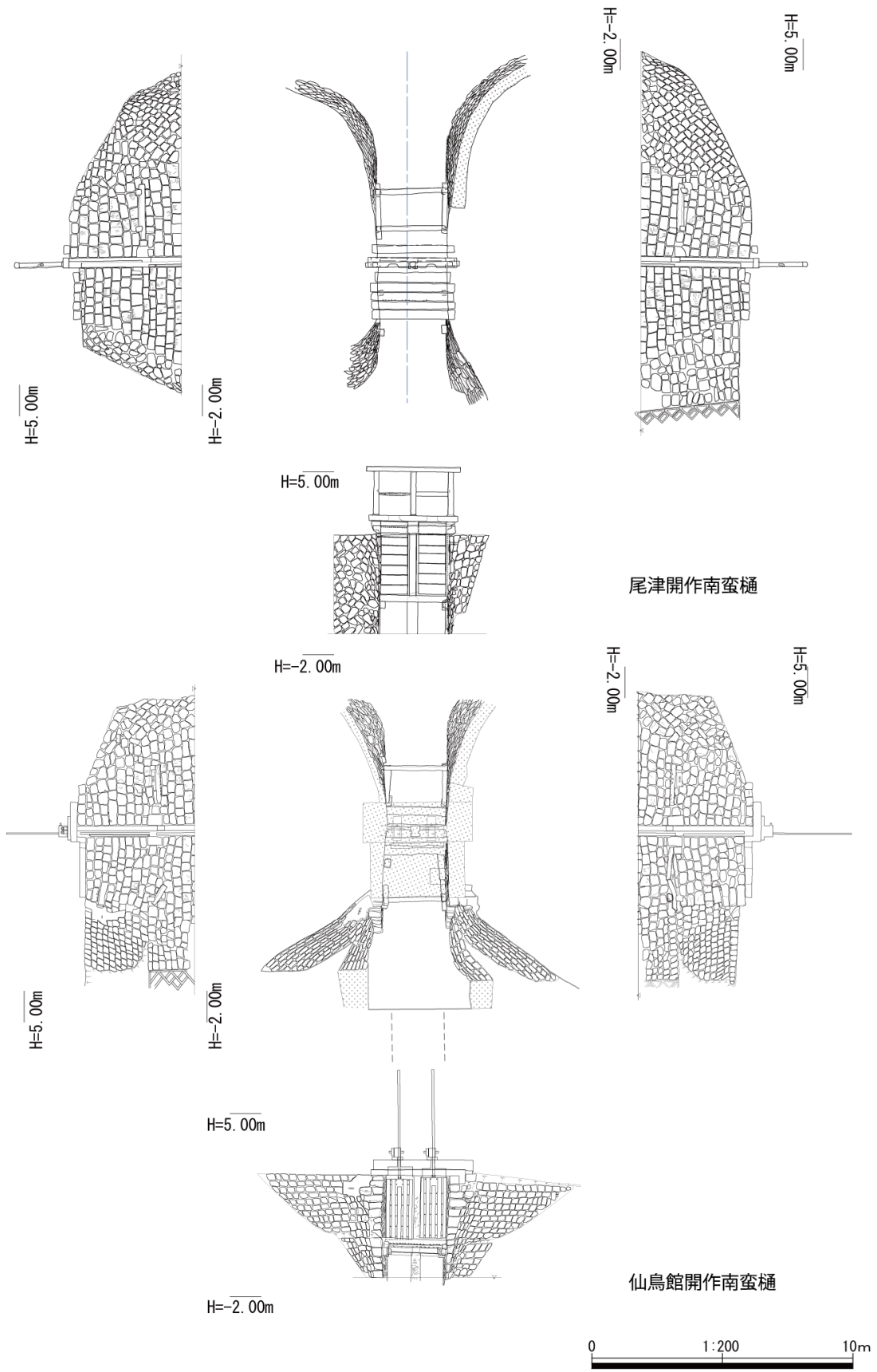


図3 尾津地区南蛮樋門 実測図

第7節 小結

■錦川下流域の土地利用特性

錦川下流域は陸地化が遅く、中世から近世にかけて土地利用が進む。御庄を過ぎたあたりで大きく蛇行して平坦部にでる錦川の沿岸域では、自然堤防や砂州が続くなかで、中世の主要施設である永興寺や亀尾城の立地は、陸と海の接点における戦略的な立地選択と平野形成の状況を示す。この錦川下流域における都市的土地利用は、近世初期の吉川広家による城下町整備に始まるが、そのためには築堤により流れを制御し、土地を安定させる必要があった。

城下整備においては、まず氾濫原であった横山に御土居と上級武家地が計画されたことから、上口から下口までの屋敷地を築地で囲って洪水に備え、築地保護のために竹が植えられた。山地と錦川に挟まれた狭い横山では屋敷地を十分確保することはできず、対岸の岩国に中下級武士の屋敷地と町人地が整備された。岩国の整備にあたっては、「鳴子岩懸口から20町17間の惣土手」を築き、土地を安定させている。土手がきれる東の錦見では、川の氾濫が続いた。

地形条件と戦略的立地選択から、岩国城下は分散型の城下となった。中心となる横山と岩国は錦帯橋で一体化されたものの、横山のスプロールとも言える川西や城下の港湾機能を担った今津とは市街地が連担することはなかった。錦川は、分散型城下となった要因を構成する自然基盤であり、また城下の拠点および領内上流の生産地とをつなぐ舟運路でもあった。

近世、河口域では干拓による開作事業により生産域が拡大した。干満差が大きい瀬戸内海の特性を活かした干拓の技術と開作地の維持管理は、藩営事業として行われた。近世の広大な開作地は、近代化過程での大規模工場用地や航空基地用地となり、近世の土地開発が近代の新たな生産機能を受け入れる土地を用意したといえる。

このように錦川下流域では、土地利用は自然条件

によるところが大きく、地形をよみ、錦川の流れを制御しつつ洪水対策と合わせて都市域が開発整備され、瀬戸内海の大きな干満差を生かした干拓によって生産域が拡大していった。こうした水を制御する土地開発や錦帯橋の架橋による城下の一体化は、吉川家の高度な土木・建築技術が可能としたと考えられる。

■近代化における城下町の中心性

広域的にみると岩国城下は、陸海の広域ネットワークの結節点にあるものの、計画的に町割された横山・岩国地区は、陸の幹線である山陽道および海上交通の主要航路である瀬戸内海と直接つながる位置にあるものではない。海上交通とは、錦川によって今津の港を介してつながる。山陽道とは、関戸-錦見-川西-西氏をつなぐ脇街道による迂回ルートが整備された。

岩国城下の横山は領内統治機能が集積する広域拠点であり、対岸の岩国では武家地、町人地、寺町が整備され、領内の中心的町場が形成され、横山・岩国地区が近世都市の中心であった。明治以降、近世の都市域のはずれに鉄道が敷設され、干拓で開作された麻里布地区に鉄道駅が設置された。城下町の近代化では鉄道駅が城下の外縁部に位置することが多いが、岩国では城下からかなり離れたところに広域幹線の駅が設置されたことから、岩国の商業地としての中心性が維持され、鉄道駅を核として新たな都市機能が集積することによる独立した近代の拠点が形成されていく。

山陽本線の岩国駅周辺では市街化が進むとともに公共施設と業務商業機能が集積し、岩国地区は生活に根ざした町場としての賑わいを維持する。昭和40年代をピークとして岩国の賑わいは低下していくものの、城下としての歴史的な文脈のなかで依然として岩国の中心性は認識されており、歴史的市街地である横山・岩国地区と業務商業集積地である岩国駅周

辺地区（麻里布）の2つの中心が並列している。

鉄道と道路が都市交通ネットワークの主軸となっていくなかで、錦川が広域ネットワークとの結節機能を喪失していく。昭和5年（1930）の洪水による臥龍橋の流失をうけて、昭和7年（1932）から14年（1939）にかけて岩国地区の土手町川側に堤防（カワドテ）が新設され、町と錦河原のつながりがなくなり、日常的な河原への視線が薄れ、舟運の役割は大きく低下する。広域ネットワーク拠点という意味では、横山・岩国地区の拠点性は低下し、鉄道駅を核とする麻里布地区の拠点性が高まった。

現在の土地利用からみると、横山地区では屋敷地の公共施設や公園への転換および住宅地化が進んだが、岩国地区は近世の町割を維持しつつ新たな都市機能を受け入れて町場の中心性を維持してきた。近世の生産域では、麻里布地区に駅周辺の市街化と機能集積により新たな拠点が形成されたが、臨海部では大規模工場、基地、ハス田といった大規模土地利用を維持している。

こうしてみると、錦川と生活との関係が認識でき、城下町の町割や都市的生業が重層的に現れているのは横山・岩国地区のみである。氾濫原と砂州が広がる錦川下流域で、最初に都市的土地利用がされたところで、現在もその町割を維持している。武家地は住宅地化し、町場を特徴づける商業集積は変化を続けてきたが、今も、岩国地区には城下の風情が残る。

■錦川の特性と生活風景

古くから錦川は暴れ川であり、下流域では氾濫を繰り返していた。

横山では、屋敷地のまわりに築地がめぐらされていたが、土砂を積み上げただけの築地は常に透水のリスクがあり、御土居の堀や下口の外堀は透水による出水対策であった。そのため洪水時の渡船対策や藩主の非難場所など、様々な対応が記録されている。横山は常に洪水とつきあう生活であった。横山に残る堀や築堤を強化する出角石垣（石出し）、堤防にある竹林、堤防の外から上に上がった旭町などは、洪水とのつきあいの痕跡といえる。

横山と岩国をつなぐ橋は、乗越門と大明小路をつなぐ位置において、当初の城下の整備計画に織り込まれていたとされる（究極の名橋・錦帯橋 2013）。また河川の増水や氾濫によって河川環境が維持されている錦川の特性からみても、錦帯橋の架橋の位置は、淵と淵の間で堆積域となる条件の重なる河床の安定性の高い地点が選ばれているとされる。

近年の錦川水系における河川改修や洪水対策は、錦帯橋付近の河床の安定性を低下させつつあり、洪水対策もまた、地域整備の観点からの検証が求められる。



写真1 錦川下流域の全景

第4章

城下町の生活生業

第1節 町場の生業と生活

1. 江戸期における町場の構成

近世における錦見七町の形成過程や業種の特徴については、「岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」(平成17年)で主要な部分が明らかにされている。江戸末までは当然ながら商売を生業とする「町」の範囲は限られており、江戸末期の「岩国城下町」(慶応3年(1867))の絵図(図1)によると、玖珂町(現通称(以下同じ)、本町一丁目)、柳井町(本町二丁目)、米屋町(本町三丁目)、塩町(本町四丁目)、土手町、材木町、魚町、登富町、上横町、中横町、下横町(南横町)、新町、新小路町(駅通り)のごく一部であった。

横山は御城、上屋敷が立地しており基本的には町の機能はなかったが、慶安元年(1648)に乗越門より下手の河原沿いに川原町がおかれた。町屋敷は24軒であり、横山の家中の利便のためだったとされている。

近世の生業を具体的に記されている史料は、「岩国町屋敷御帳写」(承応年間)、「屋敷帳」(宝暦年間)が代表的である。「屋敷帳」(宝暦年間)は「岩国町屋敷御帳写」(承応年間)を改訂したもので、明治初めまで使用された痕跡がある。

承応4年(1655)時点では、玖珂町には紺屋(9件、以下()数字は件数を示す。()のないものは1件)、ゆいた(髪結い・床屋)(3)、金屋(3)、大工(2)のほか、木挽き、小物商、木屋、薬種屋、米屋などがあつた。柳井町には大工(2)、樽屋(3)、桶屋、白銀屋(両替商とみられる)(3)、塗師(3)、砥師、油屋、米屋、桧皮、切皮屋、紺屋などがいた。玖珂町と柳井町は多様な業種で成り立っていたといえよう。この通りには、間口1間半～3間半までの町家が6割を占めていたが、6間口以上の大店も3件あり、それらは金屋、野上屋、白銀屋であつた。米屋町には鍛冶(16)、研師(2)、金具屋(1)があり、ほかには大工、ゆいた(2)、塗師、塩屋、薬種屋などがいた。のちの時代に「鍛冶屋町」と呼称されるように、この



図1 岩国城下町(慶応3年)

時期から鍛冶屋が多い特徴の町であつた。塩町には大工(4)、木挽(2)、鍛冶、塩屋、小間物屋、桧皮屋があつた。塩町は間口が2尺から3間までの小規模な町家が8割以上を占め、また借家も多かつたということが明らかとなっている。材木町は、紺屋(3)、大工(2)、米屋(2)であつた。江戸末には薪炭を扱う商人もいたとされている。魚町は米屋(4)、八百屋(1)の記録が残っている。しかし、総件数は46あり、そのうち間口が2間までのものが6割余りあつたことから零細商人が多かつたとされている。ただ、15間間口の大店も1件(山代屋)あつたことが特徴である。豆腐町(のちの登富町)にも大工(2)、紺屋、銀屋の記録しかないが、町家の総件数は45あり、そのうち間口3間までのものが4割余りを占め、借家も多かつたという。土手町は慶安2年(1649)の成立とされているが、「岩国町屋敷御帳写」(承応年間)には土手町の記載はない。なお、この時点では横町はまだ発達していなかつたとされる。

2. 明治～大正にかけての商業集積

「岩国案内記」(明治43年(1910))には、岩国の史跡・名所・名物などの由来や概要がまとめられている。その中には弁護士・医師などの有資格者のほか、教育施設・郵便局など市内生活に必要な施設の

記載がある。また、商業広告が多数掲載されていることも特徴である。広告は市内すべての店舗を網羅しているとは考えられないが、広告資金のある商店、地域外に向けた特産とみなされていた商品、名物を扱う施設が掲載されており、商業活動の様子をうかがい知ることができる。明治45年(1912)改訂版、大正7年(1918)改訂版、大正15年(1926)改訂版に掲載されている岩国地区の商店などを集計すると合計で134件が確認でき、これらのうち121件は所在地(旧町名)を確定することができた(表1)。

この節以降では、町の範囲を特定し(図5)、<>で町名を記す。この呼称は明治初期に通称されていたものを基礎にしている。なお、現在でもこれらの通称は町内でよく知られている。

<大明小路>には23件の記載がある。これらの内訳は医師・弁護士が16件と多数を占め、商業施設は料理屋(半月庵)、綿布卸問屋、新聞社しかない。その他は執達吏、教会(2件)、保育園、劇場である。<善教寺小路>も同様に、全10件のうち、医師・歯科医師が6件と多数で、店舗は薬店、醸造所・商店の2件にとどまる。その他は女学校、練武場である。

以上のことから、大明小路から善教寺小路にかけては賑わいのある商業地というよりは弁護士・医師など公益性の高い職業の屋敷が多く、さらに教会や教育施設などがある町という認識だったと考えられる。

<橋本町>には8件の記載がある。これらは旅館(2)、菓種(3)、物産展示場(玖珂郡物産陳列場)商店、醸造販売であり、岩国の特産を扱う商店や旅館など、旅行者相手の業種が目立つ。

<玖珂町><柳井町>には合計22件の記載があった。内訳は醸造販売(4)、薬品(3)、履物製造販売(2)、社交場(2)、銀行、松金油、嫁入道具、蒲団製造販売、書籍販売、呉服太物商、岩国縮卸売、小間物商、洋服店であり、多種多様な商店が並んでいたことがうかがえる。これらのうち6件が明治45年(1912)から大正15年(1926)改訂版まで引き続いて掲載されていることから、比較的安定した経営状態の店舗が多かったといえる。

<魚町>には8件が確認できた。醤油・清酒醸造が3件あり目をひく。また、映画館(恵比寿館)や寄席があった。そのほかは医師、料理屋、商工会である。

表1 店舗の掲載件数と町の呼称

集計通称	「岩国案内記」 明治45～大正15年		「大日本職業別案内図」「大日本職業別明細図」 「日本商工業別明細図」昭和11～26年			「ゼンリン住宅地図」 昭和42年(1967)		
	町呼称	店舗件数	町呼称			店舗件数	町呼称	店舗件数
			昭和11年	昭和17年	昭和26年			
<大明小路>	大明小路/錦帯橋通り	23	錦帯橋通り(大明小路)	錦帯橋通り・大明小路	錦帯橋通り	44	錦帯橋通り	72
<善教寺小路>	善教寺小路	10	善教寺小路	善教寺小路	錦帯橋通り	18	—	26
<橋本>	橋本/橋元	8	—	橋本町	—	11	—	14
<玖珂町>	本町一丁目	8	本町一丁目	本町一丁目	銀座通	10	銀座通一丁目	17
<柳井町>	本町二丁目	11	本町二丁目	本町二丁目	銀座通	18	銀座通二丁目	26
<上横町>	—	0	—	—	—	0	—	8
<魚町>	魚町	8	魚町	魚町	—	9	魚町	29
<材木町>	材木町	1	材木町	材木町	—	4	寺町	8
<土手町>	土手町	2	土手町	土手町	—	16	—	27
<中横町>	中横町	5	中横町	中横町	臥龍橋通り	13	臥龍橋通り(拡張後)	57
<鍛冶屋町>	本町三丁目	9	本町三丁目	本町三丁目	銀座通	20	銀座通三丁目	27
<塩町>	塩町	10	本町四丁目	本町四丁目	銀座通	17	銀座通四丁目	36
<登富町>	登富町	5	—	登富町	—	4	—	29
			新地	—	—	1	—	9
<南横町>	南横町	2	登富横町	登富横町	—	9	—	28
<新町>	新町	9	新町	新町	新町	14	—	26
<長久寺小路>	長久寺小路町	1	長久寺小路	長久寺小路	—	3	長久寺通り	7
<鉄砲小路>	鉄砲小路町	2	中ノ町	鉄砲小路・中ノ町	—	5	鉄砲小路	16
<曲尺町>	曲尺町	1	曲尺町	曲尺町	—	4	塩屋町	6
<新小路>	新小路町	6	駅通り五丁目、四丁目、三丁目、二丁目	駅通り五丁目、四丁目、三丁目、二丁目	—	50	新小路	89
<横山>	横山、上口、下口	0	横山	横山、旭町	横山	12	旭町、横山	18
合計件数		121				282		575

〈土手町〉の記載は2件（蒟蒻製造、木炭卸）しかなく、実態は不明である。

また〈材木町〉も銀行の1件しか確認できず、実態は不明である。

〈中横町〉には5件が確認できた。商店は煙草販売、文房具卸しか記載がなく、そのほかは義清堂、三義被覆、保育園であった。

〈鍛冶屋町〉〈塩町〉は16件と数は一定数あるが、町家の総数に対して掲載数が少ない。内訳は銀行(4)、印刷所(3)、建築金物商(2)、商店(2)、新聞社、化粧品店、社交場、旅館、醸造所である。また、明治版から大正15年版にかけて継続掲載しているものは1件のみであった。

〈登富町〉は5件の記載があった。魚市場があるが、そのほかは旅館、古着卸、医師、歯科医師であり、ここからは町の様子はよくわからない。また、〈南横町〉にも2件の記載しかない。それらは銀行、呉服太物商である。

〈新町〉は9件の記載があり、町の規模に対して掲載件数が多い印象である。内訳は荒物屋、藍卸小売、保険代理店、書籍販売、運送、新聞など、目新しい業種もあり多彩である。

〈曲尺町〉には医師、〈長久寺小路〉には竹製品製造販売、〈鉄砲小路〉には教会、花園の記載があった。

〈新小路〉には6件の記載がある。内訳は、精米所、医師、醸造、薬品、繭生糸問屋、青物市場である。

〈横山〉では、裁判所が明治13年(1880)、監獄所が明治18年(1885)に開所した。明治13年(1880)に旧制岩国中学校が創立した。国立百三銀行が明治11年(1878)に開業したが、明治26年(1893)には錦見へ移転し、その跡に税務署が開所した。そのほか商業集積については、「岩国案内記」中の広告には1軒も記載がなく不明である。ただし、錦川河畔が写った明治期の古写真では、土手沿いに切妻屋根2階建て平入りの町家が立ち並び、雁木に舟が多数停泊しているのが確認できる。業種は不確かであるが、商売や生業を営む町並みが形成されていた。

3. 昭和初期～戦前の商業集積

昭和初期の錦見を描いた地図に大日本職業別案内図(昭和11年(1936))、「大日本職業別明細図」(昭和17年(1942))、「日本商工業別明細図」(昭和26年(1951))があり、これらには一定数の事業所や店舗名が地図上に描かれている(図2~4)。合計で270件が記載されている。この図においてもすべての商業施設が描かれているわけではないが、地域外に対して岩国を代表すると考えられていた商業施設が掲載されているとみなすことができる。一方で、青果店、食料品店はほとんど記載がなかった。ヒアリングからは登富町などで日用品や食料を買い求めたエピソードが多数あることから、上記の地図には食料品などの商店は記載の対象ではなかったといえる。

〈大明小路〉には46件の記載がある。業種は料理屋・食堂(8)土産物店(2)、喫茶、旅館、劇場、洋服店、表具店、商店、家具店、金物商、酒店、写真館(5)、看板店(2)、自動車販売(2)、タクシー配車、バス車庫、燃料店、建設会社、砂利組合、銀行(2)、保険代理店(2)、商会(4)、病院・医師(3)、教会(2)、幼稚園がある。料理屋や土産物など観光サービス業の割合が多い。写真館が多いことも特徴である。自動車販売や交通サービスなど新しい産業も見られる。大明小路は錦帯橋から続く目貫き通りに適した観光業のほか、写真館や喫茶、劇場は非日常を演出する場であったと考えられる。また、広い道幅の利を活かした交通関係の業種が立地している。そのほか、銀行、教会や病院など公益的な施設もあった。

〈善教寺小路〉には18件の記載があった。業種は医師(3)、写真館、運送会社、保険代理店、薬局、学校、商店、菓子店、竹製品製作所、鉄工所、不明(5)である。大明小路と比べ、観光サービス業がみられない。一方で、それ以外の業種は似通っている。さらに、鉄工所などの工場があることが大明小路とは異なる。



図2 大日本職業別明細図（昭和11年）岩国徴古館蔵



図3 大日本職業別明細図（昭和17年）岩国学校教育資料館蔵

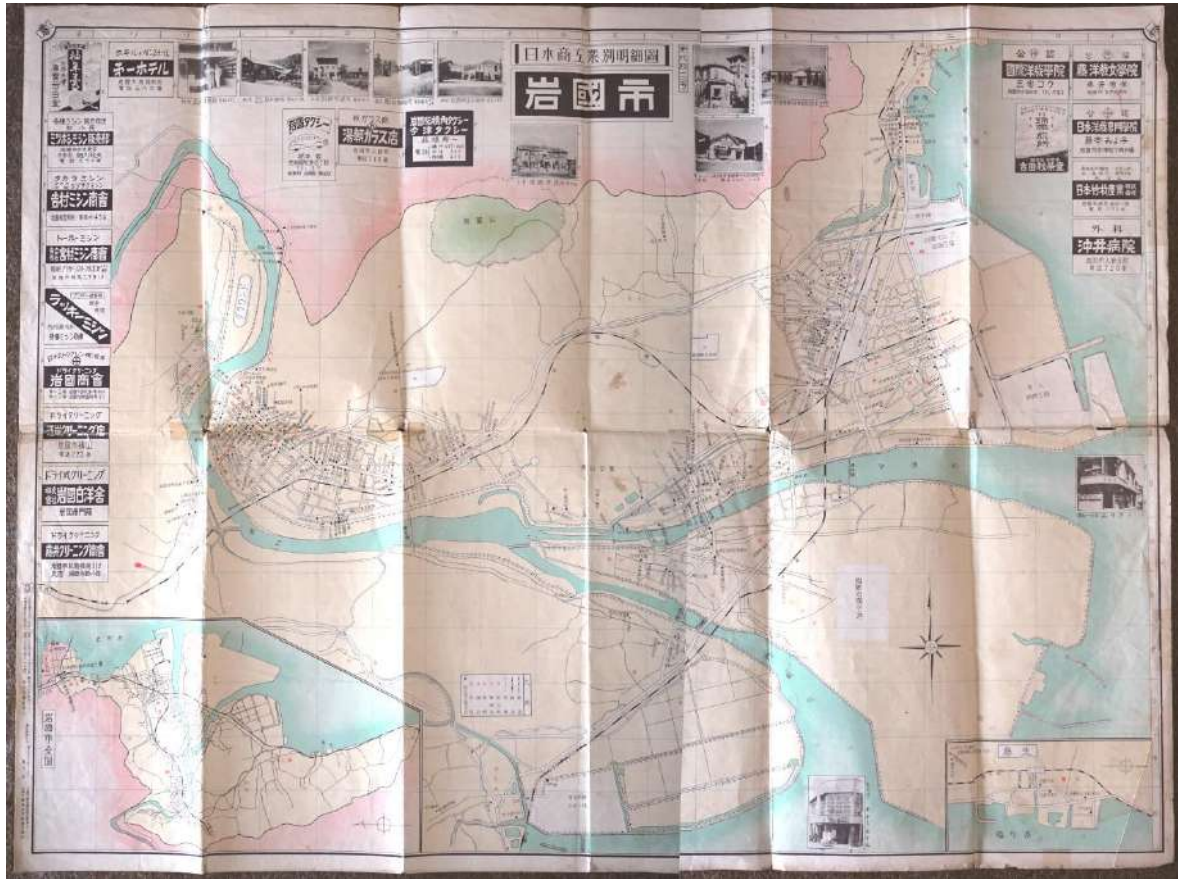


図4 日本商工業別明細図（昭和26年）岩国学校教育資料館蔵

〈橋本町〉は11件の記載がみられた。これらのうち、6件が旅館であり突出している。そのほかは名物の菓種や醤油を扱う商店が3件と県物産館があり、観光業に特化した地区だといえる。そのほか運送業が1件あった。

〈玖珂町〉〈柳井町〉には28件が確認できる。業種は商店(4)、醸造(3)、薬局(3)、洋服店(2)、呉服店、繊維製品販売(2)、製靴店(2)、製菓店、建具店、家具店、ミシン店、クリーニング店、印刷所、旅館、保険代理店(2)、不明(2)である。突出している業種は洋服・太物・縮・繊維を扱う店で、これらは明治大正期の「岩国案内図」から継続して掲載されている。居住者へのヒアリングからは裁縫をする人が多かったと聞く。また、製靴店は柳井町にしか確認できず、繊維や衣料の業種がこの地区に特徴的であったといえる。また、醸造業、薬局も多く、「岩国案内記」から継続している店舗であった。また、この地区には商店も多く、小売店が軒を連ねていた様子がよくわかる。

〈魚町〉には9件が確認できる。これらの業種は、醸造、旅館、保険代理店、電気店、クリーニング店、紙店、新聞社、履物店、映画館と多様である。

〈土手町〉は16件が確認できる。蒟蒻製造、商店(3)、大工、印刷所、保険代理店、教会、不明(2)が存在した。錦帯橋に近いところには旅館、食堂(3)、たばこ販売があった。このあたりの町筋は「片側町」とよばれていた。

〈中横町〉は13件の記載があった。商店(2)、食堂、制服製造(三義被覆)、建具店、牛肉店、文房具店、幼稚園、クリーニング店、鉄工所が確認できる。

〈鍛冶屋町〉は20件、〈塩町〉は17件の記載があり、「岩国案内記」よりも格段に記載数が多い。〈鍛冶屋町〉の内訳は、鉄工所(7)、金物店(5)の割合が圧倒的に多い。これらの中には機械製造、建築用金物、刃物製造販売などもあったようだ。それらのほか、印刷所、建具店、自転車店、染物店、商店(2)、時計店、履物店、製パン、銀行があった。

〈塩町〉は商店(5)、醸造(酒店)、銀行、建具店、

洋服店、呉服店、自転車店、ラジオ店、家具店、ガラス店、傘専門店、書店の記載がある。さまざまな専門小売店が立ち並んでいた様子がわかる。昭和11年、16年、26年の地図に複数回記載があるものは銀行と醸造（酒店）だけで、ほかはすべて書き換わっている。すべての商店がこれらの地図に記載されていないとしても、店舗の入れ替わりが頻繁だという特性がよみとれる。

<登富町>には5件の記載がある。魚市場、商店、保険代理店、不明（2）である。複数の居住者に対するヒアリングでは、戦前は青果店や総菜屋など食品店が立ち並んでいたということから、地図にある6件の内訳では地区の実態を示しているとはいえないだろう。

<南横町（登富横町）>には9件の記載がある。料理店（2）、旅館、写真館、商店、裁縫工場、建具店、不明（2）である。<長久寺小路>には4件の記述があり、旅館、クリーニング店、建設業、竹製品製造販売である。<鉄砲小路>には5件あり、教会、木材店、証券会社、不明（2）であった。

<新町>は4件しか確認できなかった。書店（2）、喫茶、商店であった。

<新小路>は駅通りと呼ばれるようになっている。昭和9年（1934）に岩徳線が開通し、岩国駅（昭和16年に西岩国駅に改称）から善教寺小路へアプローチする通りとなった。店舗の記載数は50件と他の町を圧倒している。ただ、3地図で複数回記載があるのは、団扇工場、鉄工所、歯科、医師の4件にとどまる。昭和に入って勢いが増した新しい商業集積地区であるが、入れ替わりも頻繁であったと推察できる。業種は上で述べたもののほか、建設業（3）、自動車・二輪（3）、自動車加工、食堂・料理（4）、旅館（2）、電気工事（2）、ミシン（2）、洋服店（2）、醸造（2）、保険代理店、商店、太鼓・楽器（2）、クリーニング店、新聞支局、畳、保育園、塾、タクシー配車、葬儀用品、酒販売店、刀剣店など、多種多様である。建設業・電気工事店や自動車関連の業種はほかの地区にない特徴である。

<横山>は、錦帯橋の袂に土産物店が2軒あり、

そのそばに料理屋もある。中小路付近にはクリーニング店があったようだ。川原町一帯は旭町とも呼ばれていたようで、瓦製造工場、工務所、染物店が確認できた。

4. 昭和40年代の商業集積

昭和42年（1967）の住宅地図（図5）には、ほぼすべての建物の店名、施設名、住宅表札の記名が掲載されており、定量的な分析ができる。大工・職人など看板を掲げない業種は判断できないうえ、店名からすべての業種を断定することはできないが、ある程度の傾向を知ることができる。合計で557件の店舗・事業所等が確認できた。

<大明小路>には72件の店舗や施設が確認できた。比較的多い業種は食堂（5）、旅館（4）、理容・美容院（5）、商店（4）、菓子（4）、衣料（3）、スタンド（飲み屋）（3）だが、特定の職種が集積しているとはいえない。医院（3）、弁護士（1）は少数にとどまる。劇場、幼稚園、銀行（3）、教会は昭和初期から持続している施設である。継続性でいうと、旅館、写真館（2）はほとんどが昭和初期から続いている老舗であった。そのほかは、菓、醤油、米穀、餅精肉、豆腐、寿司、茶舗、時計、燃料、襖、仏壇、書店、電気工事、タクシー配車、染物など、多種多様な専門店が1件ずつある。一方で、住居も点在している。公益的な施設から飲み屋までまんべんなく業種が並ぶ多様性があったと想像できる。昭和40年ころに国道が大明小路の北側に並走するように整備された。その通り沿いは住宅がほとんどだが、バス車庫、ガソリンスタンド、病院（2）、菓子店（2）などがすでに描かれている。

<善教寺小路>には26件の店舗等があった。複数ある業種は理容・美容院（3）、衣料（2）、菓子（2）で、その他は医院、協会事務所、文具、描種、畳、障子、薬局、楽器、畳、ネームなどで、大明小路と同じように特に偏りはなく多種多様である。ただし、店舗の集積は上手の新町境に目立ち、下手の新小路境のあたりには住居占め店舗がほとんどないのが空間的な特徴である。

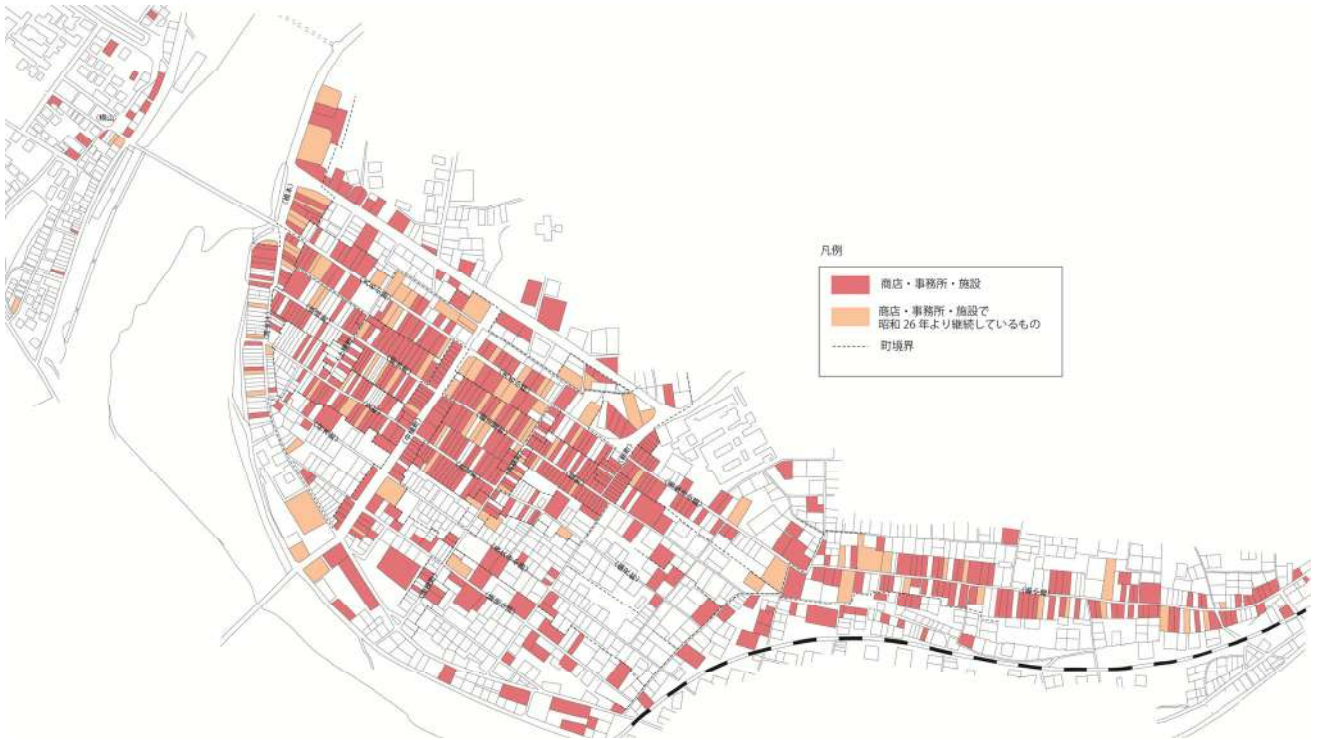


図5 昭和42年(1967)住宅地図における商業施設等

〈橋本町〉には14件の店舗があり、ほとんどが旅館・食事処(9)である。また土産物屋(2)、酒屋、喫茶店があり、地域外からの観光客をターゲットとした観光業であることがはっきりわかる。また、戦前から県道口にある運送屋も継続していた。

〈土手町〉には27件の店舗があった。大半が錦帯橋に近い場所に集中しており、食堂(7)が目立つ。また土産物屋、パン屋、菓子店、理容室、釣具店がこのあたりに集中して立地していた。中土手町、下土手には住宅が立ち並ぶ合間に店舗が点々と存在した。業種は明治から続く老舗の間屋、大工棟梁の事務所のほかは、旅館(2)、食堂(2)、新聞店、菓子店、商店、銭湯が確認できた。

〈玖珂町〉〈柳井町〉玖珂町には17件店舗があり、土手町側に店舗が集中して立地しているが、住居もまま存在した。業種は米穀店、たばこ店、食品店、商店(2)、菓子店(2)、薬局、印刷所、畳店、染物屋、洋服店(2)、仏壇屋、榜店など、多種多様である。

柳井町には26件の店舗が確認できた。地区のほとんどが店舗であり住居はほぼ立地していない。業種

は洋服・洋品・仕立て屋(4)、布団店(2)、染物屋、履物店、玩具店(2)、薬局、電気店、商店(2)、理髪店などである。洋服や染物、布団など繊維を扱う店舗が目立ち、連続する玖珂町とあわせた業種の印象は、「このあたりは高価な洋服屋が多かった」という住民のヒアリング内容と一致している。

〈上横町〉明治、戦前の資料では記録が見られなかったが、この地図では8店舗が確認された。業種は商店(3)が多く、製袋店、食堂、木材店があった。

〈魚町〉27件が確認できるが、大半は臥龍橋通り寄りの一部に集中して立地している。地区全体としては住居も多く、特に土手町寄りが多かった。劇場(映画館)が大正期から継続しているほか、醸造場が老舗で、そのほかの店舗の継続性はよくわからない。業種は劇場、醸造、鮮魚店(2)、旅館、美容・理容店(4)、商店(2)、酒店、食品、飴屋、電機店、書店、履物店、カバン店、クリーニングなどで、そのほか屋号のみ書かれた店が複数(4)確認できた。この地区のヒアリングでは、旅人を泊めさせる宿屋が複数あったという。

〈材木町(寺町・扇町)〉店舗・事業所は8件、

寺院が4件あった。製材所、木工所、ブリキ屋、油店などの業種が特徴である。また、職種は大工、薪炭商、材木商、旅館など多岐にわたり特定できないが、屋号(〇〇屋)のついた家が多数あった。

〈臥龍橋通り(中横町)〉昭和39年(1964)に道が両側に拡張・整備されたため、それまでとは様相がかなり変わった。昭和42年(1967)の段階では、通りの両側がほぼすべて店舗であり、56件が確認された。現在道の両側に建つ鉄筋コンクリート造の共同住宅群は、このころに建設されたとされる。1階が店舗のいわゆる「下駄ばき共同住宅」で、店舗の業種は、食堂(5)、衣料(4)、商店(4)、美容・理容室(3)、音楽など教室(2)、自転車店(3)、パン屋、クリーニング店(2)、電気店、楽器店、カメラ店などであった。

〈鍛冶屋町(米屋町)〉空家と倉庫を除き、すべて店舗・事業所であり、27件が確認できた。それらは鉄工所や金物店(6)が戦前から引き続き営業しているほか、時計店(2)、衣料・履物店(7)、ラジオ店、自転車店、商店(2)、食料品(2)、パン屋などで、限られた業種が集中して立地している。

〈塩町〉には36件の店舗があり、衣料・履物店(11)、パチンコ店(2)、美容・理容室(2)、自転車店(2)、薬局(2)、建具・ガラス(2)、文具店、時計店、火薬専門店など、小規模だが専門店が多い。食料は酒屋、米穀店、果物屋、茶舗に限られる。飲食店はなかった。鍛冶屋町・塩町では、貸家に入居して店を始め、町内に売家が出ると購入し店舗と住居を移転するという事例がヒアリングで複数確認された。住み替えや業種の入れ替わりも頻繁にあったようで、新規転入者にとっては立地の融通が利く柔軟な町だったようである。ただ、商店が立ち並んでいたのは新町の境界までで、それをすぎると途端に広い宅地が増え、住居が占める。その中に、弁護士事務所、病院、鉱泉所が点在した。

〈登富町〉には、34件の建物がある。これらのうち、1件は市場、28件が店舗であり、その中では食品店(13)が多くを占め、商店(6)も目立つ。そのほかは食堂、釣具店、衣料店、呉服店、歯科などで

ある。日々の買い回りで不可欠な食料品などの業種が集中して立地していたことがわかる。

〈新地〉は戦前には遊郭が立ち並んでいたとされるが、昭和42年(1967)の地図では、それらしい屋号が3件確認できる程度である。そのほか、酒造場、クリーニング店、酒屋、洋品店があった。

〈長久寺小路〉〈鉄砲小路〉では、住居が多くを占め店舗・事業所は長久寺小路が7件、鉄砲小路が16件と少ない。業種は、製氷店、木工所、染物屋、釘屋、ふすま店、燃料店、酒店(2)、牛乳配達(2)、新聞配達(2)、クリーニング店、教会、銭湯といったものが目に付き、他の町と明らかに異なる業種傾向にある。食堂、たばこ店など一般店舗は2件に限られる。各事業所の宅地面積も大きく、奥行きが長い町家の町割りとは明らかに異なり、方形に近い形状である。この業種の傾向は、土手寄りにいくほど顕著で、沖ノ町では燃料店、製材所、精米所、竹材所、建設業、襖屋が確認できる。つまり、土手沿いの工場が立地する特性と、商店が立ち並ぶ町の特性を併せ持ち、中間的な雰囲気であったことが伺える。

〈登富横町〉は、鍛冶屋町、塩町、登富町、長久寺小路、鉄砲小路にかかる横町で、これらの境界が複雑に入り組んでいることが昭和42年(1967)の地図上からもよくわかる。ただ、通りに対する間口方向を見据えれば構成は単純で、大明小路に近い上側に店舗が集中し、通りを下るにつれ店舗がすくなくなり住宅が多く占めるなかに店舗が点在する構成となる。店舗数は28件で、業種は、鍛冶屋町・塩町境には毛糸専門店、生花店などがあり、登富町・新地境には食堂(2)、旅館(2)、食品店(3)、生花店(2)、菓子店などがあり、長久寺小路・鉄砲小路境には材木店、写真場、教会、書店が確認できる。縦町との連続性が少なからずある。

〈曲尺町(塩屋町)〉も、長久寺小路と同様に、住宅地が占めるなかに店舗が散在する。合計で6件である。業種は社員寮(2)、錬鉄所、日用品店のほか、茶屋があった。

〈新町〉は、大明小路と善教寺小路の境にある横町で、昭和4年(1929)まで存在した電気軌道の終

点跡地の広場を含む。郵便局、図書館、小学校に隣接した特異な立地である。昭和42年(1967)の段階では26件の店舗が確認できる。旧来からの横町には、玩具店、菓子店(2)、書店(2)、帽子店、美容室などがあり、大通り沿いにはクリーニング店、菓子店、事務所(2)、食堂などがあつた。電停跡地には、歯科・医院(2)、事務所(2)、ガラス店があつた。

<新小路>には、89件の店舗が確認できる。通りの間口に対して奥行の長い宅地形状が町場側から浴野方面へ続いているが、店舗が多い中にも住居が混在している。業種は46種あり、多種多様である。中では理髪・美容院(10)が多く、ついで衣料・履物(6)、木工・鉄工、製作、塗装所(7)、であつた。病院(3)、薬局(4)、食堂(3)、旅館(2)のほか、食品(2)、精米(2)、酒(2)、金物(2)、商店(3)といった日用品店もあれば、生花、かまぼこ、刀剣、貸本、海産物、電機(2)、クリーニング、文具、布団、ラジオ店など専門店や各種教室(4)もある。戦前に目立っていた自動車・自転車関連店舗は2件にとどまつた。

<横山>には18軒が確認できた。錦帯橋付近に土産物店(4)、料理屋(2)が集中している。そのほか、川原町沿い、中小路付近に店舗が散在している。

5. 町の拡張と業種の変化

(明治～高度経済成長期) までの変遷

江戸後期(慶応3年絵図)における業種は不明であるが、その商業集積は町人地が中心となっていたはずである。つまり、玖珂町、柳井町、鍛冶屋町(米屋町)、塩町、材木町、魚町、登富町、土手町、中横町、南横町、新町、新小路町(新小路の南端部)であつた。大明小路～善教寺小路～新小路の大部分、寺町、長久寺小路、鉄砲小路、塩屋丁、曲尺丁などは本屋敷や下屋敷であり、商業地ではなかつた。また、橋本町は御蔵、紙御蔵があり、町人地はほとんどなかつた。

こうした状況は明治維新後に変貌する。明治後期から大正期には、大明小路、善教寺小路にも商業店舗や公益施設が立地するようになったが、弁護士や医師などが多く、大屋敷に看板を掲げ依然として武

家屋敷の町並みの雰囲気が色濃く残っていたと推察できる。このころには橋本町は旅館、料理屋、岩国特産の土産物屋が多くあり、錦帯橋のたもとの観光町として成立していた。一方で新小路町には商業店舗の記録がほとんどない。このころはまだ岩徳線が開通しておらず(昭和9年(1934)開通)、主要な商業地であつたとは考えにくい。

戦前から戦中(昭和11(1936)～26年(1951)頃)は、大明小路～善教寺小路にかけて、弁護士や医師以外の商業店舗も集積が進んだようである。また、このころ「銀座通」と呼ばれた玖珂町～塩町には、多様な専門店の業種が確認でき、特に柳井町～塩町は店舗が通り沿いにびっしりと立建ち並び相当な賑わいがあつたと推察できる。横町は記録が乏しく詳しくは不明であるが、中横町、南横町には一定数の商店が確認できるため、商業地としての役割をある程度担っていたと考えられる。この時期に特に開発が進んだのは「駅通り」と呼ばれた新小路町であろう。最も店舗の記載数が多く、業種も自動車業や建設業など目新しいものがあつた。橋本町は明治期よりほとんど変化がなく、依然として観光町としての役割を継続して担っていた。長久寺小路や鉄砲小路などは、明治期から点々と事業所や店舗があり、戦前にも一定数の記載があることから、屋敷地が集積していたこの地区も商業地としての開発がされようとしていたと推察される。

戦後の住宅地図では、明治～戦前にかけて不明であつた登富町、魚町の性格がはっきりとする。すなわち、生鮮食料品や加工食品、日用品などの業種が集積しており、これは地区住民に対するヒアリング内容とも一致する。江戸末期から継続して町場だったことから、観光案内書には記載されずとも都市の日常生活を支えていた商業地であつたと考えられる。

橋本町は依然として食堂、土産物屋、旅館の業種が集積しており、錦帯橋目当ての観光客を継続して受け入れていた。大明小路～善教寺小路～新小路町にも店舗・事業所が依然として集積している。電気軌道の廃止(昭和4年(1929))、県道の新設(昭和39年(1964))、臥龍橋の拡張整備(昭和39年(1964))

など周辺の都市基盤状況が劇的に変化したにもかかわらず、戦前から継続している店舗も一定数あり、安定した商業地であったことがわかる。塩町、新町は戦前から商業集積があり賑わいが続いている一方で継続している店舗は少ない。住民へのヒアリングでは、借家で商売を始めて元手ができ空家が売りに出ると移り住み商売を本格化させたといったエピソードが複数あった。居住者や業種が入れ替わりながらも地区全体として商売町が継続する仕組みが機能していた可能性があり、今後の研究に期待したい。

土手町は錦帯橋近くの上手と義済堂付近の下手では様相が異なる。上手では観光客を相手にした食堂、土産物屋、パン屋、薬屋などがあつた。中土手には理髪店など日常生活を支える店舗の記録があつた時期もある。縦町の性格が連続して商業地を形成していたとも考えらえるが、大工や日雇い労働者が多かつた、あるいは河原で商売をする労働者相手の商売をしていたというヒアリングもあることから、観光案内・商業地図から判断することは難しい。昭和7年(1932)から14年(1939)の間に川側に堤防が築かれたが、その影響もこれらの資料からはよくわからない。したがって、土手町については残存建物の

実測や住民へのヒアリングを含めた現地調査によって次節以降で明らかにする。

町の呼称に注目すると、明治末から戦前、戦後の期間で目まぐるしく変化している。例えば<玖珂町>筋の店舗広告では、明治末には玖珂町といった旧町名と本町〇丁目の両方が確認でき、大正から昭和20年代には銀座通〇丁目と書かれることもあつた。現代では再び玖珂町など旧町名で通称されているのもよく耳にする。<大明小路>、<新小路>沿いの店舗も同様に、錦帯橋通り、駅通りの呼称を経て、現在は再び大明小路、新小路町と通称されることが少なくない。町名改変は市政など都市基盤の改変を契機にしているが、呼称の語感には、それぞれの時代の町の雰囲気や岩国市内の地域情勢が透けて見えるようで興味深い。

6. 現在の商業集積

平成30年(2018)2月に商店の残存状況の調査を行った(図6)。調査範囲は図に示すとおりである。外観を目視し、看板が掲げられているものを商店あるいは近年まで商店だったものと判断し、地図上にプロットした。

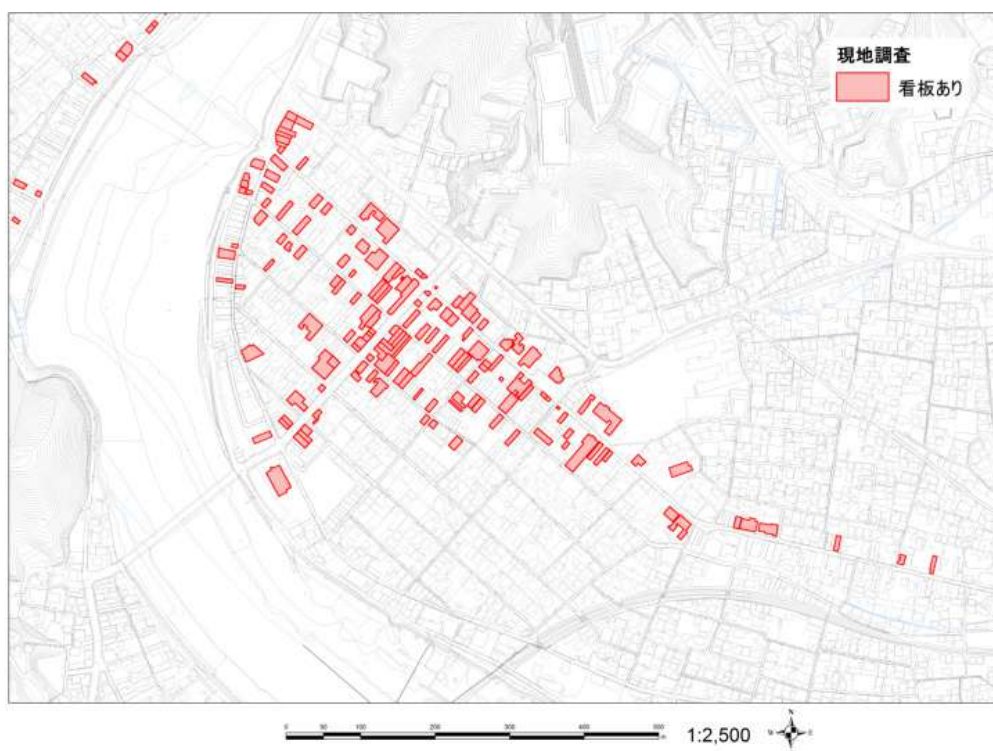


図6 商店・店舗看板のある建築物

第4章 城下町の生活生業

橋本町、大明小路～善教寺小路、臥龍橋通り、柳井町、鍛冶屋町～塩町、登富町に多く集積している。玖珂町、魚町、材木町、南横町、新町には分散的に商店が確認できる。この分布傾向は戦後(昭和42年(1967))と同様であり、全体として店舗数が減ってはいるが岩国地区の商業地としての性質がさほど変わらず継続してきたと考えられる。一方で新小路(駅前通り)の商店は極端に減っており、鉄砲小路、長久寺小路、曲尺町には商店が確認できなかった。これらの地区は戦後に隆盛した商業地としての役割は、その後継続せずに終焉しつつあると分析できる。



写真1 大明小路の家並み
武家屋敷の門構え・塀が続く



写真2 大明小路と町並み
看板建築など、明治以降の新しい形式の店舗建築がみられる



写真3 橋本の町並み
明治～昭和に建ちそろうた旅館等



写真4 玖珂町(本町通り)の町並み
伝統的な町家が立ち並ぶ



写真5 玖珂町(本町通り)の街並み



写真6 魚町通りと町並み
間口の狭い伝統的な町家が連続する



写真7 土手町の町並み
ナカドテに面して町家が立ち並ぶ



写真8 鍛冶屋町の町並み
小規模な商店建築が立ち並ぶ



写真12 新小路の町並み
国鉄岩国駅の開業以降に賑わった商店建築群



写真9 塩町の通りと屋敷
塀で囲われた屋敷構えがみられる



写真13 川原町(横山)
小規模な建物が境界壁を接して連続して建つ



写真10 南横町の通りと町並み
横町にも小規模な商店建築が立ち並ぶ



写真11 塩町-新町辻の建築
古い形式を残す町家が残る

第2節 土手町と錦川

1. 土手町の形成と変遷

土手町が町部として公認されたのは慶安 2 年 (1649) といわれる (「岩邑年代記」)。土手に建物軸組の一部をかけて河原側に家を作ったものが始まりと考えられるが、懸作りと称され、町部に編入されるに至ったようである。宝暦 11 年 (1761) 時点では瑞相寺小路の下までのびていた (図 7)。土手 (堤防) はこの絵図によると隣り合って並走する二本で表現され、石垣と段差の表記から察するに高さの違う二段で構成されていたようである。天保の町絵図 (図 8) でも同様に二段の構成が確認できる。下段に沿う通りの町は片側町と称されたという。この部分の屋敷は承応 4 年 (1655) の屋敷帳には玖珂町・材木町の町屋敷として記載されていたが、享保 16 年 (1731) 屋敷帳には「片側」として屋敷の記載がある (「享保増保村記」)。宝暦の町絵図では上方向、中方向、下方向に対応する。土手町が土手から河原に対して垂直に規則正しく割られているのに対し、片側町は不規則で、「横借家」や構成がはっきりしない建物が合間にあり、玖珂、材木町の縦町から分割されるなどで派生したことが明らかである。したがって、この土手沿いは両側町の性格は薄く、土手町、片側町と別称されたことにも対応するが、別の発展過程を経たと考えたほうがよいだろう。二段構成の土手がどの時点で同じ高さに築造されなおしたのかははっきりとしたことは不明であるが、慶応絵図 (図 1) には太い一本の通りとして描かれ、「土手町」と表記されているため、天保～慶応の間であろう。

昭和 7 年 (1932) から 14 年 (1939) 頃にかけて、土手町の家屋が立ち並ぶ河原側の外側に、堤防が新たに築かれた。カワドテと通称されている。それまで各戸には錦川の河原から直接アクセスできていたが、カワドテの築堤によって家屋と河原との断面関係が大きく変わった。以前は、川が増水すると河原から地続きとなる家屋の 1 階には水が浸入していた。下手の方 (中土手～下土手) では錦川を流通する物

資を河原側から直接搬入したり、それを貯蔵したりもしていた。建築の特徴については以降の節で詳しく述べる。錦帯橋橋元から臥龍橋のたもとまで、土堤 (通称ナカドテ) を拡張するのではなくカワドテを通る道路が整備されたことで、通過交通の主要が川側に移った。



図 7 宝暦の町絵図に描かれた土手町 (岩国徴古館蔵)



写真 1 錦川沿いの土手町の現状



図8 天保の図面帳「玖珂町」「材木町」に描かれた土手町（岩国徴古館蔵）

2. 町割りの特徴と変遷

江戸時代の土手町の空間構成を知りえる資料として代表的なものは、宝暦11年(1761)の町絵図(図7)と天保14年(1843)の図面帳(図8)である。これらからは間口規模、所有者、「抱」、「裏借家」の別が共通して描かれ、天保絵図では「総入」、「家入」、「井戸」や「セッチン」、「ユトノ」、「釣屋」、「部屋」とその規模など、空間構成が創造できる情報も描かれている。2つの絵図を比較すると、通りの総面に対する屋敷間口の単位は変化がほとんどないが、その単位を基本として分割や統合がかなりされており、建物の規模は変化しているようだ(図9、表2)。宝暦の町絵図では、上土手町～下土手町まで「裏借家」の表記があるが、上土手町と中土手町では河原側に「一竈」、「二竈」などを四角で囲う表記で、下土手町や他の町での表記、つまり区画で区切って「六竈」「九竈」と記すのは明らかに異なる。裏借家については、上土手町の最も錦帯橋に近い屋敷は「昌明御殿御用地 名代 川野屋平兵衛」であり、それに

続く「天尾屋」、「児玉屋」にもない。錦帯橋に近い上手の方と下手の方で、間口の規模はさほど差異はないが、相は明らかに異なる。天保の図面帳になると土堤側と河原側とで建物が詳細に描き分けられ、前と奥の2棟で構成されていたことがはっきりとわかる。上土手～中土手の奥の棟は「部屋」と表記される。しかし、下土手の奥にあるのは「裏借家」や「抱」となり、区割りも不規則になる。井戸をみると、上土手では敷地の中に井戸があるが、中土手～下土手では屋敷外の河原にある。ちなみに最も上寄りの錦帯橋に近い敷地では「部屋」はなく、門、「セツイン」、「ユトノ」が河原側を向いている。ここでも、上手方と下手方で明らかに異なる構成が読み取れ、それは上下の優位差といってよいだろう。

片向(片側町)でも、上手の方とそれ以外の構成は全く異なる。上手は宝暦から天保でほとんど変化がないが、それ以外は大きく変わっている(図9、表3)。上手は屋敷地として早くから比較的安定していたのに対し、それ以外は改める余地が大きかった



図9 宝暦～天保にかけての土地割の変化

表2 宝暦から天保にかけての間口規模の変化（土手町）

No.	町	宝暦絵図 (宝暦11年)		天保絵図 (天保14年)			
		面	抱	面	家入	惣入	その他
1	上 片 向	2間 (入11間)	(抱)	2間	5間5尺	11間	セツイン、井戸
2		2間 (入11間)	(抱)	2間	4間	11間	セツイン、井戸
3		2間半 (入11間)	(抱)	2間半	—	11間	セツイン、井戸、モノオキ
4		2間 (入11間)	なし	2間	6間	11間	モノオキ、セツイン、風呂バ
5		2間半 (入11間)	なし	2間半	7間	11間	井戸、セツイン
6		2間 (入11間)	(抱)	5間	5間半	11間	井戸、サシカケ、モノオキ、木 ベヤ、フキサケ
7		3間 (入11間)	なし				
8		3間 (入11間)	なし	3間	6間	11間	井戸
9		2間 (入11間)	なし	4間	6間	11間	セツイン、ユトノ
10		2間 (入11間)	なし				
11				3間	3間	—	
12		横借家	横借家	2間	3間	—	
13			2間	3間	—		
14		(縦町妻側)	—	(縦町妻側)			
15		(縦町妻側)	—	(縦町妻側)			
16		3間 (入2間)	なし	(空白)			ユトノ、セツイン、井戸
17	中 方 向	2間 (入11間)	(抱)	7間半物置	—	—	
18		2間半 (入10間半)	なし		—	—	
19		2間5尺 (入11間半)	なし	2間5尺	—	11間半	
20		2間半 (入8間半)	なし	2間半	—	8間半	
21		3間1尺 (入8間半)	なし	3間1尺	3間半	7間1尺	井戸
22			横借家	横借家	1間半	2間半	7間1尺
23				(縦町妻側)			
24				(縦町妻側)			
25	下 方 向	(縦町妻側)	—	9尺	2間半	—	
26				9尺	3間	—	
27				9尺	3間	—	
28				9尺	3間	—	
29				9尺	3間	—	
30				9尺	3間	—	
31		横借家	横借家	2間	3間	—	
32				1間半	3間	—	
33				1間半	3間	—	
34				1間半	3間	—	
35			1間半	3間	—		
36			1間半	3間	—		
37	2間半	—	2間半	2間半	4間半		
38	3間 (入7尺～3間半)	—	3間	7尺	—		
39	屋敷方附	—	1間半	2間半	—		
40			1間半	2間半	—		
41			1間半	—	—		
42			1間半	—	—		
43			1間半	—	—		
44			1間半	—	—		
45			1間半	—	—		

※ハッチの部分は宝暦から天保までに敷地形状が改変され間口単位が刷新されたところ

ともいえる。上下の優位差は土手町と同じように読み取れるが、敷地形状の不安定さは土手町と片側町で異なる点である。

宝暦の町絵図では、下土手と下方向に「大工」が読み取れる。

明治20年(1887)の字限図では、下土手町で、縦町から河原に抜ける小道が分筆縮小され部分的に宅地化したことが分かる。また、材木町の片側町部分は、通り面を均等に割り奥行きが確保された宅地割が整備された。昭和初期には上土手町でナカドテ側とカワドテ側に土地を分けるものが現れた。また、錦帯橋のたもとの敷地1区画は戦後まもなく道路化され、その際には建物を1区画分曳家して再建したと言われている。

以上からわかるように、土手町は土堤や道路の構成そして役割が大きく変わったが、宅地割の単位は、統合や分割が繰り返されている以外には大きな変化がない。一方で片側町は上寄りの区画を除き、宅地の改変や再編が幾度とされている。現在は道路に向かい合わせて建物の入り口があるため両側町のような印象だが、必ずしも同じプロセスで変化したのではない。

3. 建物の残存状況 (2018年2月末)

現在、旧土手町の範囲には土地の区画が44存在する(図10)。これらの間口を実測調査したものが表3である。これと天保の図面帳に記されている間口単位を比較すると、土堤から河原へ抜ける小道の脇に位置する土地はすべて間口が拡大しているが、それ以外はおおむね変化がない。以上のことから土地区画は江戸時代後期から大きな構造変化はないといえる。

この範囲には建物が32棟建つ(2018年2月時点)が、それらのうち築50年以上の伝統的木造建築は20棟(木造一部鉄筋コンクリート造の旧銭湯を含む)が存在する。さらにこれらの伝統的木造建築のうちで空家となっているものは5棟(旧銭湯を含む)である。

地区のヒアリングにより、現在も土手町で商売などを営んでいるものは、旅館、土産物屋、建設業、大工が確認された。また、消防車庫、観光協会事務所が存在する。10年前まではそのほかに散髪屋、漬物販売店(旧銭湯を店舗利用)があった。(図11)

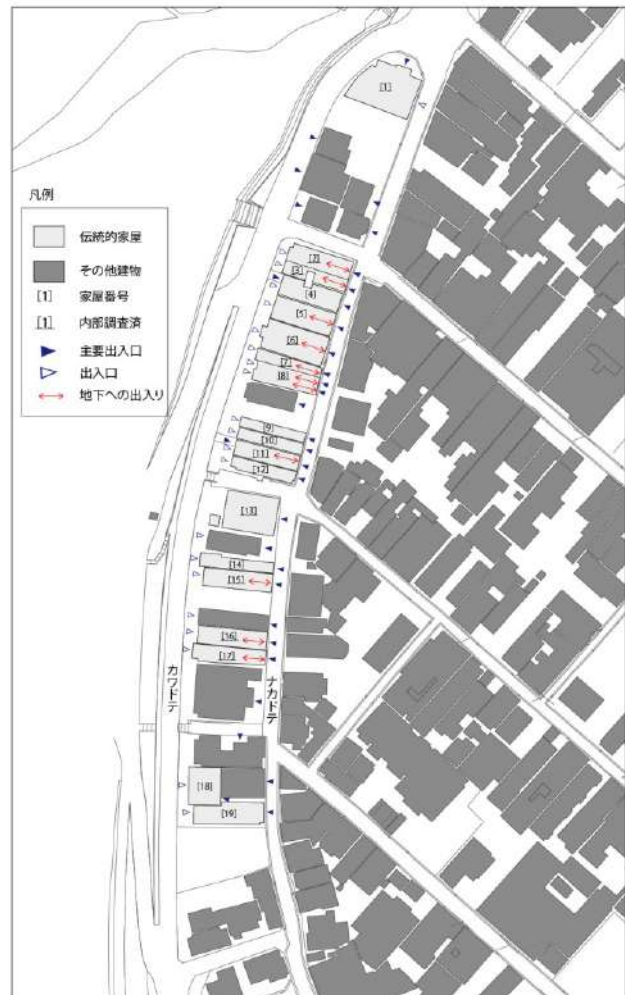


図10 建物立地



写真2 土手町(ナカドテ側)

表3 現在の間口規模

土地 No.	旧 町 名	天保絵図 (1843年) 面	現在 (2018年2月)				
			ナカドテ側 実測値 (mm)	カワドテ側 実測値 (mm)	○建物/●伝統的建物 伝統的 建物番号		
1	上 土 手	2間	(消滅)		(消滅)		
2		3間	(消滅)		(消滅)		
3		3間	—	—	●	[1]	
4		3間半	—	—	空地		
5		10間	—	—	空地		
6			—	—	空地		
7			—	—	空地		
8			—	—	空地		
9			1間半	—	—	○	
10			1間半	—	—	○	
11		1間半	—	—	○		
12		2間半	—	—	○		
13	中 土 手	4間	5670	10120	●	[2]	
14			3950		●	[3]	
15		1間半	6060	6030	●	[4]	
16		1間半	6550	7310	●	[5]	
17		1間半	8220	8300	●	[6]	
18		2間	3250	2950	●	[7]	
19		1軒小半	5950	6760	●	[8]	
20		1軒小半	6220	6210	○		
21		1間半	4300	4880	空地		
22		1間半	3240	3130	●※	[9]	
23		1間半	3290	3400	●※	[10]	
24		1間半2尺3寸	3920	4000	●	[11]	
25	1間半2尺3寸	—	4900	●	[12]		
道から分筆 (明治)	下 土 手		11810	12200	● (旧五橋湯)	[13]	
31		2間					
32		2間					
33		2間	6920	7120	○		
34		1間半	3050	3050	●	[14]	
35		1間半	5850	6290	●	[15]	
36		1間半	6000	6110	空地		
37		1間半	5000	4950	○		
38		2間半	4890	5400	●	[16]	
39		1間小半	4150	4110	●	[17]	
40		1間小半					
41		2間5寸	16680	17550	○		
42	3間						
43	2間						
44	1間半						
45	1間半						
道から分筆 (明治)			8470	9370	○		
48		2間					
49		2間	9730	9940	●○	[18]	
50		1間半	6090	5800	●	[19]	
51		1間半	—	—	空地		
52		3間	—	—	空地		
53	3間						
道から分筆 (明治)							
54		1間2尺5寸					
55		1間2尺5寸	—	—	○		
56		1間2尺5寸					
57		1間2尺5寸					
58	1間2尺5寸						

※2018年8月解体



図11 連続立面図 2面

4. 建築の特徴（現存建物の特徴から）

地区に残された伝統的木造建築を悉皆的に調べるため、建物外観を調査し連続立面図を作成した。また、建物の内部を目視で調査し（11棟）で、そのうち3棟で実測調査を行った。その結果、ほぼすべてがナカドテ側とカワドテ側で構造が異なる2棟から構成されていることが分かった。現在は大きな1つの屋根がかかっているところでもヒアリングや実測調査などからもとは2棟で構成され、軸組にはその構造が残っていることが明らかとなった。現在は現代の暮らしに適応するように多くの家屋で増改築や改装がされている。（図11、表4、図12～図17）

敷地区画の使い方としては、すべての建物がナカドテ側に出入口を持っているが、カワドテ側にも出入口があることが特徴である。ナカドテ側の立面は全面ガラス引き戸にしたり、一部をアルミ製のエントランスに改装するなどしてメインの「玄関」の機能をなすように設えられている。車や自転車を土間に乗り入れ車庫として使用している住戸もある。一方で、カワドテ側の出入口を普段の生活のメイン出入口として使用している住宅も複数件ある。さらに、

カワドテの堤防道路から2階部分にアクセスするよう橋をかけ、駐車スペースを作っている家も2件ある。これらの住居は、駐車スペースに続く部屋をメインの玄関として機能させているようである。また、全体的に共通しているものは、ナカドテ側から入る土間から直接地下に降りる階段やスロープがある。この動線はしばしば土間仕上げのままカワドテ側出入口に通じている。ナカドテ側の間口をガラス戸にして土間をスロープ状にして引き下げ、車を地階（シタヤ）に入れるようにしている住戸もある。

以降は、分かりやすいように2棟構成のナカドテ側の棟を「前棟」、カワドテ側の棟を「奥棟」と記述する。前棟はナカドテから続く床レベルを1階として土堤に建物を建て掛けるいわゆる「懸作り」で、1階の下階にも人が立てる階高の空間があり、「シタヤ」と呼ばれることもある。ナカドテ側の立面は全面ガラス戸が入れられていたり、木格子を取りつけていたり町場の町家立面と共通点が多い。表には土間があり、その奥に間口一杯の板場がある。現在はこの板場を上がり口（玄関）として機能させている家が多い。一般的な町家のような通り土間はなく、代

表4 伝統的木造建築一覧

建物番号	内部目視	2棟構成	表から地階へ降口	地階炊事場	地階風呂/便所	川側部屋	川側欄干/物見台	表棟・裏棟床レベル差 (mm)	業務
[1]	一部			○		客室	○	—	旅館
[2]	一部	○	○	○	○	2室	○	不明	
[3]	○	○	○	○	○	6畳	○	550	建設業
[4]	未調査						○		
[5]	未調査						○		
[6]	一部	○	○		○	3室	○	不明	旧大工
[7]	○	○	○	○	○	6畳	○	590	旧事務所
[8-1]	実測調査	○	○	○	○	6畳	○	215	
[8-2]	実測調査	○	○	○	○	6畳	○	330	
[9]	未調査	○					○		
[10]	未調査	○					○		
[11]	○	○	○		○	玄関		不明	
[12]	未調査	○					○		旧散髪屋
[13]	○	—	—	—	—	—	—	—	旧銭湯
[14]	未調査						○		
[15]	○	○	○	○	○	8畳4畳	○	355	大工
[16]	実測調査	○	○	○	○	12.5畳	○	760	旧蒔蒨製造
[17]	実測調査	○	○	○	○	7.5畳	○	260	
[18]	未調査	○					○		
[19]	未調査	○					○		

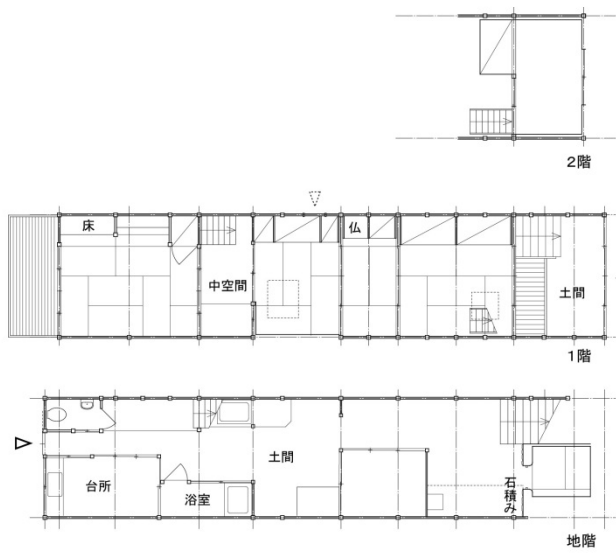


図12 K家隣家屋 平面図

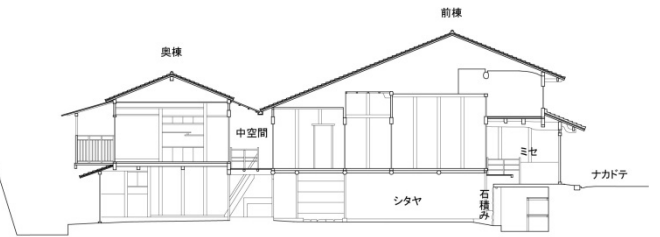
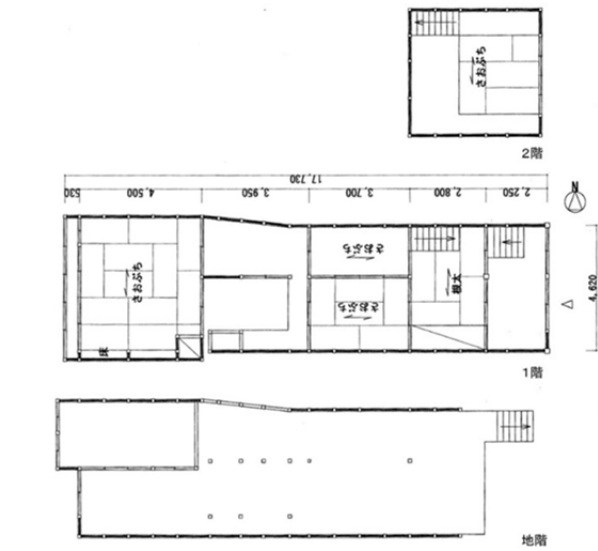


図13 K家隣家屋 断面図



(岩国城下町伝建調査報告書)

図14 K家 平面図



図15 K家 断面図

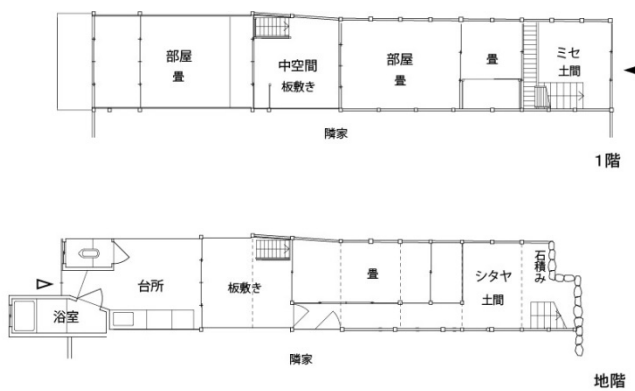


図16 Y家 平面図

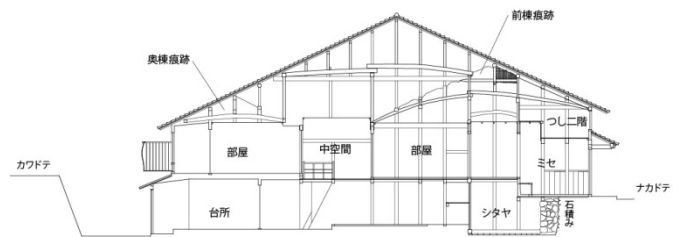


図17 Y家 断面図

わりに地階に通じる階段やスロープがミセ土間の隅にある。部屋は板場の奥にあり、間口いっぱい1列～2列で部屋を取り、奥行方向は2～3室構成となっている。地上階（1階）に通る土間がないため、部屋が奥行方向の動線を兼ねている。地階（シタヤ）はナカドテ側が石垣になっており、積み方は各戸により異なるが、切り石の乱積みが多い。この石積みはナカドテの土留めであり、石積みがほぼ一階分の高さがあるため、その空間を利用できるのである。中土手の石積みは上土手にある旧佐伯食堂跡地でも確認できた（図18）。独立柱は地面に束石を置き、境界壁は土台に柱を立てている。通し柱と推測されるが、腐食により接ぎ木されているものが多く確認された。カワドテ築堤以前の浸水によって腐食があったと推測される。間柱は地上階の梁や根太を支える菅柱である。

前棟の2階の形式は、ヒアリングや遺構などから推測すると、多くの建物が厨子二階だった。現在残っている厨子二階の小屋は和小屋組みで梁・小屋表しである。居住改善のための改築で階高を高くした2階居室にしている住戸が多い。

前棟の1階を奥へ進むと、板敷きの部屋や下階から吹き抜けとなっている中庭があり、板敷きの渡り廊下で奥棟の2階部分に接続される。接続部分の奥棟の床レベルは前棟より一段高くなっているのが通常で、段差は住戸によって異なり約20～75cmの幅がある。段差が高いと奥棟間口全面に上がり口を設けたり、渡り廊下に数段つけて高低差を処理する。前棟と奥棟の間は屋根がなく雨の入る中庭になっている住戸もあれば、前棟と奥棟の軒が接し、その間に雨樋やトタン葺きの下屋が掛けられているだけの狭い空間しかないものもある。いずれにしても現在は板仕上げの部屋あるいは板廊下となっている。（便宜上この空間を中空間と呼ぶ）奥棟の2階は畳敷きの部屋であり、簡易な床の間がつく場合もある。この部屋の呼び名は特にない。この部屋の川側は障子と板戸（雨戸）で、現在はアルミサッシやガラス戸が入っている。古写真やヒアリングによると外側に濡縁と木の手すりがついていた。川側の軒裏には棧掛

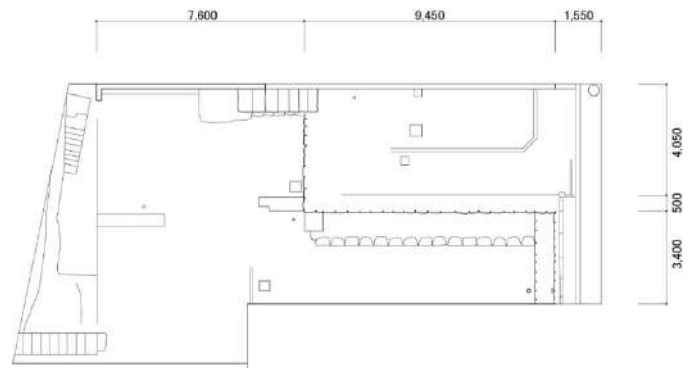


図18 旧佐伯食堂跡地

けをして質を良く見せ、縁側はそれを表しにする意匠になっていたという。現在はガラス戸を入れベランダを増築している家がほとんどだが、木手すりが残っている住戸も複数ある。奥棟の中空間側も障子戸の外側に手すり付きの木製の張り出しがある住戸が多い。

奥棟の構造は木造2階建てが多く、例外として3階建てが2戸存在する。屋根は和小屋組である。1階はもともと土間で、前棟のシタヤと同レベルで続いている。多くの家で井戸やクドがあったという。現在は一部を床上げして室内化している住戸がほとんどで、近代化された炊事場（キッチン）や食事をする場、風呂場がある。ダイニングキッチンとなっている住戸もある。それらの多くは昭和30年代～40年代に近代化されたというが、現在にかけても随時新しい設備を導入するなど改善が進行中である。1,2階の行き来は中空間の部屋や板廊下に階段を設けて処理するものがほとんどで、奥棟2階の居室に直接入れるように造り込まれているものはない。

前棟と奥棟の中空間は、もとは屋根のない吹きさらしで、1番下のレベル（シタヤ）は土間（現在はモルタル仕上げ）であったようだ。両建物の濡れ縁が張り出し、上屋屋根が葺き下ろされて外廊下となっていた（天保絵図には「釣屋」とある）。現在でも吹きさらしの渡り廊下が残っている住戸では、上屋とは別組の屋根がかけられている。この渡り廊下と反対側の境界壁に付属して便所があり、排せつ物は下階に落ちるようになっている。汲み取りは中庭の土間から行われていたようだ。前棟の地階（シタヤ）

と奥棟の1階はほぼ同レベルで、連続した空間の使用ができるようになっており、物置、仕事部屋の用途であれば広い面積が確保できる。屋根がなく雨が降りこむ中庭となっている住戸でも、洗濯など日常生活のために使用される空間のようだが、植物の鉢植えを置くなど、環境の快適さは悪くないようだ。

中空間の構造をまとめると、1階（シタヤ）は土間で奥行方向には自由に行き来ができ、2階レベルは四周に廊下や濡れ縁、便所などの造作物がとりつく。それらの屋根や下屋が土間に向かって葺き下ろされており、雨水はこの土間空間に落ちる構造になっている。現在は雨樋、排水溝が整備されている。

早い住戸では明治ころから、遅いものは昭和30年（1955）頃に、前奥の2棟が一体となるような大きな大屋根が作られるようになった。大屋根の構造は和小屋組である。それに伴って、中空間が室内化され、1、2階に居室が設けられるようになった。1階（シタヤ）は2棟の構造に関係ない単位で居室を設けていることが多いのが特徴だ。2階は総じて2棟の建物構造単位で区切られている。土手町の敷地区画はナカドテ側とカワドテ側で間口寸法が異なる（表3）。そのため、前棟、奥棟は、それぞれが異なる寸法単位で建てられている。したがって、この2棟をつなぐ中空間の部屋はしばしば不整形となり、桁行も寸法単位がまちまちでほかの部屋と共通点がないことが特徴である。居室化したこの部屋には明り取りのため、天井面にガラス窓や、大屋根から直接光を取り入れる高窓がつくられている例が多数あった。

そのほかの2棟構成に独特な特徴としては、前棟は規模が大きく、材も優れたものが使われている一方、奥棟は小規模で、材の質にもばらつきがある。また、前棟の床レベルは土手地盤面を基準として隣戸がほぼそろっているのに対し、奥棟2階の床高さは各戸により異なる。



写真3 カワドテと建物間の生活空間



写真4 シタヤ ナカドテの石積みと階段



写真5 2棟からなる構成



写真6 2棟構成を示す小屋の痕跡と増築された大屋根

5. 生活の記録（ヒアリングから）

土手町・片側町での商業は、錦帯橋のたもとには明治時代から旅館、葉種など名物を売る土産物があったという。明治後期から大正期の「岩国案内記」には土手町に木炭卸問屋、蒟蒻製造・卸問屋の記載がある。土手町なかほどにある銭湯「五橋湯」は大正元年（1912）の創業であり、土手町だけでなく近辺住民の多くが使っていた。昭和初期には上土手に食堂が多くあり、旅館、菓子店やパン屋が軒を連ねていた（商工業別案内図など）。中土手町～下土手町には、戦前の地図に大工、印刷所、砂利採取販売、商店、保険代理店、教会などの記録がある。昭和42年（1967）の住宅地図には銭湯、理髪店、新聞屋の記載もある。ヒアリングによると、戦前戦後は上土手町には食堂や薬屋、電機屋や食料品店、煙草屋が並びにぎわっていた。中土手町、下土手町には、炭屋や薪を扱う商店、燃料店、砂採取利業者、卸問屋などがあったほか、大工や左官など職人が多かったようだ。また前棟2階を行商や労働者のための宿泊に提供する商売宿が多数あったという。また、河原に行き交う回漕業などの人々や行事に来る客を相手に握り飯を出したり煙草を売ったりというちょっとした商売をしている人は多くいたというエピソードもあった。ナカドテの人通りは多く、軒先のぼったり床机を出したり竹製の座を設えて（「オキザ」とよばれた）、お年寄りたちが道行く人を眺めていたという思い出話もあった。

卸問屋は河原の流通を利用していたという話が多数聞かれた。河原には「小松屋浜」や「松本浜」という屋号をつけた場所が不文律で決まっており、南桑船の船頭がそこに船をつけ、店に物資を運んでいた。船頭は店の表2階や近くの商売宿に泊まることもあれば、船に竿を立てて籠をかけそこで寝るものもいたという。土手町の家が食事を提供することもあった。

前棟はもともと町家のような店の設えであり、商売をするのに適していたようだ。間口が狭いため2階で事務所をしていたという事例もあった。戦後に自動車が普及すると、商売をしない家では土間部分



写真7 土手町町家の建ち並び
カワドテ側は1階が生活空間、2階には外を眺める居室が連続する

に車を入れ車庫として利用する住戸が増えた。2階は厨子二階の作りが多かったが、昭和50年代には屋根を取って軸組の柱を継ぎ、小屋を組み替えて天井高を十分に確保した居室を増築する家が現れた。

奥棟の1階（シタヤ）はもともと炊事場として利用されることが一般的で、戦前は壁がなく室内化していない土間仕上げの住戸もあったという。土間に井戸があるのが通常だが、別に共有の井戸もあったらしい。戦後の生活改善の増改築は前棟、奥棟ともにシタヤの土間、中庭（中空間）あたりが多い。土手町の中央に銭湯（旧五橋湯）があったため、内風呂がある家は少なかったが、増築される場合は地階やカワドテ側にされた。奥棟の2階は寝室に使われることが多く、家族で就寝を分ける場合は、年長者がこの部屋を使い、子どもや若夫婦は真ん中の畳部屋や前棟の2階を使用した。奥棟の2階和室が最も環境が良いためか、就寝しない日中は居間として、また食事などに使っていたという事例もあった。その場合は、中空間にある階段で上下の行き来をし、前棟土間の階段は使われない。このように、奥棟の上下階と中空間付近が日常生活の舞台であったようだ。その結果、カワドテ側の出入口が日常生活に頻繁に使われていた。カワドテの斜面はその前の家で手入れをすることが慣例であった。ここに盆栽や植栽をして、裏庭のような利用を楽しんでいたようだ。便所や台所の排水は奥棟下の地中を通して、カワドテ脇の水路（ミヅ）に出る。これは土手町住民の共同利用であるため、年に1回みなが掃除をしていた。

作業の後は飲み会をすることが通例であった。

土手町に大工を職業とするものが多かったためか、2棟に大屋根を架け1棟にしたり、3階を増築したり、隣り合う2棟を1住戸にするなど、家をダイナミックに増改築した住戸が多い。

また、借家を住み替え、空家が出ると買って持家とする住み方も頻繁にあったことが、複数のヒアリング記録から明らかになった。

6. 土手町建物の特性

土手町の建物群は、ナカドテ側と錦川側で異なる表情があり、それは商人町に隣接する土提での商売屋としてのあり様と川沿いの暮らしに影響され、今日に至っていることが分かった。

城下町形成に伴い築造され近世初期に土地が割られた土提（ナカドテ）に面しては、町場のように区割りがされ、町として成立し商業地として機能してきた。錦帯橋に近い上土手では江戸期には兎玉屋が門を構えた別屋があり錦帯橋を訪れる旅行者に休憩所として使われていたこと、家伝の薬種を売る店があったことが知られている（「岩国地区伝統的建造物群保存調査報告書」より）。明治期からは旅館や食堂、土産物などが今日までにぎわってきた。中土手、下土手では、江戸末期から戦後まで、燃料屋や回漕業など、川沿いの立地を生かし錦川の流通で支えられた商業が営まれた。そうした業種では、河原に柱を立て土提に懸作りをする独特な建物構造が、物資の運搬や貯蔵にうまく機能したと考えられる。

一方、敷地の奥には土提側とは別棟で建物が建てられた。天保頃にはすでに前と奥が渡り廊下（釣屋）でつながる構造になっており、この形式が基本形として今日まで残っている。江戸時代にはすでに下階には「竈」があったと考えられ、炊事など、一般的な町家の通り土間的な使い方がされていたと推測できる。上階の「部屋」の用途は推測するしかないが、川側立面の手摺や濡縁や様式から、河原側を意識して向けられた部屋だったことは間違いない。明治期の卸問屋ではこの部屋に上客を招いていた。古写真からは、この棟が入母屋屋根だったことが判明し、

物置などではなく人が過ごす「居室」として建てられたことが明白である。江戸期の町絵図にある「部屋」や「セツイン」「ユトノ」、独特な裏借家の表記、上・下の様相の違いから、奥の棟は小屋や舟屋のような建物ではなく、居室を有する別棟としての性格が強かったと推測される。

河原側に堤防が新しく築かれた（カワドテ）ことで、河原との関係は変わった。しかし、下階を日常の炊事などに使い、上階を居室として使うという使い方に大きな変化はなかった。むしろ、カワドテができたことで、下階は河原から断絶して囲われた空間になり、裏庭のような使い勝手に住居の一部として機能したのではないか。カワドテと建物（奥棟）の間に余裕があったことから、下階で増改築がされて生活改善がすすみ、現代生活に対応した暮らしにも十分対応できた。前、奥棟の間の空間は、中間の領域として、中庭や階段室として住環境を向上させるよう機能した。そのため奥棟2階は見通しがよくもっとも環境の良い居室として位置づけられた。それは新しいカワドテができて変わらなかった。そして住居面積拡大の要求には、2棟の中空間を室内化したり、シタヤの土間の一部を床上げすることで対応できた。

土手町の居住者は古くから住み続けている家は少なく、住み変わってきた人が多い。それにもかかわらず、古い家屋の構造を壊さず継承してきたのは、建物が基本的に前と奥の2棟構造であり、ナカドテ側の機能とカワドテ側の暮らしの変化に合うように空間が対応できたためと考えられる。大屋根を架けたり2、3階を造るなど、増改築を自在にできた大工技術が近場にあったことも見過ごせない。このように、狭い敷地の区割りでありながら、江戸時代の構造が今日まで継承し継続して人が住みこなしているのは特筆に値する。

第3節 錦川と河原の使われ方

1. 錦見と横山の河原

河原でも横山の河原、即ち上口土手外の地を^{たではら}蓼原といい、出陣の時に勢揃いする場であり、藩主の火葬場でもあり、支配者が利用する場であったといえよう。従って、享保2年(1717)11月6日、一揆に決起した農民が川西河原に群集していたが、吸江の上の辻道を通り、川原町を抜けて蓼原へ進み、ここで後続の農民を待った。ここに農民が集結することは藩に対する強い圧力となった。藩は要求項目を早く申し出れば取りあげて裁許するので訴訟書を作るように催促し、書き手の町人を出したのも、いかに蓼原に農民が終結していることを嫌がったかを示しているといえよう。

溺死者や難産で死んだ産婦などの冥福を祈って、川で行なう川施餓鬼を、藩や御裏が横山の5か寺に命じて行なう場合は鳴子岩前の川の中で、或いは横山の河原で行なわせた。安永6年(1777)の洪水では多くの領民が溺死した。その50年忌祭を文政10年(1827)に執行した時、閏6月10日に浄土宗寺院が錦見の操船渡場の下で、7月10日に同所で大円寺が川施餓鬼を行なった。同じ川施餓鬼の供養でも、対象によって横山と錦見に使い分けられた。

2. 流通(南桑船)

萩領山代地方を始め、領内の河内地方と岩国城下を結ぶ幹線は錦川であり、南桑船は物流の中心的手段であり、これを通して城下の商人と山代地方の人々とは、日常的につながっていた。

南桑船は前に櫂をつけて「親爺」が櫂をとり、「^{とも}艫乗り」が後に乗って艫を漕ぐ。帰りは「親爺」が水棹をさし、「^{とも}艫乗り」が綱を曳いて上った。川辺には「^{とも}艫乗り」が足を置く場所が作られており、更に人馬の通る、時に上り下りの激しい細い道が、川に沿って設けてあった。

南桑船の船頭には定宿はなく、錦見河原の川端に船を繋いで、棹を何本か結んで箆を巻いて作った仮屋(小屋場)に寝た。その理由は不明であるが、『岩国沿革志』「雑話」に「南桑舟川原ニ住居ノ事俗伝」として次のようにある。

南桑舟ハ昔ヨリ今以川原ニ住居致シ候。由来ハ森下安之允・末元仁左衛門同道ニテ南桑辺へ獵ニ罷越候処ニ、南桑ニテ一宿ヲ相頼ミ候処、所ノ者宿ヲ借シ不申候。畢竟ハ森下・末元ハ至テ勇氣強法ナル体ニ恐レタルカ、宿カシ不申ニ付、兩人腹ヲ立、手前ハ岩国ニテ候。宿ヲカシ不申時ハ此辺ノ者共岩国へ



写真1 南桑船(中原邦雄氏蔵)

罷出、一宿ノ事モコトハリ可申候。此船儘ニ覚申候ヘト誅外怒リ、罷帰リタル由ニ候。其後、岩国エ南桑ノ者罷出トテ町ヘ一宿ノ義、右兩人相障ル由候故、河原居住致シ来候。其故、寒天ニモ其分ニテ候ナリ。

編者の藤田葆は「是ハ南桑ノ者ハ舟中ニ炭薪ナド積置アレバ、夜モ番ヲ為シ、又、町宿ノ賃モナシ。夏ハ殊ニ涼シ。其便リノ為ナルベシ」と私見を述べている。

南桑から錦帯橋までは5時間位かかったので、南桑の船が着くのは朝8時頃、渡・船津の船が朝9時頃、河山の船が10時頃、広瀬の船は午後2時から3時頃着いた。天尾・椋野の船はその日の内に帰った。日帰りの船は錦帯橋より上に着けた。泊って帰る船は錦帯橋の下に着け、更に今津まで下って商売し、4時頃に錦帯橋下に戻った。錦帯橋下では船頭が水棹で小屋場を作ったが、小屋場の位置は大体決まっています、魚町の突き貫きの道の右側が河山と南桑で、道の左が広瀬であった。

南桑船には客も乗って出た。客は錦帯橋畔の宿屋を常宿とした。廿日ゑびすの時は「ゑびすあきない」で多数の船が出て、120艘を超えることもあったという。

南桑船が多い頃には「集散場」が立ち、仲買が早くより出て船が着くのを待って商売し、集散場に集まる人々を相手に色んな食べ物を売る店も出て、河原は賑わった。

南桑船は主に薪炭・菟蓐玉を積み、その上に苳を敷いて客を乗せて城下へ出た。帰りの船には塩・糠・米麦・醤油・味噌・油などを積んだ。醤油は竹の筒に入れたものが普通であった。客はそれらの荷物のかげで小さくなって布や箆にくるまって帰った。萩領だけでなく、石州からも木材・炭・わさび・椎茸などの山産物が積み出されたが、石州より出合まで馬で、出合から船で出した。

『風土注進案』によると、南桑村には川船27艘があり、この内18艘は山代紙を今津の萩蔵へ積み下す御用船であった。御用船は長さ4間半、中梁5尺5寸で、仕替料として3年に1度銀80目が藩から支給された。民用を担う船も同じ寸法であったと思われる。

る。

錦川を萩領から岩国領へ入った所の川沿いの村には、赤谷村にひらだ 船1艘、川尻村には船3艘があった¹⁾。これらの船も南桑船と同じように薪炭を運び出し、生活物資を積んで帰った。『玖珂郡志』の赤谷村の項に「柴薪船」として、次のようにある。

おおかた 大格表ノ間ト胴ノ間ニテ、横五尺九寸五歩、長五間。此船ニ一人ヲイノ柴木三十荷積テ岩国ヘ下ス也。

南桑船より一回り大きかったようだ。

城下で味噌・醤油・酢などを造り、手広く販売していた八百屋甚兵衛は山代地方では南桑・広瀬・本郷辺の農民に顧客を獲得していた。南桑船で薪炭・菟蓐玉を搬出した帰り船で八百屋の商品を運んできた。ところが天保4年(1833)に米価が高騰して以来、不作・凶作によって世情が動揺した。藩は天保7年には領内から食料になる物の持出しを禁じた。城下の大小の商人は萩領の山代地方の住民とのこれまでのつながりによって米麦二斗とか一俵(4斗)を売ったり、木代として渡したりする者が出ることは当然であったが、露頭した者は過料銀40目に処せられたり、14日間の追込みを命じられた。

八百屋甚兵衛は萩領に多くの顧客を持っていたので、この方面への物資持出禁止は大問題であった。それまで掛で売ってきた代金が年末に回収できなくなる可能性が生じ、「川筋の処、当前食分に相成だけの処、出津御免」²⁾を願い出た。願いが聞き届けられたか否かは不明。

天保8年(1837)春は飢餓者が多く出た。岩国藩札1匁で白米2合8勺しか買えなかったのが、この時の状況を後々まで「2合8勺の飢餓」と言い伝えた³⁾。

大正3年(1914)に岩国・津和野線が開通(幅員2間)したことにより、馬車・荷車・自動車などが利用されるようになり、それとともに南桑船は衰えてゆき、大正の末頃にはほとんど姿を消し、筏だけが残った。こうした状況下で、大正12年(1923)5月21日に岩国・南桑間にプロペラ船の試運転が行なわれ、程なく営業された。天龍川や大井川などで運行していた飛行艇をまねたもので、臥龍橋下を出て、

御庄・錦橋・下・天尾・小郷口の停船場を経て南桑に至る、約1時間の路線で、船は長さ41尺、幅6尺、40馬力、定員25人の木造船であった。しかし、需要が足りなかったためか、2年程度で止んだという⁴⁾。

3. 筏

錦帯橋の図に材木を筏に組んで錦川を下しているところを描いたものをよく見かけるが、錦川流域の材木はすべて筏にして搬出された。岩国藩だけでなく、萩藩山代宰判の材木もすべて錦帯橋の下を通り、瀬戸内海へ出された。

木伐りは木を伐って、皮を剥いで半年間ねかせ、乾燥して軽くなったところで10尺又は14尺5寸の長さに切り揃えて山からおろし（松は伐り倒すとすぐに長さを切り揃えて乾燥させる）、河原へ運んで筏に組んだ。幅が約1尋^{ひろ}と2本分になるよう、木を合わせ、葛で固定した。長さは10尺と14尺5寸のものがあり、これを5~7個葛でつないで18m~20mの筏にした。上流から南桑までは1本の筏で流し、南桑からは川幅が広がるので2本の筏を並列につないで、1人で河口の今津まで流した⁵⁾。

延宝7年(1679)、萩藩が京都の鶴屋善太郎から請料を取って山代深山から材木を伐り出させることがあり、萩藩より材木の筏・薪炭を積んだ高瀬船の川下りの了承を求めてきた。数十人の杣師が山に入り、大量の材木などを今津川口まで搬出した。大量だったせいか、河原町や今津辺りへも揚げておくこともあり、かなり大変であった⁶⁾。



写真2 錦帯橋に向かう筏（中原邦雄氏蔵）

又、津和野藩が江戸へ材木を廻漕する時、吉賀辺から錦川水系へ材木を流し、筏に組んで錦帯橋の下を通し、瀬戸内海へ出すため、明暦3年(1657)8月に通行許可を求める飛札が来た。8月28日に材木筏が15~16組(はな)、宰領吉野孫大夫に率いられて筏乗50~60人が今津へ下って行った。27日の晩は守内に、28日は今津へ一宿し、岩国藩よりは炊事に必要な薪や野菜などを送った。

寛文13年(1673)4月には津和野藩が杉板材70丁を芸州廿日市へ搬出したいと願い出たので許可した。

延宝2年(1674)9月にも廿日市へ材木を廻漕することを願い出たので認めたが、廿日市には津和野藩主亀井能登守の御茶屋があり、これの修繕のための材木であった。

この後も津和野藩は何かと錦川の水運を利用して物資を廿日市へ運んだ。この場合、天尾口屋で石州から差出した材木勘過手形と現品を突き合わせて検査した。

元禄16年(1703)9月の例でみると、

木数2346本(すべての材木に四ツ目結の黒印がつけてある)

内	652挺	板料	
	1277本	角木	
	417本	丸木	(同前)

長く続いた錦川の筏流しは道路の拡幅とトラックの普及により、昭和24、5年(1949~1950)頃に消えた。

4. 菘蕪玉

豆腐・菘蕪などは自家製造する場合も多く、村々では大豆や菘蕪玉はどこでも栽培されていた。そして自給量を超えた分が商品として市場へ出された。菘蕪玉は萩領山代や岩国藩の坂上・阿品方面から城下へ搬出されるものが多かったようである。

文政年中頃、山代奥の村々より大量に城下へ搬出され、岩国の町だけでは捌ききれず、余分なものは領外へ売り捌いていた。この山代からの大量の菘蕪玉を扱っていたのは錦見町の田辺屋武兵衛と戎屋金

十郎であった。領内では阿品村から何千貫目も搬出された。

天保7年(1836)の凶作で食料になる物の領外への持出が厳禁され、翌年は豊作であったが、多少規制を緩和しただけで、なお規制は続き、田辺屋・戎屋は「沢山ニ買入仕置候ても損安キ物ニテ困置候様ニも不相成」⁷⁾ということで、他所売りが許された。阿品村から搬出された菟蓐玉が2000貫目～3000貫目の他所売りが許され続けた。山代から岩国城下へ搬出される煎じ茶・とろゝ葛・紙類は極印を突いた通り手形がないと、口屋・番所を通ることは出来なかったが、菟蓐玉だけは通り手形だけで搬出されていた。しかし、他領への搬出を管理する川口番所での管理の必要上、弘化元年(1845)より通り手形に、重量などを確認して極印を押した上で通すこととした。菟蓐玉が大量すぎて一々確認するのが大変だったために通り手形への極印を省いてきたのであろう⁸⁾。

文久元年(1861)9月、栗・菟蓐玉・茶を他領へ販売することがやっと許された⁹⁾。

土手町の小松屋は川に近いという地の利を得てか、何時の頃からか菟蓐玉の仲買人を稼業としていた。明治2年(1869)に小松屋坂次郎は山代から菟蓐玉を買入れた斎宮屋助右衛門の子新介より、その売り捌きを頼まれ、山代の通り手形で領外へ売ってしまった。このことが露頭し、新介から受け取っていた5歩口銭を過料として没収された上、3日間の戸メを命じられ、菟蓐玉売買を差し止められた¹⁰⁾。

明治3年(1870)8月から12月の間に、田辺屋武兵衛は菟蓐玉2592俵を購入して、銀777匁6分の口銭を納め(俵別3分懸り)、その上、販売して銀160貫860目の代銀を得、2歩懸りの口銭銀3貫217匁2分を納めた¹¹⁾。

今津町では室屋芳兵衛と木屋新兵衛が菟蓐玉を扱っており、明治3年(1870)正月より同4年(1871)正月14日まで、4754俵、3125俵を取り扱った¹²⁾。

なお菟蓐の値段は『防帳風土注進案』(天保14年・1843)に、南桑村では250貫とれ、その代銀は2貫500目とあるので、菟蓐1貫目は銀10匁であったこ

とがわかる。

現在も山代地方では菟蓐玉が栽培され、錦町の広瀬などにコンニャクを製造する工場や店がある。

5. 炭

炭は炊事・暖房・鍛冶をはじめとする諸職の必需品として生活の場で幅広く活用された必需品であり、薪と共に川船による輸送物資の多くを占めていたといえよう。

炭は農民にとっては農作業の暇な時に作るもので、副収入の大きな部分を占めていた。南桑船によって萩藩の山代方面からも城下へ運び込まれたが、岩国藩内からも大量に持ち込まれた。塩屋文書の『諸控帳』に、天保5年(1834)に松屋喜三郎は岡山の間屋炭屋作兵衛へ炭を売ったが、その支払が滞ったので、翌年春に西大寺の肥後屋太七を間に立てて回収したことが見えるので、岩国近辺での炭の生産量は領内の需要量を超えていたと思われる。

岩国藩内での炭の産地としては、釜ヶ原村が知られている。『玖珂郡志』に、釜ヶ原村の土産に岩茸・水晶と共に「ホガラ炭」をあげている。雑木を10荷樵って炭に焼くことが1日役とされ、1日役で4斗俵で炭3俵できた。

釜ヶ原村では10月から2月までの5か月間、日別10人が岩国城下へ、10人が芸州小方へ炭を売りに出た。1人炭俵3俵を背負った。1俵2匁余(享和年中(1801～1804))で売った。

炭は暖房用にどこでも用いられたので、年間消費量は膨大なものとなり、藩の支出の中でも目立っていたと思われ、緊縮財政を迫られた時には炭の消



写真3 炭の出荷(中原邦雄氏蔵)

費が抑えられた。安永元年（1772）の場合、御館内の諸役所や諸番所での開炉（11月から2月まで4か月）の始まりを遅延させ、更に炉の大きさを縮小するなどして一日当りの支給量を減して財政再建に対応しようとした¹³⁾。

文久3年（1863）の禁門の変後、藩は幕府方の密偵が領内に入ことを防ぐために、炭売りが城下に入ることを禁止したと思われ、城下から生産地へ買付けに行かせることにしたようである。山職の盛んな広瀬・宇佐郷・大原・野谷・大野などに買付けを代行してくれる者を持たない者は仲買人から買わざるを得なくなり、城下の細民にとって不都合であった。

明治3年（1870）10月25日の触出しは次のように言っている。

炭薪、山元にて直売相成候御法ハ有之ながら、奥方能キ伝手無之ものハ大概木仲仕其外へ相頼買入候故、動れば現所よりハ値段不相応の儀有之¹⁴⁾。

明治3年（1870）には幕府方の脅威は存在せず、持込禁止は意義を失っていたので、「従前の薪座役所を炭薪問屋被仰付候間、買入致度面々は右の場所へ買出、直買勝手ニ可仕候事」¹⁵⁾とした。炭売りは炭薪問屋へ売り、欲しい者は問屋から買うということになった訳である。

薪が規制されなかったのは、城下への搬入が川船によることが多かったので、船頭に不審者が紛れ込むことは難しかったことによるものであろうか。

なお、橋元の炭の問屋は美濃屋であった。

6. 薪

薪は領民の食生活を支える最も重要な燃料であり、藩にとっても家臣が安定的に薪を調達できるようにすることは重要な施策であった。そのために設置されたのが薪座であった。

「当町薪座の儀ハ御家中差支無之ため、役場被建置」¹⁶⁾たものであり、在町人は薪座で買っていいし、担売り渡世の者から買ってよかった。

萩藩領の者も船1艘分の薪に艘別銀1匁4分を薪座に納めて薪座で売るか、今津や川下で売ったが、御庄や千石原で揚げて薪座の見分を受けずに抜売り

する者もいて、時折摘発された¹⁷⁾。

南桑辺・天尾辺より薪船で運ばれて来た薪は錦河原へ着けられた船から薪座まで運ぶ運搬役や、船から直接仲買して薪座で見分を受ける者に仕事を与えたが、運搬役や仲買と木主との間で手数料や値段をめぐって紛糾することもあった。

薪座には垣で薪の置場が作っており、ここに運び込み、ここで薪の売買をしたので、薪座は土手に接してあったと思われる。

又、薪座の口銭方役人・運搬役・小使は町人が勤め、これを監視監督するのが薪方目代役で、鉄砲組の足軽が勤めたが、薪値段の安定のためには、その職務精励が必要であった。

萩藩領と領内から薪が入ってくるので、1把の重量にも差異があり、直買の場合、紛糾しがちであった。そこで、すべての重量を計った上で売買するようにした。天保15年（1844）11月より実施されたものは、

一、 錢壺匁に付、上木8貫500目替、中木9貫500目替、下木10貫500目替。

一、 懸方、中仕へ相頼候時ハ引置代共、38荷已上2匁、其已下ハ把別2文づゝの勘合を以相渡候事。但、銘々勝手相を以於手元懸改致し候時ハ勿論不及其沙汰候事。

一、 中仕持運賃（水揚賃^{みずあげちん}）、薪座定の通払方の事¹⁸⁾。

※中仕とは、荷物の運搬を担っていた者のことをいう。

ここでの使用は、差別を容認するものではなく、当時の封建的社会で使用された歴史的状況を正しく理解していただくためのものであり、差別問題の克服に資することを意図したものである。

薪座は明治4年（1871）に廃止された。

例外的存在であろうが、『坂本日記』によると、坂本格は自分の手捌開作などのある所領から薪を定期的に搬出させている。

この外、家中に対しては薪山を指定して、ここから薪を調達させた。天明5年（1785）10月に新しく追加指定された場所に、阿品村の大足谷の内の「かなさびノ谷」と「ぬた原」がある¹⁹⁾。

また、薪不如意の時などに、着火のためのすくず（枯れた松葉）・大しだ・枯葉や柴・枯木枯枝を採取することが、日時と範囲を定めて時々許された。お城山表側で実施されることが多かった。入山は士分と足輕は分けて別々に行なわれた。

嘉永2年（1849）11月2日から実動10日間、お城山表側で下樵りを許した時の例をあげると、10日間で山銀3匁を山方へ納めて札を受け取り、札を持った人だけが山へ入れた。期日を過ぎると翌日札を山方へ返すとされた。松・杉・樅・桧の類は伐ることが禁じられた。勝手な樵り方をさせると、燃料として不利な萱・しだの類が樵り残され、藩としては山の守護上不都合なので、山守りの差図によって樵るものとした。朝5時に入山し、夕7時までには下山するものとした²⁰⁾。

なお、薪に火をつけるために必要な「たきつけ」として、すくずの外に「キガラ」（木幹）があった。キガラは皮を剥いだ楮の蕊である。束にして商品として売られていた。キガラに火を付けるのが付木で、へぎなどに硫黄を塗ったもので、炉の熾^{おき}に触れさせると火がついた。付木は明治初めに入ってきたマッチ（早付木・樺付木といった）の普及により、明治後期には消えていった。

7. 川漁（鮎漁）

岩国藩内では釣漁・鮎漁は士分にのみ許され、足輕・陪臣・農民・町人は禁止されていた。御庄渡場の下の桐木瀬より大内迫口屋番所の前までは4月より8月までは殿様の専用漁場とされ、士分の者もここで漁（釣・網）をすることを禁止し、川の両岸に漁止めの制札を建てた。しかし、幼年の子供がゴリやハエを釣ることだけは容認された。

禁漁区域は殿様の都合で設定されるので、禁漁区域や時期は必ずしも一定していなかったと思われる。

足輕は川漁では網漁しか許されなかった。川漁の網漁は2月から始まり、鮎の友掛（友釣りともいう）は4月朔日より、鮎掛は7月朔日より免札が発行され、漁が始められた。

鮎漁には築・投網・鮎掛・友掛・毛針釣りがある。

岩国の毛針釣りは明和8年（1771）に始まったと思われる。明和8年（1771）に吉川経倫が播州小野の一柳土佐守末栄の娘ためと結婚した時、ためが幼少の時から世話をしてきた香川新左衛門本富が付いて来て、岩国藩士となった。この時、播州で古くより行なわれていた蚊首^{かがしら}（京都で作られ始めたという）を岩国に伝え、鮎釣りにこれが使用されるようになった。

鮎漁では投網と鮎掛と友掛が有料で、毛針による釣漁は無料であったが、これは古くは毛針釣りが岩国にはなかったことによるものであろうか。築は江戸時代、岩国藩では行なわれなかった。

町人が川で許されていた漁は蹴懸網（船打・陸打）と投網で、免札銀を上納して許された。又、牛野谷石堰での小鮎漁の入札に参加できた。

農民も投網は許されていたと思われるが、その対象は鯉・鱸・鮎以外の魚で、免札料を払う必要はなかった。農民が行なった漁の中心的なものは、現在の「はえ取り瓶」に相当するもので、桶を2～3寸の丸い穴をあけた布でおおい、中に糟を味噌でこねた物を入れ、これを水底に埋め、桶に鱒魚^{はえ}が数十匹入ったところ取りあげるものである。ヤスによる漁も行なわれたと思われる。

川漁も海漁も鉄砲猟も藩主の都合で規制されたが、その中心は「殺生禁止」であった。



写真4 川漁での釣具（天保年中）（岩国徴古館蔵）

殺生禁止日は職役（行政府である御蔵元の長官）によって決められた特定の日と、吉川興経以来の吉川氏の正統の証忌日で、毎月の日並は7日・12日・13日・18日・19日・20日・23日・25日などから6日間程度、正月と7月のみ6日、時に6月のみ特定の日などが選ばれたが、どういう理由で選定されたものかは不明。

鯉は岩国藩内の錦川筋では全面禁漁とされた。鯉は古くより貴重な魚として特別視されてきたためか、藩主とその周辺での食用とされた。御膳方・御納戸からの注文があった時にすぐ差出せるように、室木村に専用の溜池を設け、獲った鯉はここで飼った。

鱸は日本料理の中では重視されない魚であるが、江戸時代の岩国では藩主に特に重視され、鱸漁は規制された。鱸狩は権力で多人数を動員して展開する権力者の娯楽という要素をもっていたので「殿様の道楽を満足させる為に資源保護を図る」ことを岩国で実行することが鱸漁規制であった、といえよう。

この鱸漁を「^{おおかわくだ}大川下し」といい、殿様の乗る船の外にお供の乗る船と台所施設一式を積んだ舟で数艘の船団を組み、その影が水中の鱸に魔物と思わせるように航行され、家中の水練上手の若者（8人程度）に泳がせ、潜らせ、船では水主が棹で水面をたたき、潜んでいる鱸を驚かせて下流へと追いやり、下流の瀬に張った網に追い込む漁法である。

家中の者が鱸漁をする（「^{くすのはくだ}葛葉下し」という）場合は殿様の「大川下し」の予定などを考慮して、問題がなければ許された。「葛葉下し」は数艘の船に乗った者が竿の先に葛葉を結び、淵に来た時、淵の底へ葛葉を沈め、揺り動かし、潜む鱸を驚かし、遁散する姿を見て、船中より石を投げ、声をあげて網の張ってある下流の瀬へと追いたてる漁法である。

世界的に見て、鮎の棲息の中心地は日本であり、日本では古くより食べられ、めでられてきた。

江戸時代の岩国藩内では、鮎漁は農民・町人は勿論、足軽・陪臣も禁じられ、士分のみが免札料を払って許された。錦川上流域の萩領では農民が免札料を払って大量の鮎を獲り、岩国などに売り払っていた。明治4年（1871）10月29日鉄砲猟・川漁のす

べてが、すべての者に自由化された。

鰻は溪谷のどこでも棲息しており、多くは「穴釣り」で獲った。淵の岸隙にいる鰻は大物が多かった。河川の護岸工事で布設した目籠^{めかごしがらみ}柵や石垣や開作地の堤防の波除けの石垣、錦帯橋下の敷石では鰻の代表的な棲息地であったが、明和9年（1772）、藩は目籠柵と錦帯橋の橋台の上下20間宛（上下40間）の敷石での鰻漁を禁止した。橋の敷石では網漁も禁じた。

廃藩により、鮎漁の規制がなくなると、鮎漁人口が増し、鮎漁はいよいよ盛んになった。

明治15年（1882）10月に初めて多田・関戸あたりに築が架けられ、落ち鮎を多くとったが、長くは続かなかったようである。

明治39年（1906）10月1日より25日まで、水産方が鮎漁を禁じ、産卵期の鮎の孵化を促進し、資源保護を始めた。明治41年（1908）は10月の落ち鮎の時期に大量の鮎がとれ、鮎の値も落ち（明治33・34年（1900～1901）には1疋10銭位が41年（1908）には10疋で7～8銭）、産卵期の鮎の漁労禁止の効果だと、もっぱらの評判であった、という。

岩国町の矢田恒平は錦川の魚族蕃殖のために漁業組合を作り、漁期を設け、人工孵化事業、稚魚の放流を唱導し、大正元年（1912）10月23日に岩国町漁業組合を設立し、同2年（1913）度より鮎鱒の人工孵化事業を開始した。又、大正4年（1915）11月9日に岩国町地先水面専用漁業の免許を得て、漁業組合として本格的に活動を開始した。以後、紆余曲折はあったが、今日まで鮎の稚魚の放流と6月1日解禁と監札交付の鮎漁の制度が続けられている。²¹⁾



写真5 錦帯橋付近でのアユ釣り

第4節 錦川と河原での生活文化

1. 納涼

岩国地方で広く歌われた田植歌の中に「お国で名高い岩国のそろばん橋は五つ反り、百間敷石錦の河原、三国一の通り橋」（通津地区）というのがある。錦見の河原は「錦^{にしき}の河原」とか「錦河原」と呼ばれることが多かった。錦河原の利用では本町通りの延長線上に位置する河原、吸江の対岸の河原、操り渡りの下側、馬喰屋の前の河原が使用されることが多かった。

日本の家屋は屋根に赤土を敷いた上に瓦を葺いているので、夏は夜になっても屋根の温度が下がりにくく、家の中は蒸し暑かったので、夜遅くまで戸外ですごす者が多かった。そのため、町家の玄関の脇には収納式の涼み台が設けられている例が多く見られた。夏の夜の近隣住民の交流の場ともなった。



写真1 復元された涼み台



写真2 錦河原に出た納涼の屋台（中原邦雄氏蔵）

川風に当たるには橋上に立つことが手軽であった。江戸時代、庶民は錦帯橋を渡ることは禁じられ、家中も用事もなく橋上で立ち止まって涼をとることは禁じられていたので、橋上で涼をとることはうしろめたさがあった。それでも武士は夜、気楽に橋の上を漫ろ歩いて涼をとることは容易であった。殿様が橋上に涼を求めることは大変であった。宝永2年（1705）6月15日に吉川広達が橋上に出た時は「殿様夜に入、橋の上へ御出被遊候。御供、御先五人、御道具御駕六人、肝煎、御挑灯ともに七人、手明二人差出候。夜中の儀かたがた押并に往来の渡舟差出候へと蔵元へ申遣候事」¹⁾とあり、殿様が橋へ出るには、多くの供を連れ、橋を一人占めたので、この時は武士でも渡舟で往来せねばならないとされた。

廃藩後、渡橋が全面自由化されると、錦帯橋は夏の納涼の目玉的存在となった。

明治34年（1901）の『岩国案内』には「錦帯橋の納涼」として次のようにある。

納涼は錦帯橋に優るものなし。夏の日も早や名残りなく西の山端にかくろいたれど、なほあつささりやらで、家居わびしかりけん、とく餐をすまし、立ち出で錦帯橋に納涼する者多し。

橋上には夜店はないので、ただ涼むのみである。娯楽も兼ねる納涼の場所としては錦河原が最適であった。

司馬江漢の『小春紀行』に次のようにある。

河辺に葦簣かけわたせる茶屋ありて、此橋をみし詩歌俳諧など書きつけたる書あり。

錦河原には夏季には涼み台が置かれ、屋台・茶店が出て、城下の住人や旅行者の暑い夜の楽しみのもなっていたことがわかる。

『坂本日記』から納涼を幾つか拾ってみると、文久元年6月7日、隣兒女携、川原へ納涼。

同年7月17日、家内、川原へ納涼。

元治元年6月7日夜、家内、柳井娘と川原へ納涼。

明治4年5月30日夜、家内河原納涼行。中村佑・飯

田道瑠共。酒肴携来。

明治5年6月25日夜、泰吉・渡辺吉兵衛の家内・照、川原へ出。苦熱、難睡。

納涼の場としては、川に出た船上と錦帯橋の上流側の新地があった。新地は後述する。

「錦川納涼」と題する詩が幾つか見られるが、坂本泰吉の詩集『鉄石心詩集』のものをあげると

新月生時暑気収 叙光扇影在中流
柳陰別有吟牀好 一陳涼風十分秋

『藤田日記』から明治以後の川原涼みの記述を見ると、

明治20年7月25日、川原ニテ芝居興行ス。集り役者ニテ下等ナリ。当年ハコレラ病一人モナシ。川原涼ミ固屋カケ多ク、追々繁昌ノ姿ナリ。

同年7月27日、川原涼ミ場ニテヘラヘラ踊り興行ス。柳江ノ左衛門興行ス。

明治21年7月18日、川原ニテ小芝居始ル、大坂者ナリ。川原ノ涼ミモ未ダ店出人少シ。

明治22年8月22日、川原芝居、大坂者梅升・駒三郎等、中等ノ下位カ。俄ニ止メル。喧嘩ナルベシ。追入レ物・ノゾキ等二三ヶ所アリ。此節暑サ強ク、天気ツバキ、納涼ノ人、夜ハ夥シ。

明治27年7月30日、川原涼ミ、大象・小人手踊ノ興行ス。軍談相馬事件、従五位藤田事件ヲ興行ス。音頭ウタヒ、納涼人多ク、店数多ニテ当年大暑ユヘ川原繁昌セリ。

更に時代が下って、大正12年(1923)8月20日の『興風時報』には次のようである。

錦帯橋下錦見河原の納涼は岩国名物の一つで、昔は二十軒から夜店が出、芝居等もあり盛んだったが、次第に衰へるので、大正4年より商工会が川開きを始め、一時盛んであったが、それも一昨年止み、又寂しくなり、今年は僅か五軒しか店が出ず、まことに不景気である。此順で行けば、名物がなくなりはずまいかと心ある人は心配してゐる。

昭和7年(1932)7月には「夏の岩国名物錦帯橋下納涼は15日より始まり、6軒の飯店が軒をならべた」状況であった。

錦帯橋見物に来る旅行者を主な相手として、橋見

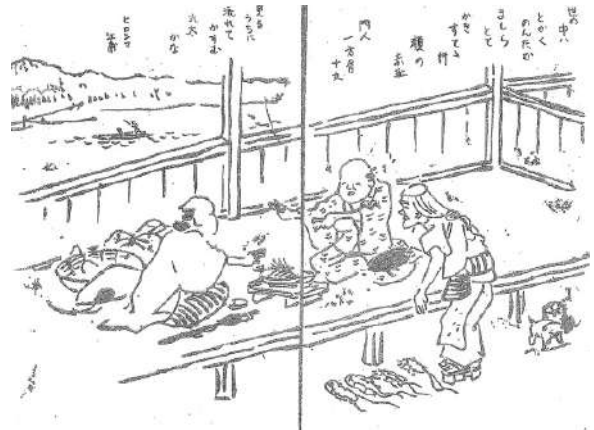


図1 新地の涼ミ (『滑稽宮嶋土産』より)
(岩国徴古館蔵)

物の場、食事の場として設置されたのが新地の枡席風茶店であったといえよう。これは夏の夜は地元民が納涼の場として利用した。

天明4年(1784)に錦見の乗越番所の上手が町部に編入されて新地と称した。長さは19間5尺。借家が1軒あったが玖珂町の田辺屋のもので、玖珂町年寄の支配下にあった。行政的には玖珂町の一部であった。借屋と番所の間には2間四方の枡席が6個並んでいた。これを「涼ミ」といった。

嘉永7年(1854)、新地の続きの土地、入2間7合(4尺2寸)、長7間が新地の所有者田辺屋貞次郎へ地代3貫目で売り払われた。ここには面2間の借屋(二階に3畳の部屋を設け、薪置場とする)と面3間半の土蔵を建て、間に1間半の明地をおくとした。

新地は「大橋見物の旅人引受仕候場所」²⁾であり、その為に町部に編入してもらい、旅行者を接待する場を設けたものである。

『滑稽宮嶋土産』(嘉永4年(1851)、十方舎一丸著)の主人公鉄七と太九郎兵衛もこの涼みで小鮎の塩焼を食べている。その図が載っている。

新地の涼ミは嘉永6年(1853)には傷みがひどくなり、建替の必要性が叫ばれるようになっていた。安政4年(1857)4月に三木屋弥右衛門より建替を願い出て枡席を面2間、入9尺に縮小し、枡席の前に2尺幅の小縁を設け、更にその前に2尺幅の土間を置いて、見た目を少しよくした。枡席の境などを障子で仕切る願いを出したが、これは認められなかった。正に錦帯橋を見物するためのものであったが、

裕福な旅行者は土手町頭にあった児玉屋を利用した。

新地の「涼ミ」は旅行者だけでなく、城下の人々の納涼の場でもあった。『坂本日記』には次のようにある。

明治5年4月27日夕、新地涼へ行、飲。渡辺吉兵衛・初枝・広瀬後室・源六妻・野村一鳳妻・松井うら一家内。一鳳 ^{たまたま} 適来。新地の者妻子・柳井小田六左衛門妻、世倅共来、留飲。

明治6年6月29日(旧6月5日)夜、家内、新地涼行。須子の誘。

『藤田日記』には次のようにある。

明治19年5月10日、森脇英雄へ招飲、新地涼ミナリ。内坂淳徳東京ヨリ帰省中、同招カル。外ニ4、5人客アリ。

家の建築方法が変わり、屋根に赤土を乗せることはなくなり、新建材や断熱材が広く使用されるようになる、夏の夜の家居もかなり楽となり、更にエアコンの普及によって、夏の夜の蒸し暑さから逃避する必要は減り、自然の涼を求める機会も減り、花火大会や夏祭りなどの特定の行事の時に、併せて納涼を楽しむようになってしまった。自然の涼の方が健康的であることは認識されており、納涼は今も個人的な好みに任せて継続している。

2. 興行

(1) 芝居

錦河原での芝居は江戸時代には禁じられており、新湊や堅ヶ浜・柳井など、城下を離れた場所では時折り興行されることがあったが、家臣は家族共々見物に行くことを禁じられていた。1度例外的には天保12年(1841)9月13日・14日、横山馬場に小屋を掛けて行ったが、これは新湊で8月20日より9月9日まで15日間、大坂の千両役者坂東三津五郎・巳之助親子の一行(48人)の興行が終わった後を招いて、家臣にも見せたものであった。「土風ノ情弱ニ流ルハヲ戒ムル」というのが城下の錦河原での興行禁止の理由であった。

明治3年(1870)になると、幕藩体制が崩壊し、新時代が来ている中で、芝居に対する規制も緩み、2

月に当町賑わいのためとして吸江の対岸の錦河原で芝居興行が許され、多くの見物人が集まり、3月1日からは芝居の興行中、外にあやつり・化物・人形の興行も許された³⁾。

同年5月20日に多田村と錦見町で芝居が許された。錦見町では吸江前の錦河原で5月28日、大坂の子供芝居(尾上千太郎・延童・梅太郎・民之助など)が始まった⁴⁾。

廃藩後の自由化の空気の中で芝居は更に活況を呈した。『坂本日記』で見ると、

明治5年7月28日夜、河原へ出、町芝居ヲ見。

同年9月23日・一昨21日、橋下芝居。夜、顔見、群聚。土手町足袋屋、歳四十九、固屋ニテ踏被殺。外ニ ^{きずをこむるひと} 蒙 疵人多。

明治6年4月25日(旧暦3月29日)吸江河原子供芝居、夕、今ヨリ始。夜、家内、芝居見行。渡辺初枝共。

明治時代の活況を『藤田日記』から幾つか拾うと、

明治17年6月8日、錦見川原ニテ猿ト犬ノ芝居興行ス。

明治18年11月25日、此節錦見川原ニテ芝居アリ。装束村ノ蔵〔 〕ト云者、先年ヨリ九州へ行き稽古シテ帰ル役者出ル、女方ナリ。然レドモ甚不景気ナリ。蔵〔 〕ハ嵐寿。

明治25年4月22日、錦川原芸子芝居興行。顔見セリ。

同年8月11日夜、川原ニ於テ新内芝居始メル。女ナリ。

明治30年8月18日、今夜12時頃、川原芝居ニテ役者ト舞台方ト喧嘩シ、川原ニ出テ舞台方ハ包丁ヲ持テ役者ヲ疵ケ、直ニ警察ニ出、自首セリ。懲役一ヶ月。

明治31年3月10日頃、三戸良輔、錦見散畠土手外へ芝居固屋建築セント、2、3年前ヨリ発起シ、成就セザル処、此度広島へ行、40日滞留。終ニ大工某ニ請負サセ、土地代、地上ゲ固屋迄八千円ノ由。尤成就ノ上、良輔此金ヲ心遣シ渡セバ彼ヨリ引渡スヨシナリ。

明治32年1月20日カ、錦見芝居固屋ノ洞突アリ。

25日同上棟上アリ、餅マキスル。至テ賑ハシキ由ナリ。

明治33年6月6日、錦座へ松旭齋天一ト云日本一ノ手ヅマ師来ル。洋行シ、西洋手品ノ妙ヲナス。弟子数々、娘モ1人居。皆手品ヤル。都テ30人、囃子方トモ。栈敷50銭、割10銭、木戸5銭也。子供ハ半方也。夕5時ヨリ夜10時限り。7日間興行。

以後は錦座での芝居が中心となる。

しかし、大正12年(1923)1月6日に火災で焼失し、場所を洪水のおそれの少ない椎尾社前に移して、翌年再建した。以後、岩国の中心的な劇場となり、活用された。

明治の初め頃、『坂本日記』に「河原芝居見物ニ行」という記述が多く見られるように、河原で芝居が行なわれていたことがわかる。この頃、芝居固屋の火事で大惨事があった。

明治7年(1874)5月13日(旧暦3月28日)のことであった。この頃、川西にも芝居固屋があったが、この日、坂本老圃は「川西より帰り芝居行、直



図2 奇術興行のチラシ(岩国徴古館蔵)



写真3 新しい錦座(白井写真館撮影)

ニ帰」っているので吸江前の錦河原での惨事のように思える。日記によると「芝居固屋失火。此日見物人千人余。照・亀・広瀬母子無恙。中村あさ両手少し火傷。即死、有地栄作妻・今津女中。火傷不知数。」その後数日間に死傷者の情報が老圃の耳に次々と入っている。火傷者三百人余という。死傷者の多くは女性であり、見物人は女性が多かったことを思わせる。

(2) 諸芸

錦河原の対岸ではあるが、河原町で安政6年(1859)7月16日に曲馬があった。これは例外的であり、やはり明治3年(1870)以降の規制緩和でふえていく。

明治4年(1871)7月16日に「河原へ出、見芸」と『坂本日記』にあるが、これは同年9月24日の「河原行、足芸ヲ見」と同じ類と思われる。5年(1872)7月15日にも「夕、陰。河原へ出、見足芸」とある。この頃、浄瑠璃・子供躍・俄芸・新内聴・水芸・軍談・話物真似・西洋犬芸・軽芸などが、錦河原ではないが、町内の塩町を中心に頻繁に行なわれている。

(3) 見せ物

『岩邑年代記』には、^{らくだ}駱駝について、文政11年(1828)4月4日より6日まで3日間、於錦見馬喰や馬場駱駝見せ候事。尚又、3日日延有之。

5月12日、白山下にて駱駝終日御内覧。諸人も見物。

天保7年(1836)、是歳上方より駱駝ヲ牽来ル。錦川原ニテ見物行興ス。

馬喰屋の馬場は操渡場の下手にあり、錦河原の下隣りである。

明治4年(1871)10月、長崎の鉄山新五郎が上方から帰りがけ、虎を連れて来て、前芸に「かぼちや手踊」を加え、見せ物を錦河原で日和7日間、人別3匁の木戸銭をとって興行することを願い出て許された⁵⁾。

明治2年(1869)10月、伊勢松坂の鳥屋熊吉が象を連れて来た。錦見町の帯屋鶴蔵と松重屋久蔵が興

行元となり、錦河原での興行を願い出て、許された。河原に東西12間、南北10間の囲いをして、固屋掛けした。晴天5日間であったが、10月27日に更に日延晴天3日が認められた⁶⁾。

明治13年3月24日、22日より10日間、河原ニテ虎見物ヲ興行ス⁷⁾。

この後も「北海道土人」・熊・猿・鸚鵡・鶴・外国の禽獣や影人形・幻燈なども行なわれた。

河原での興行は急な増水によって惨事を招くこともあった。

明治12年5月22日、大雨ニテ錦川大水ノヨシ。川原ニ此間ヨリ人形芝居・馬芝居興行ハジマリ居タル所ニ、2ツノ固屋が流レ去、10人屋根ノ上ニテ流レ、海へ出、尾津へ着タルヨシ⁸⁾。

洪水による最大の惨事は昭和5年(1930)8月の山元動物園と木下サーカス団の合同興行であった。『興風時報』は次のように伝える。

大阪の山元動物園は本町通りの錦河原に二十間四面の高物大仮固屋を数日間で建て、八月十一日より軽業・歌劇の興行が進められていた。大人三十銭、小人十五銭であった。ところが折悪しく十二日より大雨となり、明治三十五年以上の大洪水となり、事業主が次の興行のため広島県廿日市へ行っていた時、大幕諸道具などが流され、百余種の動物の内3分の2は流された。第一の呼物の大ライオンも檻に入ったまま流された。

なお、昭和13年(1938)にも木下サーカス団は山元動物園と合同で興行した。その時のことを『興風時報』は次のように、短く伝えている。

六月四日より散島義濟堂二工場下の埋立地で久方ぶりに木下サーカス団が興行した。昭和五年の大洪水でライオンや虎などを流失した山元動物園と合同で岩国へ来て災害に遭ったが、今回も大象などを連れて来た。

(4) 相撲

相撲は古くから行なわれており、神社などの祭りの行事の一つとして行なわれてきたものも多い。又、娯楽としての力比べとしての相撲もあり、各地で広

く行なわれてきた。錦河原でも草相撲も大相撲も行なわれた。

寛政9年(1797)10月20日は錦見町の恵美須社の祭日で、少々前より祭日には河原へ土俵を作って子供相撲を行なっていた。和木村の幾蔵が大坂での相撲稽古から帰っていて、大坂で知りあった相撲取りを呼んでいたのも、これらも少し参加させ、近隣の素人を合わせて、本町筋の沖の河原で、日和5日間、花相撲を行なった。11月28日は錦見町の定例の相撲が同じ場所で行なわれていた。『岩邑年代記』の文政9年(1826)11月28日の条に「町河原例年の通角力有之候」とあり、寛政9年(1797)よりも前から行なわれていたものが続いていたと思わせる。

寛政9年(1797)までは10月20日に勸進相撲が行なわれていたが、その後、何時からか11月28日となった。

文政12年(1829)の場合は「東西論起り、石を投相候へ共怪我人無之。喧嘩起りは東生田川今津者、西初嵐、川西、勝負論より起り候由」⁹⁾という騒動があった。安政3年(1856)の場合は喬松院(吉川経忠室)の13回忌の法事のため、12月1日に変更された。文久2年(1862)の場合は、萩藩主の実母の死による鳴物音曲停止が11月18日より12月1日とされたことにより、中止されてしまった。

明治10年(1877)1月12日(旧暦9年11月28日)には例年通り相撲が行なわれている¹⁰⁾。

明治21年(1888)1月5日(旧暦20年11月22日)には「川原相撲今日限り止ム」とあり、1月11日(旧11月28日)「真宗御講ニテ川原角力アリ」とあり、以後明治41年(1908)12月21日(旧11月28日)までは続いているので、旧暦11月28日の勸進相撲の恵美須社の行事から、明治21年(1888)より真宗寺院の行事となったように思われる¹¹⁾。この花相撲は何時の頃からか新暦の1月2日に固定され、昭和8年(1933)頃まで続いて中絶し、昭和13年(1938)1月2日に復活したが、いつまで続いたかは不明¹²⁾。

安政元年(1854)正月15日調製の草相撲の番付が残されているのでこれをみると、勸進元は^{えびす}戎屋で、錦河原で10日間の大角力。行事は木村勘七、頭取は

吉川・幸屋・大鯛・高山。世話人は水島山・塩見川・力石・鬼石・花の山・四谷川・嶋ヶ崎。東は大関尾津川（尾津）、関脇西川宇吉（川西）、小結玉錦千代造（岩国）、前頭岩権利三良（岩国）・鍛冶川高二良（川西）・勇瀧佐七（奈古）・山の井伊作（伊陸）・大文字久二郎（祖生）・国の花又七（祖生）。西は大関御庄市八郎（御庄）、関脇八幡常吉（多田）、小結多田川三四良（多田）、前頭若桜庄左衛門（御庄）・豊川茂平（岩国）・五本松松造（岩国）・花月山宇吉（岩国）・淀川清二良（岩国）・文明久七（今津）・川西山元助（今津）・山田川藤吉（今津）・大江山留吉（今津）。

近在の力自慢が集まったことが窺われる。世話人も相撲取りであり、岩国町の恵美須社の勸進相撲に近隣の相撲好きが寄り集まって興行したことを思わせる。

岩国藩主（吉川経倫〈在任 1764～1792〉と思われる）に相撲好きがいて、大坂大相撲の小町川（のちに三保ヶ関と改名）を召抱えたことがあったためか、文化8年（1811）10月22日～11月2日、錦河原で勸進相撲が行なわれた。西の大関三保ヶ関、東の大関安達ヶ原であった。これには御目付・町奉行・蔵元役人が出張し、家老以下の家中の見物が中心の日もあり、10月28日は横山の馬場で殿様などのための相撲が行なわれた。

文政6年（1823）10月と文政8年10月に三保ヶ関喜八郎が錦河原での勸進相撲興行を願い出たが、許可されなかった。

天保6年（1835）3月4日に三保ヶ関喜八郎が来て錦河原での勸進相撲興行願いを錦見町大年寄宛に出し、3月17日に町奉行より許可がおり、準備が始まり、18日に三保ヶ関喜八郎と龍門彦五郎（西の大関・姫路出身）が町役人（年寄・屋敷方・目代）へ挨拶に回って事業が始まった。龍門彦五郎は錦絵も作られていて、これも挨拶品にした。（東の大関は雪見山。）本町筋の河原に22間四方の固屋を掛け、3月26日より4月8日までの内、晴天5日間の興行であった。4月2日・3日は横山の馬場で、藩主・家臣

等のための土俵であった。この時の料金は札銭1匁7分、棧敷8匁であった¹³⁾。

明治9年（1876）12月26日に大坂相撲陣幕の弟子、黒威・荒岩・日野川・神力・真力その外30人計りが岩国に来て、錦見椎尾社前広小路で5日間の興行が行なわれたことが契機となつてか、明治12年（1879）4月に大相撲の大関真力・八陣その外、日野川の一行が錦河原で、この日より3日間興行してから、しばしば大相撲が興行されるようになった。

明治22年（1889）12月18日には東京と大阪が合同で興行した。猫又・十文字・荒石・若熊・勢龍・柏山・伊勢浦・和力・梅陣・雲加・柳山・荒綱・磯千鳥・嶽ヶ雪などが参加した。木戸銭は8銭であった¹⁴⁾。

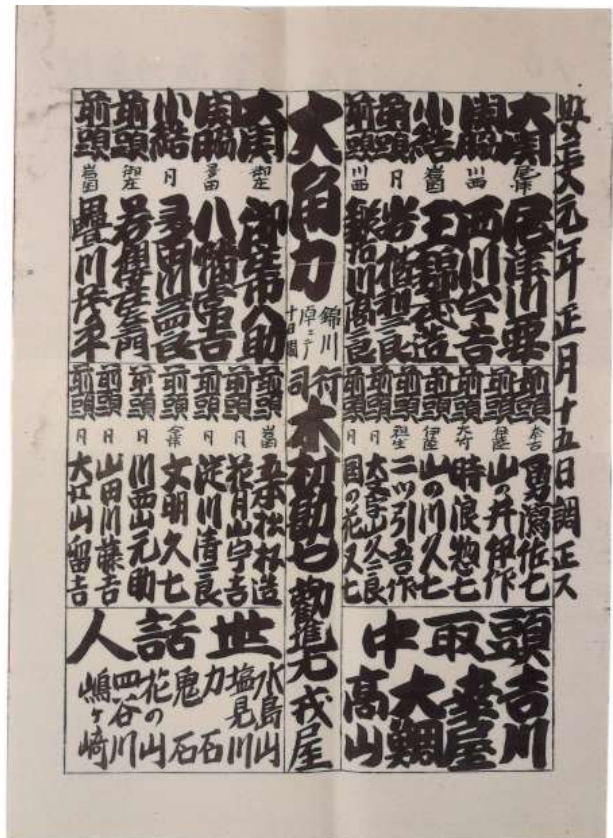


図3 安政元年・草角力番付

(5) 花火

花火は砲術家の技術の一つであり、娯楽の一つともされ、藩主やその家族の遊覧の対象であった。しかし、時代がたつにつれて藩主やその家族だけにな

く、家臣にまで拡大していったと思われ、更に河原で勝手に花火を打上げて楽しむ者が多くなっていったと思われ、天明7年(1787)7月には「当夏已来於川原花火流行仕、頃日^{いまいよ} 弥 増長致候様相聞候」¹⁵⁾ 状況となっていた。火の元不用心を懸念して花火を打上げる場合は御蔵元へ届け出るよう規制したが、この年は「諸国一統の凶年」であり、「繁華な場所」に住む者も遊慰がましき事は慎むべきだ、とされた。

嘉永3年(1850)6月の廻文に「於河原花火立候義ハ前々より不相成候処、近来左様ニ戯れ致し候者多き様相聞候。子供等心得違無之様、親々より能々気を付可申候事」¹⁶⁾とあるので、藩の規制にもかかわらず、花火が家中の子供にまでジワジワと広がっていったことを思わせる。花火自体が砲術家が打上げる本格的なものから、子供でも扱える簡単な花火がより多く作られ、販売されるようになっていたことが背景にあったといえよう。

その後も文久元年(1861)、明治3年(1870)にも同じような触出しがくり返されているので、花火を遊ぶ者は増えることはあっても減ることはなかった。

(6) 錦帯橋トンド祭り

正月7日に門松を撤去し、^ヱ飾りを降ろし、正月14日あるいは15日の夜、田んぼや河原などで、青竹や薪を積みあげ、これと一緒に門松・^ヱ飾りなどを燃やした。青竹がドンドンパツ、パツとはじけた。この音が悪鬼を追い払うとされ、この夜はどんなに大きな火を焚いても火事にはならないと言われ、火除けの意味もあったという。正月2日の「書初め」2枚の内の1枚をここで燃やし、それが燃え尽きるまでに高く昇り、遠くまで飛ぶほど字がうまくなると言われた。この火でおかがみ(鏡餅)を焼いて食べると無病息災に1年間を過ごせるとされた。古くは14日の夜に行なわれていたが、小正月の旧正月15日の夜の行事となっている。これをトンドあるいはトンド焼きと言った。

このトンドは正月の神を送る行事として始まったもので、門松は正月神を迎える「招ぎ代」^{おぎしろ}で、正月神はこの木を目印として来るものと信じられてきた。



写真4 錦川水の祭典での花火



写真5 下河原でのとんど焼き



写真6 錦帯橋祭での奴道中

門松を燃やすことで正月神を送ったのである。

現在では小正月には限定されずに行なわれており、錦帯橋下河原では平成29年(2017)1月9日夜に第20回のトンド祭りが行なわれた。メ縄などにビニール・鈴などが使用されるようになっている現在では、これらを除いて積み上げるよう注意している。食べるのは餅だけでなく、ぜんざいの接待もある。「西和会とんど祭り実行委員会」の主催である。

(7) 錦川水の祭典

昭和43年(1968)に錦川水の祭典が始まり、今も続いている。吸江前の河原から打上げる花火大会(20時~21時半)が中心で、8月の最初の土曜日に小雨決行で行なわれる。

白山神社境内に鎮座する錦川水神社で行なわれる水恩感謝祭が始まり、宝さがし大会、木とあそぼう、岩国太鼓の演奏、吹奏楽演奏会などがあり、最後を花火大会で締める。錦帯橋は入橋禁止となり、その上流に架かる錦城橋には早いものは数日前より写真愛好者が欄干にロープや三脚などを縛りつけて場所取りをして当夜を待つ光景も見える。

花火の打上場のすぐ下手に架かる臥龍橋は花火にそなえて通行止めとなり、花火の見物の場となる。ここも早朝より場所取りが見られ、ブルーシートなどが欄干にくくり付けられている。

錦城橋の上流、横山河川敷運動公園が駐車場とされ、近隣より多くの車や人が押し寄せ、身動きがとれなくなる。

(8) 錦帯橋祭り

昭和53年(1978)に始まった錦帯橋祭りは今も続いている。錦帯橋周辺で4月29日に大々的に、賑やかに行なわれるもので、小雨決行で、奴道中に導かれて大名行列が錦帯橋を渡るのがその中心的行事である。

まず9時に吉香神社で旧藩主感謝祭を行なうことから始まり、錦帯橋下河原に青年部広場として舞台を設け、若者が歌や器楽演奏、踊りなどを披露する。午後にはその近くの下河原で岩国藩鉄砲隊の演武が

行なわれる。錦帯橋の上河原では岩国太鼓の演奏がある。

岩国小学校の運動場から吉香公園に向けて南条踊(江戸時代、藩士の子弟が行なった盆踊)・奴道中・大名行列が通ったが、南条踊は本町筋を通り、奴道中と大名行列は大明小路を通った。本町筋は江戸時代、藩主や奥方が行列を仕立てて中津の瑞光寺参詣など近郊に行く時に通るルートであったし、大明小路は家臣の居住地であり、城下町のメインストリートでもあった。

大名行列が錦帯橋を渡るのが一番の見所で、多くの観光客や市民がカメラを構える。

この外、協賛行事も多く行なわれてきている。その中で多くの人々の関心を呼んでいるのが、28日・29日の両日に開催される城下町掘り出し市で、横山鵜飼広場に地元の外、九州や中国地方から多くの古物商や野草・手作り品・布類を扱う店などが出店し、愛好家が押しかける。その外、お茶会や城下町魚町の市場まつり・宇野千代ロマンポイントラリー・空手道演武・時代着物行列・国際書道文化交流展などが行なわれ、すぐ近くの吉川史料館・岩国美術館・岩国徴古館もこれを記念する展示会が企画されてきた。

3. 祭礼

(1) 椎尾八幡宮大祭

吉川広家が関ヶ原の戦いの後、岩国に移封され、横山・錦見を中心に城下町を造営した。錦見は白崎八幡宮の氏子であったが、関ヶ浜村の山奥「椎ノ尾」に鎮座していた神社を寛永3年(1626)に城下の錦見に勧請して、錦見の家中と町人の産土神とした。当初は8月15日が祭日であったが、その後、33年に1度、9月9日に祭りを行なうことに改められた。寛文元年(1661)のことと思われる。但し、33年後の元禄6年(1693)の大祭を第1回目と数えている。

宝暦9年(1759)の『神社由来』によると、通例の祭礼は年に3度あり、2月初卯日に湯立があり、8月15日にも湯立があり、9月8日・9日に神楽が奉納され、それぞれの祭りには藩主より代参が遣わさ

れた。

33年に1度の^大祭では賑々しい神幸があったが、その御旅所は、寛文元年は橋より上、元禄元年は橋より下、享保10年(1725)は橋より下、吸江の上、宝暦7年は右同断、と『神社由来』にある。『岩邑年代記』(三浦本)の寛文元年(1661)9月9日の条に「椎尾八幡宮祭礼に付、神輿其外新に被仰付。但、先年は河原、横山地に有之、河西川原の方江御幸。当年は川並替り、川原、錦見地に有之候故、町頭江御幸」とある。

寛永3年(1626)に現在地へ勧請されて以来、神幸の御旅所は錦見町の外側の河原に設けられてきた。明暦・万治頃(1655~1661)、川が錦見側を流れていて町頭には河原がなかったので、寛文元年(1661)には後の新地の前の河原に、元禄6年(1693)には札の辻の前の河原に、享保10年(1725)以後は吸江の前の河原に御旅所が設けられるようになったことがわかる。

神輿は寛文元年(1661)に吉川広嘉が奉納したものであり、大名への昇格を祈願して、特別な祭礼を行なおうとして始めたものと思われる。

江戸時代の町人社会では財産が資格を規定した。即ち、町の自治に必要な費用を負担し、活動に参加できる町人は自宅を所有する者に限られ、借屋人は町費の負担も町政への参加もなかった。椎尾八幡宮の祭礼に要する費用や労力の負担もなかったが、祭礼の列に加わることは出来ず、外から見物するだけであった。御神輿は、旧社地のある関ヶ浜の人々が担いだ。

神幸には8町(玖珂町・柳井町・米屋町・塩町・材木町・魚町・豆腐町・川西町)から釵・鉾3本が寄進され、鉾持12本・囲い夫8人が加わり、8町から山車が2台出され、山引人夫として50人(25人宛で、引夫23人、山道具持2人)を必要としたが(注)、これらは8町の家持の者が担当すべきことであった。神幸の行事に直接関係なくても8町の家持で御神幸の御供をしたい者は、その列に加わる事が出来た。

8町から奉納するのは2台の山車であったが、これは花山車の場合と芸山車の場合があった。芸山に

は大小があり、大は梁行7尺、桁行9尺、柱高1丈2尺3寸。小の分は梁行6尺、桁行9尺、柱高1丈1尺3寸で、この舞台で町の家持の子供が踊りを披露した。地元の子供で間に合わない場合は、1山は外から招いた。

8町からの寄進物である釵・鉾3本に代えて、8町それぞれより軽い寄進物を出したいと願い出たが許されなかった。町内の疫病送りや虫送りなどでは各町より山車が出されてきたことから、町内での動活の場を拡大し、神幸を盛りあげようとする気持ちから願い出たものであった。明治以降、2台の芸山が廃止され、各町からの寄進物が奉納されるようになったが、平成25年(2013)10月18日から20日に行なわれた第11回目の大祭では、魚町(ちよるる・はあすちゃん)、むつみ会・本町1丁目(ミッキーマウス)、岩国東(天翔霸王夢)、鉄砲小路・鉄砲小路沖(龍勢吉祥瑞)、新町(ハクジャオー)の各自自治会が寄進物の山車を出した。奉納演芸には子供歌舞伎(勧進帳)もあった。

この大祭はかなり広く知られていたと思われ、近隣から見物人も多く集まった。祭礼前後3日間の内、1宿の場合は宿受証文は免除された。

嘉永6年(1853)の神幸の通路は、椎尾神社を出て大明小路を通り、橋本で左折して札の辻へ行き、玖珂町頭突貫から河原へ出て、吸江河原の御旅所で神事があり、翌日、ここから長久寺小路突貫から新築地土手を通って札の辻に戻り、ここで右折して本町筋を塩町まで下って、日光寺横町を経て大明小路へ通り、還御した。

御旅所の対岸、川原町築山に藩主や家老などの棧敷が懸けられ、御客屋の大明小路側に喬松院(吉川経忠室)の棧敷が設けられた。家中の奉納芸である流鏝馬が御客屋裏門の前より橋本へかけての大明小路で行なわれたが、文政4年(1821)の時は、馬が勢い余って錦帯橋の柱橋にまで駆けあがり、欄干3、4間が外れて、ここで見物していた80~90人が橋から落ち、多くの負傷者を出し、7人が死亡した(内1人即死)。この時の様子を塩屋喜三郎は次のように記している。

8日早天、椎尾様奉納芸相済。8日夜より9日朝迄大雨ニて役人見合候処、4ツ時より天気ニ相成。夫より御客屋の裏門ニて昌明御殿のさんじきの前ニて芸相済、川原ニて済。夫より町江引出し、土手にて御帰リヲおがみ、夫より御客屋前ニて初山芸済。後山廿四孝迄済候処、大橋らんかんおち、大そうどう也¹⁷⁾。

大明小路の神幸の通路に面する武家屋敷では土塀に棧敷をかけ、酒食しながら見物をした。

(注)

山車を引く役目は家持町人ではなく、日常的に力仕事に従事していた土手町の住人のものとされた。借屋人も関係なく、この役目には参加できた。というより、彼らの参加なしには山車は活動できなかった、というべきであろう。



写真7 椎尾八幡宮 33年大祭の神幸 (中原邦雄氏蔵)



写真8 椎尾八幡宮 33年大祭 (2013開催時)

(2) 岩国寿司

^{すし}鮓 (鮓、寿司) の作り方は『本朝食鑑』(笹川臨風・足立勇共著『日本食物史』所収)に次のようにある。

^{あたら}鮮しい魚の鱗・腮・腸を去って洗ひ浄め、塩をまみして魚を圧すること1夜、水気を拭ひ取り、別に^{うるち}粳の飯をたいて冷まして桶へ入れ、それへ魚を離して^{うづ}蔵め、木蓋をし、重い石で圧する。かくすること3、4日、味の熟するに至って食べる。

これが古くより行なわれてきた日本の^{すし}鮓の作り方で、その鮓をのちに馴鮓といった。今でも琵琶湖の鮓鮓は有名な馴鮓である。

鮓鮓も古くよりあり、紀州の釣瓶鮓は江戸時代初期にすでに有名な鮓鮓であった。

鮓鮓は全国的に広く食べられ、ポピュラーな食物であった。司馬江漢が天明8年(1788)に岩国に来た時に鮓鮓を食べており、その時の紀行文『西遊日記』(9月22日)に次のように書いている。

此日祭あり、宿よりも酒を出す。鮓の鮓、鮓の幅2寸、長さ8~9寸。江戸には無き物なり。

正徳年間(1711~1716)の『当流節用料理大全』に鮓の早鮓の作り方として「飯に酒1升・塩3合・酢1合の煎じ酒を合はせ、それに漬け、2日程で馴らしたものとある。自然発酵するのを待ち切れなくなって、飯や魚に調味酢をかけて早く作る方法が考えられ、早鮓が食べられるようになり、天明8年(1788)時点では、江戸から馴鮓は消えていたのであろう。

早鮓の中に^{はこすし}筥鮓(押鮓ともいう)があり、大坂の筥鮓は四角の木枠に鮓飯を詰め、その上に椎茸・干瓢の細切れの具を置き、さらに上に鮓飯をのせて蓋をはめて、手で押さえて作ったが、上の鮓飯の上に、玉子焼・鯛や鮑の薄切りや鳥貝・海老などを置いたものもあったという。この大坂の筥鮓が大坂の藩の蔵屋敷に詰めた藩士や町人(紙方役人として出張)によって岩国へ伝えられ、改変され、岩国寿司が作られたと思われる。

岩国寿司は底板の上に乗せた四角の枠の中の底に芭蕉の葉を敷き、その上に鮓飯を詰め、椎茸・玉子焼(金糸玉子)・このしろや鯛などの酢漬けにしたも

の・青菜・蓮根・田麩などの具を乗せ、その上に芭蕉の葉を置き、鮎飯を詰め、具をのせ、それを数段重ねて、その上に押し蓋を置いて、手で押さえるか重しを置いて30分以上過ぎてから、押し蓋の上にあがって足で上蓋を押さえつつ枠を抜き、蓋をのけて適当な大きさの四角に切って、出来上がり。大坂の管鮎の数管分を1度に作るようなものであった。これの作られた範囲がほぼ岩国藩内に限られていたので「岩国寿司」と呼ばれた。寿司の底に敷くしか使い道のない芭蕉は山際や土手根、庭隅など、耕作などの邪魔にならない場所に植えられ、岩国寿司を家庭で作ることがほとんどなくなった現在も、芭蕉だけは無為に残っているのをよく見かける。芭蕉の生えている所は、以前、岩国寿司を作っていた地域であることを示している。

昭和62年(1987)に岩国高校郷土研究部が岩国寿司の調査をした時に発見した最も古いすし枠は「文化七年午四月吉日朝枝五郎兵衛」という墨書銘のあるものであった。天明8年(1788)時点では祭日に馴鮎を食べているので、岩国寿司が作られ始めたのは寛政年間(1789~1801)のことと思われる。その動機は寒食をできるだけ美味しく食べたい、というものであった。

椎尾八幡宮の33年に1度の大祭は城下に住む者にとっては生涯に何度も味わうことのできない、心の浮き立つ大行事であり、興奮は大変なものがあり、失火の心配が大きく、藩は祭りの日には、日の出から日の入りまで火を使用することを禁じた。

嘉永6年(1853)10月20日、椎尾八幡宮の大祭に際して出された御触書に、次のようにある。

一、 当日、火用心別して可念入候事。但、当日朝五時以降、昼中煙留の事。

この時、儒医坂本格の家では人を雇って堅炭で大釜に常時湯を沸かし、来客に湯茶を出していた。煙を出さず、火災の原因となる火の粉が飛ばないように、薪を使わず、炭だけにすれば大目に見てもらえたのであろうか。

『坂本日記』を見ると、年に何度か「寿し」をもらっている。安政3年(1856)は5回もらって1回



写真9 横山上口の堤防根の芭蕉



写真10 岩国寿司

贈っている。ここに「寿し」と出てくるのが、現在で言う「岩国寿司」であろう。この外、「寿し」の類で『坂本日記』に出てくるものを拾うと、

安政2年正月25日二宮元輔より巻寿し差越ス。家内の病を訪。

安政3年正月12日塩谷鼎助巻寿し差越ス。

安政4年3月9日玉乃東平へ巻寿し遣。

明治2年2月15日二宮本介より巻寿し差越ス。家内見舞。

明治3年3月9日中村佑・八百や平兵衛より丸寿し差越ス。

明治7年12月25日塩喜口・隆蔵もぶり遣。

「巻寿し」は海苔で巻いた、今日で言うところの巻ずしであろう。「もぶり」は普通の飯に岩国寿司の具を混ぜたもので、「混ぜ飯」とも言う。酢飯に岩国寿司の具を混ぜると「散らし寿司」とか「ばら寿司」という。

「寿し」(岩国寿司)は餅と共に武家社会では幅広く作られ、食べられていたと思われる。寿しの贈答で理由のわかるものをあげると、病氣見舞・贈物への御礼・婚約祝・小児死亡見舞・前髪祝・男児誕生

祝・女兒誕生祝・快気祝・泥落・留守見舞・法事・安産祝・帰宅祝などがある。

4. 鶺鴒

鮎漁の一つである鶺鴒は倭国以来行なわれてきた日本独特のものであるが、岩国では寛永年中（1624～43）に吉川広佳（のち広嘉）が一時期、趣味で父広正の知己の一人であった鶺匠（鶺川十左衛門）かその手下を招いて鮎をとらせ、見物して楽しんでいった。家督後、吉川広嘉は延宝5年（1677）に萩でつかまえた鶺2羽を京都の桂川の鶺匠のもとへ送って調教してもらい、7月3日にその2羽を岩国へとりよせ、錦帯橋の上流で鶺鴒をさせ、家族で見物した。同6年（1678）6月25日、7月9日、鱸狩をした時、あい間に鶺鴒もさせた。広嘉は翌7年（1679）8月16日に死去した後は鶺鴒は止み、以後、岩国で鶺鴒が行なわれた形跡はない。

戦後、昭和22年（1947）から岩国の観光振興のために鶺鴒船を錦帯橋下に導入することを求める声がおこった。島根県の高津川で獲った鶺を長良川鶺鴒で調教してもらい、導入することとなった。その実現のため、協議・折衝が進められ、昭和27年（1952）



写真11 日常時の鶺鴒船の停泊



写真12 鶺鴒

3月30日に岩国鶺鴒観光会が創立され（理事長 岩見屋保）、6月1日より8月31日までの期間、錦帯橋下から池ヶ迫の瀬までの区間で、長良川と同じ様な鶺鴒を毎夜展開することとなった。高津川漁業が鶺を長良川鶺鴒に供給していた縁で、錦川に長良川鶺匠頭山下勘次を迎え、実現させたものであった。

こうして錦帯橋の夏の風物詩鶺鴒が始まり、岩国の観光の目玉として定着していったが、年に3か月間しか稼動しないため、財政的には厳しいものがあり、運営方法・経営主体を変えつつ、今日まで継続されている。¹⁸⁾

5. 花見

花見として愛でた花が何であったかわかるものは次のようにある。

- 寛文7年（1667）閏2月17日に川西の教蓮寺へ独立が桜を見に行つた（『岩国沿革志』編年）。
- 教蓮寺の桜を見に吉川広嘉が寛文8年（1668）2月27日に行く（『岩邑年代記』）。
- 寛文9年（1669）に独立が作った詩「重巖十景」に山桜が見える（東海奇葩、山桜独妙、絶塵籠野、占尽春先、（以下略））。
- 宇都宮遯庵（1633-1707）の『遯庵詩集』の中に「閏二月十九日森脇氏の家に遊び垂糸の桜に題す」（元禄10年（1697））という詩がある。
- 森脇惟右（1700-1778）の明和元年（1764）の和歌に「仙鳥館に召されて御庭の糸桜を拝見つかまつりて」と題する4首が見える。
- 仙鳥館の桜については樋口東里（1722-1808）の『東里詩集』に「仙鳥館の園中桜花盛に開く、恭しく賞観し一絶を賦す」と題する詩がある。
- 熊谷直治（1779-1827）の「直好ぬしは都にのぼりてあれど留主なる庭の花みむと人々集り給へりけるにつらなりて」と前書して「糸桜よりてはみれどこの春のなほかたいとの心地こそすれ」と詠んでいるので、熊谷直好の庭には糸桜があったことがわかる。これに続けて「我宿の花の散るを見て」と題して「ちり

初むるけふにてしりぬ糸桜、花の盛りはきのふなりしを」と詠んでいるので、直治の家にも糸桜があったことがわかる。

- 寛保元年（1741）の『御用所日記』の2月29日の条に「路地の桜盛差向申候。来月四五日頃満開にて可有之候。左候得ば例年の通、右の頃御花見被遊候」とあり、3月27日の条に「来月朔日二日間天気次第、馬場藤の花為御覧可被成御出」とあり、路地の桜見物と馬場の藤花見物は御土居・上の御土居・仙鳥屋形の定例行事になっていたことがわかる。

延宝7年（1679）2月晦日「妙源院様・理竟院様為御花見此御方被為入路地被成御出候」（『御遊覧之記』）を始めとして、元禄13年（1700）2月11日「蓮得院様路地御花見」（同前）とあるのも桜の花見であったといえよう。元禄14年（1701）4月7日に「蓮得院様馬場藤花御覧」（同前）とあることから考えて、馬場の藤花を愛でることも延宝年中（1673～1681）には始まっていたように思われる。

横山の土手根の馬場の藤花の外に、見物人が多く集まる藤花があったことが『岩邑沿革志』に「藤花ノ話」として次のようにある。

藤花ノ盛ニ咲シハ宝暦年ノ頃、川西三戸谷ニ三戸右衛門（画工三戸養因父）宅ニ珍敷キ藤花アリ。見物夥シ。養因代トナリ、閑静ニシテ画ヲ好シユヘ、見物人多キヲ厭ヒ、且持方ニ手ノ入り、煩ハシキ故ニ之ヲ斬伐シ去レリ。明和・安永年ノ頃ニ神西藤右衛門宅（錦見江臨寺谷カ）庭ヨリ山ニカハリ藤アリ。花ノ盛りニハ見物多シ。天保ノ頃、善教寺小路北側ニ桜井善之助宅アリ、門ノ庭ニ高キ松アリ、藤ソノ梢マデ上リ、春夏ノ交ニ紫雲垂々、従来ノ人ノ目ヲ驚セリ。善之助ハ既ニ死シ、後嗣已之助代ニ斬伐セシ乎。

元禄4年（1691）末に御土居の中の庭へ植えるための苗木が家臣より献上された。つつじ・もっこく・桜であったが、桜が一番多かった¹⁹⁾。

躑躅^{つつじ}も花見の対象であり、元禄5年（1692）4月9日に天長院が山下の躑躅の見物に行った²⁰⁾。山下は錦見の散畠の錦川の対岸あたり、俗にいう「小赤壁」である。山麓に群生する錦の如き輝きが川面に映っている光景が連想される。

家中の桜の花見の例を『坂本日記』より抜き出すと次のとおり。

- 嘉永5年閏2月21日帰路、境与一郎・塩谷雲平・大草終吉同道、永興寺ニ桜花ヲ見。
- 同年同月28日安達十郎右衛門へ行。桜花開。
- 同年3月朔日夕、安達十郎右衛門・長肇同道、万徳院ニ桜ヲ見。
- 嘉永6年2月18日夕、永興寺ニ桜花開、小集。
- 同年2月24日佐伯逸蔵へ桜花ヲ贈。
- 同年3月1日椎尾社ニ上り、桜花ヲ見。
- 同年3月3日夕、庭桜盛開。
- 安政2年2月10日早桜半開。
- 安政4年3月13日永興寺ニ会、早桜開。
- 安政5年2月11日永興寺ニ行、早桜半開。
- 同年2月16日朝枝昱之允桜花ヲ贈。永興寺へ行、桜花満開。
- 同年3月22日塩谷鼎助、桜花差越ス。
- 文久2年4月12日夕、殿様、妙福寺ニテ御花看。
- 明治2年正月29日山県静江宿元より桜花差越ス。
- 同年2月25日彼岸桜開。

これらの桜は山桜・エドヒガン・枝垂れ桜などであり、現在主流の染井吉野が岩国に入ってくるのは明治になってからである。

桜は家中・庶民の中にも愛でる人が多く、岩国藩の足軽で、市井の絵師川戸白嶺（雲谷派の絵を武田楊岸に学ぶ。江戸番手を勤めていて嘉永4年（1851）、職務上のミスがあり脱藩して家筋断絶）が「桜花百種図」を残している。百種図と題しているが、85種86図より成る。その品種名を初めから幾つかあげると、羽衣・雪旭・田子顯・墨染・嵐山・残黄桜・玉章・更科・楊貴妃・置霜・小町…

ここに出てくる楊貴妃は幕末の儒者としてよく知られた二宮錦水の庭にもあった（『錦川志』によると「其の梢、垣を出る丈余、花時毎々に紅艶街に映え、

行人顧みざる者なし」という)。又、『錦川志』によると、錦帯橋の少し上流の紙蔵に大木の桜があり、「紙蔵の桜」として知られ、「無情の漁夫すら棹を中流に停む」といわれていたが、嘉永5年(1852)に枯死した。

なお、吉香公園の桜は明治18年(1885)12月に士族が桜・桃・木犀などを寄付して植えたことに始まり、翌年正月に吉川家が東京から堅皮吉桜200本を送って植えたもの(内50本は川西の水西書院へ植える)に始まる²¹⁾。



図4 桜花百種図の内(岩国徴古館蔵)



写真13 桜の名所 吉香公園(中原邦雄氏蔵)



写真14 河川敷での花見の様子

『藤田日記』の明治19年(1886)4月5日の条に「白山ノ垂糸桜花開ク。椎尾坂ノ山桜始開キ、雪ノ如シ。吉香社ハ日岸桜開キ、山桜ノ類ハ未ダ色ヲ見セズ」とあるので、士族や吉川家が染井吉野を寄進する前から在来種の桜がそれぞれの場所で愛でられていたことがわかるが、以後、吉香公園として整備されるにつれて、染井吉野が大半を占めていくようになり、桜の名所として広く知られ、現在に連なっていく。

桜に対して、梅も古くより花見の対象とされた。『坂本日記』にも多く出てくるが、幾つか抄録すると、

- 嘉永5年正月14日節分、午后墓地に参詣。念子溪看梅。
- 安政2年10月13日夜、御伺ニ出殿。梅花ヲ差出ス。
- 安政3年2月10日夜、佐伯逸蔵紅梅持参。
- 安政4年12月21日山田直人母臘梅ヲ贈。
- 安政5年12月23日山県梅軒梅花ヲ贈。
- 安政6年正月28日夕、西宇治へ行、梅未開。瓢酒ヲ酌。長肇・渡辺吉郎次・泰吉共。小林了敬ヲ訪。
- 安政6年3月11日久可行、矢津梅開。市中で小酌、塩谷鼎助・泰吉共ニ。
- 文久3年正月11日佐伯元次郎・泰吉共、携瓢酒、西宇治ニ観梅。
- 明治3年12月21日登山、採梅。熊谷林橋共。

古くより花といえば梅であり、のちに桜を指すようになったが、桜は現地へ行って咲いた花を見て楽しむことが多かったのに対して、梅は現地に見に行くこともあったが、多くは贈答品として使用されることが多かったことがわかる。

6. 盆踊り

(1) 町踊

寛永21年(1644)7月15日に御土居で町踊と南条踊が行なわれ、吉川広正・広嘉父子も見物している。町踊も中休みがあり、餅と肴を入れ組んだ大折が2つ出されているので、長々と踊ったことがわか

る。

先年も御土居で踊った時、町踊も南条踊も、まず洞泉寺へ入り、次いで万徳院へ行って踊っていたので今回もそうするとされた。町踊は前々から行なわれてきたものであると思われ、町人の娯楽、家中の娯楽のための踊りという要素の強いもののように思われる。たとえば錦見町や柳井津町の町狂言と同じ性格のものであったと言えよう。7月16日にも御土居で踊りが行なわれた。²²⁾

寛文5年(1665)7月15日にも町踊・南条踊が御土居で行なわれている。町踊は9ツ時分より始まり、3踊りで1区切して中休みとなり、踊子に大折2つが出され、酒も出た²³⁾。

町踊は町方より願ひ出て、許されて初めて御土居で行なわれるものであった。元禄12年(1699)7月には例年通りご覧に入れたいと願ひ出たが許されなかった。その代わり、9月15日に町子供が召出され、竹の間で踊りを披露した。9月17日も竹の間で踊った²⁴⁾。

町踊も町子供踊も同じような踊りであったと思われる。大人が踊るか子供が踊るか、盆に行なうか秋に行なうかの違いであったと思われる。

元禄5年(1692)10月28日に天長院(吉川広嘉室)が口切の御茶の時に、通例は御囃子が催されるものであったが、今回は当町の子供踊に差替られた。この子供踊の番付は、ゑびす舞・佐々木舞・鉢ノ木・鶏髻、錦太鼓・羽衣・媛くどき・きそんおどり・まつ原踊で、地歌・三味線・鼓・太鼓をバックに踊ったので、町踊もこのようなものであったと思われる。²⁵⁾

なお、『玖珂郡志』の錦見の項に次のようにある。

一、岩国町踊ハ御打入ノ時、御所望ニ依テ、此杜若踊被仰付候。雲州ノ踊ニテ、今ノ町踊也。

或いは、町踊は南条踊と同様に、中世の古い系譜をひく踊りかも知れない。

(2) 南条踊

南条踊は、踊子が輪になって踊り、歌をうたい、笛・鼓・太鼓・銅鉦子(南条踊の手拍子)・ササラな

どではやす中世の風流踊の流れをくむものといわれている。その起源については『岩国市の文化財』(県指定無形民俗文化財に指定)に次のようにある。

吉川元春が南条元統の端城を攻め落とした時のこと。南条家の捕虜を雲州平田の陣中に抑留していたが、折から盆のころで、つれづれなるままに、南条家伝来の盆踊のことを物語った。これを番人らが習い覚え、元春の許しを受けて朋輩に伝え、平田の鰐淵山で踊ったのが始まりという。

その内容については同書に「南条踊は、武家の踊りとして質朴ながら勇壮活発である。入端、座免喜、走踊、由利踊、芋踏、引揚の6つの部分から構成されており、それぞれの部分は独立して変化があり、しかも全体として調和がある。」

南条踊は吉川広家が岩国に入った頃より折々に踊られてきたといえようが、貞享4年(1687)に行なわれて以来、久しく踊られない期間が続き、中絶状態になっていた元禄12年(1699)、桂七郎左衛門を責任者としてその復活が図られ、踊り方等の指導者として土佐林藤右衛門・有福伊左衛門・品川九郎右衛門が任命され、同年7月22日に仙鳥屋形で、横山・千石原・万谷の子供による南条踊が行なわれた。事前に妙福寺と永興寺などでリハーサルをした。

踊子(33人)は大組・お手廻組・組外組以上の者の10才以上の丸額、歌上げ(歌方。10人)は同上組の丸額と角前髪。太鼓(3人)は弓組。手拍子(3人)・びんささら(拍板・3人)は足軽で、太鼓・手拍子・拍板を合わせて5人の交代要員がつく。大団廻し(2人)は御駕の者が担当し、2人の交代要員がついた。全体で61人であったが、子供は踊子と歌上げのみで、あとは体力を要する為か、成人が勤めた²⁶⁾。

慶安元年(1648)8月11日に萩城で披露した時は総勢212人。寛文11年(1671)7月17日に御土居で南条踊が行なわれた時は180人。延享3年(1746)7月18日に馬場で行なわれた子供南条踊は121人であったので、参加者はその時々によって異なっていたことがわかる。必要によって参加する組を指定したのであろう。大団扇は時に省略されることもあつ

た。

弘化元年（1844）に経幹が家督をついだ時、講堂に於ける教育は低迷しており、その一新をめざして藩校（養老館）の建設を弘化2年（1845）に決め、3年6月に起工し、4年5月に竣功し、20日に開校式を行なった。この教育の一新政策の一環として家中が遊芸に走ることを禁じた。

弘化3年（1846）7月頃、井上嘉一郎が南条踊の練習組として錦見中組を作って子供を募集し始めたが、新規な事でもあり、禁止された²⁷⁾。これ以後、岩国家中が南条踊を踊ることも練習をすることもなくなった。更に慶応2年（1866）は幕府との戦争があった緊迫した年で「養老館御建設以来、御政事厳格にして華美ヲ省キ質素ニ復シ、文武御励シ、士風矯正セラレシ故ニ芝居興行ナド決テ無之、町中盆踊ト雖、差許サレザルコト多シ」²⁸⁾という状況で、同年中に南条踊は公式に廃された。

明治16年（1883）6月初旬、義濟堂の堂長三須成懋が第3回競販会を10月中旬に行なうに当って、販業会に南条踊を再興したいと思い、南条踊を覚えている者を探すと、弘化3年（1846）を最後に40年近く絶えていたので、10人もいなかった。

南条踊の練習は地域別に組を作って行なっていた。横山（上・下）、錦見（上・下）、川西、今津の6組であった。明治16年（1883）時点で覚えている者は錦見下組に多かった。散島に住んでいた河野立輔と壬生良風を中心に、三浦申如・河野準次・富永豊一・湯浅七左衛門・三戸良輔・森脇照水・伊藤昇・大島麦士・市山貞衛などを寄せ集めて、錦見下組に伝わ



写真15 南条踊（中原邦雄氏蔵）

っていた踊りを元にして復元していった。踊子50余人、歌7～8人、太鼓14～15人で復元し、明治16年（1883）10月中旬、4夜披露した。復元の噂は近里遠郷にまでひびき、数千人の見物人が押しかけた。この年の11月3日には吉香神社へ奉納した。明治18年（1885）4月20日（旧3月11日）に旧萩藩主が岩国へ来た時、南条踊を披露した²⁹⁾。明治19年（1886）10月13日、旧藩主吉川経健が義濟堂を訪れた時、南条踊を披露した。

明治32年（1899）に義濟堂の管理を離れ、従来の指導者が個人的に伝習活動をするようになった。渡辺数男・森脇善治・吉田泉・亀井武雄などがその中心的指導者を勤めた。昭和27年（1952）3月29日に文化財保護法によって助成すべき無形文化財に選定されたことを契機に昭和30年（1955）に岩国市教育委員会も交えて保存会を作って、保存活動が行なわれるようになった。以後、今日まで、保存会によって伝承されている。

（3）こぬか踊

町在での盆両夜に盆踊として行なわれるものは「辻踊」又は「盆辻踊」といわれた。町踊を御土居で見物することは18世紀の早い時期にはほとんどなくなったと思われるが、辻踊に興味をもつ支配者階級の者もいた。

明和3年（1766）7月23日、上の御土居前の広小路で辻踊をするよう命ぜられ、町人が盆踊を披露した。上の御土居に住んでいた瑞蓮院（吉川経永室）を始め、横山在住の人々が見物した³⁰⁾。

町在に盆両夜、辻踊をすることが許された時には、毎回同じ心得が申し付けられた。次の通り、

- 一、 踊被差免候ニ付て、喧嘩・口論・狼藉の仕形無之様、かぶり物・其外嚴重改の役人差出候。且十六日より踊一切被差留候。
- 一、 踊装束の儀、金銀の飭用捨の段は勿論、其外すゞ箔・銀ながしの類、都て無益の装束仕間敷候事。
- 一、 かぶり物、小キ手拭切ニ至迄一切不相成事。
- 一、 右ニ付、御家中召仕のものニ至迄、見物一

切不相成候事。³¹⁾

踊子は出来るだけ着飾り、奇抜な踊りを心掛けたことが連想されるが、藩は踊場に役人などを見廻らせ、違反者に目を光らせ、見つけると仕手方を通じて御蔵元へ知らせた。

辻踊は藩の都合で開催が許されたり、止められたり、一部地域が禁止されるなど様々であり、毎年、盆近くなると町奉行・代官を通じて、町在より願い出て、許可を得て行なわれた。

享和3年(1803)9月7日に吉川経倫が死去したので、翌年の辻踊はまだ1周忌が済んでいないという理由で、近くの町在での盆踊は禁じられ、遠くの町在の盆踊は許された。文化3年(1806)12月26日に吉川経賢が死去し、翌年の盆踊は錦見・川西の町在と今津町のみが禁止され、それ以外の地では許されている³²⁾ので、近くの在町とは錦見町・川西町・今津町・錦見村・川西村であったといえよう。なお、川原町は横山に準じ、辻踊そのものが許されなかった³³⁾。天保元年(1830)の盆両夜辻踊は九条家の使者が滞在中であったので、錦見町は禁止されたが、錦見町の中でも新小路町は許された³⁴⁾。使者の宿より離れていて、踊の音が届かないと思われた為であろうか。

町方の辻踊は町の辻の真中に太鼓を据え、時に三味線も交えて、そのまわりを七七五調の小歌を歌いながら手踊りするもので、小歌踊りの典型といえよう。現在の町方の辻踊は「こぬか踊」と称されているが、近世の史資料では「辻踊」とあるだけで、管見の限りでは、「こぬか踊」の初見は明治20年



写真16 こぬか踊り (丹美写真館蔵)

(1887)9月9日の「防長新聞」で、次のようにある。

こぬか踊と称し、太鼓を打つのにてヲンドなく、各自歌ひつゝ踊るもの

江戸時代、町方の支配事は自宅を持っている町人しか参加できず、借屋住まいは町費負担は無いが、町の行事に主体的に参加できなかった。そうした中で、盆踊は主役の踊子として誰でも参加できる、数少ない町民全員参加の機会であり、熱くなることのできる行事であった。

「来ぬか来ぬかと手招きすれば、老いも若きも出て踊る」とでも言うような小歌もあったと思われ、「来ぬか踊」と称されるようになったと思われるし、先祖の霊に対して、この輪の中に「来ぬか来ぬか」と呼びかけたことから生じた呼称のようにも思われる。

小歌は即興で作って口ずさむもので、気の利いたもの、他者の共感を得たものが歌い続けられ、伝えられていった。幾つかをあげると、

- 太鼓たたいて踊子寄せて、中でよいのを嫁にとる
- 鐘を叩いて仏になれば、鍛冶屋トテカン皆仏
- 踊り踊るちゅうて親の前出たが、実はお前に会いに来た
- 山で切る木は沢山あれど、思い切る木は更がない
- 神か仏か岩国様は、扇子一つで槍の中
- 雨の降る夜はおいでなど言うたに、来ては泣いたり泣かしたり³⁵⁾

明治17年(1884)9月3日は旧盆の8月14日に相当し、この日から5日間、夜々町で踊られたが、まず鍛冶屋町で踊られ、被き物や粧いに趣向をこらし、賑わった³⁶⁾。被物をしたり、粧いを凝らすのは江戸時代からの伝統である。武士は参加することは原則禁じられたが、禁令を犯してまで参加する者は必ず被物をしたが、これはちょん髷を隠して身分をわからなくする為でもあったが、参加者の多くが被物をしていたから出来る所業であった。

日露戦争のあった明治37・38年(1904~1905)に盆踊が許されたか否かは不明であるが、明治39年(1906)の盆踊は警察から許可されなかった³⁷⁾。これから考えると、戦時中は、盆踊は禁じられたものと思われる。

こぬか踊りはその後も続いたようであるが、こぬか踊りの中心地は鍛冶屋町であったので、盆になると、まず鍛冶屋町で踊られ、続いて周辺各地で踊られるのを常とした。ところが、大正3年(1914)に、理由は不明であるが中断し、大正6年(1917)に復活し、旧盆に相当する8月31日・9月1日・9月2日の3日間、鍛冶屋町で行なわれ、9月3日・4日に扇町で踊られたが、鍛冶屋町での踊りは「面白、おかしく行はれたり」と『興風時報』に見えるので、あるいは防長新聞特派員が感じた風儀上の問題が高じて、その筋から禁止されたものかも知れない。又、自動車の普及によって、路上での踊りは交通妨害となり、その筋から規制が入るようにもなった。

大正13年(1924)の場合、まず鍛冶屋町と塩町から岩国踊(こぬか踊を岩国踊と呼ぶこともあった)を行なおうとして警察署へ催行願を提出したところ、踊は差支えないが道路で行なうことは公衆の迷惑になるという理由で不許可となり、町で、多くの盆踊は行なわれなかった。しかし、元錦座跡(8月29日)、大明小路の百十銀行敷地(8月30日)では、チョンガリ(岩国音頭)のあとで、日や時間を変更して岩国踊が辛じて行なわれた。

大正11年(1922)から12年(1923)にかけて伝染病が大流行し、警察は伝染病が下火になるまでは許可しない方針であったので、大正12年(1923)の盆踊はなかった³⁸⁾。

こぬか踊は前述の如く、元来即興で踊子が歌うものであり、卑猥なことを歌って笑いを取るの自然の成り行きであった。特に大衆の評判を得たと思われるものに次のものがあった。

- 御家中おごりよん様は松の木育ち、せせりやせせるほど脂あぶら出しやる
- 腋の臭いのにおいに小糠が薬、小糠百目しようと買うてつけやれ

- 盆の十五日にや藁で髪をてねて、ござれ山へ行こう柴刈りに
- 今朝も早ようから茶粥でけんか、わしの茶粥にや芋がない

昭和4年(1929)時点ではこぬか踊の歌詞は頹廢的・殺風景な文句、下品・下作であるとして社会的に問題視されるようになり、名称を「かきつばた踊」と改めることが提言され、土地の風物などに材題を求めた歌詞を作り、提示する者がいた³⁹⁾。それらを幾つか拾うと、

- 神か仏か昔によくも、掛けたものだよ錦帯橋
- まねの上手な日本人に、見せたい一つの橋がある
- 立てた思案の錦帯橋に、寸の狂ひもありやせまい
- 今津人絹名は高けれど、まだも上越す錦帯橋
- 主の心と岩国川は、底の底までよう見える
- 椎尾八幡石段ほどに、人に段々ありやせまい
- 日本三橋と云ふては居れど、あとの二つは私や知らぬ
- どんな柄でも岩国縮、主に操をたての糸
- 橋からのぞいた其の人影を、虫が造った人形石
- 様の心と錦帯橋は、なぜに落ちぬぞむかしから
- 久米の仙人橋へは来るな、下で洗濯白い足
- どんと突いたる鳴子の岩を、すいと通るよ筏舟
- 橋をくぐればもう龍江よ、南桑船頭さんの声もよい
- 死んだヂイヂイ墓から起こし、見せて上げた人絹を
- 夏のすゞみも河鹿を聞けば、肌も寒いよ川風に

前述の如く、大正12年(1923)に伝染病流行の影響などもあって、路上でのこぬか踊(岩国踊)は禁止されてきていた。本場の鍛冶屋町や塩町には適当な広場がなく、盆にもこぬか踊は挙行されない年が続いた。こうした中で、昭和4年(1929)8月28日

に川西の教蓮寺境内でこぬか踊を「かきつばた踊」と改称して盆踊が行なわれた⁴⁰⁾。

大正14年(1925)4月22日に公布された「治安維持法」が昭和3年(1928)に緊急勅令で最高刑を10年から死刑とするまでに改悪された。この年、初めての普通選挙法による総選挙で当選した労働農民党の山本宣治が昭和4年(1929)に暗殺され、思想弾圧が強化されるようになり、その延長線上に、古くからあった民衆の笑いでもあったこぬか踊の歌詞が、時代の空気によって検閲され、時代に迎合させられた、といえよう。

昭和7年(1932)8月21日・22日に鍛冶屋町・塩町で、8月24日・25日に登富町で、11年ぶりにこぬか踊りが行なわれることとなり、柳井町・南横町でも予定された。これは興風時報社主塩井亮吉が責任者となって「風紀を害する猥褻なみだらわしい歌は唄わせません」と言って警察の許可をとって開催できたものであった。これを守るため、塩井亮吉が選んで、岩国警察署の承認を得た12首の歌詞を印刷して踊場で配布した。その12首は次のとおり

- 神か仏か岩国様は、せんす一つで槍の中
 - 細い心の柳の葉より、広い芭蕉葉の葉をもちやれ
 - 五万石でも岡崎様は、城のもとまで船がつく
 - 私しや加古川本蔵の娘、力弥様とは二世の縁
 - 坂は照る照る鈴鹿は曇る、合の槌山雨が降る
 - かねを叩くのが仏なれば、鍛冶屋チンカン皆仏
 - 太鼓たゝいて踊子を寄せて、中でよいのを嫁にとる
 - 踊りやしゆんで来たまだ夜は明けぬ、あけりやお寺の鐘が鳴る
 - 姉と妹に棒縞を着せて、どれが姉やら妹やら
 - お前百まで私九十九まで、ともに白髪のはえるまで
 - 咲いて見事な小田原つゝじ、もとが箱根の山育ち
 - 千秋万歳思ふたこと叶ふ、末は鶴亀五葉の松
- これらは昔から歌われてきた盆踊歌の中から風紀を害さないとされたものである。

歌詞を規制された町民の中には変装して参加して見物人の人気を取ろうとする者もいた。8月25日の南横町のこぬか踊では猿廻・水戸黄門・支那人・爆弾三勇士・くろん坊の南洋土人の一隊・狐の嫁入などが出て、投票で10等まで賞品が出された。

鍛冶屋町で行なわれていた旧8月16日、西福寺(染香幼稚園)の庭で園児同窓会による盆踊があったが、これは今迄岩国では見たことがないものとして多くの見物人が押しかけた。

こうして風紀上問題のない歌詞だけで行なわれ、即興を排した岩国踊(こぬか踊)も、日中戦争に突入した昭和12年(1937)の旧盆は「今年は日支開戦中であるため、人々が何れも遠慮し、何所も踊どころではないと見へ、きれいに盆踊の太鼓の音を聞かず」⁴¹⁾という状況となり、町部では盆踊を自粛し、岩国警察署管内で盆踊を挙行了したのは南河内で2か所、坂上村で1か所であった。

前年までは警察の許可を得ないと開催できなかったが、12年(1937)よりは届けさえ出せばよいように改められたが、実質的には盆踊は休止に追い込まれた、と言えよう。南河内・坂上で行なわれていたことに対しては、他に娯楽のない農村のこととして大目に見られていた。

2・26事件の起きた昭和11年(1936)8月、岩国踊も岩国音頭も、歌の調子も手振りも旧式で現代的ではないのを遺憾に思い、横山婦人会が「新岩国踊」を創作した。作詞は小河内廉、作曲は宮原康郎、コーラス作曲は福島淳、踊の振付は元岩国老妓六兵衛(越磨タケ)であった。この年の旧盆から踊ることとして、8月26日夜から練習を始めた。この踊は三味線にも洋楽にも合うものとされた。歌詞は次の通り

1. お城山から湧き出る水は、吉香神社の清め水
(コーラス) ヨーイヨイ、ヨイ オンデンサ
ドオシンデ オドリヤショ
2. 水は天まで大玉小玉、散って落ち来る池の中
3. 池の中には緋鯉や真鯉、お手を叩けば群れて来る
4. 群れて来るのは他国のお客、花の岩国あこが

れて

5. こがれたりゃこそ夜桜散歩、結んだ島田に花が散る
6. 花は散っても青葉の蔭にや、今を盛りの山つゝじ
7. 山のつゝじを一花添へて、しめし参らす清い文
8. 清い文には錦帯橋を、国の宝と書いてある
9. 国の宝を橋から見れば、濁り気のない錦川
10. 川の上からそよ吹く風は、夏の憂さ払ふ風
11. 風も冷たく秋立つ頃は、夫婦もみぢへ詣りやんせ
12. 夫婦もみぢの御利益うけて、今じゃもみぢのお手をひく
13. 引いて開けたる雨戸の外は、千羽鴉が雲の上
14. 四季の岩国何時なとお出で、眺め見飽かぬ名勝地

(コーラス) が各節ごとに入る。

この「新岩国踊」は横山の各家から1人ずつ参加させ、一種強制的に地域民を動員するもので、戦争前夜の国民を同じ方向に向けようとする国の意思を背景とするものであった、といえよう。この年の9月18日に岩国高等女学校と岩国女子高等技芸学校で愛国婦人会の唱導で愛国子女団の発会式が行なわれており、国民を戦争へ向けて統合する空気が濃くなっている時期であった。

洋楽的要素を加味したものとは言え、歌詞そのものはこぬか踊本来の民衆の生活臭を排除した味気ないものであった。

9月1日には横山の乗越で夜8時から第1回目の踊りが行なわれた。この「新岩国踊」は「横山踊」とも呼ばれ、翌2日には錦座前の広場での踊りにも「横山踊」が出演した。『興風時報』はこの横山踊を「区民が殆んど一家一人の総出で大熱心で踊られる様、実に美しく、この団体精神の旺溢には見た人、何はともあれ敬服させられた」と記している。時代が作らせた踊りであることを表している、といえよう。この11年の岩国踊・新岩国踊は戦前の踊りの最後の輝きとなった。

こぬか踊は昭和23年(1948)8月15日に南横町で復活した。この時、太鼓打ちの名人として知られたのは綿屋健一・森好員・岩井清・森兼市次郎・竹島虎吉・梶川岩雄、踊子として知られていたのは生田屋栄助・平岡茂・河野卯三郎・岩長計・桔梗知一・錦生ミツ・一津屋吾一・貴船ハナ・林カン・日当ヒナなどであったが、これらの人々はすべて明治生まれで、保存・継承上問題があるとして、綿屋健一・岩井清・森好員の3人が発起人となって、寺町の街路で小糠踊の講習会を毎夜開いて技術の伝承に努めることとした。この技術の伝承を手助けする形となったのが、昭和26年(1951)6月11日に元市長永田新之允が主導して結成した郷土芸術保存会であった。そして、7月29日に岩国小学校講堂で行なわれた第1回郷土芸能発表会で小糠踊・カランコロ節踊・新岩国踊・岩国音頭・囃田などが上演された⁴²⁾。

(4) 岩国音頭

『防長新聞』明治20年(1887)9月9日の「岩国近況」に次のようにある。

盆踊は何方も随分盛なることなるが、当時は殊に甚しきを覚ふ。其景況の大概ハ毎夜二ヶ所に之を開けり。而して甲はこぬか踊と称し、太鼓を打つものにてランドなく、各自歌ひつゝ踊るものにして、乙は楼に上り、太鼓を打ち、又、傘をさしてクドキを唱へ、其周囲を踊廻るものなり。而して其踊人ハ何れも年若の人々にして、男女相混じ、熱心事に是に従ふものゝ如し。

町人の盆踊であるこぬか踊と農民の盆踊の別があり、農民の盆踊は櫓を組み、その上で太鼓を打ち、傘をさして音頭を歌い、その周囲を踊り廻るものであったことがわかる。この時点での踊の名称は不明。形態は、太鼓を櫓から下して櫓に組み込めば、現在の「岩国音頭」と同じである。

明治19年(1886)9月15日に錦見村の中村熊蔵が山口町小路町の路傍で聴聞者を集めてチョンガリを興行していて、通りがかりの巡査に営業鑑札の提示を求められ、往来人の妨害にならないよう注意を受けた。語りを中断され、「今迄の語り懸けを忘れて

仕舞ふた。償ふて呉れ」⁴³⁾と言って、巡查の職務侮辱罪で2か月の重禁固・罰金6円に処せられた事件があった。この踊りがチョンガリと呼ばれることもあったが、チョンガリは踊りよりも口説、即ち音頭の方に比重が置かれていたものと思われる。

江戸時代には在方も町と同じように「辻踊」だったので、町方の踊りと形態は似ていたのかも知れない。中国路（山陽道）や上関街道などの公道では踊りも可能であろうが、農村の生活道では踊りは不可能であろう。しかし、広場は寺院や神社の境内をはじめ、荒地や河川敷など、町中よりは確保することは容易であったと思われ、踊りは「辻」で行なわれることは少なかった、といえよう。史料上の「辻踊」も実際には広場での踊りであった、といえよう。

在方は町方とはちがって踊場が広く、お上の規制も緩かったと思われ、櫓を組むことも可能であったと思われ、農民の要望を反映した盆踊（先祖の霊を迎えることと、順雨の祈願）が「農村の娯楽」として行なわれた、といえよう。

江戸時代、盲女の中にはイタコのように呪術的宗教者となって卜占や口寄せをしたり、病気平癒に当たる者もいたが、多くは三味線を中心とする遊芸を修得して、在町を巡回遊行し、三味線を弾きながら語り物を口説き、農民の娯楽の一つとなった。題目は忠臣蔵・石童丸・国定忠次・鈴木主水・賽の河原・那須与一・お夏清十郎・信田妻・しんとく丸などで、叙事的物語が長々と語られたものであった。

『興風時報』によると、大正8年（1919）・11年（1922）には「チョンガリ踊」とあり、大正9年（1920）・10年（1921）には「音頭踊」とある。チョンガリ踊は踊りの所作から、音頭踊は口説の伝統から名付けたものかも知れない。

昭和7年（1932）8月26日の『興風時報』に「若宮社境内、岩国音頭盛ん」とあり、岩国音頭と称することもあったことがわかるが、これはこぬか踊を岩国踊と呼んだことに呼応して、音頭踊を岩国音頭と称したもののようと思われる。

農村の盆踊は戦後しばらくまで「チョンガリ」と呼ばれることが多かったようで、昭和23年（1948）

8月29日の『興風時報』に「チョンガリは昨年農村から復活」とある。チョンガリと岩国音頭は昭和の初め頃より混用されていて、昭和26年（1951）6月に郷土芸術保存会が結成された時に「岩国音頭」に統一されたものと思われる。

昭和12年（1937）に岩国踊（こぬか踊）が断念され、南河内村内で2か所、坂上村で1か所行なわれたチョンガリも自粛して、昭和13（1938）年より中止され、昭和21年（1946）盆に再開され、現在に続く。

戦後の再開に当たっては青年団や自治会が進駐軍に申告し、許可をとって行なわれたが、『1人の占領軍将校の目に写った1946年のイワクニ』に見える昭和21年（1946）8月15日のメモ「盆踊り」に南河内青年団主催と、平田村の青年団・自治体主催の盆踊の許可書が載っているが、そこに「英国軍が日本に駐留して間もないころ、日本人はすべての公の集会は禁止されたが、盆踊りは正式に英国軍に通達すれば、行うことができた」と説明がある。この許可書で目を引くのが、南河内の場合、その条件として

一、盆踊り会場での飲食を禁ずる。

二、言い争やけんかを禁ずる。

三、青年団の団員ですべて管理する。

平田村の場合は宣誓で次のようにある。

ポーツダム宣言を実行し、新しい国の建設に力を尽くす。

どちらも戦後初めての盆踊再開に当たって、異国の進駐軍の許可を求める者の心情の動きを推測できよう。

第5節 岩国城下町のコミュニティ

1. はじめに

近世、吉川広家の岩国入府にはじまる岩国城下町は錦川を挟んで武家の屋敷地の横山、町屋が主となる岩国（錦見）にまたがって成立した。

横山、岩国の両地区は城下町時代の街路および地割が良好に残ったままで現代の生活が営まれている。

本稿では、無形の営みの状況をうかがうことが出来るコミュニティについて自治会活動を取りあげて横山、岩国の状況を述べてみたい。

2. 横山・岩国のコミュニティ

(1) 横山

横山の地は南から横山一丁目・横山二丁目・横山三丁目・錦寿苑・横山三丁目上の五つの自治会で横山地区自治会連合会が構成されている（図1）。発足は連合会が昭和31年（1956）、横山一丁目、横山二丁目、横山三丁目自治会は昭和31年、32年（1956、1957）と、連合会が発足する頃に成立している。

三丁目上自治会は横山側旧城下町の千石原にあたり、下級武士の居住区として形成された地区である。廃藩置県以降も大きな開発や公共施設の建設がなく、住宅地として継続されていることから住民が多く、昭和52年（1977）に三丁目自治会を分割して発足している。

錦寿苑は昭和56年（1981）に発足した。岩国三丁目地内に出来た老人福祉施設であり、地内につくられた老人福祉施設が自治会として発足したものである。

横山地区の祭りは鎮座する白山比咩神社が主体として実施しており、参加は自治会などコミュニティ単位というよりは氏子として、個人としての参加である。行事については連合会が中心となり、各自治会へ協力を求めていく体制でランドゴルフやそうめん流しなどを主催している。

また、横山地区は岩国市内でも文化財が多い地区のため、毎年1月26日前後に実施される文化財防火



図1 横山地区の自治会区域の概要

デーに伴う消防訓練には平日の日中にかかわらず自治会として多数の参加がある。

(2) 岩国

岩国は岩国地区自治会連合会が昭和31年に発足し、単位自治会として本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、新町、山手大通り、下山手通り、錦帯橋通り上区、錦帯橋通り下区、橋本町、東橋本町、むつみ、上臥龍橋通り、臥龍橋通り、材木町、扇町、魚町、登富町、東登富町、鉄砲小路、鉄砲小路沖、岩国東、岩国五丁目、善教寺小路と24の単位自治会が存在する（図2）。各自治会は昭和30年（1955）前後に発足している。

これらの自治会は近世には岩国七町といわれた町人地の地割など城下町の形成によって成立している自治会、近代の都市化によって拡張された街路に起

因する自治会、現代の住宅開発や地域の拡大によって形成された自治会に分けられる。

とくに、城下町形成による地割等から成立している自治会は会を構成する班単位が1班ないし、2班であり、世帯数も20世帯前後である。そのため、単位自治会の結束も強く、緊密なコミュニティを形成している。また、地区内に鎮座する椎尾神社の恵比寿祭りでは御幣の飾り付けや御幣の代用となる旗を立てるのは町人地由来の自治会の範囲だけである。

祭りや行事については自治会、連合会として取り組むことが多く、椎尾神社の三十三年ごとの大祭の実行委員会や1月の河川敷でのとんど行事の運営など、地区の椎尾神社の氏子でありながらも自治会として参加しているのが岩国地区の特色である。

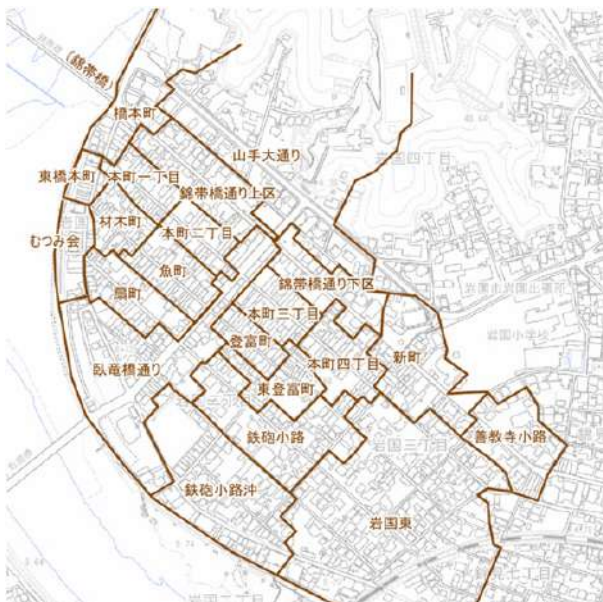


図2 岩国地区の自治会区域の概要



写真1 椎尾神社の大祭時
(軒下に御幣が連続して懸けられる)

とんど行事は元々、横山に鎮座する白山比咩神社が横山側の河川敷で古い御札、御守、正月飾りを焼くもので神社の行事となっていたが、横山側河川敷が整備されたことによりとんど行事が出来なくなったため、対岸の河川敷で岩国地区の住民が組織していた西和会が自治会組織とは別の形で中心となり実施している行事となっている。この行事には岩国地区だけでなく、横山、川西地区の住民も参加し、岩国地区、川西地区に氏子が多い椎尾神社、横山地区の白山比咩神社で集められた古い御札、御守もここで焼かれている。

岩国地区は自治会組織など地域コミュニティが主体的になって祭りや行事を実施、参加することが多く、かつて地区でよく踊られていた盆踊りである小糠踊の復活など、盛んな活動が目立っている。

3. まとめ

岩国と横山は近世段階に城下町として町が成立しながらも元来の区割や身分別の配置によって性質が異なりながら展開しており、近代以降も各々独自のコミュニティを展開させている。

現代においても、岩国は単位自治体ごとの協力により、祭りや行事などが地区で行われており、横山は連合会が中心となって地区の活動を進めているという違いが明確である。

そして、岩国は城下町によって整備された街路、その街路によって両側に展開した居住区が現代にもコミュニティとして、自治会組織の単位にも繋がっており、自治会を構成する班についても1班あるいは2班という少ない班数となっているのもその特色と言える。

横山、岩国のコミュニティの在り方は近世の城下町の成立が根底にあり、時代の変化によって各々、地区独自の変遷を辿ってきていることが分かる。

第6節 小結

■町場の生業

岩国城下の町人地として錦見七町が町割されたが、江戸期の町場は錦見七町（玖珂町・柳井町・米屋町・塩町・材木町・魚町・登富町）に加え、土手町、中横町、下横町、新町、新小路町の一部に広がっていた。岩国城下の中心性を担う岩国地区に着目すると、その町場は、明治以降業種が変わりつつも商業機能を維持する。これまで屋敷地であった大明小路や善教寺小路などで医師や弁護士、公益性の高い職種の施設が立地するようになる。

また江戸から錦帯橋が名所となり、広域の往来が発生し、岩国に町宿が指定されていた。明治になって旅行が自由になると、錦帯橋の見物案内が出され、橋本町に旅館や特産を扱う商店など旅行者相手の業種の立地が確認される。

戦前から戦中は、大明小路から善教寺小路に店舗の集積が進み、玖珂町から塩町には店舗はびっしり並び銀座通と呼ばれ、岩国が賑わいの中心であった。店舗の入れ替わりはみられるものの、岩国地区は商業地として戦後も戦前の賑わいが続いた。登富町と魚町は日常生活を支える商業地の性格を維持し、橋本町も依然として観光客を対象とする旅館、土産物屋、食堂が集積する。

現在、岩国城下の範囲では、大明小路、旧錦見七町、臥龍橋通りに商業集積がみられ、店舗数は減っているが、商業地としての地区特性は持続している。一方、新小路の商店の減少は著しい。現在岩国で商業地といえる範囲は、店舗や業務の立地が進んだ大明小路と江戸期の錦見七町の半分程度となっている。

■川と町

慶安2年（1649）、遅れて町部に公認されたといわれる土手町には、懸作りの町家が並び、錦川の河原から直接各戸にアクセスできた。これらの家屋は、ナカドテ側と錦川側に構造が異なる2棟から構成される。ナカドテ側は町家のような構えで商業地の様

相を見せるが、渡り廊下でつながる川側の家屋では、その1階は土間的な使い方となり、2階の部屋は河原に向くことが意識された設えが見られる。2階の部屋は、江戸期には「部屋」と表記され、明治期には上客を招いた記録があり、川に向かう居室として独特の位置づけであったものと想定される。

土手町では、河原に南桑船をつけ荷揚げする卸問屋が多かったようで、河原に屋号がついた場所が確認できる。土手町には、錦河原と地続きの生活空があったと考えられるが、昭和のカワドテの整備により、その連続性が喪失した。しかし、居住者が入れ替わりつつも、古い家屋の構造が継承され、今も2棟構造が確認できる。これは、大屋根を架けたり、2、3階をつくったり、家屋の増改築を自在にできた大工技術が近場にあったことにより、生活ニーズに応じた改変が可能であったことが重要である。

■河原と生活

錦川の河原においては、横山の河原（蓼原）は支配者（藩主）が使う河原であり、錦河原が庶民の使う河原とされていたようである。錦河原は、南桑船による物資流通の場となり、菟蓐玉、炭、薪が運ばれ、商売が行われていた。木材は錦川を筏で流して運んでいた。川漁は岩国藩内では土族にのみ許されており、鮎漁がようやく現在まで続けられている程度である。鶺鴒は、吉川広嘉の死後（1679）行われた形跡はないが、戦後に観光として復活され、今に至る。

錦川は氾濫を繰り返したが、同時に流通路であり、町の生業を支える川でもあった。その河原は物資の荷揚げや荷積みのある場であるとともに、祭礼と関わり、様々な仮設小屋（固屋）がたつ興行の場でもあり、春の花見、夏の納涼や花火と季節ごとに使いこなされてきた。

■生業と暮らしの風景

元来、岩国城下は川と向き合いながら生活してきた。川は、舟運や川漁など、直接的に利用する対象となるだけでなく、川を眺めること、橋を渡ること、河原を使うことなど、生活の場面に多様に現れている。

近代化は、新たな都市機能を担う店舗や業務施設、生産施設の立地により市街地の変化としてとらえるが、川と町との関係からみると、土手町の記憶や河原の使い方に、近世から積層された都市性がみえる。しかし現在は、土手町の暮らしと川を眺めることとの繋がりは薄れており、河原の利用も駐車場、花見や花火のときの出店など、町との関係が希薄になっている。

第5章

物見の文化

第1節 観光地岩国の誕生

1. 江戸時代前半までの岩国イメージ

元禄10年(1697)に刊行された『国花万葉記』は、日本全体を対象とした初めての名所案内記として著名である。この巻13後には周防国も含まれており、その「周防国中名所之部」という項目には9か所の名所が挙げられているが、その筆頭に位置しているのが「岩国山」である。説明は以下のようにある。

(1) 岩国山

さかしき山とミへたり 此山を越るに手向して
こゆるよし也と歌書にミへたり

安芸国いつくしまより海上五里斗西に小方と云宿
より小山一つ越て小瀬川といふ西より周防のうち也
小瀬川より南へ大山あり これを岩国山と云 海辺
も岩国の内也

景物 柚木引 さかしき嶺 山のあら道など読み
万四 周防成岩国山をこへん日手向よくせよあら
きその神

此外手向をして越ゆるやうに読る歌有 さかしき
ゆへなるべし

この記述からも分かるように、ここで取り上げられる「名所」とは、歌の世界で読み継がれてきた場所、すなわちナドコロとしての名所である。この場合、古歌に詠まれた世界のイメージに沿った場所イメージが共有されていることが最も重要な点であり、想像世界の産物としての性格が強い。逆に言えば、ナドコロとしての名所にとって、位置や山体といった実態世界における要素は副次的な意味しか持たない。こうした名所観は中世までによく発達し、近世以降も日本人の名所観の一翼を担っていた。岩国山に関して言えば、「供え物をして越えねばならない『さかしき』山」というイメージこそが重要であった。

ただ、その一方で、近世になると次第に旅行文化が浸透し、多くの人々が想像のみならず、実際に現

地に行ってその地を経験するといった状況が生じるにつれて、想像の共有によって成立していたナドコロから、実際の現地で体感することで成立するメイショへと名所観が展開していくことになる(水江1974、鈴木2001、上杉2004など)。

こうした中で登場していくのが「錦帯橋」であるわけだが、ただ『国花万葉記』には、ナドコロ中心の名所観が採用されていることもあり、錦帯橋は取り上げられていない。錦帯橋の架橋は延宝元年(1673)ではあったが、「錦帯橋」という名称も含め、他地域の人々の人口に膾炙されていくのは、18世紀以降のことである。

2. 「メイショ」としての錦帯橋

山梨県(甲斐国)の猿橋のたもとに設置された碑文には、宝暦5年(1755)に成島錦江(1689-1760)に詠まれた漢詩文が刻まれている。猿橋について詠んだものではあるが、その冒頭には次のような表現がみえる。

我大日本橋梁之奇巧者、周防之算橋、岐岨之懸橋、峽之猿橋是己

(我が大日本橋梁の奇巧なるものは、周防の算橋、岐岨の懸橋、峽の猿橋是れのみ)

ここでは、周防算橋(錦帯橋)、木曾懸橋(棧)、甲斐猿橋が奇巧なる橋として上げられており、18世紀中ごろにいわゆる「三奇橋」という観念があり、そして錦帯橋がその一つに挙げられていたことが分かる。

このような中で、錦帯橋は訪れるべき場所、見るべき場所としての名所(メイショ)になっていった。たとえば、明和4年(1767)に公務で水戸から長崎までを往復した長久保赤水が書き記した『長崎公役日記』(浅野弥兵衛ほかによって文化2年(1805)に刊行)には次のような言及がある。

〔十一月：筆者〕五日、五ツときに漕出し、潮五里来りて大島といふところに船をととむ、この所左乃方ハ岩国の錦帯橋也、道へたたりて見えす

大島（現山口県柳井市）に宿した赤水は、実見していないにもかかわらず、この付近に「岩国の錦帯橋」があると特記し、見えなかった（行けなかった）ことを残念がっている。

また、寛政12年（1800）に飛騨国高山から西国を旅した大坂屋七左衛門らは、「京都・大坂・有間・九州・長崎見物、金毘羅山・紀州高野山参詣」というように西国の各所を巡るなか、閏四月七日には宮嶋を観光した後、船で立石（現岩国市）にまで行き、そこから岩国に向かって宿泊し、翌八日に錦帯橋を見物したと「〔西国道中記〕」（高山市教育委員会2013）に記している。

享和2年（1802）に九州に旅行した尾張の菱屋平七が遺した「筑紫紀行」（『日本庶民生活史料集成』20巻）には、西国街道（山陽道）を東行する際に、「錦帯橋を見んとて」岩国に向かったことが記されている。

此所〔西氏：筆者〕より關戸へゆく直道は此橋をわたらずして、川岸を一里半行けば御庄市村。村の出口に御庄川といふ川のあるを舟にてわたりて、二十丁行けば關戸なりといふなれど、今は錦帯橋を見んとて、橋をわたりて小石多き坂道を五六丁のぼれば、道祖峠とて、櫻の木二本右のかたの岩上にあり。此峠の神木なりといへり。萬葉集に

周防なる磐國山をこえむ日はたむけよくせよ
あらきその道
とある磐國山のあらき道はいまさだかにしられねど、いづれにもこのあたりなるべければ、神木といふもいにしへの餘波なるべし。さてこれより半里計坂を下れば岩國。（本郷より是まで三里半計）吉川侯六萬石の御城下なり。

町甚長く商家多し。宿屋あれどもみな／＼見ぐるしくきたなげなり。しばしゆけば錦川。川濶百間あまりの内に橋を五つかけたり。いはゆる錦帯橋なり。東西の端の二橋は橋杭あり。（後略）

こうした錦帯橋を見ようとする動きは、大名・旗本レベルにも広がっており、参勤交代などの折に錦帯橋見物に立ち寄っていた。岩国徴古館所蔵「諸大名・旗本・其外橋御廻之記」には、享保9年（1724）以降に、錦帯橋を見物するために岩国を訪れた西国大名や旗本の行動が書き残されている。たとえば、享保9年では、

大村伊勢守様陸地御登、橋見物として西氏方此方川西渡り方錦見欠ケ作通り、錦見乗越まで御越

とあり、大村藩主大村純庸が、陸路で参勤交代をしている途中、「橋見物」のために西氏から間道を使って岩国にやってきたとある。

また、同じく岩国徴古館所蔵の「巡見上使一件」によれば、延享3年（1746）に幕府巡見使が岩国を訪れた際にも、幕府巡見使は本来のルートを使わずに、錦帯橋を見るために「西氏橋方道祖峠通、川西町御通行被遊候」と、西氏より川西經由で岩国城下に入ってきたという。

3. 観光コースと岩国

江戸時代の西国における代表的な旅としては、西国観音巡礼と四国遍路があった。いずれも中世にはすでにその端緒となるような巡礼がなされていたが、17世紀後半以降、巡礼・参詣文化が社会のなかで浸透するなかで、代表的な巡礼として広く知られるようになる。

こうした大衆化は、いっぽうで多様な観光コースの発展をも促した。たとえば西国観音巡礼の巡礼地周辺でのローカルな発展的経路もあるが（田中1987など）、西国観音巡礼を廻る途中で四国遍路に向かい、

再び西国観音巡礼に戻るといった、現在の近畿地方と四国地方を巡るような周遊コースも誕生する。そして、これよりもさらに広域的な発展的経路として、西国観音巡礼と四国遍路に加えて、讃岐金比羅や安芸宮島、大山といった中国・四国地方の名所を取り入れるルートを通る旅行者も現れる。そして、そうした広域周遊観光のルートのなかに、岩国も重要な観光地として取り込まれていくのである。

関東地方から西国への道中日記 81 点を調査した小野寺 (1990) は、18 世紀までの旅行は伊勢参宮と西国巡礼のセットが多数を示すが (基本型)、1800 年前後を境にしてそれらに金比羅参詣を加えたルートが多数を占めるようになり (普及型 - 金比羅経由)、そこにさらに宮島と岩国まで足を伸ばす参詣者もみられるようになった (拡張型 - 岩国・四国経由) と指摘している。

小野寺の分析した資料では、最西端が岩国であった。この点について、小野寺は、「日数がかかり、経

済的な余力がなければできない旅であったため……関東地方からの庶民の旅はここが西限であった」(小野寺 1990、238 頁) と論じている。ただ 81 点のなかで 8 点が金比羅から宮島・岩国を訪れるコースを取っており、金比羅・宮島・岩国の 3 か所がある種の定番コースとなっていたことが分かる。関東地方からの旅行者にとっては確かに最西端に位置し、すべての者が気楽に選択できるコースではなかったが、上方の者たちの西国旅行となれば、さらに多くの人々が利用するコースとなっていたと思われる。

4. 金毘羅・宮島・岩国

江戸時代後半には、金比羅・宮島・岩国を巡るコースを宣伝する刊行物も出版されていた。例として、「金毘羅御守箱所 美王堂」によって刊行された『象頭山参詣道 紀州加田ヨリ讃岐廻并播磨名勝附』(図 1) を挙げておきたい。この図は、表題にもあるように「象頭山」 (= 金比羅) への参詣を主としたもので、



図 1 『象頭山参詣道紀州加田ヨリ讃岐廻并播磨名勝附』(金毘羅美王堂版)、京都府立大学蔵



図2 『象頭山参詣道紀州加田ヨリ讃岐廻并播磨名勝附』部分

讃岐国が大きく紹介され、その周囲三方に本州の瀬戸内沿岸の地域が表現されるという構図をとる。そうした構図のなかで右上隅の一角を占めているのが「岩国錦帯橋」であり、五連のアーチが大きく表現されている。

この図の中で、象頭山と宮島と錦帯橋は、互いに至近距離に描かれており（図2）、金比羅からほんの少し足を伸ばすと、宮島・錦帯橋を見に行くことができる、という印象を持たせるものとなっている。

こうした三地点をセットとして売り出す演出は、宮島を拠点とする船津屋源吉（舟津屋源吉）によって近世後期に刊行された『宮嶋・岩国・こんぴら案内絵図（仮題）』でもみられる（図3）。宮島の板元らしく、画面中央には宮島（「みせん」）が配され、画面左上隅に「こんぴら」、そして画面右上隅に「岩国」をおく。金比羅・宮島・岩国のセット関係がより明瞭に表現されている。

船津屋源吉は、宮島の案内図をいくつも出していたほか、『防州岩国錦帯橋之図』（図4）や『防州巖国錦帯橋之景』など、岩国を描いた案内図も刊行していた。また、『宮嶋・岩国・こんぴら案内絵図（仮題）』には、（状態が悪く判読は困難だが）「皇都」の板元の名前もみえ、京都でもこの図が販売されていたことが分かる。

こうした刷り物は、実際の旅人たちの旅行に影響を与えていた。たとえば、天保12年（1841）に甲斐国から伊勢参宮に出かけた関本仲七の遺した「道中



図3 『宮嶋・岩国・こんぴら案内絵図（仮題）』
（宮嶋 船津屋源吉板刻）、京都府立大学蔵



図4 『防州岩国錦帯橋之図』
（濱之町 舟津屋源吉改板）、京都府立大学蔵

安全万事心附 日記帳」（山梨県立博物館蔵）には、関本が伊勢参宮の後に金毘羅まで足を延ばし、そこで「四国方宮嶋金体(ママ)橋迄之絵図」を購入し、その後、さらに宮島と岩国を訪問したことが記されている（深澤2013）。

さらに関本は、宮島で「絵図」、岩国で「錦帯橋絵図」をそれぞれ購入している。岩国については、「錦帯橋ノ義、其誠ニ日本数無之名橋也」と記されており、そうしたなかで岩国の風景を描いた絵図が買い求められたのだと思われる。図4の船津屋源吉は宮島に店を構えていたが、江戸時代に刊行された同種の岩国絵図をみると、「橋本 田邊屋貞治郎板」（図5）や「板元 岩国 橋屋和兵衛」（図6）といったように、岩国にも刷り物を扱う店があったことが分かる。関本が岩国で買い求めた「絵図」は、（宮島の船津屋源吉ではなく）こうした岩国の板元による図だったはずである。特に田邊屋貞治郎は「橋本」であるので、錦帯橋近くに店があったと想像される。

なお、橋屋和兵衛は観光土産用として『大日本大橋見立相撲番付』といった橋に関する番付も刊行している（金沢市立玉川図書館近世史料館 2002）。この番付で西（西日本）の大関は錦帯橋となっているが、橋屋和兵衛以外の板元が作った同種の番付表——たとえば『日本大橋尽』（江戸東京博物館蔵）や『大日本国橋見立相撲』（早稲田大学図書館蔵）——でも同じであり、西国の最上位に位置する橋という評価は地元の板元のひいき目であったわけではない。

ちなみに関本の購入した「四国方宮嶋金体（ママ）橋迄之絵図」は24文、宮島で購入した「絵図」は10文、そして「錦帯橋絵図」の値段は20文であった。岩国を訪問した日の昼飯（「錦帯橋にて」と注記があるので錦帯橋近くで食事をしたことが分かる）

が25文なので、「錦帯橋絵図」は昼食よりも少し安い程度の値段であったことになる。関本は他に草鞋なども購入しており、江戸時代後半の錦帯橋周辺には、食事処のほか、旅行用品を扱う店、そして錦帯橋関連の刷り物を扱う店といった、「観光業」を生業にする人々がいたことを知ることもできる。

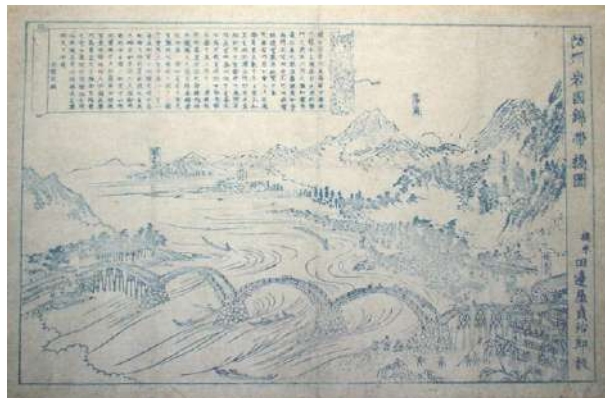


図5 『防州岩国錦帯橋図』
（橋本 田邊屋貞治郎板）、岩国徴古館蔵



図6 『周防岩国 錦帯橋図 并 巖島遠望』
（板元 岩国 橋屋和兵衛）、岩国徴古館蔵



写真1 錦帯橋下流から岩国山を見る

第2節 描かれた岩国

1. 『防州岩国錦帯橋之図』に現れた景観

第1節では、岩国を描いた刷り物をいくつか紹介したが、岩国徴古館には他にも同種の刷り物が所蔵されており、それらを比較すると、岩国の描き方には一定の作法があることが浮かび上がる。刷り物に共通する描写物や描写方法は、当時の岩国の景観をある程度反映したものとみてよいだろう。その景観は、(第1節で記したように)旅人が刷り物を購入し土産物とするなかで、全国に拡散していった。

ここでは、まず第1節の図4に掲げた『防州岩国錦帯橋之図』の描写内容や描写方法を確認し、その上で、同種の刷り物との異同をとらえ、当時の景観イメージを抽出することにしたい。

図7は『防州岩国錦帯橋之図』の横山～錦帯橋付近の描写である。錦帯橋のたもとは広場となっており、門を備えた柵列によって囲まれている。門の向こうが上級家臣の居住地区だが、家並みは表現されておらず、省略されている。広場の下流側は壁が黒く表現された建物が一棟あり、その横から川に降りていく階段と雁木が表現されている。雁木には数艘の船が係留されている。

なお、錦帯橋直下あたりにも船が表現されている。小さいながらも覆屋が描かれており、屋形船だと思われる。

また、錦帯橋の上には多くの人が描かれている。



図7 『防州岩国錦帯橋之図』(舟津屋源吉改板)
横山地区付近

すべての人物について判明するわけではないが、刀を差している人物は確認することができる。こうした橋上の人物の中には、橋の上から風景を楽しんでいるようなポーズで描かれている人もみえる。錦帯橋が、往来のための施設として利用されていたと同時に、岩国の風景を楽しむ視点場としても機能していたことが確認できる。

図8は錦川左岸、錦見付近である。文字注記としては「錦見の里」「鳴子岩」「椎尾八幡」の3つが確認できる。錦見の里は岩国城下町を構成する主要地区の1つである。里として表現されることから、武家屋敷地区ではなく町家地区をより意識している可能性があるだろう。鳴子岩と椎尾八幡は現在も存在しており、江戸時代から変わらず岩国の景観構成要素となっている。

河原では船から物資が下ろされており、河原が流通上の重要な役割を担っていたことが分かる。また、錦帯橋近くや錦帯橋よりも上流側では、武士の一行が錦帯橋を眺める様子が描かれており、河原が視点場としての機能も備えていたことが確認できる。

左岸の堤防上には土手町の家並みが表現される。道に向かって暖簾をかけミセを設けた屋敷が並んでおり、この付近が往来の場、そして賑わいの場となっていたことが分かる。先に挙げた旅日記史料にあったように、食事をし、旅行用品や刷り物を購入するような地区だったのであろう。

河原と土手町の際には、松と柳が表現されている。錦帯橋に近い部分が柳、離れると松であり、明確に描き分けられている。とりわけ、柳については、画面全体でこの部分だけに表現されており、この付近の景観のなかで特異なものであったと思われる。

錦帯橋のたもとは右岸と同じく広場的な空間になっている。錦帯橋の上流側には幕の張られた小さな小屋、下流側には右岸と同じく黒塗りの壁を持つ家が描かれる。この図だけでは、これらがどのような建物であるかは不明だが、土手町の家並とは屋根の

方向が異なり、錦帯橋を通行する者を意識した造りであることは間違いない。

土手町と「錦見の里」の間には高低差があり、石垣と階段が設けられている。広場近くの階段付近には高札が掲げられており、またその近くには台がおかれ、座って休憩する人々の姿が見える。「錦見の里」にも数棟の屋敷が表現されているが、この図からその性格を判断することは難しい。

また図7でも指摘したが、図8においても橋上に人を確認することができ、中には立ち止まって上流（もしくは下流）を眺めているようなポーズをとっている人もいる。錦帯橋は眺められる対象であると同時に、岩国を眺める場（視点場）としての機能を有していたことが分かる。

錦帯橋よりも上流側に目を転じると、石積みの上流部を持ち、下部が板張り、上部が漆喰の建物が描かれる。かなり長い建物構造をしており、一般の町家とは異なる機能を備えた建物であったと思われる。建物の前面には上流部に続く道が通っているが、描かれている範囲においては、この道に面する入り口は確認できない。

最後に『防州岩国錦帯橋之図』（図4）の画面上部を確認する。

錦川の流路は霞表現によってぼやかされているが、画面左側には右岸の城山、右側には左岸の山地が表現だとみてよいだろう。そして、左岸の山地のなかでもっとも高く表現されているのが「ナドコロ」として古くから知られた岩国山である。ただし、この図内に記された2つの歌はいずれも錦帯橋に関する



図8 『防州岩国錦帯橋之図』（舟津屋源吉改板）
岩国地区（河原～土手町）付近

ものであり、岩国山を詠んだものではない。図内の岩国山描写は、歌に詠まれたナドコロという歴史性もさることながら、岩国の風景の要素（＝見る対象）であったから、ということだろう。

山の表現として注目されるのは、右岸と左岸とで植生の表現に差があることである。江戸時代における植生の描き分けについては、京都の周囲の山地の描写などでも研究が進んでおられる（小椋1992など）。それらをふまえれば、こうした描き分けは実態をある程度反映していた可能性が高い。城山は「黒っぽく」表現されているが、草木によってある程度表面が覆われていた状況が示されており、一方の岩国山を含めた左岸の山は部分的に松などが疎に表現されているが、全体として「白っぽく」表現されており、草木が乏しい場所が多かったのだと思われる。

2. 岩国景観の要素

次に、『防州岩国錦帯橋之図』（図4）の描写のなかで他の資料にも共通する部分を検討する。それが当時の岩国の景観にとって、「岩国らしさ」を演出する必要な構成要素として暗黙裡にとらえられた可能性があるからである。しかも、こうした現地で刷られ、売られた刷り物は旅行者が現地で楽しむと同時に、出身地に持ち帰る土産物となるのであり、見知らぬ土地の人々の岩国イメージにも大きな影響を与えることになった。

岩国を描いた刷り物について、今回の調査では、岩国徴古館所蔵品などを中心に20種を確認することができた（表1）。これらを先に確認した『防州岩国錦帯橋之図』の表現と比較していくと、以下の点を、刷り物に共通するものとして指摘できる。

① 周防・岩国・錦帯橋

刷り物に付されたタイトルをみると、周防もしくは防州、岩国、錦帯橋、という3つの単語がすべて含まれている。すべての刷り物において、錦帯橋が中心モチーフとなって表現されており、現地を訪れた旅行者が持ち帰った防州岩国イメージは錦帯橋が中心であった、ということが改めて確認される。

表1 岩国に関する刷り物

資料名	作者・板元	製作年	所蔵	資料番号	備考
1 防州岩国錦帯橋之図	舟津屋源吉 改板	江戸時代	個人	-	図4・7・8・10
2 防州岩国錦帯橋図	三塩屋判兵衛	江戸時代	個人	-	図3・11・12
3 防州岩国錦帯橋図	不明	江戸時代	個人	-	図13
4 周防岩国錦帯橋図	不明	江戸時代	岩国徴古館	010400008	
5 防州岩国錦帯橋図	桃舎	江戸時代	岩国徴古館	010400009	
6 防州岩国錦帯橋図	橋本 田邊屋貞次郎板	江戸時代	岩国徴古館	010400012	図5
7 防州岩国錦帯橋図	平安法橋中和	江戸時代	岩国徴古館	010400014	
8 防州岩国錦帯橋之図	橋本 田邊屋貞次郎板	江戸時代	岩国徴古館	010400015	
9 防州岩国錦帯橋図	不明	江戸時代	岩国徴古館	010400016	
10 防州岩国錦帯橋図并鷲島遠望	板元 岩国橋屋和兵衛	江戸時代	岩国徴古館	010400017	図6
11 周防岩国錦帯橋図	(板元 削除)	江戸時代	岩国徴古館	010400018	
12 周防岩国錦帯橋図間数百二十五間	口舎	江戸時代	岩国徴古館	010400019	
13 防州岩国錦帯橋図	(板元 削除)	江戸時代	岩国徴古館	010400020	
14 防州岩国錦帯橋図	不明	江戸時代	岩国徴古館	010400021	
15 防州岩国錦帯橋図	千恵屋嘉兵衛	江戸時代	岩国徴古館	010400023	
16 防州岩国錦帯橋図	不明	江戸時代	岩国徴古館	010400027	
17 防州岩国錦帯橋之景	(判読不能)	江戸時代	岩国徴古館	010400058	
18 防州岩国錦帯橋之景	貞嘉院	弘化3年 (1846)	岩国徴古館	010400060	図14
19 防州岩国錦帯橋図 版画	帯屋卯兵衛版	江戸末	岩国徴古館	010400063	
20 周防岩国錦帯橋図	成斎	明治初期	岩国徴古館	010400013	

※ここでの刷り物は地盤の異なる木版一枚刷りを指し、江戸で刊行された浮世絵や明治以降に作られた銅版製の一枚刷りは含まない。

②錦帯橋と岩国山を収める構図

20点すべてにおいて、描かれている視点は錦帯橋の下流側に置かれていた。そして、図4～図6にあるように、少し高い地点に想像上の視点場を置いている。

錦帯橋よりも上流の錦川や山並みは霞状の表現で省略される場合が多々あるが、それにもかかわらず、すべての刷り物において岩国山は表現されており、描かねばならない要素、見るべき要素として位置づけられていた。

そこには、先に確認したように、岩国山がナドコロとして古くから知られた地であったことも関係する。実際、「周防成岩国山をこへん日はたむけよくせよあらきその道」の歌が刻まれる刷り物も多く(『防州岩国錦帯橋之図』[田邊屋貞次郎板、岩国徴古館蔵]など)、江戸時代後半においても、岩国山は錦帯橋と並ぶ名所として位置づけられていた。

③鳴子岩・椎尾八幡宮

鳴子岩と椎尾八幡宮は、すべてではないものの多くの刷り物に名称とともに表現されている。錦帯橋、岩国山に次ぐ名所であったとみてよい。

④船の行き交う風景

刷り物には平船、屋形船、筏の3種の船がみられるが、すべての刷り物にそのいずれかの船は必ず表現されている。『防州岩国錦帯橋図』(図9)に描かれたように、錦川には船の往来が頻繁にあり、それも風景の一部となっていたことが分かる。



図9 『防州岩国錦帯橋図』(三塩屋判兵衛板) 船の描写

筏は上流で伐採された木材を組んだものであり、図9の右上や図5の画面中央の表現のように、錦帯橋よりも上流側に描かれることが大半である。岩国は錦川の上流部での林業によって得られた木材の集散地として機能しており、そうした特徴が現れた描写であると言えるだろう。

屋形船と平船は錦帯橋よりも下流側、もしくは錦帯橋直下付近に描かれることが多いが、上流側に表現されているものもある。図9では人を乗せている平船と物資を載せている平船、そして屋形船が表現されており、船が多様な用途に利用されていたことが分かる。

⑤港湾機能としての雁木・河原

錦帯橋下流の両岸には、雁木（横山側）と河原（錦見側）が表現されるが、図4のように、船の停泊している風景となっていることも多い。図10は『防州岩国錦帯橋図』の河原付近での船荷の積み下ろし風景を拡大したものである。ここには平船が三艘描かれており、上の一艘には物資が積み重ねられており、河原では三人の者たちがそれを運んでいる。物資の特定は困難だが、人々の描写からすると、俵や石材の可能性もある。図9で河原に接岸しようとしている船にも同種の物資が積み重ねられているようである。一方、図10の下の一艘の物資は棒状をしており、薪炭材でほぼ間違いない。

このように、錦川が船の往来の盛んな川であったと同時に、錦帯橋周辺はそうした川船の接岸する港湾機能を備えていた。錦帯橋を訪れた人々には、錦帯橋やその背後の岩国山のみならず、こうした水運の諸活動も自然に目に入っていたのである。自然美や人工美のみならず、こうした日常的な営為も岩国の風景に不可欠な要素であった。



図10 『防州岩国錦帯橋之図』（舟津屋源吉改板）
河原での荷下ろし風景

⑥物見の場

こうした港湾機能と同時に、雁木や河原が錦帯橋やその周辺を「眺める」場として機能していたことも重要である。とりわけ河原はその側面が強く表現されており、物資を運搬する人々のほかに、錦帯橋を眺める人々が描き込まれることも頻繁であった。図8には、武士の一行が河原に降りて錦帯橋を眺めている様子がみえるが、『防州岩国錦帯橋図』に描かれているように（図11）、武士以外の民衆も同じように、河原を物見の場として利用していた。さらに、たとえば文化7年（1810）に長崎留学の途中で岩国に寄った新宮涼庭（1787-1854）が「錦帯橋に登る」（『西遊日記』）と表現しているように、武士以外の者たちも錦帯橋に登って楽しんだことが分かる。

こうした描写が示している人物は、実際に錦帯橋を愛で、錦帯橋に遊んだ人々であり、岩国を訪れた者たちそのものである。刷り物を購入した者たちは、帰郷した後、岩国を人に語る時、もしくは思い出すとき、そこに描かれた「眺める」人びとに自分を重ねたことだろう。

⑦柳のある風景

図8で確認したが、錦帯橋の錦見側のたもとには柳が植えられていた。図11にもそれははっきりと確認できる。この柳は、ほぼすべての刷り物に表現されており、錦見側のたもとの景観に不可欠な要素であった。

なお現在は、同様の場所に柳は植えられていない。

⑧土手町の賑わい

これまで指摘した要素と比べると、やや表現の頻度は下がるが、土手町の町並みが表現される刷り物



図11 『防州岩国錦帯橋図』（三塩屋判兵衛板）
物見の場としての河原

も多い。図8には、土手を降りた錦見の町も一部表現されていたが、こうした城下町内部まで表現するのはやや例外的であり、多くの場合は図12のように、土手町のみである。図12には天秤を担ぐ者（地元町人）のほか、帯刀して傘を被った武士——おそらく遠方からやってきた者である——や袴姿の武士——登城する者か？——もいる。

図8にはさらに多くの人々が描かれているが、いずれにしても土手町には、近來、遠來の人々の往来があった。そして、そうした者たちを相手にした店が軒を連ねる様子が描かれている。刷り物を見る限り、厨子二階でオモテの間口全体を開放した町家が並んでいたようである。こうした街並みと人通りが生み出す賑わいもまた岩国の風景の一部であったことがうかがえる。

⑨河畔の竹林

20点のうち12点については、錦川上流右岸に竹林が表現されている（図13）。水害対策等を目的に河畔に植えられた水害防備林としての竹林である。後年、錦川の竹林については日本三大美竹林の一つとも称されることもあった（50周年記念誌編集委員会1990）。

ただし、およそ半分の作品には竹林は描かれておらず、図4のように霞などで処理されている。よって、少なくとも江戸時代後半から明治時代にかけての刷り物販売期においては、地域側にこの付近の竹林を観光資源（売り出すべき資源）としてとらえられていなかったことが分かる。



図12 『防州岩国錦帯橋図』（三塩屋判兵衛板）
土手町界隈

⑩見えない横山・錦見

⑧でも触れたが、錦見の城下町内部が描写されることは稀である。また、横山地区の場合、門や雁木が表現されることは多いが、門の内部の武家屋敷が表現されることはまずない。つまり、横山と錦見という岩国城下町の主たる武家屋敷地区、町人地区は、旅人に売られる「岩国らしい風景」の要素からは除外されていることになる。

以上のような点が、江戸時代に刷り物に描かれ（もしくは描かれず）、そして旅人に享受された岩国イメージだということになる。それは、錦帯橋と岩国山を中心に、錦川の流れとその河畔の賑わいを添えた風景と言えるだろう。逆に、横山や錦見（もしくは川西）といった城下町の都市部は、旅行者の風景にとってみれば、重要な要素ではなかった。住民と来訪者との間で、岩国のとらえ方が異なっていたのだと思われる。

そのような中で、両者の接点となるのが河原であり、「眺めの場」とであると同時に城下町への物資の出入り口としても機能した。そして、そうした暮らしの一コマは、旅人の岩国イメージの中にも刻まれたのである。

また、土手町には旅人を相手にした商売が成立していた。城下町であり観光地であるという、他の城下町にはない特徴を備えた岩国においては、物見の文化に対応する観光業が都市の一角（錦帯橋～河原～土手町の一帯）に展開していた。

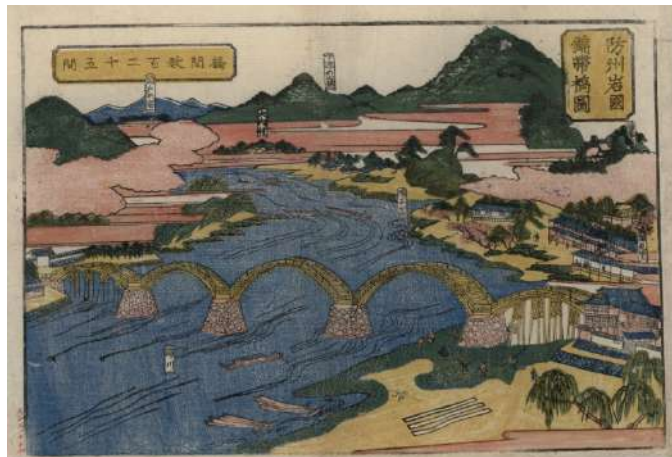


図13 『防州岩国錦帯橋図』

3. 好まれた構図

刷り物について、その構図を改めてみると、確認された 20 点についてはすべて錦帯橋よりも下流側からの視点で描かれるものであった（表 2）。さらに『防州岩国錦帯橋之景』（貞嘉陵図、弘化 3 年（1846））（図 14）の 1 点を除き、左岸（錦見河原の上空）に視点を置くものが圧倒的であった。すなわち、図 4～6 にみえるような錦帯橋左岸下流の上空に想像上の視点場を置いて眺める構図が、岩国らしさを最も体現する風景となるという共通理解がうまれていたのだと想定される。なお、錦帯橋の下流に位置する川原町築山からは、刷物に描かれた風景に類似した構図で岩国を眺めることができる（P174 写真 1）。ここからの眺めを元に原案が作られた可能性が高い。

そうした定型を崩そうとしたのが貞嘉陵であったのだろうが、描かれている景観の構成要素に大きな変化はなく、他の図と比べてまったく違う、というほどまでには至っていない。定型が確立していたからこそその型破りであるが、貞嘉陵についていえば、そこまで逸脱しようという意図は感じられない。

表 2 江戸時代の刷り物の構図

	(点)	
	上流	下流
右岸	0	1
左岸	0	19

表 3 岩国を描いた風景浮世絵

作者	タイトル	判型	刊行時期	版元	備考
1 歌川国貞	紅毛油画名所尽 錦帯橋	横大判	文政末期 (1828～1829)	山口屋藤兵衛	図15
2 溪斎英泉	周防岩国錦帯橋之図	横大々判	文政～天保期頃 (ca. 1817～1843)	山本屋平吉	図16
3 溪斎英泉	浮絵防州岩国錦帯橋之図	横大判	天保期 (1830～1843)	総州屋与兵衛	図17
4 葛飾北斎	諸国名橋奇覧 すほうの国きんたいはし	横大判	天保初期 (1831～1834)	西村屋与八	図18
5 二代歌川国貞	周防国錦帯橋遠見図	大判三枚続	嘉永5年 (1852)	大黒屋平吉	図21
6 歌川広重	六十余州名所図会 周防 岩国錦帯橋	大判	嘉永6年 (1853)	越村屋平助	図19
7 二代歌川広重	諸国名所百景 周防岩国錦帯橋	大判	安政6年 (1859)	魚屋栄吉	図20
8 歌川貞秀	西国名所之内二十 岩国錦帯橋	大判	慶応元年 (1865)	山口屋藤兵衛	図22

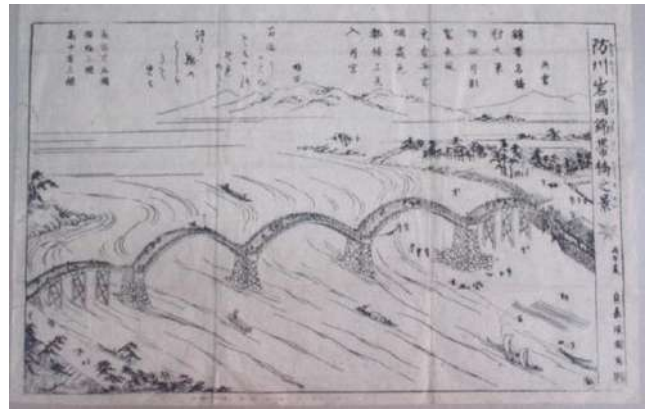


図 14 『防州岩国錦帯橋之景』（貞嘉陵図、弘化 3 年（1846））
岩国徴古館蔵

4. 風景浮世絵のなかの岩国

——江戸で刷られたイメージ

江戸時代に流布した岩国イメージとして、現地で販売された刷り物のほかに、江戸で刷られた風景浮世絵がある。一点もの手描き作品と違い、風景浮世絵は商業出版のなかで大量生産がなされたのであり、現地に赴くことのない人々の目に数多く触れることになった。

江戸時代に刊行された風景浮世絵で岩国を取り上げた作品として、いずれも 19 世紀代に入ってから作製された 8 点を確認することができた（表 3）。これらの大部分に共通するのは、実景を見ることなく描いていると思われることである。その分、絵師たち

の自由な発想のなかで空間の再構成がおこっている。それは必ずしも、岩国の実態を反映するものではなかったが、江戸において、こうした風景浮世絵が岩国イメージの形成に大きな影響を与えたことは間違いない。そして、後述のように、その中で新たな「岩国の見かた」が登場している点には注目する必要がある。

歌川国貞『紅毛油画名所尽 錦帯橋』(図15)は、洋画の趣向を取り入れた図で、5点セットのなかの1枚である。構図は大きく近景と遠景に分けられるが、遠景は岩国の刷り物にある構図と同じであることから、刷り物を範としていると想定される。近景には松の生えた丘上に女性が二人立つ構図だが、遠景を基本として考えると、岩国にこのように遠景が見える丘は存在しない。よって、国貞が創作した風景であることは明らかである。

溪斎英泉の2つの作品(図16・図17)にはいずれも「英泉写」とあり、英泉が何らかの原図をもとに作ったことが想定される。そのうち、『浮絵防州岩国錦帯橋之図』(図17)については、構図や内容から見る限り、図4に示した舟津屋源吉改板『防州岩国錦帯橋之図』、もしくはその系統図をもとにしている可能性がきわめて高い。

もう一方の『周防岩国錦帯橋之図』(図16)は錦川左岸の上流部からの構図と位置づけられる作品であり、岩国周辺で販売されていた刷り物には見られなかった構図である。画面左下には椎尾八幡宮と思しき建物もある。しかし、錦帯橋の5連アーチが横山側に届いていないような表現となっており、英泉が現地を熟知していなかったことは疑いない。おそらく、手描きの錦帯橋画(もしくは未見の刷り物)にこうした構図を持つ作品があり、それをもとに描いたのであろう。

葛飾北斎の作品(図18)は、「諸国名橋奇覧」シリーズのなかの1点である。このシリーズは「山城あらし山吐月橋」「撰洲天満橋」「撰洲阿治川口天保山」「三河の八ツ橋の古図」「東海道岡崎矢はぎのはし」「かめみど天神たいこはし」「飛越の堺つりはし」「足利行道山くものかけはし」「かうつけ佐野ふなは



図15 歌川国貞『紅毛油画名所尽 錦帯橋』(山口屋藤兵衛、文政末期(1828-1829))、山口県立萩美術館・浦上記念館蔵



図16 溪斎英泉『周防岩国錦帯橋之図』(山口屋平吉、文政～天保期(ca.1817-1843))、山口県立萩美術館・浦上記念館蔵



図17 溪斎英泉『浮絵防州岩国錦帯橋之図』(総州屋与兵衛、天保期(1830-1843))、山口県立萩美術館・浦上記念館蔵



図18 前北斎為一筆(葛飾北斎)『諸国名橋奇覧 すほうの国きんたいはし』(永寿堂版、天保4～5年(1833-34))、大英博物館蔵

しの古づ」「ゑちぜんふくみの橋」、そして「すほうの国きんたいはし」の11点から構成されており、八つ橋や船橋のように、歴史上の姿を描いた古図も含まれる。つまり、このシリーズの指す名橋とは、当時の実態に基づいた評価ではなく、共有されたイメージとして「名の知られた」橋のことである。そうしたなかに錦帯橋が含まれていることから、錦帯橋の知名度が北斎や版元の永寿堂の活動した江戸において、広く知れ渡っていたことが分かる。

北斎の岩国イメージも、基本的には岩国の刷り物が発想のベースにあると思われる。ただし、岩国山を表現したと思われる山の位置が実態とは大きく異なっている。

この図でもっとも特異なのは、岩国城の描写である。岩国での刷り物に岩国城が可視的に描写されたものはなかった。それに対して、北斎は主たる構成要素として岩国城を登場させる。北斎が岩国城を描き入れた理由については判然としないが、岩国が城下町であること、もしくは錦帯橋が城（横山）と城下（錦見）を結ぶ橋であることが知られており、それを表現するための加筆であったとも考えられる。

逆に言えば、岩国で売られていた刷り物には、「城下町岩国」というイメージが抹消されていたことになる。

風景浮世絵において、葛飾北斎と双璧をなす歌川広重もまた、錦帯橋を描いている。しかも初代、二代の「広重」がそれぞれ岩国を題材としており、初代広重は「六十余州名所図会」において『周防岩国錦帯橋』（図19）を、二代広重は「諸国名所百景」において『周防岩国錦帯橋』（図20）を、それぞれ発表している。なお、明治期には三代広重も「日本地誌略図」のなかで周防国を表現するために『錦帯橋』岩国を描いている。

彼らが岩国の現地を訪れたという記録は残されていない。「臥遊の絵師」たる初代広重（初代）は、風景画にリアリティが求められる社会的世相にあって、遠近法などを駆使しつつ、そうした期待に十分に答える作品を生み出した。その元になるのはすでに流布していた名所図会や刷り物であり、そこからその



図19 広重『六十余州名所図会 周防 岩国錦帯橋』（嘉永6年（1853））、大英博物館蔵



図20 広重（二代）『諸国名所百景 周防岩国錦帯橋』（安政6年（1859））、大英博物館蔵



図21 二代歌川国貞『周防国錦帯橋遠見図』（嘉永5年（1852））、
岩国徴古館蔵

場所のコードを読み取りつつ、リアリティある想像世界を作り出したのである（大久保 2007）。広重が岩国を描いた前年に二代国貞によって表現された『周防岩国錦帯橋遠見図』（図21）と比較してみれば、広重の風景の切り取りがいかに斬新で、かつリアリティを具備した風景を提供していたのかが分かる。そうした姿勢は二代（そして三代）にも少なからず継承されている。

広重が生み出した新機軸として、縦位置の画面構成に錦帯橋を収めた点がある。この構図の採用によって、兩岸の風景の多くが切り取られることになり、絵の主題は錦帯橋であることがより強調されることになった。そして錦帯橋を斜めに表現することで、橋の長さが暗示されている。刷り物やそれを応用した既存の風景浮世絵は、錦帯橋を中心としつつもその周辺の情景も描き込み、「岩国」イメージを作り出していたのだが、広重は描く範囲を限定し、岩国とはすなわち錦帯橋であるといった「岩国＝錦帯橋」イメージへと変化させているのである。

こうした方向性をさらに押し進めたのが、歌川貞秀だろう。貞秀は慶応元年（1865）に『西国名所之内 岩国錦帯橋』という作品を作っている（図22）。それは広重作品と同じく、タテに紙を利用したため、二代広重の作品とおなじく岩国山は画面の外側となっている。

また、これまでは基本的に五連がすべて表現されていた錦帯橋だが、貞秀作品では手前の一連が画面の外になっており、四連分しか表現されなかった。



図22 歌川貞秀『西国名所之内二十 岩国錦帯橋』（慶
応元年（1865））、山口県立萩美術館・浦上記念館蔵



写真1 錦帯橋と城山の現況

錦帯橋の別名「そろばん橋」は、五連橋であることに由来しており、その姿が奇橋として評されていたわけだが、貞秀はそうした錦帯橋の全体性については見るべき第一のポイントではない、と判断していたようである。

その代わりに、貞秀は初代広重、二代広重のものよりも視点をより低い位置にとり、錦帯橋の細部をより詳細に表現した。そして、河原のなかに指さしながら錦帯橋を仰ぎ見る二人組の旅人を描き入れた。それまでの刷り物や風景浮世絵に、これほど明示的に錦帯橋を仰ぎ見る者たちを描き入れた作品はない。こうした変化によって、材木が複雑に組み合わせられて架橋されている構造美が、錦帯橋の鑑賞ポイントであることを読者に暗に示したことになる。

第3節 往来と宿泊・観光

1. 観光施設の立地

江戸時代は、藩の宿泊施設としては大明小路に「御客屋」があったが、不足の場合は必要によって町家を宿泊施設に充てることもあった。公用人が利用するよう「他客並宿」「大宿」に指定される可能性がある家を指し、玖珂町や柳井町などの大店が勤めたという。そのほか、土手町の児玉屋、玖珂町の松金屋が利用された。錦帯橋が名所として知られるようになると、わざわざ立ち寄る大名やその一行などが多くなり、その休憩にもこうした家が充てられたという。

町宿として指定されたのは材木町の布屋半四郎、のちは材木町の石見屋であった。

明治になると自由に旅行ができるようになる。明治45年(1912)の「岩国案内記」(再版)では、橋本の海部屋、白泰、塩町の藏田モト、登富町の松聲館が旅館の広告を出し、錦帯橋見物案内などもしていたようだ。ほかにも広告の中には、貸舟(舟遊び)を謳う店(小松屋:土手町)もあり興味深い。錦帯橋のたもとにある白為(土手町)、橋本の米平は明治中頃創業の旅館として知られている。明治中期には長岡吉次郎、三塩善吉も旅館として営業していた記録がある。

そのほか、岩国名物として家伝薬、甘露醤油、清酒(醸造)を売る店が「岩国案内記」の広告にみられる。特に薬種は橋本や土手町に多く立地していた。明治41年(1908)には橋本に玖珂郡物産陳列場が設置された。特産はほかにも開戸蚊帳、岩国縮があったようだ。

こうした観光客相手の旅館のほか、行商や運送業、工夫を泊める宿屋も明治期には岩国町内に多数あったとされ、ヒアリング調査でも多数得ることができた。土手町ではミセの2階に泊め、食事を提供していたことが伝えられている。

大正には日用品に加えて「岩国土産」を取り扱うものもあらわれた。鍛冶屋町の梶村商店や橋本の小

林商店、佐伯商店である。昭和11年(1936)の「職業案内図」には旅館が多数記載されており、岩国町内では14件確認できた。立地は橋本に6件が集中しており、そのほかは大明小路、長久寺小路、新小路、土手町、玖珂町、魚町、登富横町にあった。明治での旅館は料理・仕出しを提供することも多かったようだ。料理屋としては大明小路に多く立地し、半月庵、深川楼(御客屋跡)、三原屋、登富横町の平清が昭和11年(1936)の地図にすでにみられる。

2. 建築の特徴

岩国での観光は錦帯橋を核とし、旅館や観光施設の立地が橋本や土手町が多い。錦帯橋は写真や絵図が多数残されており、その近辺の建築物に関しては時代ごとに外観の特徴を知ることができる。この節では現代から遡って検証することとする。

(1) 昭和初期～昭和25年頃の建築群の特徴

昭和25年(1950)に撮影された写真1は錦帯橋の流出を写したものであるが、橋本に建つ建築物群の正面外観がよく観察できる。昭和11年(1936)の商工業図と照らし合わせると、左に写っている建物から順に、善本旅館、米平(旅館)、旧県農会、錦帯旅館、海部屋旅館、白泰旅館、秋本商店、小林商店であることが分かる。



写真1 昭和25年撮影(岩国徴古館蔵)

県農会の建物は玖珂郡物産陳列館として明治41年(1908)に建てられたとされ、のちの昭和2年(1927)からは岩国町役場としても使われた。寄棟屋根、総2階建てで、上げ下げ窓、下見張りの外壁、アーチ装飾の出入口が特徴の擬洋風建築である。明治後期は全国の都市で洋風の要素を取り入れた公的な施設が建てられた。橋本のこの建物は、幅広のどっしりしたボリューム、入母屋風の正面小屋根、横並びに連続した窓の構成から、全体的にみると伝統的な日本建築の雰囲気強い。しかし、洋風の要素を取り入れた建築がこの場所に建てられたことに、意味が見いだせる。米平、善本旅館も総2階建てで、車寄せ風の玄関屋根をもち、2階に大きな開口のある居室をもつ、同じような大きさの建物である。しかし、善本旅館は入母屋屋根、切妻の玄関屋根であるのに対し、米平は寄棟屋根に唐破風の玄関であり、個性的な外観にチャレンジした面影がある。この写真から米平は2階は二方向に開放的な座敷だったことがよくわかり、手摺がついた縁側がぐるりと回っていた。

県農会建物の右隣は3階建ての建物3棟が目をつく。いずれも2階、3階には開放的な縁側があり、奥に障子が見え、居室は座敷の造りのようである。縁側には欄干がつく。それぞれの階に瓦葺の下屋があり、各階の縁側と相まって軽快な印象である。両側の2棟は入母屋屋根の平入だが、中の建物は段違いの破風をもつ特徴的な妻入りの屋根で、3棟並ぶと複雑さを演出する面白さがある。右の平入入母屋屋根は、別の角度から写した写真によると、3階の



写真2 昭和9年(1934)撮影(岩国徴古館蔵)

屋根が右に折れ深い奥行まで続いている。つまり間口が狭く奥行のある敷地に対し、前面は平入の屋根に見せるように作りこまれていた。1階には通りにして破風付きの玄関屋根がついている。1階の主要部分は、写真では判別しにくいですが、掃き出し戸のように見え、米平と比べて開放的な印象がある。

海部屋旅館の右側は平屋の建物があり、その隣が白泰旅館である。この建物も2階の前面にガラスの掃き出し戸と手すりがあり全面を開放できる造りで、座敷のように見受けられる。この部分は切妻屋根で、その上に入母屋屋根が見える。別の角度から写したものの(写真2)を見ると2階建て切妻屋根の建物の奥に3階建て相当の背の高い建物見え、これが入母屋屋根だった。昭和9年(1934)に写した写真2によると、手前の2階建て屋根には両端と中央に本瓦が使用され棟瓦は厚く葺かれており、より伝統色が強い。昭和9年(1934)頃には棟の上に看板が立てられていた。1階には右寄りに出入口があるが小屋根はついていない。

そのほかは腰壁に窓がついた構成で(写真3)、やや閉鎖的だったようだ。1階の庇屋根に見える部分は左隣の平屋建て屋根の葺き下ろしが連続したもので、両者は一体的であった。昭和9年(1934)の写真では平屋部分は本瓦が葺かれ、そこに立てられた「自動車のりば」の看板が目をつひく。

秋本商店は片側入母屋屋根の2階建てで、大明小路との角地に位置し、不整形である。2階には表側に目立つ縁側やガラス戸はなく、これまでみてきた旅館建物とは雰囲気が違う。この店は江戸時代には



写真3 昭和9年(1934)(岩国徴古館蔵)

家伝の薬種を売りその後土産物を扱うようになったので、2階座敷の必要性が小さかったのだろう。別の写真では1階下屋上に看板や幟が所狭しと立ち、当時の賑やかな店の様子がうかがい知れる。その右隣りの小林商店も2階建て入母屋屋根だが、2階部分の外観はおとなしく、一部に障子戸が確認できるが、そのほかは板仕上げの壁か木戸だったと推測される。秋本商店と小林商店の1階部分は不明である。

土手町では、錦帯橋そばの白為旅館の3階建てが目立つ。2階と3階に客室があり、錦帯橋を眺める絶好の立地として建築当初から有名だったという。旅館は明治後期の創業で建物は大正13年(1924)に新築されたと伝わる。昭和25年(1950)の写真4では、2階、3階のガラス戸越しに奥の空まではっきり見え、縁側が三面にわたってぐるりと回って非常に開放的だったことが分かる。入母屋屋根で、妻側が大明小路側に向いている。昭和初期の段階における建物の造りが良く分かるものが写真3だが、これによると1階2階に下屋がつき、縁側には足元から鴨居まで全面が開放できた。外側の枠(おそらく雨戸を通すものか)の内側に欄干がつき、障子戸の広々とした座敷があった。1階は大壁作りで、目地のような筋が見えるが、このような様式は珍しく詳細な構造は不明である。石造りのように見せるために描かれた模様にも見える。1階には大きな開口部があった。おそらく1階の室内からも河原側を眺めるためにこのような開口部があったのだろう。大壁は地階まで連続し河原まで達していた。そのため石垣はほとんどない。別の写真を見ると、錦帯橋脇の土提



写真4 昭和25年(1950) (岩国徴古館蔵)

から河原に降りる大きな石段は、白為旅館の大壁に直で接していた。河原のレベルには川側に出入口があり、瓦葺の小屋根が架かっていた。

その右隣の建物は背の高い切妻屋根が架かる平入の建物で、間口は3間半~4間に見える。3層になっており、全面的に開放できる造りになっている。3階には手摺があり、おそらく縁側と居室があったと推測できる。1階には右寄りに外壁から突き出た部分があり、屋根が架かっている。その右隣りからは2階建ての同様の建物が続く。これらの建物は、河原と白為旅館の各階のレベル差から、最も下階は土提より下のレベルにありその上階が土提の道と同レベルの1階で、さらに上階は2階にあたる。確かにこの時期にはカワドテがなく、河原から少し段差があったが空間としては連続していた。河原には松、柳が一定の間隔で生えていたことが確認できる。

昭和9年(1934)と昭和25年(1950)の写真を比べると、白為旅館は錦帯橋から遠のいたところに位置し、右隣にあった大屋根の家はない。この間に曳家をされたようだ。またカワドテが築かれ石積みがはっきり確認できる。さらに、片側町に瓦葺の建物が建ち並んでいた様子も見える。これらはすべて間口の狭い平入の建物で、2階があるように見える。

(2) 昭和初期の建築群の特徴

写真5、6は昭和4年(1929)に錦帯橋の第4橋を架け替えた工事の写真だが、奥に土手町の様子が非常によく写っている。これによると、白為旅館の2棟隣の区画から長い土塀がある。その奥には間口規模のかなり大きな本瓦葺きの屋根が見え、土塀に接して別棟が、その隣には土蔵がある。この規模と造りから児玉屋であることは間違いなく、天保町絵図に描かれた建物配置ともほぼ合致する。別棟は入母屋屋根であることから居住性の高い居室であることは間違いなく、手摺があることから座敷のような部屋で、河原側を眺めるように作られていた。これが天保絵図に描かれている「部屋」に相当する。児玉屋の本棟は土塀に隠れてよく見えないが、その左隣の建物は、低いものの2階が見え、土塀あたりま

で張り出しがありそこには下屋が掛けられている。そのほか手摺のようなものが見える。児玉屋右隣の土蔵は天保絵図にはないが、間口規模が4間半に相当することから、絵図に書かれている「部屋」2軒分が土蔵に作り替えられたのであろう。その右隣には片側が入母屋造りの2階建てがあり、これにも2階に手すりがつく。縁側の奥には障子戸も見える。1階は下屋が出され出入口と腰壁のようなものが見える。河原よりは少し高くなっていて石積みが数段見える。

その脇は土提から抜ける道で、中土手町との境界である。道越しに中土手町の家屋の構造がよく分かる。河原側には、同じように入母屋屋根で2階に手すり、縁側、障子戸のある居室があり、1階は張り出し部分などがあって騒々しい。土提側は切妻屋根で奥行規模が倍程度大きい。ミセのある前棟が入母屋になっていないところからも、入母屋造りの奥棟が、居室の性格を強く意識して造られたことがよくわかる。写真6に写っているのは中土手町である。通りから3、4棟目はすでに大屋根が掛けられたり3階が増築されたりしているが、そのほかはおおむね2棟構成であることが解かる。河原側の2階はすべての棟で手すりが確認でき、非常に開放的で、多くの棟で障子戸が見える。翻って1階は雑多である。河原とは割と高低差があり、その斜面には柳や松ではない落葉樹が植わっている。1階の軒先は洗濯物が干されていたり、鶏が駆け回っていたり、生活感がとてもよく表れている。奥の方の棟には1階の先に小屋かけが何棟もされている。上土手町と中土手

町を比較すると、土塀、土蔵、敷地石積みのあるなし、生活があふれ出ている情景のあるなし、樹木種の違いから、かなり異なる雰囲気を感じる。

同じ写真5から橋本をみると、昭和25年(1950)の状況と異なる部分のはっきり解かる。岩国町役場(旧玖珂郡物産陳列館)は変わらない。重なった破風が特徴の妻入り入母屋屋根、白泰旅館も変わらないが、その間の建物が異なる。3階建ては妻入り入母屋の建物だけで、その両隣は2階建てだったようだ。左隣は建物端が入母屋屋根で、「海部屋食堂」、その隣に「旅館」の看板が立てられている。2階には前面に手摺と縁側、障子戸が見え、河原側に向けて開放的な居室があった。1階には下屋(庇屋根)が出ており、腰壁に窓のような外壁面と出入口が確認できるが、出入口に小屋根はなかった。3階建ての右隣は切妻屋根の平入で、これらはも同様に2階に手摺、縁側、障子戸が見え、意匠は先の建物とほぼ同じである。この建物屋根と3階建物の袖壁は食い込んでおり、一体の建物であることが解かる。1階は腰壁の上にガラス窓がみえるが、出入口は確認できない。下屋は、さらに右隣の平屋建物の屋根の葺き下ろしから連続している。この平屋屋根は白泰の1階下屋にも回り込んでおり、平屋建て上屋の両隣の2階棟高さはほぼ同じであることから、これら3棟の建物は連続していたのである。全体を眺めると、左端の海部屋から右端の白泰旅館まで、1階下屋が同じ高さで連続し、上階は2階建て、3階建て、平屋建ての上屋が混在している連続した建物とみなせる。中央寄りに3階建ての特徴的な外観が視



写真5 昭和4年(1929)撮影(岩国徴古館蔵)



写真6 昭和4年(1929)(岩国徴古館蔵)

線を寄せ、玄関の小屋根が全体の出入口のように見せている。増改築により段階的にこの規模になった可能性はあるが、一体的な連続性が強く感じられる。当時の旅館業態の特徴として料理屋や仕出しもしていたことがあるが、その複合的な使われ方は、この建物形式とまったく矛盾しない。そして河原に降りる土提は石積みで道路幅は広く自動車が行き交い、桜が植えられていた。

このように、錦帯橋の上側は旅館や公共施設の利用による景観が、下側は土手町の生活が匂う景観があった。これらが同じ時間を共有していたことが面白い。

(3) 大正後期頃の建築群の特徴

写真7は大正14年(1925)に刊行された写真帖に掲載されたものだ。錦帯橋の欄干に擬宝珠が付き、ガス灯が設置されていることから、大正9年(1920)～14年(1925)の間に撮影されたことが分かる。

また写真8はより鮮明な写真であるが、錦帯橋の構造などから、同時代に撮影されたものである。これらによると、すぐ下手の白泰旅館はまだ3階建てになっていないように見える。橋本には、玖珂郡物産陳列館の入母屋小屋根と懸魚が見え、立地場所が分かる。正面には植栽があり、前方左脇には3階建ての建物があったようだ。昭和初期の写真にはないもので、間口が3間～4間程度の規模の平入り切妻屋根で、各階に庇屋根が付く。2階、3階には障子戸が見えるので、河原側に向けた居室だった可能性が高い。写真8では前面を木戸で閉じている。2階は3階よりも半間分程度前に出ている。1階は出入口のようなのが見え、右半分は張り出していたようだ。妻面の両側に何も造作がないので、単体で建っていることに違和感がある。左側は少し空隙をおいて、米平の建物が見える。

建物外観は昭和9年(1934)の写真と同様で、玄関の唐破風が目目を引く。錦帯橋の袂には白泰旅館の屋根と看板が少し見え、その奥には楠とみられる大きな樹木が目立つ。



写真7 大正10年(1921)頃(岩国徴古館蔵)



写真8 大正末～昭和初め頃(岩国徴古館蔵)

(4) 明治頃の建築群の特徴

写真9は明治中期頃に撮影されたと伝わる。錦帯橋の奥に橋本が写っているが、建物は明らかに大正期のもとは異なる。写真10は非常に鮮明な写真であるが、これに写っている建物群は写真9とほぼ同じであることから、同じく明治に撮影されたものと断定できる。この建物群については、町絵図の情報と照合しながら検証していく。

江戸時代の錦見側の土地利用を確認すると、慶応の城下町絵図(慶応3年)では橋たもと北側に「御番所」があり、そのわきに「附方敷屋」、その隣と向かいには「町」である。鳴子岩へ抜ける通り沿いには「御蔵」と「御紙蔵」が並んでおり、通り向かいの土手沿いには松と桜が植えられていた。

天保の町絵図(天保14年)で「町」の場所を確認すると、「附方敷屋」の位置には枡形の「涼」が6並び、続いて「田辺屋貞蔵 抱」(建物の規模は桁行2間、梁間2間7合)、「明地」(空き地)、「土蔵」(建

物の規模は桁行3間半、梁間2間7合)があり、川側に柳が植えられていたようだ。通りの向かいには規模が桁行19間余り、梁間が5間余りの長大な建物があり、通りに並ぶよう8区画に区切られている。奥に「部屋」と称される長方形の建物があり、これも同様に区画がされている。特に手前の長大な建物は、「入 下ノ方 4間4尺2寸」とあることから、下の階がある2層建て、つまり懸作りのような建物だったと推測できる。

写真9の第4橋の間に写っている建物群では、土蔵が目を引く。中央に軒桁3間半程度の大きさの土蔵があり、その両側が空地になっていて、その奥に長大な土蔵がある。町絵図との対応から、奥のものが「御蔵」であろう。切妻屋根には本瓦が葺かれ、腰壁はなまこ壁のように見える。そして手前のものは「土蔵」であり、規模もほぼ一致する。道は現在の道路よりやや低く見え、石積みが確認できる。右側空地のさらに右側には木造2階建ての建物が見えるが、町絵図の情報ではこれが「田部屋抱」の建物に相当する。ただ、奥行感が分からないので、道の向こうに位置した懸作りの建物かもしれない。間口は2軒ほどの長屋形式のようで、1階の正面中央に開口部あるように見える。土蔵の左隣には独立した木造2階建ての建物がある。右側の長屋とは異なる形式で、1階から河原のレベルにかけて下屋による張り出しが著しい。土提に主要構造部の一部が掛けられている懸作りのようである。建物河原の間には柳が植わり、その左側には煙突が見える。さらに河原のレベルには小規模な小屋も確認できる。第3橋の間には平屋建ての長い棟の建物が見える。屋根形式は判別できないが、壁面は1~1.5間のスパンで柱があり、板戸に覆われている。部分的には1尺程度、河原側に張り出し、庇が付いている区画もある。建物の基礎は土提の石積みである。立地の位置、規模、造りから、これが町絵図で「附方敷屋」「涼」と記されたものの正体であろう。

第1、2橋付近にも本瓦葺きの建物があったことがはっきり分かる。妻側は入母屋屋根のようである。この写りと比較すると、「涼」と思しき建物は棧瓦葺

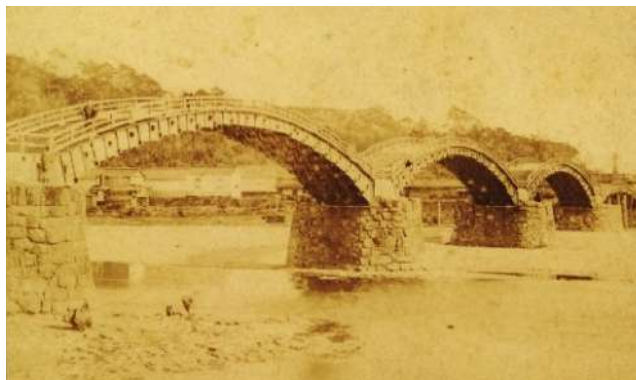


写真9 明治撮影（岩国徴古館蔵）



写真10 明治撮影（岩国徴古館蔵）

きのように見える。

写真9では、錦帯橋付近の入母屋の建物がはっきり写っている。妻屋根が長い特徴的な形態から、同じ建物だろう。1階は角に広い開口部があり、人が数人確認できる。平入側は1間程度の壁があり、前に大八車が見える。その左側はさらに大きな開口部と思われる。妻側は対称的に壁が多く閉鎖的であるが、格子窓があり腰壁は簾子の下見張りであった。1階は深く下屋を廻らせており、造りから商店だと推察する。2階も角に大きな開口部があり、手摺があるようにも見える。左側には格子の開口部がある。その左隣にはやや低い高さの長大な本瓦葺きの建物が見る。ところどころに煙出しも確認できる。深い下屋があるようにも見え、そうであれば厨子二階ということになる。第1橋の奥には2階建ての平入切妻屋根の建物があり、2階は障子戸が河原方向に向いてついている。第1橋橋脚の間からは、写真9で確認した「涼」と同様の造りの建物が石積みの真上

に建っている。その左側には切妻屋根で塗籠大壁の建物が3棟まとまって建っている。これらは棧瓦葺きであることから、御蔵ではないだろう。その奥に本瓦葺きの屋根の棟が少しだけ見えており、こちらが「御蔵」であると推察される。第2橋の奥には、写真9で確認した「土蔵」と同じ規模の土蔵が見える。ただし、開口部の数、位置が異なっている。その手前には判別しにくい2階建ての木造建物が建っている。土蔵の左側には独立した木造2階建ての建物があり、規模や1階周りの造りから写真9で確認したものと同じだと考えられる。2階は河原側に大きな開口部があり、手摺と障子戸がはっきりと確認できる。さらに左には梁間3間、桁行は20間以上に及ぶ長大な建物がある。屋根勾配は比較的緩く、真壁づくりで漆喰がかなりはげ落ち傷んでいる。桁行面の1階にはほぼ全長に庇が架かかり、土提の植物ではっきり判断できないが出入口が見える。これは「紙御蔵」であろう。「御蔵」に比べると簡素な造りである。

河原には洗濯物が確認できるが、その脇に何かで大量に竿から下げられている。それ以外にも河原で

は、舟の付近で作業をする人や何かが積み上げられたものなど、さまざまな生業の様子が写っている。これらの詳細な分析は別の機会に譲りたい。

以上の写真では土手町が写っていない。ほかの写真調べても構図から外れており写っていない。一方で木版画では土手町を構図に入れることが多く頻繁に描かれているため、これを参照に検証を試みる。図1は江戸時代の木版画で、橋本と土手町の一部が描かれている。橋本に描かれている建物群は、先の写真9で確認したものとはほぼ同じで、町絵図とも相違がない。錦帯橋との位置関係が違うが、建物群は実際と違わないと考えてよいだろう。人々の様子が興味深い。「涼」にあたる部分では区画に4人の人物がすぐ窓際で座っている様子が描かれている。通り沿いの厨子二階の建物には揚店や暖簾があり店のような設えで、人々が行き交っている。土手町は河原側に塀があり、角には門がある。建物は2階建てで、錦帯橋のすぐ脇は入母屋屋根で通りからは妻入りである。塀の間には庭、別棟の建物がある。その手前の建物は切妻屋根で、2階に手すりと居室があり、河原を眺める造りで描かれている。以上の要素は昭



図1 周防岩国錦帯橋図間数百二十五間 江戸時代 作者不明（岩国徴古館蔵）

和4年（1929）の写真で確認したものとほぼ合致している。ただ、入母屋の建物は2階建てで、昭和4年（1929）に描かれた白為旅館とは桁行方向が違っていたようである。

3. 建物と用途の変容過程

以上の分析をまとめると、橋本と土手町の建築群は大きな変化のタイミングがいくつかあって現在に至っているようである。まず、江戸時代から明治にかけては、橋本には土蔵群がかなりの面積を占め、風景においても存在感があったが、錦帯橋付近には川を眺める棧敷が並び、そのためと思しき建物もいくつか建っていた。大明小路との門には店があり賑わいをみせていた。土手町には河原側に2階居室がある棟が連なっていた。1階とそれに連続する河原では生活のための利用が積極的にされていた。その後、橋本では一連の建物はほとんど壊され、大正末期には擬洋風建築や凝った造りの旅館、3階建てなど新しい町並みの構成になった。また土手町でも一部が豪華な旅館に変貌した。昭和初期までには趣向を凝らした旅館や料理屋の建物が立ち並び、現在まで続く構成の基礎ができた。この段階では3階建ては1～2棟に限り、ほとんどが2階建てだった。その後、昭和25年（1950）までに2階建てが3階建てに増改築され、次第に建て込んでくる。建物も通りにいくつもの業種が並ぶように細分化された。それは観光業が、宿泊の旅館と料理を一緒に提供していた形態から、泊まらない客がいることを前提として、食事だけを提供できるように、また土産物を買求める客を専門に受け入れられるように、業態を細分化させていった過程と重なる。現在はこの時点の建物が多く残っている。こうした変化は、土手や道路といった土木インフラの整備が決定的な契機になっているようだ。

このような変貌の一方で、川に対して眺望を求める姿勢は江戸時代から一貫している。土手町の建物は江戸時代から川を眺める部屋が設えられ、現在までその部分の形態と開放の仕方はほとんど変わっていない。橋本に建築された新しい建物でも、川を望

める居室が必ずと言っていいほど作られ、また趣向を凝らして2階から3階へ、障子から意匠性の高い欄干手摺へと進化した。その嗜好は、「涼」があった時代よりも一層強くなっているようにも感じる。

ところで、こうして建物が詳細に分かったのは多数の古写真からだが、鶏がうろついている様子や瓦の種別がわかるほどはつきりと細部まで克明に写っていることは注目に値する。これらの写真はすべてはそもそも錦帯橋を主題にしたものであって、その木組みの細部、裏側の材の一本一本に至るまで克明にとらえるためには、高い撮影技術が必要であった。岩国町には明治期から写真館が増え、高い技術を持った者が多数いた。こうして撮られた写真であるからこそ、遠く奥にある町の細部までしっかり記録され、今となっては町を知る貴重な資料となった。

※米平旅館は明治中期の創業とされ、大正14（1925）～15（1926）年頃に従来の2階屋本館と調理部を曳家した（「岩国地区伝統的建造物群保存調査報告書」より）



写真11 現在の橋本町の町並み

第4節 小結

■訪れるべき名所の見方

江戸時代になると、旅行文化の成立とともに、各地に訪れるべき場所・見るべき場所としての名所(メイショ)が生まれる。こうした背景の中、岩国では延宝元年(1673)に架橋された錦帯橋が次第にメイショとして知られるようになる。そして、18世紀になると、九州の大名が参勤交代する折に錦帯橋を見るためにわざわざ岩国に立ち寄りたり、西国観音巡礼や四国遍路をおこなう人々が広域観光ルートとして足を伸ばしたりと、西国屈指の観光地として認知されるようになった。とりわけ、讃岐国・金比羅と安芸国・宮島とセットで売り出されることが多かったことが、絵図や当時の旅日記から明らかとなる。

旅行者相手に売られた岩国の絵図(刷り物)は、錦川左岸、錦帯橋より下流部の上空に視点を取って俯瞰するような構図が圧倒的に多く、錦帯橋と岩国山、そして錦川を基本に、横山地区と岩国地区(錦見町)のそれぞれ川沿いを表現する。描かれた表現をみると、岩国を訪れた者たちは河原から錦帯橋をながめ、また錦帯橋から岩国山や川沿いの町並みをながめていた。

■もてなす生業・眺める生活

こうしたなかで、錦帯橋から眺められる橋本や土手町といった錦川沿岸を中心に、岩国では旅人相手の生業(観光業)が展開していた。江戸時代は、藩の宿泊施設は大明小路に置かれる一方で、町宿には材木町の宿が指定されていた。また、草鞋などを扱う店や飲食店が錦帯橋の周りにあったことが旅人の日記から分かる。錦帯橋付近には川を眺める棧敷が並び、土手町には川に向かって2階居室のある棟が連なるなど、川が意識された町並みとなっていた。

近代には、橋本や土手町といった地区を中心に、旅館業や貸船業、土産物屋、飲食店が展開しており、引き続き、観光業が当地における重要な産業であった。土木インフラの整備のタイミングに合わせて曳

家や増改築がおこったが、川に対して眺望を求める姿勢は、江戸時代から一貫しており、現在もそうした嗜好/指向を持つ建物を確認することができる。

また、河原は江戸時代から錦帯橋を眺める場として利用されていたことが絵図(刷り物)の表現からうかがえる。河原は納涼や興行といった生活文化の場であり(第4章第3節)、また川船からの荷揚げや昇降をおこなう流通・往来の場としての機能があるが、こうした「物見」の場としても重要な意味を持っていた。現在も多くの観光客が河原からの眺めを楽しんでいるが、その行動は錦帯橋の架橋以来、変わらぬ風景である。

■「物見の文化」の根づく城下町

文化的景観の指標に基づけば、本章では岩国が「流通・往来に関する景観地」としての特徴を有することが明らかとなった。

錦帯橋や岩国山といった観光資源を求めて岩国には観光客が訪れるようになり、「物見の文化」が根付いた。そして、錦帯橋の周辺を中心にいわゆる観光業が展開した。江戸時代から続く観光地は数多いが、城下町の内部、しかも藩主居所のすぐ近くに全国的な観光資源が立地し、多くの人々を集める例は他に例を見ない。たとえば、すでに重要文化的景観となっている城下町としては金沢と岐阜がある。金沢では金沢城や兼六園などが、岐阜では岐阜城や鶉飼などが観光資源となっているが、いずれも近代以降に観光資源化したものであり、江戸時代から全国的に知られた観光地であったわけではない。

城下町であれば、日常的な流通や往来の中心としての機能は備えて当然であるが、そこに「観光地」としての側面を江戸時代の段階から中心部に内包し、それに応じた生業(観光業)や建築がなされてきた点に、岩国の固有性がある。

第6章

錦川下流域の景観認知

第1節 岩国を代表する城下町

錦川下流域の市街地には、岩国駅周辺麻里布地区の新しい中心市街地と、横山・岩国の歴史的市街地の2つの中心があり、河口付近の干拓地ではハス田・工場・航空基地といった大規模な土地利用から構成されている。こうした下流域はどのように認識されているのかを確認する。

1. 魅力の中心にある城下町地区

平成24年(2012)に策定された岩国市景観計画では、その策定過程において住民アンケートを実施している。このアンケートにより、住民が地域の景観をどのように認識しているかを知ることができる。

「岩国市全域においてどのような景観が魅力的と思うか」との問いには、「歴史文化と生活の景観」が最も高い評価を受けており、次いで「川と生活の景観」が選ばれている。暮らしの中での川との関わりや、歴史文化が生き続けている生活の場の風景に魅力を感じていることが分かる。

また、「岩国市における魅力的な景観」については、まちなみ景観として錦帯橋周辺、農業的な景観として尾津のハス田、自然的な景観として錦川が選ばれており、錦川下流域にある景観資源が、魅力的な景観の上位に多く入っている。

アンケート結果からも、錦川下流域において育まれてきた景観地が広く市民に認知されていることが把握できる。その中でも、錦帯橋周辺や城下町地区

の川や歴史のある風景が、岩国を代表する魅力的な景観として認識されている。

2. 景観施策と景観のまとめ

城下町地区においては、これまでも景観の保全・形成に向けた景観施策が実施されてきた。

大正11年(1922)の錦帯橋の名勝指定に始まり、昭和13年(1938)には風致地区が指定され、錦帯橋を中心とし、その景観の基盤となる錦川と一体となった横山地区と岩国地区の一部をひとまとまりの風景(名勝)ととらえ、景観保全に取り組んできた歴史は古い。

平成9年(1997)には、岩国らしい景観の創出を目的とした岩国市街なみ景観条例が施行され、城下町のなかでも、藩主居館と武家地であった横山地区において、その歴史性を継承する景観形成に向けた取組が重点的に行なわれてきた。

平成17年(2005)に景観法が制定されたことを受け、平成24年(2012)に岩国市景観計画を策定しておける。岩国市全域を景観計画区域とする計画であるが、横山地区及び岩国地区を重点地区に指定しており、こうした計画においても、城下町地区の景観のまとめりと重要性が認識されてきたといえる。

こうした城下町地区における景観の保全・形成の取組みは、地域らしさの保全に対する住民意識により支えられているものである。

表1 城下町地区における景観形成の取組みの歴史

年月	取組	概要
大正11年(1922)	史蹟名勝天然記念物法に基づき、錦帯橋を名勝に指定	
昭和13年(1938)	錦帯橋風致地区の指定	
昭和18年(1943)	名勝区域の追加指定	
平成9年(1997)	岩国市街なみ景観条例 施行	・自主条例の施行
平成10年(1998)	横山地区景観形成計画 策定	・横山地区における景観形成の開始
平成24年(2012)	岩国市景観計画 策定	・横山地区を重点地区に指定 (自主条例の取組みから景観法に基づく景観計画に移行)
平成25年(2013)	岩国市景観条例 施行	
〃	横山地区景観形成ガイドライン策定	
平成27年(2015)	岩国市景観計画 変更	・岩国地区を重点地区に指定 (景観計画に基づく景観保全・形成の運用開始)
〃	岩国地区景観形成ガイドライン策定	

第2節 城下町地区の景観認知

1. 旧町・通りの認識

岩国地区では、江戸期の城下町整備に由来する町割が残っており、そこで暮らす人々が歴史的な成り立ちを感じ、後世に伝えていく取組がなされている。

武家地であった大明小路、町場の岩国七町（玖珂町、柳井町、米屋町（鍛冶屋町）、塩町、材木町、魚町、豆腐町（登富町））の両側町の名称は、道に町の境界があつて街区ごとに町丁目を指定する住居表示の実施により、現在では公的に使われていない。歴史的な町は、通りを中心に両側の宅地によって構成され、通りの名称がまちの名称でもあつた。こうした歴史的な町の名称を伝えるために、住民の手で「歴史町名」の木札が作られ、それぞれの通りに掲げられている（写真1）。住民自身がまちの成り立ちとそのまとまりの範囲を認識するとともに、これらの歴史町名や通りを守るための取組に繋がっている。

また、現在の住民活動の単位である自治会（最小のコミュニティ単位）は、主に近世城下町の通りや町割を単位として組織されており、生活を通して当時の町場の範囲を認識している。

この文化的景観の調査を通じて、近年のまちの変化の様子を把握するため、住民を対象としたヒアリングを実施している。食料品や日用品を買いに訪れる店舗の多い通りや町、祭りの際に人々で賑わう通りなど、町場としての町なみや賑わいに加え、時代とともに屋敷地や町場における店舗件数や業種が変化していることが住民意見からも受け取れる。



写真1 歴史町名を伝える木札

大明小路における武家屋敷から旅館への変化など、業種や業態、建物の持ち主が変わりながらも、宅地規模が継承され、通りへの構えに屋敷の面影が残り、武家地の町（通り）のまとまりが認識されている。また、町場の通りは、衰退しつつあるとはいえ、町場に由来する賑わいの場としての認識がある。地域住民自身が町の変化を認識しているものの、岩国・横山それぞれに固有の通りや場所のあることは感じている。

2. 祭りに現れる町のまとまり

城下町地区では、今も伝統的な祭事や季節の催事が多く続けられており、そうした祭事や催事の際に、祭事の担い手の範囲や役割分担を通じて町のまとまりが現れ、祭事を構成するイベントの場所を通じて地域の場所の意味と景観の認識があらわれてくる。

岩国地区における伝統的な祭事の一つに、椎尾八幡宮三十三年大祭がある。平成25年（2013）に第十一回を迎えた大祭では、各家の軒先に御幣を張り巡らせ、神輿が町場を練り歩く様子は今も変わらない。御幣のある範囲や御輿のルートなどに、無意識に継承されている場所の認識がある。

また平成27年（2015）には、近年はイベントでの上演を中心に伝承してきた小糠踊りが町場の踊りとしての姿を復活させた。伝統的には通りで踊るもので、通りで踊る姿を復活させるために通りのあり方も再生させていく取り組みが行われている。

こうした無形の要素の保存継承が地域の通りや景観地の認識に繋がっていく。

このほかにも、竹林保全の取組など、地域住民以外も広く関わった景観保全、まちづくりに関する取組も数多く行なわれており、保全に対する意識の高さが窺える。こうした活動には特定の対象地があり、それが城下町地区における景観地のまとまりの認識につながる。

第3節 啓発事業を通じた景観認識の把握

城下町地区における文化的景観の普及啓発を図るとともに、地域住民等がどのような視点で地区の景観を認識しているかを把握するため、文化的景観観察会を実施した。

1. 趣旨

「錦川下流域における岩国の文化的景観」について、その価値を構成する1つとして、錦帯橋の存在が大きく影響した「物見の地」としての岩国の都市形成があると考えている。

現在の観光地岩国に通じる、近代の「錦帯橋と物見」を題材に、地域住民等の景観認知の状況を把握するとともに、文化的景観について広く市民に知ってもらう機会として、専門家による解説とフィールドワークを実施した。

2. 開催概要

- ◆タイトル「文化的景観観察会」
- ◆日時：平成30年11月10日（土）
13時30分～16時30分
- ◆参加者数：小学生10名／大人10名
- ◆講師：京都府立大学 上杉和央准教授
- ◆運営支援：広島工業大学 天満類子助教及び同研究室

3. プログラム

- お勧めするために撮影してくる写真のテーマ
 テーマ1 昔から変わらないおすすめ
 テーマ2 私たちが見つけたおすすめ
- 探す時のルール
 - ・写真を撮影する人は1人
 - ・撮影する前に、グループのみんなでステキなポイントをお互いに話すこと
 - ・ステキだと思うポイントは、メモしておくこと
 - ・最後に各テーマで1枚ずつ選択するので、撮影枚数は多くても12枚程度とする

4. 成果概要

江戸期の刷り物や浮世絵などにより、こういった要素が描かれているか、また、何が見るべきものとされていたかについての講義を受けた後、参加者が5つのグループに分かれ、城下町地区内を散策した。

テーマ1「昔から変わらないおすすめ」について、周囲の自然と調和した錦帯橋や錦帯橋からの眺めに関する内容、地域の遺構を表す内容が示された。

テーマ2「私たちが見つけたおすすめ」について、歴史的な街なみや町場における営み、周囲の自然に関する内容が示された。

また、その他の撮影された画像を見ると、河原の様子や川辺に集ったり錦帯橋を渡る人々の様子、町場における建物や店舗、周囲の自然に関する内容が多く見られ、こうした風景に魅力を感じていることが分かった。

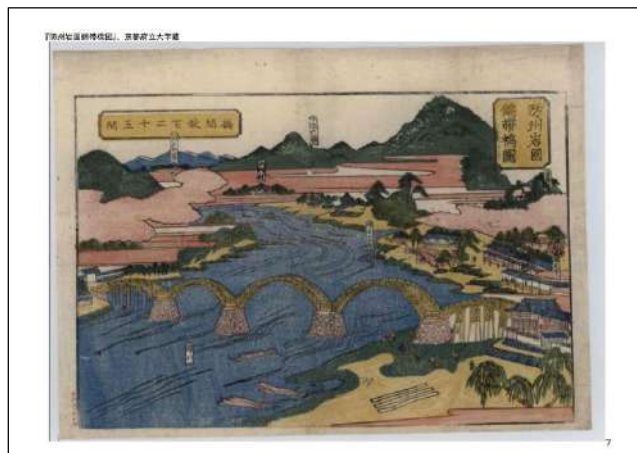
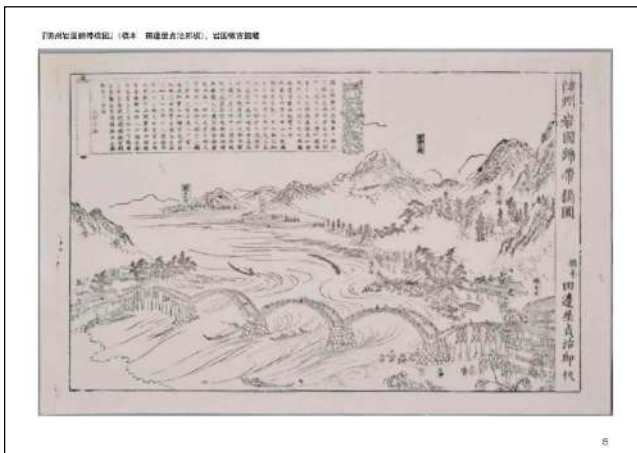
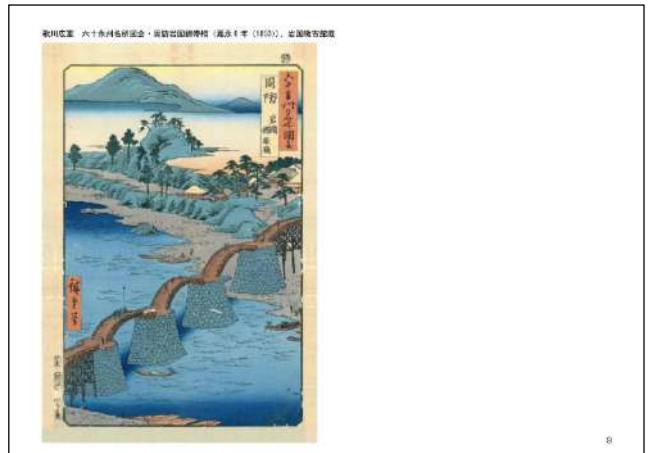
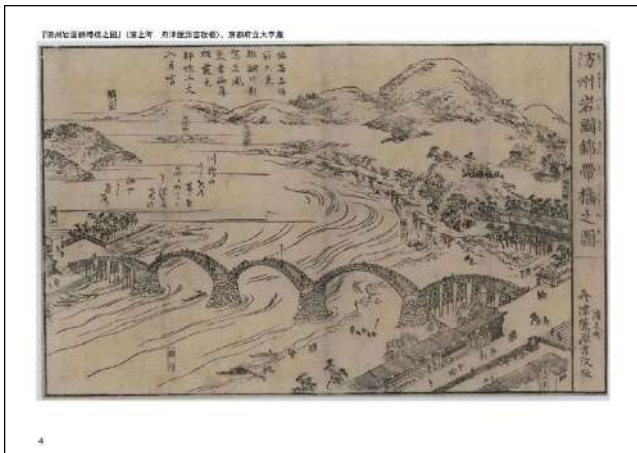
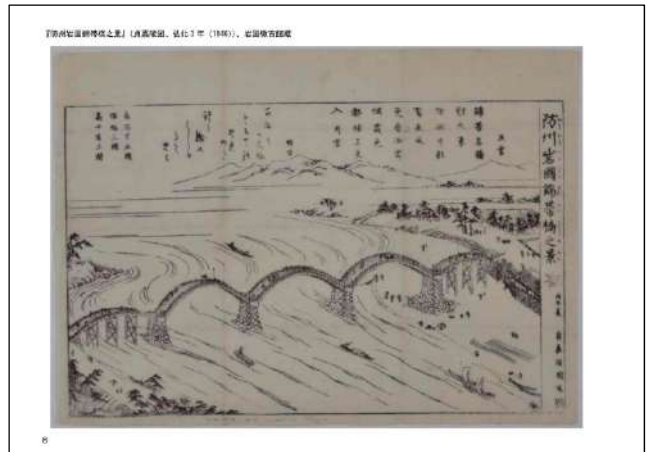
5. 配布資料

【文化財情報】
ディスカバー錦帯橋 いろいろな錦帯橋を見つけよう！
 開催日 平成30年11月10日（土）
 開催場所 サンライフ岩国、錦帯橋と城下町公園
 今日のスケジュール

午後1時30分	集合あいさつ 先生の紹介 錦帯橋の絵の紹介 昔の人が描いた錦帯橋の絵を見てみよう。 「昔の人から見て驚かすポイント」をさがそう。
午後2時	錦帯橋のまわりを歩いて写真を撮ろう！ ・料に出て、錦帯橋の城下町を歩いてみよう。 ・ステキな風景を見つけたら写真を撮ろう（昔から取りそな風景、オススメの風景）。 【ルール】 ・写真を撮る人は1人ずつ。 ・写真を撮る前に、みんなでお互いに話そう。 ・ステキだと思うポイントは、メモしておくこと。 ・最後に各テーマで1枚ずつ選択するので、撮影枚数は多くても12枚程度とする。
午後3時30分	解散

先生の紹介
 京都府立大学 上杉和央先生
 京都府立大学で歴史地理学、文化財学を専攻し、文化財の調査・研究に携わっています。日本全国の文化財の調査研究もこなしています。





6. グループ別の成果

1) 1班成果

【発表シート】

私たち・僕たちが見つけた

フィールド：岩国地区

大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

イカ 班

参加者：小学生1名、保護者：1名、大学生2名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

ぐちゃぐちゃな石垣

おすすめ情報

- 配られた資料（刷物や浮世絵）と同じもの（似たような物）
- 石垣が同じもの
- 石垣の近くに階段はなかったが、坂になっていた
- 石垣に隙間がある
- 河原の石みたい
- 隠れたスポットになってる
- 上は瓦が乗ってる

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



タイトル

運動になる神社

おすすめ情報

- 上から見た景色は良かった
- 他の角度から見れる
- おみくじがいっぱいある
- 階段の形が変わったと聞いた
- まちなみを見ることができる
- 小さな神社がいっぱいある
- いい運動になる
- 登山につながる道がある
- 岩国山につながってる

(撮影した写真)



2) 2班成果

【発表シート】

わたし・僕たちが見つけた
おとなのこ
大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

フィールド：岩国地区

栗ご はん 班

参加者：小学生2名、保護者：2名、大学生2名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

アーチの影

おすすめ情報

- 錦川で泳ぐ鮎
- 錦帯橋のアーチのかけ
- 錦川の流れる音を楽しめる！
- 昔の人々もこの景色を見ていたのでは
- 河原で遊ぶ人達
- いっぱい人が錦帯橋を渡っていた

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



タイトル

くまもんじゃないよ！
うまもんだよ！

おすすめ情報

- 歴史町名がある。城下町の中に江戸末期の建物。今はうまもん漬物工房
- お寺いっぱい寺町
- 看板に歴史を感じる。うだつが上がる看板
- 昔はしょうゆ屋さんだったが、今は漬物屋さんです。歴史町名魚町にあります
- 間口の狭い民家群
- 大明小路にある家
- 切妻平入が連なる統一した町家が魅力
- 木造二階建て 一部三階建ての月見やぐらがあります

(撮影した写真)



3) 3班成果

【発表シート】

私たち・僕たちが見つけた

フィールド：横山地区

大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

3 パン 班

参加者：小学生3名、保護者：2名、大学生2名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

にぎやかな橋

おすすめ情報

- にぎやか
- お客さんがいっぱいいる
- 錦帯橋は丈夫
- 長い
- 春、お花見にいい
- いい眺め 魚も見える

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



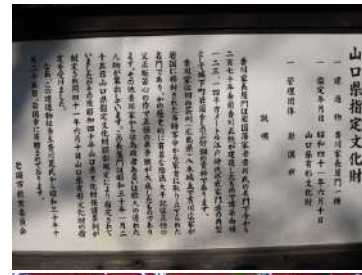
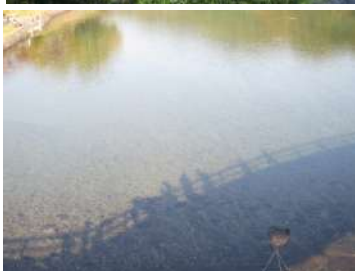
タイトル

お城が見える堀

おすすめ情報

- 木がきれい
- 鯉になって泳げる
- お城が見える
- コイがいる。えさやりもできる。いろいろな生きものがある
- 噴水があるからきれい
- きれいな堀
- 山がいっぱいある

(撮影した写真)



4) 4班成果

【発表シート】

私たち・僕たちが見つけた

フィールド：横山地区

大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

ばんご 班

参加者：小学生2名、保護者：1名、大学生1名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

秋の錦帯橋

おすすめ情報

- もみじの赤色がきれい
- もみじの赤色と錦帯橋がきれい
- 錦帯橋の橋のデザインがきれい
- きんたいきょうのはしがきれい
- きんがいきょうのかたちがすごい
- 橋のアーチが美しい

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



タイトル

けんぶまじん小次郎

おすすめ情報

- 剣を持ってカッコいいから
- 剣をかまえてる
- 写真スポットが多い
- 名前 小じろう
- 後ろの山もきれい
- 近くがぎんなんの匂いでくさい

(撮影した写真)



5) 5班成果

【発表シート】

私たち・僕たちが見つけた

フィールド：横山地区

大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

ウルトラ班

参加者：小学生2名、保護者：1名、大学生1名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

岩国山と木

おすすめ情報

- 緑でさわやかできれいだから
- 山の形がちょっとだけかわりました
- 昔と変わらずきれいな山になりました
- いろいろな色があってきれい
- 桜の木が増えていた

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



タイトル

きれいな石

おすすめ情報

- 石がいろんな形があってきれいじゃし、並べとるみたいだからなんか、きれいだなと思いました
- 砂から石に変わった
- 川がきれいだった
- 錦帯橋の横の川の所が石に変わっていた
- なんで石に変わったかという、たぶん下に降りて写真が撮れるからと思います

(撮影した写真)



6) 6班成果

【発表シート】

私たち・僕たちが見つけた

フィールド：岩国地区

大人になっても残っていてほしい、大切にしたい岩国の魅力

キョロ松 6班

参加者：大人：3名

テーマ1 昔から変わらないおすすめ



タイトル

岩国の心

おすすめ情報

- 岩国藩の歴史を凝縮
- 浮世絵の雰囲気残す
- 錦帯橋とのコラボ
- 岩国藩の心意気
- 樹齢 300 年
- 錦川、錦帯橋、松の組み合わせが絶妙

テーマ2 私たちが見つけたおすすめ



タイトル

ヒストリア松金

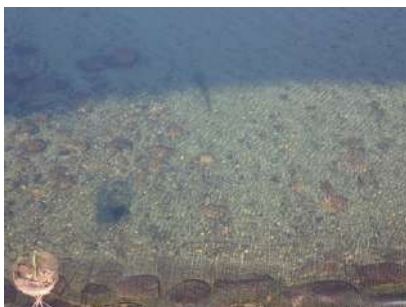
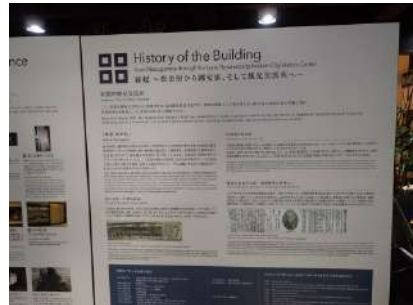
おすすめ情報

- 本家松がね 岩国を代表する商家
- かっちゅう体験できます！！
- てんこく体験できます
- ハワイみやげのマカダミアナッツと岩国のつながり
- 松の根の油、びんつけ油の油屋
- 特産品の試食できます
- お酒の試飲できます

(撮影した写真)



第6章 錦川下流域の景観認知



第7章

錦川下流域の景観構造と本質的価値

第1節 文化的景観の構造

1. 景観の特性

錦川下流域の景観の全体像を構造的に把握する。まず、前章までの調査と論考にもとづき、文化的景観の基本として、自然、歴史、生活・生業の3つの観点から、その特性をまとめる。この特性にもとづく景観の全体構造を示す。

(1) 自然的特性

■錦川の特性

錦川下流域は、流域内で大きな平野を形成せず山間部を流れる錦川が、岩国・大竹断層帯にぶつかり大きく蛇行した先の瀬戸内海に流れ出るまでの間に位置し、河道が安定せず、長く低湿地であった。下流域の景観の基盤は錦川の特性に依るところが大きい。

山口・島根県境の^{あさみがだけ}筋ヶ岳に端を発する延長110.3kmの錦川は、上流部で河川争奪を繰り返しながら、長い時間の中で現在の流路に至る。889.8km²の流域は、縦断勾配が比較的緩く地質が古いことから土砂流出の少ない地形であり、外観からは穏やかな出水特性が想像される。

しかし、山間を流れ、支川から本川への距離が短いことから、流域内での強い雨により急速に洪水流量に達しやすい。河道の大部分はV字谷で降雨による水位の上下が大きく、下流域では縦断勾配が顕著に緩くなることから、土砂の堆積が集中しやすい。その結果、周囲の土地よりも河道や水位が高くなる天井川の地形が形成され、下流域で増水や内水による洪水が発生しやすい。こうした地形条件が水をいやす石積み（石出し）や横山の堀や築堤などの工夫を生み出した。

横山（城山）を囲むように大きく蛇行する錦川の流れは、流路とほぼ直行するように通る岩国・大竹断層帯の右横ずれ断層の影響によるものである。このS字の地形は、自然営力による安定的な瀬渚の形成につながり、その河床条件が錦帯橋の架橋位置を

安定させており、それぞれの時代の河原の多様な利用につながる。

■錦川下流域における平野形成

一般的に瀬戸内臨海平野は、陸化の時期が遅い。なかでも岩国の錦川下流域の平野部では、離水時期が特に遅い。近世以前には、洪水による氾濫原の冠水が度々生じていたことから、低地部での人的土地利用は氾濫原である横山地区の一部や、中州である中津地区の一部など、部分的なものに限られる。

錦川右岸の横山地区は、山地（城山）と自然堤防に挟まれた氾濫原で、数少ない平野部であった。また、左岸の岩国地区は、S字に膨らむ錦川と背後の岩国山に囲まれたところで、旧河道が複数確認でき、長く湿地状であったと推察される。両地区とも、近世の築堤により河道を安定させることで土地利用が可能となった。

また、低地部に出た錦川は、流路をさまざまに変えながら河口付近にあたる現在の川下地区付近において湿地状の不安定な三角州を形成していた。河口付近では、錦川の豊富な流量と瀬戸内海特有の干満の差を利用した干拓により、近世に広大な開作地が形成され、現在に至るまで、農業用地や工場立地など多様な生産活動を支える基盤となっている。

このように錦川下流域は、錦川の河川特性と遅い平野形成を背景とする自然条件を共通の基盤として展開した一体性のある地域といえる。

(2) 歴史的特性

■広域的位置づけによる戦略的な選地

錦川下流域は、古代以前の遺跡が少なく、丘陵地上などにわずかに確認されているに過ぎず、古代以前は平地部の安定的な利用は困難だった可能性が高い。古代には山陽道の石国駅が設置され、以後、岩国は陸上交通路の要衝であった。あわせて、中世には錦川の河川交通と瀬戸内海の海上交通を結ぶ拠点

となり、海と陸の境目に位置する広域交通ネットワーク上の重要な結節機能を担ってきた。

また、安芸国と周防国の境界に位置し、戦国期には西から東へと進攻する大内氏の拠点、東から西へと進攻する毛利氏の拠点となり、防芸国境の政治的な境目の要地であった。このような錦川下流域において横山地区の永興寺は、大内氏、陶氏、毛利氏が本陣として利用し、歴史的に政治的な拠点性を持つ地となった。

関ヶ原合戦後に移封された吉川広家は、戦国から近世へと時代の境目において、横山の歴史的拠点性を継承しつつ、山陽道と瀬戸内を視野におさめる防衛を重視した中世山城型の選地による築城を行った。城からは、陸上交通・水上交通を広く見渡すとともに、他国からの軍事動向も把握しやすく、錦川上流・下流に対する領内経営において優位な選地であった。ここから下流域における都市形成が始まる。

■水陸ネットワークを取り込む機能分散型の都市域

吉川広家は、城山に築城し、その麓の横山に御土居を置いたが、山と錦川に挟まれた狭い氾濫原の横山では行政機能と上級武家地の整備しかできず、対岸の岩国に町場と下級武家地を開発することが必要となり、川で分断された城下町が形成された。この城下町は、山陽道および瀬戸内航路のいずれとも直結する位置にはない。これは瀬戸内海沿いの城下町には見られない立地特性である。

このため山陽道とは関戸、御庄、西氏が、瀬戸内航路とは今津の港が結節機能を分担することにより、広域ネットワークを城下に取り込んだ。岩国城下には、政治行政機能を担う横山と町場の経済機能を担う岩国が構成する計画的に開発された城下町と、陸路や海路とつながる結節機能を担う今津や関戸などに広がる都市域があり、この都市機能を分担する複数の拠点を錦川が繋いでいる。

城下町の開発にあたっては、まず両岸での築堤により、川の流れの制御と土地の安定化を図る必要があった。城下町プランは、政治的拠点性を継承する横山地区での藩主の居館と上級家臣団の居住地の整

備、錦川を挟んだ対岸の岩国地区に武家地、町人地、寺町を配置するものであった。敷地の分割統合は見られるものの、基本的な町割は維持されており、武家地、町人地、寺町の景観の基盤となっている。

岩国城下町は、錦川を挟んで横山と岩国が機能分担しているが、錦帯橋の架橋により2地区の一体化が図られる。言い換えれば、錦帯橋の存在によって分散型都市構造が可視化されている。

■近世の生産域における新たな拠点の形成と生産域の持続

近世初期から、河口域では干拓による開作事業が行われた。干満差の大きな瀬戸内海の特性を活かした干拓の技術開発と大規模な開作地の維持管理は、主に藩が担い、広大な干拓地が形成され、農地（塩田）等の生産域が拡大した。

この広大な干拓地の多くは、近代化の過程で大規模工場用地や航空基地用地となり、近代の新たな生産機能を受け入れる用地となった。そのなかで、錦川からの水利が存続し営農環境が維持された尾津地区にはハス田が広がる。開作当時の土地の痕跡が残るところである。

一般的に城下町の近代化では、その外縁部に鉄道駅が敷設され、近世の中心と近代の中心が重なりつつ近代都市化が進むことが多いが、岩国では、明治30年（1897）、開作地であった臨海部の麻里布に鉄道駅が敷設された。この山陽本線の麻里布駅（現・岩国駅）の開業に伴い、歴史的城下町とは独立した新たな拠点性が駅周辺に生まれ、干拓地における計画的な市街地整備と都市機能の集積により、現在の中心市街地の形成に至る。

岩国駅周辺での市街化が進む一方で、旧城下町の町場であった岩国の賑わいは維持された。昭和40年代をピークに、岩国の賑わいは低下するものの、歴史的文脈における岩国の中心性は広く認識されている。現在の下流域には、歴史的市街地としての城下町と、近代の新たな中心市街地である岩国駅周辺（麻里布地区）の2つの拠点性がみられる。

近世に形成された錦川下流域の分散型都市構造は、

拠点性の位置と機能分担を変化させつつ、現在の下流域にも継承されている。

(3) 生活・生業の特性

■川と人々のつきあい方

古くから錦川は暴れ川と言われ、氾濫を繰り返してきた。

近世の横山地区では、錦川の増水時に破堤を防ぐために竹林が設けられた。築地からは透水のリスクがあり、洪水とつきあいながら暮らしていくために、御土居の堀や芦堀が出水対策として利用され、渡船対策や藩主の避難場所についても記録が残る。現在でも本川の増水時には数年に一度と頻度は下がるものの、内水による浸水が生じている。

土手町では、土手（ナカドテ）に懸作りの建物とさらに川側に連続して建物が建ち、河原とつながる建物利用と暮らしがあった。川側の棟は河原から直接出入りができ、錦川の水運を利用した生業があった。地階は浸水することを前提として河原につながり、舟運による物資の円滑な運搬を可能としていた。川側の棟の上階には、川や錦帯橋を眺め、涼を取る部屋が設けられ、商売における接客の場にも利用された。

近代に入り、治水上の観点から、昭和7年（1932）～昭和14年（1939）にかけて河川改良工事が行われた。岩国地区では、土手（ナカドテ）の川側に新たに堤防（カワドテ）が整備され、土手町は川と分断された。対岸の横山地区では、築堤整備とあわせて川原町が堤内地へ移転した。河川改修により川とのつきあい方は変化したものの、川を眺める暮らしや錦帯橋からの眺めを意識した建物が両岸に連続するなど、川に面した暮らしの風情は持続されている。

近世の錦川の河原では、上流部から南桑船により運搬されてきた生活物資や材木筏が荷揚げされ、芝居小屋がたち、相撲等の興業が行われる場であり、河原は人々の生活や生業と密接に結び付いてきた。しかし上流でのダムの建設や河川改修等により、城下町付近の瀬の変形（喪失）や河床低下等が見られるようになり、また水上交通の衰退により、河原の

港機能はなくなった。それでも、今も、夏の納涼や花火、とんど焼き等の季節ごとの年中行事では、仮設的な広場として河原が利用されている。来街者用の河川敷駐車場も、ある意味で河原の使いこなしといえる。

■都市の生活と賑わい

近世に城下の暮らしを支える町場として整備された錦見七町を中心とする岩国地区では、明治以降も、業種が変わりながらも商業機能が維持されてきた。

病院や銀行等の公益性の高い職種は、かつての武家屋敷地であった大明小路を中心に立地している。米屋や菓子屋、食堂等の身近な暮らしを支える商店等は、その集積が減少しつつあるものの本町筋や臥龍橋通りを中心に立地している。行政等の中枢機能や商業業務機能の多くは、岩国駅周辺での集積が進むなか、身近な商店や公益性の高い業務施設の営みにより、現在も岩国の賑わいの拠点性は確認できる。

横山地区は近世における武家地の大規模土地利用を継承し、文教施設が多く立地する。吉香公園は、錦帯橋から城山へと周遊する観光客や公園内で遊んだり散歩をしたりする市民で賑わう。そうした環境の中、緑豊かな閑静な住宅地としての評価も高い。

岩国では近世の町（両側町）が、横山も町割を基盤としたまとまりが、現在の自治会の基礎となっており、岩国地区に鎮座する椎尾八幡宮による祭りや行事は、かつての町のまとまりを継承する自治会によって実施され、担い手の広がりや城下町と重なる。

■錦帯橋と物見の文化

江戸時代、旅行文化の成立とともに、訪れる（見る）べき場所としての名所が生まれる。錦帯橋は、西国観音巡礼や四国遍路等の広域観光ルートの一部となり、多くの人が見物に訪れる名所として全国に知られる存在となった。

岩国城下を訪れる人々は、錦帯橋を河原から眺める、錦帯橋を渡る、錦帯橋から錦川の流れや岩国山・城山を眺める、錦川を船で遊覧する、川や橋を眺めながら食事をする、土産物を購入するなど、川と町

を多様に楽しんだ。橋本町や土手町等を中心に、旅行者相手の旅館や土産物屋、飲食店が建ちならび、観光地らしい賑わいを見せている。

錦帯橋周辺の錦川沿いには、明治43年(1910)頃から岩国保勝会の活動により多くの桜が植えられ、春は花見の名所となる。夏場は納涼の鵜飼や花火などが催され、来訪者をもてなす文化が育まれた。

江戸時代から続く観光地は数多いが、江戸時代に城下町の中心(藩主の居館近く)に全国的な観光資源が立地し、現在まで多くの人が変わらず訪れ続けるところは、他に例を見ない。この錦帯橋を訪れる往来が城下町の生業を育み、現在の城下町の景観を特徴づけている

2. 景観構造

(1) 土地利用にみる重層性

錦川下流域は、陸化が遅く、近世の城下町整備によりようやく土地利用が進む。

中世の錦川下流域は、古代からの陸上交通の要衝であり、横山の永興寺に政治的・軍事的拠点があった。中世の拠点は、氾濫原の横山、岩国山の山麓から続く丘陵地、亀山城があったとされる丘陵地の

三角州に突き出たあたり等、いずれも自然条件から土地利用が可能であったところに位置する。現在、発掘が続く中津にも、中世から居館があったとされ、海上交通との結節機能は横山より河口に近い錦川が門前川と分岐するあたりにあったと想定される。

こうした中世の土地利用のうち、横山の拠点性は、近世に継承され、対岸の岩国と機能分担する城下町が形成される。あわせて山陽道(西国街道)との結節点で高札がたつ関戸、御庄、西氏、瀬戸内航路との結節点となった今津に、集落や町場が形成された。今津は城下の外港として他とは異なり、町割され都市性があった。近世には、築堤による都市的土地利用や干拓による開作など、水とつきあう技術の進化による土地利用が進む。

この近世の土地利用の広がりが近代都市の基盤となる。干拓地では、鉄道駅、工場、航空基地など近代化を受け入れ、大規模な土地利用が継承される。歴史的城下町は、その空間性が維持され、町場の賑わいが1970年代まで続く。

時代とともに用途が変わり様相は変化するが、自然条件に制約されてきた立地性や分散型都市構造は継承されてきた。建築物等の更新により表出する景

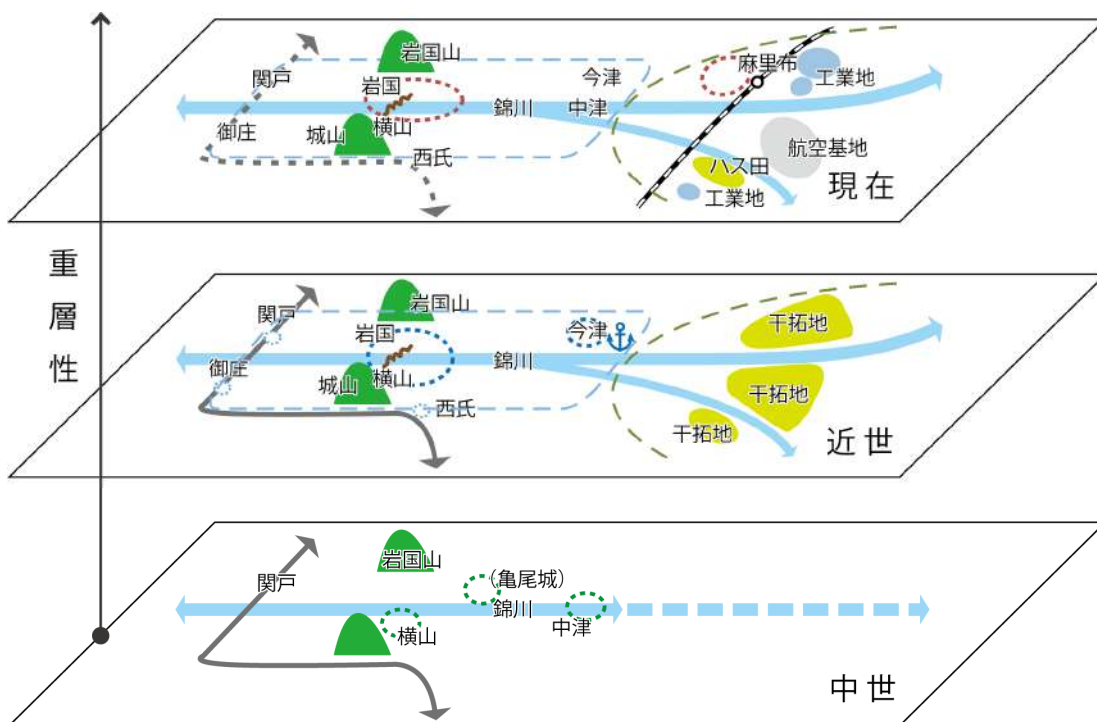


図1 土地利用にみる重層性

観は変化するものの、土地利用構造は維持され、そこに下流域の土地利用の重層性が現れる。

(2) 大きな景観単位としての「都市域」と「生産域」

こうした下流域の土地利用の重層性を考慮すると、現在の錦川下流域は、大きな景観単位として「都市域」と「生産域」から構成されていることがわかる。

都市域は、中世の拠点性(交通の要衝+永興寺(政治的・軍事的拠点))を引き継ぐ近世の城下町と、広域ネットワークとの接点である陸上・水上交通路の結節点で都市機能を分担してきた町を含む城下の広がりである。近代化過程においても歴史的市街地として都市性を維持してきた地域である。都市域では、近世城下町(横山・岩国)、今津・関戸・御庄・西氏の近世の結節機能を担ってきた場所、錦川、城山、岩国山といった自然要素が、特徴的な景観構成単位となっている。こうした特徴的な景観構成単位の間をつなぐように、あいまいな景観を生み出している土地利用(市街地)の広がりがある。都市域は、近世の都市機能にもとづく歴史的な場所のまとまり、自然要素、あいまいな土地利用といった景観構成単位によって構造化される。

生産域は、中世には陸地化が進んでいない河口付近に位置し、近世の干拓により農地(または塩田)として土地開発が行われたところである。近代化の過程で鉄道が敷設されることにより駅を中心とした新たな拠点性が創出されるとともに、臨海部において大規模な工場や航空基地が立地した地域である。生産域は、近世から現在に至るまで、都市域の生活と経済を支える。生産域を構成する主要な景観構成単位には、麻里布(近代の中心市街地)、中津の位置する川下(三角州のまとまり)、ハス田、大規模工場、基地、錦川(今津川)、門前川がある。

錦川の自然条件においては一体の下流域であるが、土地利用の歴史的経緯と地形条件から、錦川下流域は「都市域」と「生産域」の大きく2つの景観単位があり、それぞれにその景観地を特徴づける景観構成単位がある。

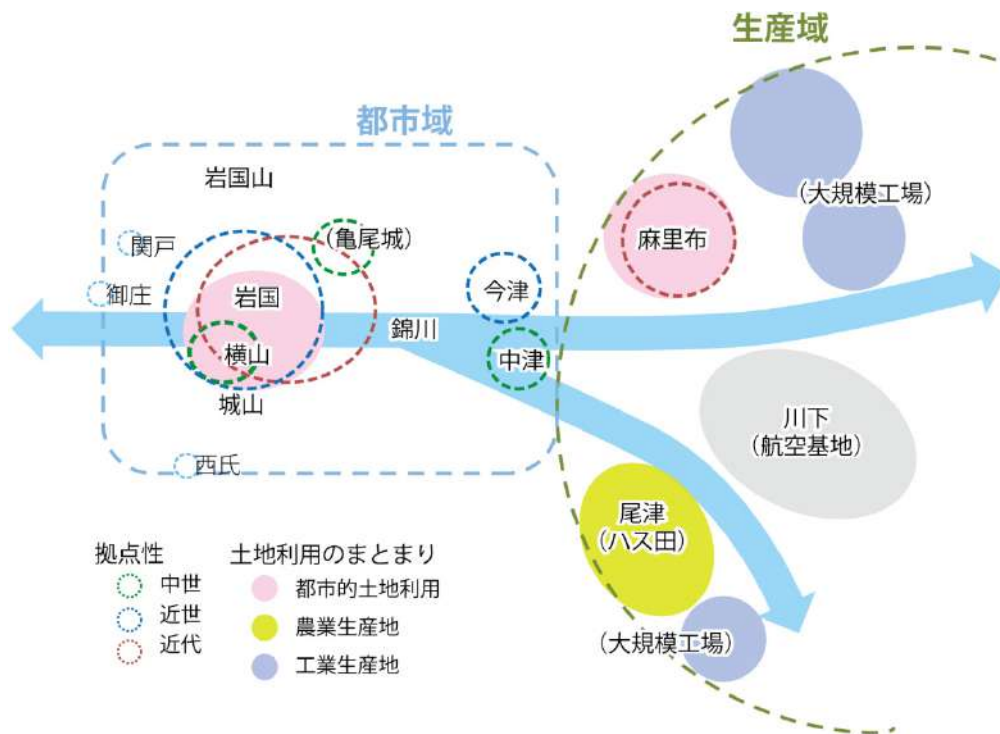


図2 大きな景観単位としての「都市域」と「生産域」

第2節 本質的価値

■錦川の特性とつきあう都市域と生産域

瀬戸内海沿岸の河川下流域は陸化が遅く、錦川下流域もその典型である。中世まで下流域では横山の永興寺や中津に都市的拠点性が確認できるものの、近世の吉川広家による城下整備まで都市的土地利用は進まず、瀬戸内臨海のなかでも特に都市的土地利用が遅かったところである。

古くから陸（山陽道）と海（瀬戸内航路）の交通の要衝に位置し国境でもあった岩国において、吉川広家は陸と海を制する城山に築城したことから、その城下整備は、氾濫原と砂州が続く錦川下流域に展開することになる。下流域の地形と戦略的城下整備が機能分担型の広い都市域の形成につながった。

城下町整備においては、築堤により河道を安定させることが必須だが、吉川の普請技術がそれを可能とした。築地を支えた竹林や増水と氾濫による洪水に備える堀や石垣のしくみが横山地区に今も残る。対岸の岩国地区では、河原と直接つながる土手町や多様な河原の利用があったが、近代の堤防（カワドテ）整備により川との関係が薄れた。

また、干満の差が大きい瀬戸内海の特性を活かし、江戸時代を通じて河口域では大規模な干拓事業が行われた。この河口域の広大な生産域の開発は、近代化過程における鉄道整備、工場立地などの大規模土地利用を可能とし、現在にいたるまで都市の経済を支えてきた。

河口部の生産域には鉄道駅周辺の新たな都市機能が立地する地区、岩国の近代化を支えた工場群、広大な航空基地用地が広がる。そのなかで尾津地区に広がるハス田は、錦川の水利用と食糧生産地としての干拓の歴史を継承する農業地の風景を見せる。

錦川下流域では、吉川の都市経営が生み出した都市域と生産域に特徴づけられる土地利用が今も維持されており、時代に応じた立地機能の変化はあるものの、独特の下流域の空間構成を継承する都市の姿がある。

■分散型都市構造が創出した多様な都市性

吉川広家が、戦略拠点として城山の山上に築城したことから、その麓の狭い横山に御土居（居館）と行政機能を整備し、錦川の対岸に武家地・町人地・寺町を整備することになった。この城下の立地は、広域的には陸海のネットワークの結節点にあるものの、山陽道（西国街道）および瀬戸内海航路と直接つながる位置にあるものではない。このため海陸の広域幹線ネットワークと直接つながる今津、関戸、御庄、西氏が、外港や宿、関所として結節機能を分担し、横山・岩国の計画的に開発された城下町と一体となって城下の都市域を構成した。

錦川下流域の地形特性と広域ネットワークとの結節条件から形成されたこの分散型都市構造は、近代都市化の過程においても継承される。鉄道の幹線ネットワークが海側に敷設されたことから、近代の行政機能や都市機能集積が城下から離れた位置にある鉄道駅を中心に整備され、近世城下町を構成する武家地や町場の都市性が維持されることになる。岩国の都市域では、歴史的な中心と近代の広域拠点が役割分担しながら並立する。昭和40年代は、城下町の岩国地区と駅を中心とする麻里布地区が、それぞれ独自の都市性を有し、2つの異なる賑わいをみせた。

現在、人口減少や高齢化により多くの地方都市と同様に歴史的市街地の衰退が見られるが、近世に成立した錦川下流域の分散型都市構造の主要拠点である横山地区、岩国地区は、当初の町割を継承し、固有の歴史的都市性を有する。特に岩国地区では、時代の要請に応じた店の変化はあるものの町場の風情や大明小路沿道に見られる屋敷地の空間構成の名残が、城下町の様相を見せる。

■物見の営みを育む描かれる名所

岩国城下町は、錦川で横山と岩国が隔たれていた。当初渡船で行き来していたが、増水のたびに分断されることを避けるため架橋されたのが錦帯橋であった。錦帯橋の架橋により2地区の一体化が図られるが、橋の存在によって分散型都市構造が可視化する。

錦帯橋は18世紀中頃には日本の「三奇橋」のひとつと言われ、訪れるべき場所となる。山陽道から脇街道で迂回し、わざわざ城下町へ錦帯橋を観に来る人が多くなる。宮島観光とセットで流布する観光情報も、錦帯橋が名所となったことを示すものである。近世の名所が今も観光地となっているところが多いが、錦帯橋のように城下の藩主居館の直近が広域の観光地となり、現在に至るところは他に類をみない。

近世の刷り物のなかで錦帯橋は、ほぼ岩国山とともに描かれ、画のなかでは、港湾機能としての雁木と河原、船が行き交う風景があり、橋の岩国側のたもとに柳が植えられ、土手町の町並みが描かれていた。

こうして名所を訪れる往来が増えることで、橋本町には宿や土産物屋が並んだ。よく風景画に表れる土手町では、その風景を眺め、夏には涼をとる座敷をもつ町家が建った。河原は荷揚げの場だけでなく、橋や周囲の風景を眺める場でもあった。描かれた風景は、当時の生活や生業と錦川が密接に関わっていたことを示し、その日常が錦帯橋の物見という非日常の背景にあることがわかる。

錦川と岩国山と一体となった錦帯橋の風景イメージは長く描き継がれることにより確立した。河川改修により川や河原の利用は大きく変化しているが、この風景の持続が物見の生業や川とともにある暮らしの伝統を支える。今も、眺めの文化は生きており、錦川とともにある暮らしが、春の桜、夏の花火といった四季折々の風景を生み出している。岩国イメージを象徴しつつ日常を背景にもつ、城下町の真ん中に名所をもつ都市のあり方がみえる。

第3節 本質的価値を象徴する景観地

1. 都市域と生産域における象徴的景観地

「都市域」において、錦川下流域の本質的価値を最もよく表している景観地が、近世に計画的に開発整備された岩国城下町（横山・岩国地区）のエリアである。錦川による自然条件から土地利用が限定的であった下流域において、築堤により都市的土地利用が進んだところで、川とつきあいながら生活・生業の場が形成された。近年は建築物の建て替えが進んでいるが、現在も横山と岩国が機能分担する分散構造は維持されており、城下町の町割が残る。錦川での風物が四季を彩り、錦帯橋の観光が人々の往来をよんでいる。川のある暮らしが見える。

「生産域」では、干拓により開作された都市経済を支える大規模土地利用の形態が、農地から工業用地へと変化するなかで、錦川の水利を維持し農地の特性を継承しているのが尾津地区のハス田である。レンコンは岩国の特産であり、岩国寿司を始めとした郷土料理に欠かせないものとなっている。

都市域における川とつきあう土地利用と歴史的都市性および物見の営みを継承する景観地である岩国城下町、生産域の大規模農耕地を継承する景観地であるハス田が、錦川下流域における文化的景観の2つの景観単位における本質的価値を象徴する景観地である。

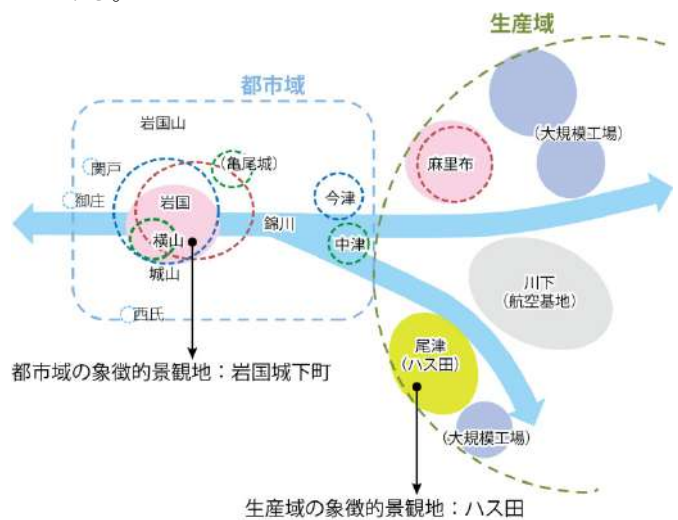


図1 象徴的景観地

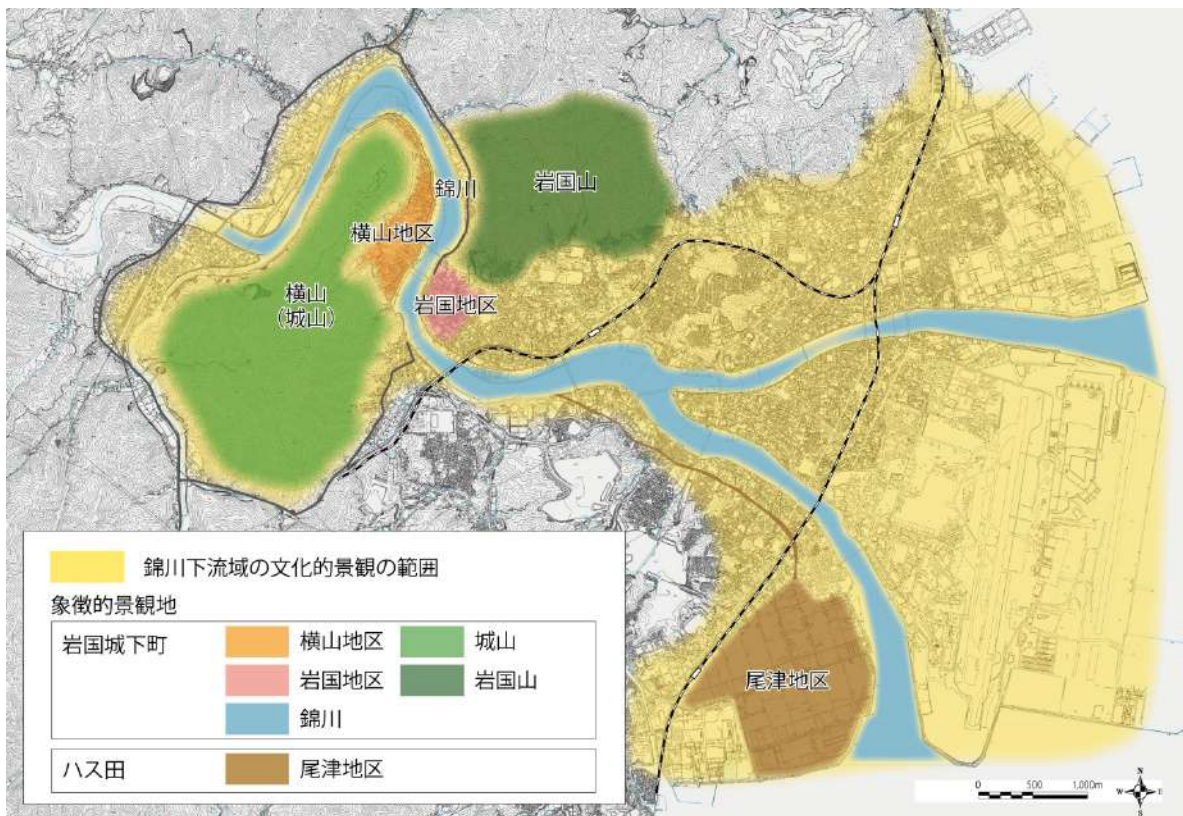


図2 錦川下流域の文化的景観の範囲と象徴的景観地

2. 錦川と岩国城下町

錦川下流域の本質的価値を象徴する2つの景観地のうち、都市域の景観地に着目し、その本質的価値の様相と景観構造をまとめる。

(1) 景観地の特性と景観構造

岩国城下町の景観地は、横山と岩国が構成する城下町の日常の風景と、名所となった錦帯橋の描かれる風景イメージの二重構造で構成されるまとまりである。錦川の自然条件とつきあう城下町の生活と、自然条件故に分散した2つの町をつなぐ錦帯橋が名所となり生み出された物見の営みが重層する景観地である。

このため、この景観地を構成する基本となる景観単位は、岩国城が築城された城山、その麓で行政と上級武家地として開発された横山市街地、武家屋敷地と町人地と寺町で構成される岩国市街地、その間を流れる錦川、そこに架かる錦帯橋、名所として錦帯橋とともに描かれる岩国山である。

横山市街地は、近世の公共行政機能を引き継ぐ公園や公共施設群と、住宅地化した武家地、かつて堤外地にあった旭町と堤の桜、寺院や墓所などの位置する山麓といった景観単位に細分化される。岩国市街地では、大明小路、錦見七町など、大明小路と並行する通りの両側町が町場の景観単位となり、近代の防火建築帯である臥龍橋通り、西岩国駅に通じる錦帯橋通りといった特徴的な通りにも景観のまとまりがある。土手町は川とつながる町として特徴的である。

一方、描かれる風景は、主に錦帯橋、岩国山、錦河原、橋本町の宿や土産物屋から構成される。

このように岩国城下は、錦川を軸に日常(城下町)と非日常(名所と物見)の風景によって構造化される景観地である。

(2) 岩国城下町における本質的価値の様相

こうした錦川下流域の岩国城下町は、下流域の本質的価値を象徴的に表現する景観地であり、その現在の様相について整理する。

■川とつきあう都市空間と暮らし

かつて錦川と暮らしの関係において、生産域では、瀬戸内の大きな干満差と川の水量の豊かさが干拓を可能とし、農地において川は水資源となり、川は活かされる資源であった。一方、都市域では、まずは地形条件による川の流れを安定させいやす必要があり、増水や浸水への備えが求められた。同時に舟運や河原利用など、川は生活と密接に関わっていた。

中世までの錦川下流域は、砂州や湿地帯が多くを占め、氾濫原や山麓など利用できる場所は限定的であった。横山の永興寺は中世からの軍事拠点であり、近世の吉川広家による城下町整備においてもその拠点性が維持された。山陽道と瀬戸内航路の要衝を視野にいれ動きを押さえることができる城山山頂に城を築いたことから、錦川を挟む分散機能型の城下町が形成された。錦川の特性による地形条件が、横山と岩国を一体とする都市を生み出した。

城下町の整備では、S字型に大きく蛇行する錦川を天然の堀として利用するとともに、築堤により河道を安定させることが必須であった。横山地区では、今も内水浸水のリスクは高い。近世の錦川へのつきあいは、築地の強度を高める竹林(水防林)、増水と氾濫による洪水に備える堀や石垣、高い基礎を持つ屋敷地や土蔵等が、川と折り合う工夫として今も残っている。

また、錦川の流れは、屏風岩をまわって横山地区の乗越門側面に集中することから、錦帯橋のやや上流右岸は横山の築地を守るために石積み護岸となる。また、「石出し(石積構造)」により水流の流れの方向を河川の中央方向に向け、水の勢いを護岸側より切り離す工夫がされている。

行政中心の横山の物資の流通や生活を支えた町場が、河原に立地する川原町(旭町)であった。近代の河川改修と築堤とあわせて土手の上に移転した。

川とのつながりは失われたが、今も川を臨む町家が並ぶ町場らしい町並みが見られる。

対岸の岩国地区は、鳴子岩懸口から新小路末のかいぞえまで20町17間の惣土手を築いて河床を固定することで開発されたところである。石垣による堤防（ナカドテ）が築かれたが、土手町はナカドテを取り込む懸作りの建築が河原に張り出し、河原と直接つながる生業と暮らしがあった。川の流通機能の喪失と近代の堤防（カワドテ）の整備により、現在では川との直接的なつながりを示す特性は見えにくい。

城下町を成り立たせている川とつきあうための構築物、その結果できている町のかたちは継承されており、下河原では、年中行事であるとんどが行われるなど、河原は今でも町の地先の広場的な空間として使われている。

岩国城下町では、吉川氏の築堤に始まり現在まで、時代の変化とともに、治水のあり方や暮らしの在り様は変わりながらも、錦川と付き合う暮らしの風景がある。

■分散型都市構造における歴史的都市性

関ヶ原の戦いの後、岩国に入封した吉川広家は、戦略拠点として城山の山頂に築城したことにより、その麓の狭い横山に行政機能を担う御土居（居館）と上級武家地を整備することになった。そのため、錦川を挟んだ対岸に中・下級武家地、町人地、寺町を整備する機能分担型の2つの地区による城下町が形成された。また、この城下町は海陸の広域ネットワークと直接つながる位置になく、ネットワークとの結節点に港や宿、関所の機能を担う場が形成され、分散型都市構造の都市域となった。

近世には、行政中心の横山、町場の賑わいが特徴づける岩国、外港の役割を担う今津、山陽道との結節点で高札がたつ場所性をもつ関戸、御庄、西氏と、それぞれに異なる都市性をもつ拠点や場所が形成された。

近代化過程においては、新たに鉄道駅を核とする麻里布地区に都市機能集積拠点が形成されたが、分

散型都市構造が維持されたため、横山・岩国の拠点性も残ることになる。分散型都市構造において機能分担する新しい近代の拠点と歴史的拠点は、その都市性が異なることから共存し、今に至る。

そのため、岩国城下町の横山と岩国は、分散型都市構造を象徴する都市性を示す。いずれの地区も空間基盤である町割は比較的よく残しているものの、機能や店の構成は時代とともに変化している。横山地区では、屋敷地の住宅地化が進み、学校や公園等の公共施設が整備され文教地区へと変化した。大規模宅地と行政公共機能の立地に特徴のある都市性は維持している。岩国地区では、武家地であった大明小路を中心に銀行や病院、写真館等の業務施設の立地が進み、町人地であった錦見七町は、町場の商業機能集積を継承し、本町筋が銀座通りと称されるほどの賑わいを見せた。現在では人口減少や高齢化により、商店の減少による商業活動は衰退傾向にあるが、町場の痕跡を見せる建物は残り、商業地としての都市性は維持している。

分散型都市構造であることから多様な都市性が共存しており、岩国城下町は歴史的市街地としての独特の都市性が多くの人に認識されている。それが、空間基盤である町割を残すことから、変化しつつも歴史的市街地の景観地としての特徴をみることができる。

■描かれる風景

錦帯橋は、18世紀中頃には日本の「三奇橋」のひとつと言われ、訪れるべき場所となる。九州の大名が参勤交代する折に錦帯橋を見るためにわざわざ山陽道から脇街道へ迂回して岩国に立ち寄ったほか、西国観音巡礼や四国遍路の人々が広域観光ルートとして足を延ばすなど、西国屈指の観光地として認知されるようになった。とりわけ、讃岐国・金比羅と安芸国・宮島とセットで流布された刷り物などから、すでに錦帯橋が名所として全国的に知られていたことがわかる。

この名所は、近世から「周防・岩国・錦帯橋」として、ひとまとまりのイメージとして描かれた。そ

のなかで錦帯橋は、ほとんど常に岩国山とともに描かれ、画のなかでは、港湾機能として使われていた雁木と河原、船が行き交う風景があり、橋の岩国側のたもとに柳が植えられ、土手町の町並みが描かれていた。

河川改修や堤防整備により河原や川の利用は変化したが、錦川と錦帯橋と岩国山が織りなす風景の基本構成は今も変わらない。近世の名所のイメージは多くの往来をよび、訪れる人を対象とした旅館業や土産物屋、飲食店が橋本町あたりに立地するようになり、今に残る。

錦帯橋は誰でも渡れる橋ではなかった。もともと眺めの名所である。その名所をつたえる風景は、それを求めてくる往来によって物見の生業を支えるとともに、生活のなかでの川を眺める楽しみを生み出した。錦川に向かう土手町の2階の座敷や旅館の客室、涼をとりながら橋や河原から眺める風景、橋の上での記念撮影など、暮らしの中に眺めの文化が今に伝わる。

近代になっても錦帯橋を訪れる人は多い。岩国保勝会により錦川沿いに植樹された多くの桜が春の花見の名所となり、かつて藩主が楽しんだとされる鶉飼を復活させることで新たな行楽の選択肢が増えている。

近世に、城下の藩主居館の直近に名所が位置し広域の観光地となり、現在に至っているところは他に類をみない。近世から現在まで、都市の中心に眺めの名所をもつところに岩国城下町の固有性があり、その描かれる風景による往来が物見の生業を誘発しただけでなく、その風景は日常に眺めを楽しむ暮らしにつながっている。今も、眺めの文化は生きており、錦川とともに、春の桜、夏の花火などといった四季折々の風景がある。

(3) 錦川下流域の本質的価値の象徴性

錦川下流域の文化的景観の本質的価値は、第2節で示すように、「錦川の特性とつきあう都市域と生産域」「分散型都市構造が創出した多様な都市性」「物見の営みを育む描かれる名所」の3点である。岩国城下町は、この3つの本質的価値を象徴的に示す景観地である。

瀬戸内海沿岸の河川下流域は陸化が遅く、錦川下流域もその典型である。近世の吉川広家による城下町整備まで都市的利用はほとんど見られなかった。広家は、城山の山上に築城し、築堤により河道を安定させ、地形や河川特性といった自然条件とつきあいながら、広域ネットワークを視野におさめる戦略的城下整備を行ったことから、機能分担型の広い都市域が形成された。岩国城下町はこの都市域の中心機能を担い、歴史的中心的都市性を現在に至るまで継承している。

近世に成立した岩国城下町は、戦略的拠点性とその地形条件から、岩国・大竹断層の影響で錦川が城山を囲むように大きく蛇行する位置の両岸の狭い土地に開け、城山、岩国山の麓に整備された城下町が錦帯橋によって結ばれている。分散型都市構造の都市域の中心にある城下町もまた川を挟んで機能分担している。

この城下町をつなぐ錦帯橋は、18世紀中頃には日本の「三奇橋」のひとつと言われ、名所となる。錦帯橋は物見の対象となり、城主の居館に直近する広域の観光地となり、物見に関わる生業を育んだ。錦川と岩国山と一体となった錦帯橋の風景イメージは長く描き継がれることで確立する。

このように瀬戸内海沿岸の河川下流域と同様の遅い陸化の過程のなかで成立した岩国城下町は、錦川の特性と地形条件から、分散型の独特の城下町を形成した。錦川両岸に位置することになった城下町をつなぐ錦帯橋は描かれる名所となり、物見の生業を育んだ。錦川下流域の自然特性と都市形成の営みが独特の景観地を形成した。

第4節 錦川下流域の文化的景観の特徴を示す構成要素

1. 大きな景観単位を特徴づける構成要素

錦川下流域の文化的景観地は、大きく都市域と生産域に区分され、それぞれに象徴的な景観地があることを示した。

そこでまず、都市域、生産域の文化的景観を特徴づける構成要素についてまとめる。

(1) 都市域

分散型都市構造が特徴である都市域を構成する特徴的な景観地には、都市域の象徴的景観地である岩国城下町（横山・岩国）、山陽道（西国街道）との結節点である関戸、御庄、西氏があり、瀬戸内交易路との結節点として計画的に町割され整備されていた今津がある。また、川西地区は、城下町がスプロールした地区で西氏からの脇街道から城下町に入る位置にある。

関戸・御庄や今津は、街道や海上路との結節点となった景観地を特徴づける構成要素がある。岩国城下町については、2. で詳細に整理する。

①今津・河口域の拠点

錦川の中州にあたる川下地区の中津では、中世の港湾的性格を有する拠点としての痕跡が、発掘調査で見つかっている。

近世に入り、吉川広家による城下整備の際に、港湾機能は対岸の今津地区に移る。港町として整備された今津地区には、当時の地割が概ね残されている。このほか、御茶屋跡と御蔵跡において営まれている酒蔵や、錦川沿いに建つ料亭旅館などは、近代化の過程における地区の生業を物語る要素である。

門前川に築かれた井堰は、錦川の水の流れを今津川に誘導し水運を可能にしたことから、分散型都市の結節を担った要素の一つである。また、増水時には門前川が導水路としての機能を果たすことで、今津川（本川）の流れをコントロールしている。

②街道との結節点

陸における広域ネットワークとの結節点である関戸では、本陣跡の土堀が残されており、要所であったことを示す貴重な要素として挙げられる。

また、御庄の山裾に見られる短冊状の地割（宅地割）は、山陽道沿いにおける当時の土地利用の面影を残す要素である。

(2) 生産域

生産域における象徴的な景観地である尾津地区では、ハス田として営農利用が継続して行われている。岩国のハス田では、尾津地区の土壌に適合した浅根で抜水後に収穫する「白花種」を栽培しており、収穫時には現在でも、三又や四又、鍬や貝掻による手掘り作業も行われている。近代に入り、一部の水路等の改良は行われるが、近世の石積を確認できる箇所も多く残っており、また干拓時の土地割はハス田の単位に継承されている。

この営農を支える基盤として、牛野谷の取水口から尾津までを結ぶ導水路が姿を変えながら今も使われているほか、開作の際に造られた樋門は、当時の干拓技術を示す貴重な要素といえる。

室木地区では、用水路を確保するための山裾に引かれた水路が現存しており、2本の水路が立体交差する構造も、開作の変遷を示す。また、土地区画整理事業などの大規模な土地基盤の改変が行われていない地区では、開作当初の土地割を示す細長い形状の土地が現存する。



大きな景観単位を特徴づける主な構成要素の概要

1) 都市域

①今津・河口域の拠点

	<p>中津居館跡</p> <p>錦川の中州にあたる川下地区の中津にある土塁と石積みをも有する中世の居館跡の遺跡。</p>		<p>門前川の井堰</p> <p>錦川の流れを今津川へと導く門前川の井堰。増水時には門前川が導水路となる。</p>
	<p>今津の酒蔵</p> <p>今津地区の御茶屋跡に立てられた酒蔵。岩国を代表する地酒を製造・販売している。</p>		<p>錦川沿いの料亭</p> <p>今津地区の御蔵跡の向かい、錦川沿いに建つ昭和7年創業の料亭旅館。</p>

②街道との結節点

	<p>本陣跡の土堀</p> <p>山陽道の宿場町であった関戸には、本陣跡の痕跡を示す土堀が残されている。</p>		<p>御庄の土地割</p> <p>山陽道沿いの集落である御庄地区では、街道沿いの土地割の痕跡が町並みを通して見られる。</p>
---	--	--	---

2) 生産域

	<p>ハス田と農家住宅</p> <p>約 200ha の面積からなるハス田。20cm 程度と浅く、栽培時に水を張り収穫期には排水する。農地内の微高地に、農家住宅が分散する。</p>		<p>用水路</p> <p>錦川から取水した水を尾津地区のハス田へと導く用水路。</p>
	<p>南蛮樋門</p> <p>尾津地区の開作の痕跡を今に伝える南蛮樋門が2基、残されており、地区住民により管理されている。</p>		<p>室木の水路</p> <p>室木地区の開作の痕跡を今に伝える水路。水路沿いの集落の一部には開作当時の土地割が継承されている。</p>

2. 都市域の象徴的景観地「岩国城下町」の構成要素

錦川と岩国城下の景観地の価値を構成する要素について、自然、街区・道、通り、建造物・記念物、その他、関連する要素の6つに区分し、抽出・整理を行った。

①自然

吉川広家の都市開発の基盤に、自然条件としての錦川と城山がある。錦川の自然条件から都市的土地利用には、築堤と治水技術が求められ、川を折り合う自然要素に、治水上必要とされた水防林の竹林がある。

錦川は、岩国城下町の文化的景観の本質的価値を構成する最も重要な構成要素であり、都市域の開発における条件でもあり、蛇行する河道や瀬淵の形成、水面や岩床の呼び名等が含まれる。また、描かれる名所のイメージを構成する錦川と岩国山も重要な構成要素である。

河原は時代とともに使われ方は変化するものの、今も眺めの文化を支える場であり、とんどの場として生活とつながる構成要素として意味がある。

植樹された桜は近代の花見の名所であり、新しい物見の構成要素となっている。

②町・町割（道・街区）・基盤施設

城下町プランによる町割は歴史的都市性の空間基盤であり、武家地として整備された横山地区の街区、町人地として整備された岩国地区の錦見七町の両側町を構成する道と町、武家屋敷地が配置され間口規模が比較的大きい大明小路等の道が、歴史的都市性を構成する要素である。

土手町はナカドテを取り込み河原に開いた町としてのまとまりがあり、その特徴は希薄になりつつあるが、川とのつきあい方を示す構成要素である。

また横山地区では、当初防御のために整備され、後に内水対策としても使われる堀割や芦堀、水路等の基盤施設も川とつきあう都市域の価値を構成する要素である。

吉香公園は、横山地区の大規模街区と公共機能を継承する要素として、横山の歴史的都市性を伝える構成要素である。

③通り

岩国地区の中でも、中心的な商業集積があった道は通りとして認識され、大明小路（錦帯橋通り）や本町筋（銀座通り）は、連続性を持つ賑わいの空間として価値を構成する。

④建造物・記念物

吉川広家による城の選地を今に伝える重要な要素が、城山に残る石垣や竪堀等の城址である。また城下整備に必須であった河道の安定のための堤防や護岸、横山に見られる石出し等は、近代の河川改修によって変化するもの下流域での都市的土地利用を可能とした価値を示す構成要素である。

横山地区では、内水への工夫としての石積み等による地盤や床の嵩上げの屋敷地や蔵、川原町の移転により整備された旭町の町並みも川との付き合い方を伝える要素である。

岩国地区では、旅館や土産物屋等の物見の文化を支える生業の建築物や川への眺めを意識した川沿いの建築物は、城下の中心に名所をもつ岩国に固有の要素である。また、岩国の町場としての都市性を示す町家や商家、近代の併用住宅や看板建築、武家地の建て方を示す屋敷構などは、岩国の歴史的市街地の都市性を示す構成要素である。

また、寺町や地域の町の拠り所となる寺社も城下町の成り立ちと関わる構成要素である。

⑤その他（①～④以外の有形の要素）

岩国地区には、一部ではあるが道路と宅地の境界にかづら石が残っている。これは城下町の町割の基本を伝える要素となる。また、屋敷や門・塀の瓦には、岩国で製造、流通していた両袖瓦が使われているところがある。現在は製造されていないこの瓦も、歴史を伝える貴重な要素のひとつである。

椎尾八幡宮の祭礼時には、錦見七町と土手町、大

明小路には軒下や塀に御幣が吊るされる。これは城下町の町人地を中心とした範囲に限られることから、町の歴史や持続的なコミュニティの単位を可視化する要素である。

⑥関連する要素（有形・不動産以外の要素）

河原の多様な利用のうち、町の地先広場としての利用を見せるものに冬のとんどがある。

城下町の空間構造は、町割や町並み等の目に見える要素で継承されているだけではなく、両側町を基本とする町人地の町（ちょう）を継承する自治の単

位や、横山・岩国それぞれの空間単位に応じたコミュニティの単位や自治の仕組みが維持されていることにより顕在化する。

横山地区には武士の踊りである南条踊り、岩国地区には町場の踊りである小糠踊りがある。このほか、町場とつながる祭礼として、椎尾八幡宮の大祭等もあげられる。

花見や納涼花火、河原での記念撮影や鵜飼、錦川でのアユ釣りの様子等も物見や眺めの文化を構成する要素である。

表1 「岩国城下町」の構成要素の一覧

区分	川とつきあう都市空間と暮らし	分散型都市構造における歴史的都市性	描かれる風景
自然	錦川（蛇行・瀬淵） 城山 竹林（水防林）	錦川（河川区域）	岩国山 錦川（水面・河原・鳴子岩・屏風岩） 桜
町・町割（道・街区） ・基盤施設	堀割・芦堀・水路 土手町 旭町 横山の屋敷地（嵩上げ地盤）	錦見七町 （玖珂町・柳井町・魚町・材木町・ 鍛冶屋町・塩町（新町）・登富町） 土手町・扇町・横町 大明小路・長久寺小路・鉄砲小路 横山地区の街区	橋本町（新地） 吉香公園
通り		本町筋（銀座通り） 大明小路（錦帯橋通り）	
建造物・記念物	永興寺 岩国城址（石垣、塀堀） 錦帯橋 堤防・護岸（ナカドテ・カワドテ・ 石垣・石出し護岸） 横山の基礎の高い土蔵 旭町の住宅 土手町の住宅	旧目加田家住宅・香川家長屋門 横山の屋敷（門・塀） 大明小路の屋敷（住宅・門・塀） 玖珂町・柳井町の商家 魚町・登富町の商店 大明小路の商店（写真・病院・銀行） 岩国吉川家墓所 椎尾八幡宮 白山比咩神社・吉香神社 万徳院・洞泉寺 岩国徴古館 岩国高校記念館	錦帯橋 橋本町や大明小路の旅館 橋本町の土産物屋・食堂 土手町の住宅（2階の座敷） 鵜舎（吉川鵜の里）
その他		かづら石 両袖瓦 軒下に連なる御幣	船（鵜飼船・遊覧船・釣船）
関連する要素	とんど	コミュニティ（自治会単位） 椎尾八幡宮祭礼（大祭・えびす祭等） 岩国南条踊り 小糠踊り（こぬかの盆）	鵜飼・アユ釣り 河原での記念撮影 船による遊覧 花見・納涼花火 岩国寿司

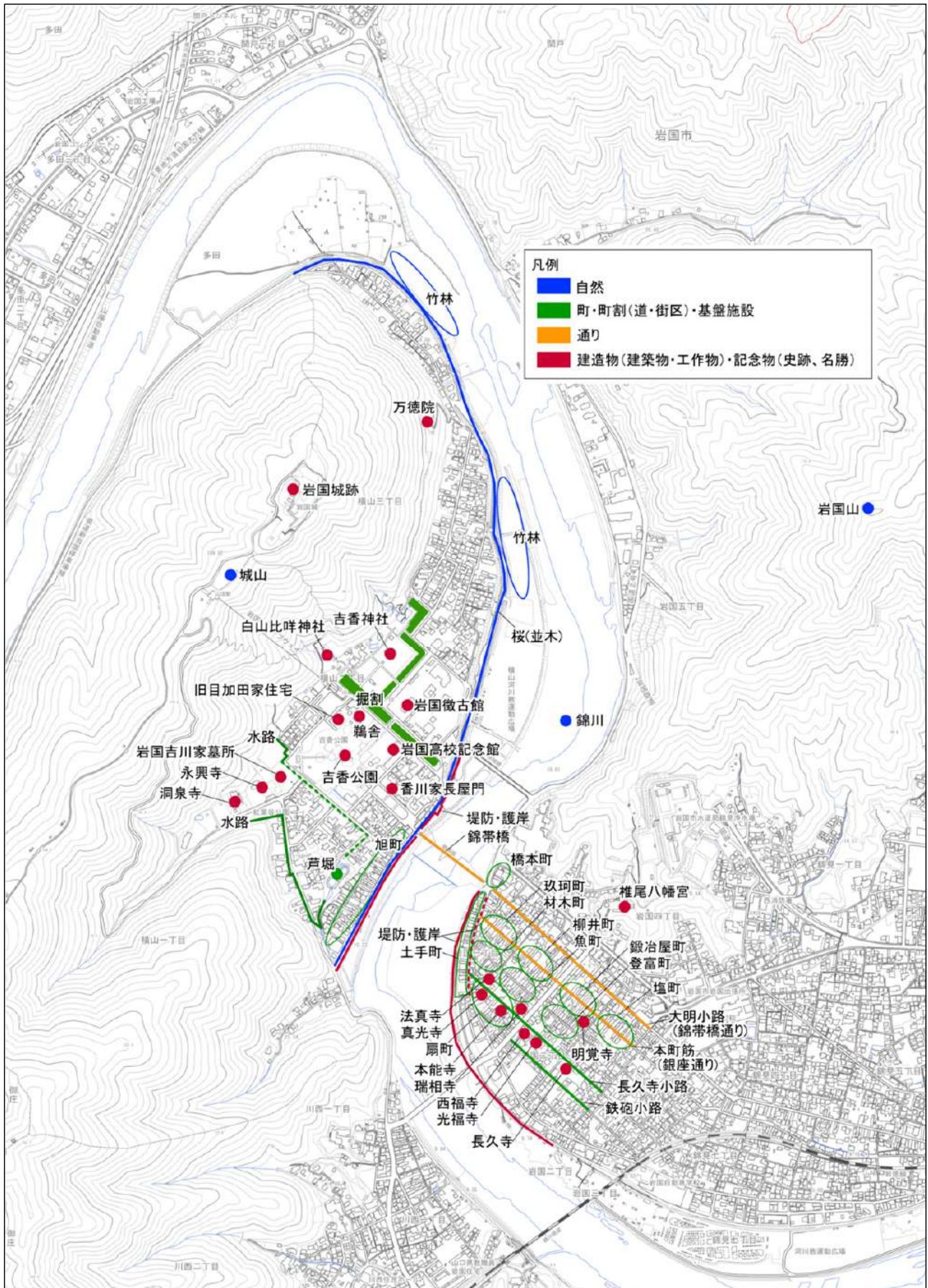


図1 「岩国城下町」の主な構成要素の分布図(概略図)

「岩国城下町」の構成要素の概要



① 自然

	<p>錦川</p> <p>御庄から大きくS字に蛇行しながら瀬戸内海へ流れ出る。錦帯橋の上流・下流に瀬・渚を形成し、川の利用や風景における要素。</p>		<p>城山</p> <p>吉川広家により城が築かれた山。築城以降、伐採が禁止され、林相が進み、現在は照葉樹林帯として自然林が広がる。</p>
	<p>岩国山</p> <p>ナドコロとして詠まれた山。名所・錦帯橋を伝える刷物や浮世絵で錦帯橋とともに描かれる。錦帯橋と一体となった風景を構成する要素。</p>		<p>竹林（水防林）</p> <p>築地の支えとして植樹された水防林が横山地区の河川沿いに残る。現在は市民ボランティアの協力を受けながら維持管理されている。</p>
	<p>桜</p> <p>吉香神社の整備に吉川家からソメイヨシノが寄贈されたのを契機に、岩国保勝会が横山地区の錦川沿いに植栽し、現在では花見の名所となる。</p>		

② 町・町割（道・街区）・基盤施設

	<p>堀割・芦堀</p> <p>御土居の周囲を中心に防御のために配置された堀。後に水を抜き、内水対応とした。下口には、芦堀も名残を残す。</p>		<p>水路</p> <p>横山地区の下口では、排水路として整備された水路網が残る。</p>
	<p>玖珂町</p> <p>間口が広い大店が建ち並び、通りの一面を構成する。染物屋や商店など。</p>		<p>柳井町</p> <p>間口が広い大店が建ち並び、通りの一面を構成する。縫製業や小売店など。</p>

	<p>魚町</p> <p>間口が狭い商店が連続する。日用品、食料品などを扱う。</p>		<p>材木町</p> <p>間口が狭い商店が連続する。</p>
	<p>鍛冶屋町（米屋町）</p> <p>小売店などが連なる。</p>		<p>塩町</p> <p>小売店などが連なる。</p>
	<p>登富町（豆腐町）</p> <p>日用品、食料品、加工食品などの商店が建ち並ぶ</p>		<p>大明小路</p> <p>道幅が広く、塀と門のある屋敷構えが連続する。医院、旅館、小売店など。臥龍橋通りを超えると、商店、屋敷構えが混在。</p>
	<p>土手町</p> <p>土提に狭小間口の家屋が建ち並ぶ</p>		<p>扇町・長久寺小路・鉄砲小路</p> <p>錦見七町の外側にある扇町・長久寺小路は、かつての寺町として寺院が連続する。鉄砲小路は、主に住居が連なる。</p>
	<p>旭町</p> <p>川原町から土手の上に移転してきた横山地区の町場。横山地区で唯一、錦川に面して間口が向く建物が連なる。</p>		<p>橋本町</p> <p>錦川左岸の錦帯橋の橋詰に木造3階建ての元旅館の土産物屋や食堂が立ち並ぶ。錦川に向かい間口が向く。</p>

	<p>吉香公園</p> <p>岩国高校等の公共施設移転後、歴史風致公園として整備され、観光客のみならず市民にも広く親しまれている。</p>		<p>嵩上げ地盤</p> <p>横山地区の下口付近には、宅地の地盤を高く上げた屋敷地が残る。</p>
---	---	--	--

③ 通り

	<p>本町筋（銀座通り）</p> <p>玖珂町-柳井町-鍛冶屋町-塩町の通り。</p>		<p>大明小路（錦帯橋通り）</p> <p>錦帯橋から続く岩国地区のメインの通り。近世は武家地だったが、近代以降は銀行や病院、写真館等の業務施設が立地。</p>
---	---	--	--

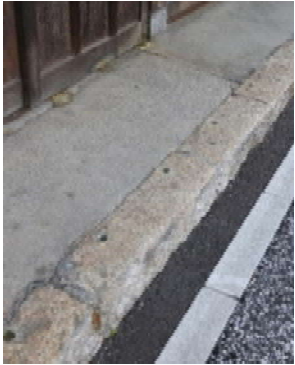
④ 建造物・記念物



	<p>永興寺</p> <p>中世より横山の地に立地している寺。大内氏により建立された。近世の城下整備に伴い現在地に移転した（庭園：市指定名勝）。</p>		<p>岩国城跡</p> <p>吉川広家により慶長13年（1608）に築かれたが、一国一城の令により元和元年（1615）破却。城郭の石垣や空堀、登り石垣が残る。</p>
	<p>錦帯橋</p> <p>錦川兩岸の町を結ぶために架橋。吉川家の土木・建築技術の総力で整備された。構造美から名所として全国に知られる（国指定名勝）。</p>		<p>堤防・護岸</p> <p>近世に整備された堤防のうち、右岸には石出し護岸が残る。左岸のナカドテは土手町の家屋の一部に取り込まれており見えない。</p>
	<p>基礎の高い土蔵</p> <p>横山地区内において、建物の基礎を高く上げた構造の建物（土蔵）。湿気対策と増水対策を兼ね備えた建物となっている。</p>		<p>旭町の住宅</p> <p>河川改良工事に伴い川原町が堤内地に移された後に立てられた住宅。川側に入口が向いた建物が建ち並んでいる。</p>

	<p>土手町の住宅</p> <p>ナカドテに懸作りで建てられた住宅。内部では、大屋根によりカワドテ側の建物と2棟で1つの建物となったものが多い。</p>		<p>旧目加田家住宅</p> <p>横山が上級武家地であったことを示す屋敷（国指定重要文化財）。</p>
	<p>横山の屋敷</p> <p>門・塀を持ち、高い塀に囲まれた屋敷。写真は香川家長屋門（県指定有形文化財）。</p>		<p>大明小路の屋敷</p> <p>薬医門等の門と高い塀に囲まれた屋敷。切妻平入り又は寄棟の屋根と、1～2階建て、前庭を持つ。</p>
	<p>玖珂町・柳井町の商家</p> <p>間口が広く、1階が店として利用されてきた痕跡を残す。屋根は切妻平入り。</p>		<p>魚町・登富町の商店</p> <p>小規模な間口の商店であった町家。切妻平入りの屋根、2階建て。</p>
	<p>大明小路の商店・事業所</p> <p>武家屋敷から銀行や病院、写真館等の建物が立地。看板建築の町家等から往時のにぎわいを伝える。</p>		<p>岩国藩主吉川家墓所</p> <p>岩国に入封した岩国吉川家初代広家から、6代経永を除く12代経幹までの当主及びその一族の墓所（県指定史跡）。</p>
	<p>椎尾八幡宮</p> <p>寛永3年（1626）、岩国藩主吉川広正により建立されたと伝えられている。現在は西岩国地区の氏神。</p>		<p>しらやまひめ 白山比咩神社</p> <p>加賀国（石川県）の白山比咩神社の分霊を勧請したと伝わる。旧記に貞観18年（876）に勧請、元慶8年（884）に社縁を建立とある。</p>

	<p>吉香神社</p> <p>旧岩国藩主吉川家の先祖を祀る三社を統合して、明治17年(1884)に旧居館跡に建立(国指定重要文化財)。</p>		<p>万徳院</p> <p>室町時代に安芸新庄に創建されたもので、吉川家の岩国移封を受け慶長8年(1603)に横山に移された。</p>
	<p>洞泉寺</p> <p>室町時代に安芸新庄に創建されたもので、吉川家の岩国移封を受け慶長8年(1603)に横山に移され洞泉寺と改号した。</p>		<p>岩国徴古館</p> <p>吉川報効会により昭和20年に建設され、市に寄贈された。藩政時代の古文書等を展示している。隣接地には収蔵庫がある(国登録文化財)。</p>
	<p>岩国高校記念館</p> <p>横山にあった旧制岩国中学校等の校舎。現在は横山地区の自治会館として利用されている。</p>		<p>橋本町や大明小路の旅館</p> <p>近世の御客屋跡に近代に入り建てられた元旅館。高い塀と前庭、木造2階建の建築物。</p>
	<p>橋本町の土産物屋</p> <p>木造3階建の建築物。元旅館だが現在は土産物屋として錦帯橋の橋詰付近に立ち並ぶ。</p>		<p>鶴舎(吉香鶴の里)</p> <p>吉香公園内にリニューアル整備された建物。鶴飼用の鶴のプールの池が供えられた建物。</p>

⑤ その他

	<p>かづら石</p> <p>敷地と道を隔てる境界に敷かれる縁石で、区画の境界を示す。岩国地区の町場で見られる。</p>		<p>両袖瓦</p> <p>平瓦と、平瓦の両端に棧がある両袖瓦の二種類を組み合わせる。このような瓦は岩国の地でよく残されている。</p>
---	--	--	--

	<p>軒下に連なる御幣</p> <p>椎尾八幡宮の祭礼時には、錦見七町と土手町、大明小路には御幣が軒下や塀に沿って通り全体に渡される。</p>		<p>船</p> <p>錦川には季節によって鵜飼や遊覧用の船が係留されており、錦帯橋の上流部で船が往来する様子を見ることができる。</p>
---	---	--	---

⑥ 関連する要素

	<p>とんど</p> <p>白山比咩神社、吉香神社で収集したしめかざ注連飾り等を下河原において燃やしながら、一年の無病息災を祈念する年中行事。</p>		<p>岩国南条踊</p> <p>中国の役の時、吉川との攻防戦で南条側が投降し、その際、吉川の武士が南条方の人から教わったと伝えられている伝統的な舞踏（県指定無形民俗文化財）。</p>
	<p>椎尾八幡宮祭礼</p> <p>三十三年に一度の大祭や恵比須祭り等、椎尾八幡宮の祭礼は町場の商人たちとのつながりが深い祭礼である。</p>	 <p>(丹美写真館蔵)</p>	<p>小糠踊り</p> <p>江戸時代から城下町岩国に踊り継がれてきた錦見七町の盆踊り。連が町人地の通りを練り歩く。</p>
	<p>鵜飼・アユ釣り</p> <p>鮎釣りが解禁されると、錦帯橋付近でも鮎釣りの人を見ることができる。</p>		<p>船による遊覧</p> <p>季節に応じて、観光遊覧船や鵜飼船等が運行されている。</p>
	<p>花見・納涼花火</p> <p>錦川の両岸では、春の花見、夏の納涼花火で多くの人々が賑わう。</p>		<p>岩国寿司</p> <p>近世には椎尾八幡宮の祭礼時の寒食。現在は、地域の伝統料理として、城下でも多くの店が提供している。</p>

引用・参考文献

第1章

第1節・3節・4節（宮本）

- 安藤一男・南雲 保（1983）埼玉県，荒川低地沖積層のケイソウ．日本歯科大学紀要，12，241-249.
- 伊藤良永・堀内誠示（1989）古環境解析からみた陸生珪藻の検討－陸生珪藻の細分－．日本珪藻学会第10回大会講演要旨集，17.
- 伊藤良永・堀内誠示（1991）陸生珪藻の現在に於ける分布と古環境解析への応用．日本珪藻学，6，23-44.
- 岩国市（1990）『岩国（50周年記念誌編集委員会企画）』，40p.
- 岩国市科学センター（編）（2011）『岩国市の自然』（複写版），293p.
- 岩国市教育委員会（1985）『岩国の歴史散歩』，53-54.
- 岩国市教育委員会（編）（2012）『中津居館跡（旧加陽和泉守居館跡）』，岩国市教育委員会（編），岩国市埋蔵文化財調査報告書 第1集，
- 上杉和央（2015）地理的条件に関する調査．『平成27年度岩国市文化的景観調査報告集』，岩国市，5-18.
- 上杉和央（2018）都市構造と物見の文化に関する調査．『平成29年度岩国市文化的景観調査報告集』，岩国市，58-99.
- 小浦久子（2017）市街地開発と土地利用の重層性に関する調査．『平成27～28年度岩国市文化的景観調査報告集』，岩国市，94-115.
- 小杉正人（1986）陸生珪藻による古環境の解析とその意義－わが国への導入とその展望－．植生史研究，1，9-44.
- 小杉正人（1988）珪藻の環境指標種群の設定と古環境復原への応用．第四紀研究，27，（1），1-20.
- 佐藤崇徳（1996）沼田川下流平野の地形発達．地理科学，51，4，237-251.
- 澤井祐紀（2001）珪藻類を用いた海岸古環境の復元に関する研究．藻類，49，185-191.
- 高橋 学（1989）埋没水田遺構の地形環境分析．第四紀研究，27，253-272.
- 高橋 学（1990）播磨灘沿岸平野の地形環境と土地開発．『今里幾次先生古希記念論文集刊行会』，1-14.
- 高橋 学（1994）古代末以降における臨海平野の地形環境と土地開発－河内平野の島島開発を中心に－．歴史地理学，167，1-15.
- 高橋 学（1995）臨海平野における地形環境の変貌と土地開発．日下雅義（編著）『古代の環境と考古学』古今書院，158-185.
- 高橋 学（2003）『平野の環境考古学』．古今書院．
- 中国新聞社（2005）『錦帯橋かいわい』，57p.
- 永田新之允（1962）『自叙伝』，岳淵会
- 菜の花学校（編集）（1994）『いいまち岩国ベスト10』，3p.
- 藤原健蔵（編著）（1986）『瀬戸内海地域における完新世海水準変動と地形変化』昭和58・59・60年度科学研究費補助金（一般研究A）研究成果報告書，116.
- 堀 和明・斎藤文紀（2003）大河川デルタの地形と堆積物．地学雑誌，12（3），337-359.
- 松田順一郎（2012）中津居館跡の地形条件と堆積物の観察結果．『中津居館跡（旧加陽和泉守居館跡）』，岩国市教育委員会（編），岩国市埋蔵文化財調査報告書 第1集，96-107.
- 宮本真二（2004）：木津荘域の地形環境．水野章二編『中世村落の景観と環境-山門領近江国木津荘-』，思文閣出版，15-22
- 宮本真二（2013a）「地理学と環境考古学」．『動物考古学』，30，435-442.
- 宮本真二（2013b）近江盆地東部，野洲川下流域平野における地形環境の変遷と遺跡立地．半田山地理考古，1，1-10.
- 山内一彦・白石健一郎（2012）中国山地西部、錦川中・下流域における中期更新世以降の地形発達と

- 地殻変動. 立命館地理学, 24, 31-50.
- Asai, K. & Watanabe, T. (1995) Statistic Classification of Epilithic Diatom Species into Three Ecological Groups relating to Organic Water Pollution (2) Saprophilous and saproxenous taxa. *Diatom*, 10, 35-47.
- Desikachary, T. V. (1987) Atlas of Diatoms. Marine Diatoms of the Indian Ocean. Madras science foundation, Madras, Printed at TT. Maps & Publications Private Limited, 328, G. S. T. Road, Chromepet, Madras-600044. 1-13, Plates : 401-621.
- Hustedt, F. (1930) Die Kieselalgen Deutschlands, Oesterreichs und der Schweiz. unter Berücksichtigung der ubrigen Lander Europas Sowie der angrenzenden Meeresgebiete. in Dr. Rabenhorsts Kryptogamen Flora von Deutschland, Oesterreichs und der Schweiz, 7, Leipzig, Part 1, 920p.
- Hustedt, F. (1937-1938) Systematische und ökologische Untersuchungen mit die Diatomeen-Flora von Java, Bali und Sumatra. I ~ III. *Arch. Hydrobiol. Suppl.*, 15, 131-809p, 1-155p, 274-349p.
- Hustedt, F. (1959) Die Kieselalgen Deutschlands, Oesterreichs und der Schweiz. unter Berücksichtigung der ubrigen Lander Europas Sowie der angrenzenden Meeresgebiete. in Dr. Rabenhorsts Kryptogamen Flora von Deutschland, Oesterreichs und der Schweiz, 7, Leipzig, Part 2, 845p.
- Hustedt, F. (1961-1966) Die Kieselalgen Deutschlands, Oesterreichs und der Schweiz. unter Berücksichtigung der ubrigen Lander Europas Sowie der angrenzenden Meeres-gebiete. In Dr. Rabenhorsts Kryptogamen Flora von Deutschland, Oesterreichs und der Schweiz, 7, Leipzig, Part 3, 816p.
- Krammer, K. and Lange-Bertalot, H., 1986, Süßwasser Flora von Mitteleuropa. Bacillariophyceae 1. Teil: Naviculaceae-Naviculaceae-ae**. Gustav Fischer Verlag, Stuttgart, 876p.
- Krammer, K. and Lange-Bertalot, H., 1988, Süßwasser Flora von Mitteleuropa. Bacillariophyceae 2. Teil: Epithemiaceae-Epithemiaceae-ae, Surirellaceae**. Gustav Fischer Verlag, Stuttgart, 596p.
- Krammer, K. and Lange-Bertalot, H., 1991a. Süßwasser Flora von Mitteleuropa. Bacillariophyceae 3. Teil: Centrales, Fragilariaceae, Eunotiaceae**. Gustav Fischer Verlag, Stuttgart, 576p.
- Krammer, K. and Lange-Bertalot, H., 1991b. Süßwasser Flora von Mitteleuropa. Bacillariophyceae 4. Teil: Achnantheaceae Kritische Ergänzungen zu Navicula (Lineolatae) und Gomphonema**. Gustav Fischer Verlag, Stuttgart, 437p.
- ** in German
- Reimer PJ, Bard E, Bayliss A, Beck JW, Blackwell PG, Bronk Ramsey C, Buck CE, Cheng H, Edwards RL, Friedrich M, Grootes PM, Guilderson TP, Hafflidason H, Hajdas I, Hatté C, Heaton TJ, Hoffmann DL, Hogg AG, Hughen KA, Kaiser KF, Kromer B, Manning SW, Niu M, Reimer RW, Richards DA, Scott EM, Southon JR, Staff RA, Turney CSM, van der Plicht J. (2013) IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves 0-50,000 years cal BP. *Radiocarbon* 55(4):1869-1887.
- Stuiver, M., & Polach, H. (1977) Discussion: Reporting of ¹⁴C Data. *Radiocarbon*, 19, 355-363.

第2節 (西山)

- 1) 国土地理院 GIS データより作成
- 2) 『平瀬ダム事業の検証に係る検討結果報告書』 (2012) 山口県
- 3) 国土交通省 hp 公開データより作成

- 4) 『6.2.1 錦川の河道計画に関する資料』(2007) 山口県

第2章

第1節(藤田)

- 1) 宮田伊津美氏の教示による。
伊藤実(1992) 安芸地域『弥生土器の様式と編年』木耳社
岩国市史編纂委員会編(2002)『岩国市史 史料編一』岩国市役所
岩国市史編さん委員会(2009)『岩国市史 通史編一』岩国市
武部健一(2005)『完全踏査 続古代の道 -山陰道・山陽道・南海道・西海道-』吉川弘文館
館野和己・田和久編(2016)『日本古代の交通・交流・情報3 遺跡と技術』吉川弘文館
山本一朗(1995)『周防古王国の研究』山本一朗先生の還暦を祝う会
吉田東伍(1922)『大日本地名辞書』第二巻 富山房

第1節(秋山)

- 1) 岩国市史編さん委員会(2009)『岩国市史 通史編一』岩国市、281頁
2) 新出厳島文書 98
3) 厳島野坂文書 84・1813
4) 大願寺文書 315-10
5) 『閔閔録』巻 48
6) 『閔閔録』巻 92
7) 『閔閔録』巻 30
8) 防府天満宮文書
9) 『閔閔録』巻 167
10) 『閔閔録』巻 133
11) 『閔閔録』巻 140
12) 『閔閔録』巻 77
13) 『閔閔録』巻 74
14) 『閔閔録』巻 169
15) 『閔閔録』巻 166
16) 『閔閔録』巻 74
17) 『閔閔録』巻 133

- 18) 『閔閔録』巻 54
19) 厳島野坂文書 1720
20) 岩国市史編さん委員会(2009)『岩国市史 通史編一』岩国市、451頁
21) 『閔閔録』巻 62、「譜録」土肥十兵衛実方

第2節(上杉)

- 岩国市教育委員会(2005)『岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』岩国市教育委員会
岩国市史編纂委員会編(2002)『岩国市史 史料編一』岩国市役所
岩国市史編さん委員会編(2014)『岩国市史 通史編二 近世』岩国市
金沢市(2012)『金沢市重要文化的景観保全・整備計画』金沢市
東京大学史料編纂所編(1997)『大日本古文書 家わけ第9ノ2 吉川家文書之2』東京大学史料編纂所
山口県編(1999)『山口県史 史料編 近世1-下』山口県 1999.09
矢守一彦(1974)『都市図の歴史 日本編』講談社

第3節(上杉)

- 岩国市史編さん委員会編(2014)『岩国市史 通史編二 近世』岩国市
米子市文化振興課(2018)「史跡米子城跡発掘調査現地説明会 2018 資料」米子市文化振興課
羅東旭(1999)「韓国釜山市域の倭城の現状」『倭城の研究』3

第3章

第1節～3節(小浦)

- 1) 「吉川廣家公入國當時之岩國」(山口県)『岩国沿革志』(1902)(岩国徴古館蔵)(第3章第4節図2参照)
2) 山口県(1980) 都道府県土地分類基本調査「地形分類図(岩国)」「地形分類図(大竹)」
3) 岩国市教育委員会(2005)『岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』岩

- 国市教育委員会（p7『享保増補村記』に「大川、昔は錦見の土手内を流して、向山際は百姓の屋敷なりしに、御打入の後、堀川被仰付、今の川筋になりしよし」とある）
- 4) 『岩国領全図』（寛文8年・1668）（岩国徴古館蔵）
 - 5) 第日本帝國陸地測量部（1894）二万分の一旧版地形図「岩国」「新港」、国土地理院
 - 6) 松岡智訓（2013）「岩国の町割」『究極の名橋 錦帯橋』第1章第2節、錦帯橋世界文化遺産専門委員会
 - 7) 岩国市史編纂委員会（1970）『岩国市史 上・下』岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市
 - 8) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市、pp1045
 - 9) 「享保増補村記」
岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市、pp1060より
「室木村麻里布開作図」（0503000159）（岩国徴古館蔵）
 - 10) 岩国領全図（二之中・三之中）慶応2年（1866）（岩国徴古館蔵）
「岩国沿海部開作の図（写）」（1902000025）（岩国徴古館蔵）
 - 11) 東京交通社（1942）『山口県岩国市大日本職業別明細図』（1902000082）昭和17年4月（岩国徴古館蔵）
 - 12) 東京交通社『山口県岩国市日本商工業別明細図』（1902000083）昭和26年10月（岩国徴古館蔵）
 - 13) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市、pp227-228
 - 14) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市、pp219-226
 - 15) 「築堤記念碑」大正7年（1918）
 - 16) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市、pp231-
 - 17) 『岩国城下町（錦見）』慶応3年（1867）（岩国徴古館蔵）
 - 18) 『岩国城下町（横山）』慶応3年（1867）（岩国徴古館蔵）
 - 19) 岩国市教育委員会（2005）『岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』岩国市教育委員会
 - 20) 『錦帯橋緩衝地域の評価に伴う古地籍図復原ほか業務報告書』（2014）
- #### 第4節（松岡）
- 1) 『御用所日記』（岩国徴古館蔵）
 - 2) 『古村記』（岩国徴古館蔵）
 - 3) 『藩中諸家古文書纂』（岩国徴古館蔵）
 - 4) 『吉川家文書別集 426』（吉川史料館蔵）
 - 5) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史 通史編二 近世』岩国市
 - 6) 『岩邑年代記』（岩国徴古館蔵）
 - 7) 『御用所日記』（岩国徴古館蔵）
 - 8) 『享保増補村記』（岩国徴古館蔵）
 - 9) 『玖珂郡志』（岩国徴古館蔵）
 - 10) 『享保増補村記』（岩国徴古館蔵）
 - 11) 『玖珂郡志』（岩国徴古館蔵）
 - 12) 『古村記』（岩国徴古館蔵）
 - 13) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 14) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 15) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 16) 『玖珂郡志』（岩国徴古館蔵）
 - 17) 『古村記』（岩国徴古館蔵）
 - 18) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 19) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 20) 岩国市史編さん委員会（2014）『岩国市史通史編二 近世』岩国市
 - 21) 岩国市教育委員会文化財保護課（2010）『岩国市の文化財』岩国市教育委員会
 - 22) 『御用所日記』（岩国徴古館蔵）

- 23) 『岩国沿革志 藩制編年 六』(岩国徴古館蔵)
- 24) 『御用所日記』(岩国徴古館蔵)
- 25) 『御用所日記』(岩国徴古館蔵)
- 26) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 27) 『御用所日記』(岩国徴古館蔵)
- 28) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 29) 岩国市史編さん委員会 (2014) 『岩国市史 通史 編二 近世』岩国市
- 30) 『御用所日記』(岩国徴古館蔵)
- 31) 『洪水記』(岩国徴古館蔵)
- 32) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 33) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 34) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 35) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 36) 『岩邑年代記』(岩国徴古館蔵)
- 37) 『御用所日記』(岩国徴古館蔵)
- 38) 『洪水之節旅人橋往来差留候趣諸支配之控』(岩国徴古館蔵)
- 39) 『玖珂郡志』(岩国徴古館蔵)
- 40) 岩国市史編さん委員会 (2014) 『岩国市史 通史 編二 近世』岩国市

第5節 (西山)

- 1) 国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス
- 2) 写真提供：福留脩文
- 3) 水野信彦『河川の生態学』(1993)
- 4) 千田稔『自然的河川計画』(1991)
- 5) 岩国市史編さん委員会 (2014) 『岩国市史 通史 編二 近世』岩国市
- 6) 『錦川水系河川整備計画』(2009) 山口県
- 7) 『錦川改良工事誌』(1939) 山口県
- 8) 『樹林化抑制を考慮した河道形状設定のガイドライン』(2011) 国土交通省 北海道開発局・(独)土木研究所 寒地土木研究所

第6節 (藤田)

- 岩国市史編さん委員会 (2014) 『岩国市史 通史編二 近世』岩国市
- 小野田市 (1987) 『小野田市史 文化財と民俗』

- 東洋紡績株式会社岩国事業所 (2008) 『創立 70 周年記念誌』東洋紡績株式会社
- 堀川南蛮樋調査委員会 (1995) 『平生町堀川南蛮樋の学術研究と移築保存 ー調査研究にかかわる報告書ー』平生町教育委員会
- 宮本常一 (2014) 『私の日本地図』4 未来社

第4章

第1～2節 (天満)

- 『岩国町史』
- 岩国市教育委員会 (2005) 『岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』岩国市教育委員会
- 吉田泉『岩国案内記』、明治 42 年 (1909) (初版)、同 45 年 (1912) (再版)、大正 7 年 (1918) (3 版)、同 15 年 (1926) (4 版)
- 『岩国名勝写真帖』大正 14 年 (1925) (岩国徴古館蔵)

第3節 (宮田)

- 1) 『享保増補村記』
- 2) 塩屋文書『諸控帳』
- 3) 『灘村郷土史』
- 4) 『興風時報』
- 5) 山田泰子『錦川と筏』
- 6) 『證記拔萃類聚』「萩雜記」
- 7) 『日帳』天保 8 年 (1837) 9 月 17 日
- 8) 『日帳』天保 15 年 12 月晦日
- 9) 塩屋文書『諸控』
- 10) 『日帳』明治 2 年 (1869) 12 月 21 日
- 11) 『諸口錢上ゲ条』
- 12) 『諸口錢上ゲ条』
- 13) 『御窺申上控』
- 14) 『日載』
- 15) 『日載』
- 16) 『御触出控』天保 13 年 (1842) 8 月 23 日
- 17) 紙蔵『日帳』天保 8 年 (1837) 12 月 19 日
- 18) 『御触出控』
- 19) 『御用所日記』

- 20) 『御触出控』
- 21) 第5回岩国市民歴史講座「鶉飼・川漁・海漁」

第4節（宮田）

- 1) 『御用所日記』
- 2) 算用所『日帳』安政4年（1857）閏5月24日
- 3) 『日載』
- 4) 『岩国沿革志』
- 5) 『雑の部』
- 6) 『日帳』
- 7) 『藤田日記』
- 8) 『藤田日記』
- 9) 『岩邑年代記』
- 10) 『坂本日記』
- 11) 『藤田日記』
- 12) 『興風時報』
- 13) 塩屋文書『諸控帳』『御願申上候覚』
- 14) 『藤田日記』
- 15) 『御窺申上控』
- 16) 『御触出控』
- 17) 塩屋文書『諸控帳』
- 18) 第5回岩国市民歴史講座「鶉飼・川漁・海漁」
- 19) 『御家中其外差上物仕候付御締』
- 20) 『御用所日記』
- 21) 『藤田日記』
- 22) 『御取次所日記』
- 23) 『御表日記』
- 24) 『御用所日記』
- 25) 『御遊覧之記』
- 26) 『御用所日記』
- 27) 『岩国沿革志』
- 28) 『岩邑年代記』
- 29) 『巖邑歳記』
- 30) 『御遊覧之記』
- 31) 天明8年（1788）『御窺申上控』
- 32) 『御窺申上控』
- 33) 明治3年（1870）『触控』
- 34) 『岩邑年代記』
- 35) 『山口県の民謡』

- 36) 『藤田日記』
- 37) 『藤田日記』
- 38) 『興風時報』
- 39) 『興風時報』
- 40) 『興風時報』
- 41) 『興風時報』
- 42) 『興風時報』
- 43) 『防長新聞』

第5章

第1節（上杉）

- 上杉和央（2004）「17世紀の名所案内記にみえる大坂の名所観」地理学評論 77-9
- 小野寺淳（1990）「道中日記にみる伊勢参宮ルートの変遷：関東地方からの場合」筑波大学人文地理学研究 14、231-255
- 金沢市主玉川図書館近世史料館（2002）「村松コレクション —諸国名所展—」（平成14年度近世史料館秋季展図録）
- 鈴木章生（2001）『江戸の名所と都市文化』吉川弘文館
- 高山市史教育委員会（2013）『飛騨国絵図（解説）』高山市教育委員会
- 田中智彦（1987）「愛宕越えと東国の巡礼者——西国巡礼路の復元」人文地理 39-6、552-565
- 深澤茜（2013）「西国三十三所観音巡礼に関する出版物の動向と旅人に与える影響」（平成24年度京都市立大学大学院文学研究科史学専攻修士論文）
- 水江蓮子（1974）「初期江戸の案内記」（西山松之助編『江戸町人の研究』吉川弘文館、所収）

第2節（上杉）

- 大久保純一（2007）『広重と浮世絵風景画』東京大学出版会
- 小椋純一（1992）『絵図から読み解く人と景観の歴史』雄山閣
- 50周年記念誌編集委員会（1990）『岩国』岩国市

錦川下流域における岩国の文化的景観
保存調査報告書

発行年月 平成31年(2019)3月

編集・発行 岩国市

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

印刷 松井印刷株式会社

〒740-1225 山口県岩国市美和町渋前446-3

